



他動性とヴォイス(態) : 意味的他動性と統語的自他の韓日語比較研究

鄭, 聖汝

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

1999-03-31

(Date of Publication)

2009-02-03

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2030

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.11501/3172970>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002030>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



平成 11 年 3 月 31 日

他動性とヴォイス（態）

—意味的他動性と統語的自他の韓日語比較研究—

神戸大学大学院文化科学研究科（博士課程）

氏名 鄭 聖 汝

論文内容の要旨

氏名 鄭 聖 汝

専攻 文化構造専攻

論文題目 他動性とヴォイス（態）
—意味的他動性と統語的自他の韓日語比較研究—

指導教官氏名（主） 柴谷方良
（副） 西光義弘
（副） 真方忠道

要 旨

本論文は、他動性とヴォイスの関係を追求し、韓日両言語のヴォイスの体系を明らかにすることを目的としている。ここで取り上げる内容は、(i) 他動化と使役化は、いかに連続しているか。(ii) 自動化と受動化は、いかに連続しているか。(iii) 使役と受動の関係は、ヴォイスの意味的対立として捉えられるか、という3つの観点から構成される。

この3つの観点が要求される理由として、第1に、韓国語は、接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) という1つの文法形式が自動詞と他動詞、使役と受動などすべての文法範疇に用いられているが、それはなぜ可能なか。第2に、韓国語と日本語の受動は、使役のように結合価の増加をみせる場合がある。その場合、使役と受動は同じ構造をもち、有生主語の行為の方向性を中心とする意味的対立をもつことになるが、それはなぜかという問題が存在するからである。

第2章から第4章までは、使役化の観点から他動性の問題を中心に提起し、第5章から第7章までは、受動化の観点から態の派生関係を取り上げる。最後に、第8章の結論では、韓日両言語における態の派生関係とヴォイスの体系を提示する。態の派生関係の研究においては、柴谷(1997b)、Shibatani(1998a)で提出された、態のプロトタイプの発露による能動、中相、受動の3つの態範疇を導入し、その範疇を決定付けている「対比最大化の原理」に基づいた分析を行う。

まず、第2章では、日本語の観点から語彙的使役形(他動詞)と生産的使役形を選択を決定するパラメータを提出する。日本語との比較における韓国語の語彙的使役の問題点は、たとえば、日本語では生産的使役形しか存在しない「笑わせる」や「読ませる」などが、*wus-ki-ta* と *ilk-hi-ta* のように、接辞-*i* を用いる語彙的使役形に対応していることにある。ここで、なぜ韓国語は日本語と違って、語彙的使役構文の目的語の位置に有生のヒトを許容する範囲が広いのか、という問題が浮かび上がる。

第3章では、このような現象を引き起こす根本的な要因は、韓国語の動詞の自他の体系が日本語と異なっているところにあることを議論する。そのために、従来の研究でかえりみられることのなかった韓国語の言語事実を提示する。この言語事実には、他動詞である基本形動詞がさらに他動化派生をするにもかかわらず、対応する2つの構文の関係が「結合価変化のない構文」として現れている。即ち、項の増加をみせず、統語的にまったく同じ構造を作る、という問題が存在するのである。一般的に、他動詞である基本形動詞が他動化に向けてさらに派生形を作ると、使役構文を形成するものとして理解される。しかし、これらの動詞の場合は、形態の派生と統語上の対応関係が一致しない、というところに問題点がある。したがって、基本形と派生形の区別は、形態と統語の対応関係でなく、形態と意味の対応関係を問題にすべきであることが指摘される。ここで、韓国語の動詞の自他の対応は、意味を基準にした他動性、つまり「意味的他動性」に基づいていることを提案する。

第4章では、韓国語の語彙的使役は、意味的他動性に基づいた派生形動詞が使役に展開することによって発達したと仮定する。したがって、結合価変化のない派生形動詞が使役構文を形成するためには、項の増加が必要とされるが、それはいかにして果たされてい

るのか、という問題を考察する。たとえば、*ssis-ta*（自分の体を洗う）と *ssis-ki-ta*（他者の体を洗う）は、基本形と派生形の対応関係において結合価を増加させない。しかし、同じ派生形でありながら、*ssis-ki-ta*（洗わせる）のように結合価の増加をみせる構文も同時に存在しており、この場合は、前者と違って統語的にも意味的にも使役構文として理解される。このような言語事実を受け止めるためには、結合価変化のない派生形他動詞から結合価変化のある使役への展開を仮定する必要性が生じるのである。それによって、意味的他動性に基ついた派生形動詞がいかに使役と関連しているかを浮き彫りにすることができる。

ここで浮かび上がる重要な点は、派生形動詞と基本形動詞の意味的対応関係が、*cwu-ta*（やる）と *pat-ta*（もらう）の意味関係と類似する、ということである。つまり、派生形動詞を用いる語彙的使役と授与動詞は、次のような相関関係をもつ。(i) 語彙的使役の補充形式に、*-cwu-ta* が用いられている。(ii) 2重対格の現われ方が一致する。(iii) 両者はともに、「他者指向性」の意味的特徴をもつ。また、基本形動詞と *pat-ta* は、第6章で議論されるように、受動表現として用いられることがある。

次に、第5章では、態派生関係と受動化の全体的な問題点を概観し、態の変換を文法関係の変換として捉える従来の研究では、正しく取り扱うことができなかつた、自動詞の態対立の問題を取り上げる。韓国語の自動詞の態対立は、古典ギリシャ語の能動と中相の態対立のように、意味対立を基本にするものであると位置づける。日本語との相違は、パラメータの値の違いとして説明できることを試みる。即ち、受動に参加する日本語の自動詞は、有生のヒトと潜在的能力をもつモノ (*animate & potent*) のパラメータをもつ (cf. Shibatani (1998 a)) が、中相と受動に参加する韓国語の自動詞は無生のモノと非意志性のヒト (*inanimate & non-volitional human*) のパラメータをもつ。このパラメータは、日本語のみならず韓国語も第2章で提出した使役のパラメータと一致する点で注目すべきである。さらに、パラメータ値の提示により、日本語の自動詞の受動の発達と比べて韓国語の未発達の理由、つまり、韓国語では、能動と受動の対立より、能動と中相自発の対立をなす動詞が多い、という言語事実に対する理由を的確に説明できる。

第6章では、韓国語の目的語残留受動の問題を、再帰と使役の2側面の関連から取り上げる。まず、韓国語の再帰と非制御性再帰を位置づけて、非制御性再帰>受動への展開を想定する。この場合、中相範疇に存在しなかつた目的語が、受動への展開とともに現れて、項の増加が果たされていることが観察される。この場合、項の増加は、非制御性再帰の意味特徴である被害性の要素を最大化する方向に向けて発達した結果、伴われたものであることを指摘する。このような展開過程を受け入れると、なぜ、中相から受動への展開において結合価を増加させる必要性が生じるのか、という根本的な理由を説明しなければならぬ。なお、日本語の受動文も同じ理由で説明できるものが望まれる。ここでは、韓日両言語の受動構文が使役構文とクロスリンクする理由を、意味的他動性における「対比最大化の原理」に求めて、両者の関係をヴォイスの意味対立として捉えることを提案する。

この提案を受け入れると、「教える」と「教わる」のような授受動詞も態対立の中で捉えることが可能になる。さらに、韓国語の場合は、*pat-ta*（もらう）のような意味的自動詞が受動表現に用いられるが、その理由も説明できる。たとえば、日本語の「愛される」や「妻が夫に殴り殺された。」に対応する自然な韓国語は、「*salang-pat-ta*」、「*anay-ka namphyen son-ey mac-a-cwuk-ess-ta.*」（妻が夫の手に当たって死んだ。）のように表現さ

れる。前者の *pat-ta* と後者で用いられている2つの基本形動詞は、自分の領域に行為が納まる、という意味的自動詞の意味特徴に基づいて受動を代行している表現であることがわかる。

最後に、第7章では、統語的自動化の連続線上に表れる自発、可能、受動について考察する。韓国語の場合、統語的自動化においては、接辞-*i* の他に、助動詞-*ci-ta* が用いられている。しかし、この2つの形式は、自発や可能の範疇を共有するものの、統語的受動化（統語的基準による受動化）においては、接辞-*i* より助動詞-*ci-ta* が適切である。即ち、これは接辞-*i* が意味的受動化（意味的基準による受動化）に関与するのに対して、助動詞-*ci-ta* は統語的受動化に関与することを呈するといえる。このような-*ci-ta* 受動は、日本語の無生受動（非情の受身）と比較されるものである。さらに、自発においては、韓国語が日本語より遥かに広く分布している点も指摘する。

以上のような議論を通して、本論文では、使役と受動を1つにまとめあげる文法範疇として意味的他動性を提示する。即ち、使役と受動は有生主語の行為の方向性を問題とするヴォイスの対立であり、それは意味的他動性に基づく文法的意味の最大対立をなすものと位置づける。このような結論は、韓国語の接辞-*i* のように、1つの文法形式が自動詞と他動詞、使役と受動などすべての文法範疇に用いられる、ということがなぜ可能なのか、という問題を出発点としたことによって導かれたものである。したがって、ここで提出する意味的他動性は、韓国語の動詞の全体的なパラダイムを解明するとともに、韓日両言語のヴォイスの体系を明らかにするものとなる。さらに、受動と使役の関係は、韓国語以外にも広く観察され（たとえば、中国語）、本研究は韓日対照研究を越えたレベルの構文論研究にも質するものである。

目次

要旨	I
目次	IV
略語一覧表	VII
1. 序論	1
1.1. 問題の範囲と目的	1
1.2. 全体の構成	2
2. 使役形の選択とパラメータ——日本語の観点から——	5
2.1. はじめに	5
2.1.1. 本章の目的	5
2.1.2. 従来の考え方と研究の射程	6
2.2. 語彙的使役における有生の被使役者の制約と許容	7
2.2.1. 有生の被使役者制約	7
2.2.2. 動詞の意味と使役形の対応	8
2.2.3. 語彙的使役における指示的状況	10
2.2.4. 被使役者の意味素性と概念化	11
2.2.5. 有生の被使役者の許容と動詞の意味	14
2.2.6. 言語間の相違	17
2.3. 生産的使役における無生の被使役者の制約と許容	19
2.3.1. 無生の被使役者制約	19
2.3.2. 潜在的な能力をもつ存在物と潜在的な能力もたない存在物	21
2.3.3. 潜在的な能力と内在的属性	25
2.3.4. 潜在的な能力のハイアラーキと自動詞の連続	30
2.4. おわりに	33
3. 韓国語における他動性と使役化（I）——結合価変化のない構文——	36
3.1. はじめに	36
3.1.1. 問題の範囲と従来の研究	36
3.1.2. 本章の目的と取り扱う問題	38
3.1.3. Hopper & Thompson (1980) の他動性	40
3.2. 意味を基準にした他動性	41
3.2.1. 力動性の強化と他者指向性	41
3.2.2. 意味的他動性のスケールと動詞の派生のあり方	48
3.2.3. 意図的な目的の有無	53
3.2.4. 身体部分の対格名詞句制約	57
3.2.5. 意味的他動性と統語的自他	61

3.3. <i>ha-ta</i> (する) と <i>sikhi-ta</i> (させる) の構文	63
3.3.1. 自立語 <i>ha-ta</i> と語彙的使役 <i>sikhi-ta</i>	63
3.3.2. <i>-key ha-ta</i> と <i>-key sikhi-ta</i> の関係	64
3.3.3. 結合価を変えない <i>sikhi-ta</i> 構文	68
3.4. おわりに	76
4. 韓国語における他動性と使役化 (Ⅱ) —結合価変化のある構文—	78
4.1. はじめに	78
4.2. 意味的他動性と使役化	72
4.2.1. 項の増加と格交替	78
4.2.2. 格交替のパターンと構文のタイプ	83
4.2.3. 意味的他動性に基づく使役構文の意味制約と動詞の派生制約	85
4.2.4. 1つの派生形動詞が関与する2つの構文と与格標示の特性	90
4.2.5. 使役状況と慣習化された目的	97
4.2.6. 従来の研究の再考	102
4.3. 語彙的使役の補充形式にはなぜ <i>cwu-ta</i> (やる) が用いられるのか	104
4.3.1. <i>cwu-ta</i> 補充形式の意味機能	104
4.3.2. <i>cwu-ta</i> の他者指向性と2重対格	107
4.3.3. 2重対格の文法的機能	110
4.4. 統語現象	114
4.4.1. 統語構造と直接使役 vs. 間接使役	114
4.4.2. 副詞	116
4.4.3. 再帰代名詞	121
4.4.4. 否定と敬語	125
4.5. おわりに	128
5. 態の派生関係と受動化 (Ⅰ) —自動詞の受動化とパラメーター—	130
5.1. 全体の概観	130
5.1.1. 韓国語における態の派生関係の問題点	130
5.1.2. 理論的背景と研究目的	134
5.2. 自動詞の態派生関係と受動化	138
5.2.1. はじめに	138
5.2.2. 自動詞の態研究における韓国語の問題点	139
5.2.3. 自動詞と中相自発の態対立	141
5.2.4. 自動詞の受動化と韓日両言語の相違	147
5.2.5. おわりに	151

6. 態の派生関係と受動化 (II) —使役と受動と再帰の関連—	154
6.1. はじめに	154
6.2. 再帰と受動の関係と連続性	155
6.2.1. 再帰的中相の位置づけ	155
6.2.2. 非制御性再帰	159
6.2.3. 受動化の意味的要因	163
6.2.4. 非制御性再帰から受動への展開	166
6.3. 使役と受動の関連	171
6.3.1. 韓日両言語の相違とパラメータ	171
6.3.2. 受動と使役のクロスリンクと意味的他動性	178
6.3.3. 授受動詞の構文パターンとの関係	181
6.4. おわりに	185
7. 態の派生関係と受動化 (III) —自発と可能と受動—	186
7.1. はじめに	186
7.1.1. 本章の課題と目的	186
7.1.2. 2つの形式の分布	187
7.2. <i>ci-ta</i> の文法化と受動化	189
7.2.1. 本動詞 <i>ci-ta</i>	189
7.2.2. 形容詞に用いられる助動詞- <i>ci-ta</i>	192
7.2.3. 自動詞に用いられる助動詞- <i>ci-ta</i>	194
7.2.4. 他動詞に用いられる助動詞- <i>ci-ta</i>	196
7.2.5. - <i>ci-ta</i> の受動化	199
7.3. 2つの形式の自発と可能	202
7.3.1. 2つの形式の意味的相違	202
7.3.2. 2系列の自発と形式の重複	206
7.3.3. 非制御性再帰と自発の関連	210
7.3.4. 日本語の自発と可能	213
7.4. おわりに	214
8. 結論	216
8.1. 要約	216
8.2. 韓日両言語の態の派生関係とヴォイスの体系 (図式)	220
8.3. 本論文の意義	221
脚注	222
参考文献	234

略語一覽表

ACC	Accusative (<i>-(l)ul</i>)
ASP	Aspect
Ben	Benefactive
CAUS	Causative
CAUSE	Cause
COMP	Complementizer
DAT	Dative (<i>-eykey, -hanthey</i>)
FUT	Future
GEN	Genitive (<i>-uy</i>)
GOAL	Goal
HON	Honorific
IMP	Imperative
IND	Indicative
INS	Instrumental
INT	Interrogative
ISUF	Intransitive Suffix (<i>-i, -hi, -li, -ki</i>)
LOC	Locative (<i>-ey</i>)
NEG	Negative marker
NOM	Nominative (<i>-i, -ka, -kkeyse</i>)
MOD	Modal marker
PASS	Passive
PAST	Past
PL	Plural marker
POL	Polite
PRES	Present
REL	Relative clause marker
Req	Requisition
SINS	Stative Instrumental
TOP	Topic (<i>-(n)un</i>)
TSUF	Transitive Suffix (<i>-i, -hi, -li, -ki, -wu, -kwu, -chwu</i>)

第1章 序論

1.1. 問題の範囲と目的

本論文は、他動性とヴォイスの関係を追求し、韓日両言語のヴォイスの体系を明らかにすることを目的とする。ここで取り上げる内容は、次の3つの観点から構成される。

- (i) 他動化と使役化は、いかに連続しているのか。
- (ii) 自動化と受動化は、いかに連続しているのか。
- (iii) 使役と受動の関係は、ヴォイスの意味的対立として捉えられるのか。

この3つの観点が要求される理由として、第1に、韓国語は、接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) という1つの文法形式が自動詞と他動詞、使役と受動などすべての文法範疇に用いられているが、それはなぜ可能なのか。第2に、韓国語と日本語の受動は、使役のように結合価の増加をみせる場合がある。その場合、使役と受動は同じ構造をもち、有生主語の行為の方向性を中心とする意味的対立をもつことになるが、それはなぜかという問題が存在するからである。

次の(1-3)を参照されたい。

基本形動詞	派生形動詞
(1) a. nok-ta (溶ける; 自動詞)	nok- <i>i</i> -ta (溶かす; 他動詞)
b. il-ta (読む; 他動詞)	il- <i>hi</i> -ta (読ませる; 使役)
c. yel-ta (開ける; 他動詞)	yel- <i>li</i> -ta (開く; 自動詞)
d. cha-ta (蹴る; 他動詞)	cha- <i>i</i> -ta (蹴られる; 受動)
韓国語	
(2) emeni-ka ai-eykey cec-ul	mwul- <i>li</i> -ess-ta. (使役/受動)
母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 嘔む-CAUS/PASS-PAST-IND	
(使役; 母親が子供に(口におっぱいを入れてやって) お乳を飲ませた。)	
(受動; 母親が子供におっぱいを嘔まれた。)	
日本語	
(3) a. 太郎は花子に先に走らせた。(使役)	
b. 太郎は花子に先に走られた。(受動)	

(1) が表す韓国語の現象は、使役と受動と他動性の3つの範疇において、同じ接辞-*i* が用いられていることを考慮すると、それらに緊密な関連があること、そしてその関連をまとめ上げて説明できる理論的な枠組みが必要であることを予測させる。上記の(i)と(ii)の問題は、まさに、このような理解を踏まえた上で取り扱えるものであることがわかる。次に、(2)と(3)が示す内容は、使役と受動の統語的・意味的相関関係を取り上げる

際に、上記の (iii) の観点から検討する必要があることを物語っているものと考えられる。このような考え方に基づくと、韓日両言語の受動文の分析には、変形文法や関係文法の枠組みの中で議論されているような、文法関係の変換という統語論に基づいた研究方法は不十分であると判断される。したがって、本研究では、態対立を叙述内容の違いも含めた意味対立として提出した柴谷 (1997b)、Shibatani (1998a) の枠組みを用いるが、それに対する詳細は第5章で取り上げたい。

韓国語の接辞-*i* が担う文法範疇を全体的な体系として把握しようとするような立場は、従来の韓国語研究では必ずしも認識されていたものではない。即ち、伝統文法などでは、接辞-*i* が表れる動詞を一応「使動詞」と「被動詞」と名づけておいて、実はそれは、他動詞と自動詞である、と言い替えることで問題の本質を曖昧にしている (高・南 (1985), 李・任 (1987: 218) など)。もう一方では、使役と受動という典型的な文法範疇に表れる一部の接辞-*i* だけを研究対象にする、恣意的に限定された研究をするか、そうでなければ、接辞-*i* を用いるすべての動詞を使役か受動かのどちらかに分類してしまうような機械的な研究をする、といったいずれも問題の本質に至らない分析を行っている。このような研究態度は、接辞-*i* が担う文法範疇の相互関連に対する総合的な理解を妨げるばかりでなく、韓国語の正しい文法記述を目指す際においても、さまざまな不都合を生じさせてきた。

したがって、本論文のもう1つの狙いは、韓国語の動詞の自他の体系における全体的なパラダイムを明らかにすることにある。本研究が目指すこのような目標は、従来の韓国語の研究とは一線を画すものであり、韓国語の接辞-*i* が担う文法範疇の全体的な体系を明らかにするための試みとして、初めての研究となる。

1.2. 全体の構成

本論文は、韓国語の接辞-*i* の他動性とヴォイスの関係を根底から問いただすことを問題の出発点にしている。本章に引き続き、第2章から第4章までは、使役化の観点から他動性の問題を中心に上げ、第5章から第7章までは、受動化の観点から態の派生関係を取り上げる。最後に、第8章の結論では、韓日両言語における態の派生関係とヴォイスの体系を提示する。

まず、他動性と使役の関連については、第2章の日本語の語彙的使役形 (他動詞) と生産的使役形の選択を決定するパラメータの提示からはじめたい。韓国語を日本語と比較した場合に問題となるのは、日本語では生産的使役形しか存在しない「笑わせる」や「読ませる」などが、韓国語では *wus-ki-ta* と *ilk-hi-ta* のように接辞-*i* を用いる語彙的使役形に対応する、という点にある。韓国語がなぜこのような特徴を表すかは、他動詞構文の目的語の位置に有生のヒトを許容する範囲が日本語より広いからだと考えることができる。このような考え方を受け入れると、なぜ韓国語は日本語と異なる構造を許すのか、という問題が浮かび上がる。

第3章と第4章は、この問題に対する有意義な説明を与えるために設けられている。まず、第3章では、従来の研究ではかえりみられることのなかった言語事実を提示する。この言語事実には、他動詞である基本形動詞がさらに派生形を作るにもかかわらず、形態的に対応する2つの構文の間には、項の増加をみせないため統語的にまったく一致する構

文を作る、という問題が存在する。

たとえば、統語的に他動詞である *panci-lul kki-ta* ((自分の指に) 指輪を嵌める) が、他動化の接辞-*wu* (-*kwu*, -*chwu*) を用いて、さらに他動詞である *panci-lul kki-wu-ta* (指輪を嵌める) を派生する。この場合、これらの動詞に対応する2つの構文の間には、一般的な使役構文にみられるような結合価の増加はみせない (Comrie (1976), Comrie (1981, 1989) 参照)。このような現象は、接辞-*i* を用いる派生動詞にもみられ、さらに *ha-ta* (する) の語彙的使役形の *sikhi-ta* (させる) にも多量に観察される。

この構文における根本的な問題は、他動詞である基本形動詞がさらに他動化に向けて派生すると、一般的には使役構文を形成するものとして理解されるが、これらの動詞の場合は、形態の派生と統語上の対応関係が一致しない、という点にある。即ち、基本形と派生形の区別は、形態と統語の対応関係でなく、形態と意味の対応関係を問題にすべきであることが指摘される。したがって、第3章では、韓国語の動詞の自他の区別には、意味を基準にした他動性、つまり「意味的他動性」を設けるべき十分な理由が存在することを証明していきたい。

第4章では、このような特徴をもつ派生形動詞が使役構文を形成するためには、項の増加が必要とされるが、それはいかにして果たされているのか、という問題を考察する。したがって、ここでは、結合価変化のない構文から結合価変化のある構文への展開過程を提示することになる。たとえば、*ssis-ta* (自分の体を洗う) と *ssis-ki-ta* (他者の体を洗う) は、基本形と派生形の対応関係において結合価の増加をみせない。しかし、同じ派生形動詞でありながら、*ssis-ki-ta* (洗わせる) のように結合価の増加をみせる構文も同時に存在しており、この場合は、前者と違って統語的にも意味的にも使役構文として理解される。このような言語事実を受け止めるためには、結合価変化のない派生形他動詞から結合価変化のある使役への展開を仮定する必要が生じる。それによって、意味的他動性に基づいた派生形動詞がいかにして使役と関連していくのかを浮き彫りにすることができる。ここで試みるこのような分析を通してこそ、韓国語の語彙的使役構文に現れる2重対格構文の特徴に対しても、さらに与格他動詞構文との関連についても、適切な説明を与えることができることを議論していきたい。

次の問題は、使役と受動の関連を説明すべき必然的な理由が韓国語の言語現象に存在する点にある。韓国語の接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) は使役とともに受動マーカースとして用いられることはよく知られている事実である。しかしながら、この問題を根本的に理解するためには、典型的な文法範疇だけを問題にしてはならない、という点を指摘しなければならない。なぜならば、前述のように接辞-*i* には、意味的他動性に基づく動詞の自他の範疇とそこから発達した使役の範疇が存在する。さらに、受動の接辞-*i* においても、典型的な受動範疇だけに限らず、再帰、自発、可能など態範疇の全般にわたる意味が観察されるからである。(詳細は、第5章で改めて紹介する。)

一般的に、態は能動と受動の対立であるといわれるように、その典型的な(理想的な)対立だけを問題にする傾向がある。変形文法や関係文法などで提案されてきた統語を基準にする理論的基盤は、まさにこのような事情をよく反映している。ところが、言語現象は、たとえば、日本語の「(ら)れる」では受動の他に自発、可能、尊敬の意味が担われていて、自発>受動への歴史的展開が想定されているように (Shibatani (1985), 柴谷 (1997

b))、能動と受動の対立だけを対象にすることはできないことを表す。現代韓国語で観察される態の範疇にも、典型的な受動はそれほど発達しておらず、再帰、非制御性再帰、自発、可能など中相範疇に属するものが日本語より遥かに豊富に観察される。さらに、態対立においては、語順の変換さえもみせない自動詞の態の問題や、日本語と同様に結合価の増加をみせる目的語残留受動が存在する、などの問題が挙げられる。

このように、言語現象に基づいた態の諸々の派生関係を、態の研究の中に取り入れて分析可能にするためには、統語を基準にする従来の理論的枠組みの中では十分な説明は与えられず、意味を基準にする新しい理論が要求されるのである。したがって、本研究では柴谷 (1997b)、Shibatani (1998a) で提案された、態のプロトタイプの発露による能動、中相、受動の3つの態範疇を導入するが、それはこのような言語現象を適切に説明するためのものである。さらに、能動と中相の対立から能動と受動の対立に展開するという通時的発達は、柴谷の「対比最大化の原理」によって最も適切に捉えられる。現代韓国語における共時的な分布をなす態の派生関係も「対比最大化の原理」の導入によって、その展開過程を説明することができる。(詳細は、第5章を参照。)

以上のような理論的背景の上で、第5章では自動詞の態の派生関係について、第6章では使役と受動と再帰の関連について、最後の第7章では自発と可能と受動の関連についてそれぞれ考察する。

まず、第5章では、態の変換を文法関係の変換として捉える従来の研究では、正しく取り扱うことができなかった自動詞の態対立の問題を取り上げる。韓国語の自動詞の態対立は、古典ギリシャ語の能動と中相の態対立のように、意味対立を基本にするものであると位置づけるとともに、日本語との相違は態対立の範囲を特定するパラメータによって説明することを試みる。さらに、韓国語の自動詞の態対立には能動と受動の対立より、能動と中相自発の対立をなす動詞が多いが、その理由についても適切な説明を与えたい。

次に、第6章では、目的語残留受動の問題を再帰と使役の2側面の関連から取り上げる。まず、韓国語の再帰と非制御性再帰を位置づけて、非制御性再帰から受動への展開を仮定する。その場合、中相範疇には存在しなかった目的語が、受動への展開とともに現れて、項の増加が果たされていることが観察される。このような展開過程を受け入れると、なぜ、中相から受動への展開において結合価を増加させる必要が生じるのか、という根本的な理由に対する説明が求められる。さらに、使役のように結合価を増加させる日本語の受動文も同じ理由で説明できるものでなければならないのである。ここでは、このように、受動構文が使役構文とクロスリンクする理由を意味的他動性における最大対立に求めて、両者をヴォイスの意味的対立として捉えられることを議論していきたい。なお、韓国語と日本語の相違は、パラメータの値を提示して説明する。

最後に、第7章では、統語的自動化の連続線上に表れる自発、可能、受動について考察する。韓国語の場合、統語的自動化においては接辞-*i*の他に、助動詞-*ci-ta*が用いられている。しかし、この2つの形式は自発や可能の範疇を共有するものの、統語的受動化(統語的基準による受動化)においては接辞-*i*より助動詞-*ci-ta*が適切である。その理由を明らかにするとともに、日本語の自発と可能と受動の分布関係も比較してまとめる。

このような議論を通して、他動化と使役の関連、自動化と受動の関連を明らかにし、使役と受動の関係がヴォイスの意味的対立として捉えられる分析を提示したい。

第2章 使役形の選択とパラメータ ——日本語の観点から——

2.1. はじめに

2.1.1. 本章の目的

日本語の使役動詞には、形態的に-e-, -as-などを有する他動詞を中心とした語彙的使役と-(s)ase-（以下「させる」とする）を有する生産的使役が存在する¹。世界の多くの言語を調査・観察した Haspelmath (1993) の研究や Shibatani (1998b) によれば、所与の動詞が語彙的使役と対応するか生産的動詞と対応するかは、動詞の意味と相関する一般的傾向が見られる。即ち、典型的に、状態変化を表す自動詞は語彙的使役と対応する（つまり、自他交替が可能である）が、人間の行為を表す自動詞および他動詞は生産的使役を用いる（つまり、自他交替がみられない）²。

このような一般的傾向は日本語ではいかに表されているのかを、次の（1）でまとめてみよう。

（1） <使役形の対応と自動詞の分類>

①語彙的使役形と対応する自動詞（生産的使役は不可能）

沸く、乾く、開く、溶ける、壊れる、割れる、焼ける、破れる…

②生産的使役形と対応する自動詞

a. 走る、歩く、笑う、暴れる…

b. 降る、吹く / 光る、匂う、輝く…

c. 咲く、凍る、腐る、しみこむ…

③語彙的使役形と生産的使役形の両方とも対応可能な自動詞

a. 上がる、入る、集まる、渡る、降りる、通る、のこる、のる、とまる、回る、倒れる、落ちる、たつ…

b. 固まる、縮む、流れる…

（1）の①と③は語彙的使役形と対応する自動詞であるが、②と③は生産的使役形と対応する自動詞である。先ほど述べた使役形と動詞の意味の対応関係からみられる言語の一般的傾向を考慮すれば、日本語の特徴として考えられる現象には、次の2点が挙げられる。第一に、③aは人間の行為を表す動詞としても用いられるが、語彙的使役を選択することができる。第二に、②cや③bのように状態変化を表す動詞が生産的使役形を選択する範疇に属している。後者に関してはさらに、②cと③bが①と区別されて、生産的使役を用いるべき意味的基準が必ずしも明確ではない、という問題点が存在する。

したがって、本章では次の2つの点を明らかにして、日本語の使役形の選択を左右するパラメータを提示することを目的とする。

- (i) 日本語の語彙的使役と生産的使役はいかなる意味基準によって選択されるのか。
- (ii) 生産的使役「させる」は、人間の行為を表す動詞以外に、「吹く」のような自然現象の動きや「腐る」のような状態変化を表す動詞まで許す。この3つが「させる」によってカテゴリー化されるのはなぜか。

さらに、ここで提示するパラメータ、とくに語彙的使役のパラメータの値は日本語と異なっているようにみえる韓国語の現象も適切に扱えるものであることを主張する。即ち、韓国語は日本語とちがって、*wus-ta* (笑う)、*ket-ta* (歩く)、*ilk-ta* (読む) などの人間の行為を表す動詞も、*wus-ki-ta* (笑わせる)、*kel-li-ta* (歩かせる)、*ilk-hi-ta* (読ませる) のように、対応する語彙的使役が存在するのである。このような現象を引き起こす問題の本質に対する追求は、第3章と第4章で取り上げたい。ここでは、パラメータの提示という本章の目的と関連してこの問題を扱うことにする。

2.1.2. 従来の考え方と研究の射程

従来では次の2つの見方が窺える。1つは、たとえば「凍る」や「腐る」のような自動詞が生産的使役形を選択するのは、日本語の語彙の中にたまたま対応する語彙的使役(他動詞)が存在しないという、いわば *idiosyncratic* な事情による語彙の問題であるとされる (Shibatani (1973 a, 1976 : 260-62), 寺村 (1982 : 293-96), 宮川 (1989) を参照)。言い換えれば、自動詞に対応する語彙的使役が存在しないのは個別言語における語彙的欠如の問題であり、そのような欠如が観察される場合には生産的使役形が用いられる、ということである。

宮川 (1989 : 204-09) では「させる」を用いる動詞について次のように説明している。以下、これを「させる」動詞と呼ぶ。(A) 存在しない「させる」動詞は、対応する自動詞の主語が対象格である；例文 (2)。(B) 存在する「させる」動詞は、対応する自動詞の主語が対象格の他に動作主も主語として取れる；例文 (3)。(C) 自動詞の主語が対象格しか取れないにもかかわらず、「させる」動詞が存在するのは、対応する他動詞が存在しないためである；例文 (4)。

- (2) a. * 沸かせる (沸かす)
- b. * 乾かせる (乾かす)
- c. * われさせる (わる)
- (3) a. たおれさせる (倒す)
- b. 落ちさせる (落とす)
- c. 現れさせる (現す)
- (4) a. 野菜を腐らせる
- b. 花を咲かせる

ところが、レキシコンにおける語彙的欠如を基盤とする見方では、上記の (1) ③ b の動詞に対する説明が困難であるという弱点をもつ。即ち、「固まる」「流れる」には他動

詞の「固める」「流す」が存在するにもかかわらず、さらに「固まらせる」「流れさせる」も許す。なお、これらは宮川の言うように自動詞の主語が動作主ではない。

もう1つは、生産的使役「させる」の成否は受身の成否と一致する、という見方である。このような見方は旧くは本居春庭（1828）まで溯れるが、近年は三上（1953）や佐久間（1936）などで指摘されている。これは、基本的には正しいと思われるが、使役が受身より、より広い範囲まで拡張している、という精密さを見逃す恐れがある。つまり、使役の「凍らせる」「固まらせる」は成り立つが、受身の「凍られる」や「固まられる」は成り立たないというアンバランスが生じているわけである。ここでも、(1) ②cや③bのように状態変化を表す自動詞が問題とされるのである。

このように、上の2つの見方においても結局のところはそもそも状態変化を表す動詞はなぜ生産的使役が選択可能であるのか、という同じ問題に辿り着くのである。したがって、ここで注目されるのは、「固まる」のような自動詞はなぜ語彙的使役の他に生産的使役もともに許すのか、という点である。その上に、言語の一般的傾向を考慮した場合さらに注目すべきことは、行為を表す場合の「上がる」「入る」などはなぜ生産的使役の他に語彙的使役もともに許すのか、という点である。この2つの問題点の追求は、次のことに対する説明も与えることができるものと考えられる。即ち、前者に関しては、「腐る」のような自動詞はなぜ語彙的使役とは対応せず、生産的使役とだけ対応するのか。後者に関しては、「歩く」や「笑う」のような自動詞はなぜ生産的使役とだけ対応し、語彙的使役とは対応しないのか。とくに後者の問題は、これらの動詞に対応する語彙的使役が存在する韓国語の場合を考慮すると、これに対する有意義な説明が要求される場所である。

したがって、以上のような問題点を考慮すると、次の2つの観点から自動詞の意味との関連を考察する必要があることがわかる。

- (i) 語彙的使役における有生の被使役者を制約するか許容するかという観点から
- (ii) 生産的使役における無生の被使役者を制約するか許容するかという観点から

以下、この順に考察する。

2.2. 語彙的使役における有生の被使役者の制約と許容

2.2.1. 有生の被使役者制約

日本語の語彙的使役（他動詞）には、その目的語の位置に有生の被使役者が置かれた場合、次のようにそれを許容するか制約するかの違いが見られる。

- (5) a. 子供が二階に上がる。
b. 母親が荷物を二階に上げる。
c. 母親が子供を二階に上げる。
- (6) a. 子供が立つ。
b. 僕が棒を立てる。
c. * 僕が子供を立てる。(cf. 僕が太郎を立たせた。)

(5 a) の「上がる」に対応する「上げる」は、(5 b) と (5 c) のように目的語の位置に無生のモノと有生のヒトをともに置くことができ、両文は適格に受け入れられる。ところが、(6 a) の「立つ」に対応する「立てる」では、(6 b) のような無生のモノは適格であるが、(6 c) のように有生のヒトが目的語の位置に表れるのは許されない。つまり、語彙的使役における有生の被使役者は無生の被使役者とは異なる特徴を見せるのである。これを、語彙的使役における有生の被使役者の許容および制約と呼んでおきたい。

「立てる」における (6 c) のような制約は、Shibatani (1973 b, 1976 : 260-62) や寺村 (1982 : 293-96) では idiosyncratic な事情による日本語の語彙構造上の問題として扱われてきたものである。また、最近では、鷲尾 (1997 b : 75-89) が、人間が動作主である自動詞は語彙的使役を持たない、という Haspelmath (1993) の一般化に則って説明している。もし、このような見方が正しいとするならば、なぜ「上げる」には有生の被使役者が許され「立てる」には許されないのか、ということにも何らかの説明が与えられなければならないであろう。つまり、「立てる」が「上げる」と異なって目的語の位置に有生のヒトを拒むということには、偶然というよりも何らかの必然的な理由が存在する、という風に考えたほうがむしろ自然な見方であるように思われる。

この問題を解決するための手順としては、まず語彙的使役の被使役者として有生のヒトを目的語とするには制約が存在すると考えることが妥当であろう。それは一般に他動詞構文の目的語の位置には典型的に無生のモノが置かれることから理解されうる ((5 b) と (6 b) および次節を参照)。まずは暫定的に (7) のような制約を立てることにする³。

- (7) ①「上げる」はヒトをモノ扱いすることを許す動詞である。
②「立てる」はヒトをモノ扱いすることに対する制約が存在する動詞である。

(7) に基づいて、日本語の語彙的使役には目的語の位置に有生の被使役者を許容する動詞とそれを許容しない動詞の2種類があることを認めよう。では、(7) の①と②に関して、人間をモノ扱いできる場合とモノ扱いできない場合はいかなる要因に左右されるのかを、説明しなければならない。

ところが、他言語の状況は必ずしも日本語と同じではない。たとえば、韓国語の場合 *se-ta* (立つ, 止まる) の語彙的使役形 *sey-wu-ta* (立てる, 止める) は、日本語の「立てる」と違って有生の被使役者制約が存在しない。このように言語間に見られる相違も適切に捉えうる説明の仕方が望まれる。したがって、以下では動詞の意味と有生の被使役者を用いる語彙的使役との対応関係を明らかにする説明を与えてみよう。

2.2.2. 動詞の意味と使役形の対応

Haspelmath (1993) や Shibatani (1998 b) が提示した言語の一般的傾向を考慮すれば、上記の (1) ③ a の動詞は、なぜ人間が動作主である場合でも、状態変化を表す (1) ①の動詞のように語彙的使役と対応することができるのか、という問題が存在する。

Shibatani (1998 b) では、(1) ③ a の動詞のように、語彙的使役と生産的使役が重

複する場合、語彙的使役には有生の被使役者が用いられても、2つの使役形の意味的相違は基本的に直接使役（語彙的使役）と間接使役（生産的使役）に分けられると説明する。次例は Shibatani (1998b) を参照した。

- (8) a. 次郎が机の上から下りた。
- b. 太郎は次郎を机の上から下ろした。
- c. 太郎は次郎を／に机の上から下りさせた。
- (9) a. * 荷物が車から下りた。
- b. 太郎は荷物を車から下ろした。
- c. * 太郎は荷物を車から下りさせた。

Shibatani によれば、(8b) と (8c) は両方とも有生の被使役者を用いているが、(8a) のように主語が動作主である自動詞「下りる」は、(8c) の生産的使役と対応する。つまり、生産的使役は2つの動作主——使役連鎖の出発点である使役者と動作主の被使役者——が関与し、被使役者は、動詞の語幹が表す行為、つまり(8a) に当たる行為を行う。よって、生産的使役の使役者は指示的状況の下で、動作主である被使役者を媒介にして使役事態を引き起こすことになる。この場合、事態は2つの動作主による2つのイベントとして解釈され、それが間接使役の意味を表すことと結びつく。一方、(8b) の語彙的使役は、使役者の太郎が被使役者の次郎を物理的に操作して机の上から下ろすことになる。これは、(9b) のように無生のモノを被使役者とする語彙的使役の典型的な例と同様の状況であることがわかる。つまり、それは、語彙的使役において動作主は使役者だけであり、被使役者は動作主ではなく対象であることを表す。よって、語彙的使役は有生の被使役者を用いる場合でも、1つの動作主による単一イベントとして解釈され、直接使役の意味を表すものとなる。

この説明の重要な点は、語彙的使役の被使役者は典型的には無生のモノであり、たとえ有生のヒトが用いられる場合であっても、それは無生のモノと同様の存在として概念化される、ということである（詳しくは Shibatani (1998b) および次の 2.2.4. を参照）。言い換えれば、これは、典型的に有生主語の行為を表す動詞は生産的使役と対応し、典型的に無生主語の状態変化を表す動詞は語彙的使役と対応する、という一般的な対応関係に基づいている。

ここでわれわれは、以上述べた動詞の意味と使役形の一般的な対応関係についての理解を踏まえた上で、上記の(7)で仮定した内容を議論することができる。つまり、(5c)の「上げる」と(6c)の「立てる」が表している許容と制約は、有生の被使役者をモノ扱いすることができるかどうか、という基準によると理解することである。このような理解の上に立つと、「上げる」が「立てる」とちがって有生の被使役者をモノ扱いできる理由は何か、逆に言えば、「立てる」はなぜ有生の被使役者をモノ扱いできないのか、を説明しなければならないことになる。さらにこの問題は、(1)の③aの動詞とちがって、(1)の②aの動詞には対応する語彙的使役そのものが存在しない理由とも平行することになる。次節では、この問題について詳しく考察することにする。

2.2.3. 語彙的使役における指示的状況

有生の被使役者の制約と許容に関する以上の問題は、語彙的使役における使役状況を考慮すると、より具体的な内容がつかめる。つまり、操作 (manipulation) と指示 (direction) の2つの使役状況を考えた場合、操作的状況では無生の被使役者が典型的に用いられる。しかし、指示的状況では有生の被使役者を許すことになる。要するに、使役構文における指示的状況は有生の被使役者を許さなければならない絶対領域であると理解してよい。

Shibatani (1973 b, 1976) によれば、語彙的使役が指示使役の意味として理解される場合があり、それは次のような状況が存在する場合であると説明する。即ち、使役状況において使役者は被使役者が行う被使役事態 (caused event) そのものに関心があるのではなく、むしろその事態を引き起こすための究極的な目的が存在し、なおかつ、その目的は「慣習化された目的」(“conventionalized purposes”) として理解される場合である。次の例を参照されたい。これは (Shibatani (1998 b) からの引用である。

- (10) a. タクシーの運転手は花子を駅の前で下ろした。
- b. タクシーの運転手は花子に／を駅の前で下りさせた。

(10 a) の語彙的使役と (10 b) の生産的使役は両方とも指示使役の状況であると理解される。この場合、両文の意味的相違は、ある慣習化された目的があるかどうかである。即ち、(10 a) はタクシーの運転手とお客の関係から読み取れるある慣習化された目的が存在し、花子は目的地である駅の前で下りることができる。一方、(10 b) は、たとえば、運転手にとって花子がとても恐ろしいお客さんであったか、もしくは車が故障するなどの偶発的な事態が起こり、そのため、花子は駅の前で下りたくなくても、つまり、それが目的地でなくても下りなければならない状況として理解される。つまり、これは、ある慣習化された目的が存在するというよりも、被使役事態そのものを引き起こす事態に使役者の関心が置かれることを表すのである。

ここで、語彙的使役における使役状況とのかかわりを考慮した上で、有生の被使役者制約の問題を中心に考察してみよう。次はすべて有生の被使役者を許容する使役構文であるが、それぞれの使役状況が異なる例である。使役状況についての判断は、Shibatani (1976) を参考にした。

- (11) a. 母親は子供を机の上に上げた。(操作)
- b. 僕は太郎を箱に入れた。
- (12) a. 母親は子供を二階に上げた。(指示、操作)
- b. 僕は太郎を部屋に入れた。
- (13) a. 母親は子供を二階に上がらせた。(指示)
- b. 僕は太郎を部屋に入らせた。

(11) と (12) は同じ語彙的使役ではあるが、使役状況において両者は区別される。(11

a) は母が子供を直接机の上に持ち上げた、という操作的状況の読みしか存在しないが、(12) では指示的状況の読みも可能である。しかしながら、語彙的使役では(12) のように指示的状況であるにしても、その事態は操作的状況と同様に引き起こされることが必要であろう。そのために、たとえば、「お客さんがきたので…」 「寝る時間になったため」 などのように、慣習化されたある究極的な目的が存在すると理解されるのである。このような語彙的使役の特徴は、同じ指示使役とはいえ、(13) の生産的使役とは意味的に異なるものとなる。即ち、(13) は慣習化された目的は存在せず、さらに被使役者の抵抗があっても、使役者の関心は被使役事態そのものを引き起こすことにある。なお、語彙的使役のような操作的状況の読みも存在しない。

このような使役状況を考慮した上で語彙的使役における被使役者制約の問題を整理すると、次のようになる。「立てる」は上記の(6)を参照されたい。

(14) a. 「立てる」; 無生——操作	… i	} 対立
b. 「上げる」; 無生/有生——操作	… ii	
有生——指示	… iii	

(14) で注目すべきところは、i と iii の最大対立が示す状況である。つまり、この対立が表す内容は、指示的状況が許される「上げる」には、有生の被使役者も許されなければならないが、指示的状況が許されない「立てる」においては、当然有生の被使役者も許されない、ということである。したがって、「立てる」における有生の被使役者制約に対する1つの可能性としては、「立てる」は指示的状況に用いることが不可能であるという予測である。残された問題は、なぜ「立てる」は指示的状況には用いられず、他方の「上げる」はそれが可能であるのか、である。それは以下で考察する。

2.2.4. 被使役者の意味素性と概念化

次の例をみてみよう。

- (15) a. 太郎は床の上に花子を倒した。 (Shibatani (1973 b))
 b. 太郎は崖から花子を落とした。 (久野 (1973))

(15) は使役者の直接操作なしには事態成立が期待されないものである。つまり、(15) は指示的使役状況としては理解されえない。それにもかかわらず、有生の被使役者は制約されていない。この問題に対する考え方としては、指示的状況は有生の被使役者が絶対に制約されないための十分条件ではありうるが、それだけが有生の被使役者を許容する唯一の条件ではない、という風に理解すべきであろう。即ち、指示的状況を基準にする考慮では有生の被使役者が許されうる他の要因を排除したり、矛盾するものではない。それは、使役状況と有生の被使役者制約の2つの基準によって上に挙げた動詞を分類すると明らかになる。

(16)

「上げる」	「倒す」	「立てる」
指示的状況可能	指示的状況不可能（操作のみ）	
有生の被使役者の制約なし		有生の被使役者の制約あり

(16) から読み取れることは、指示的使役状況は有生の被使役者を十分条件とするが、他方、有生の被使役者が許容されるのは必ずしも指示的状況によるとは限らない、ということである。

ここで、語彙的使役において指示的状況を可能あるいは不可能にする要因は何か、という問題を考えてみよう。

- (17) a. お客さんが来たので、母親は急いで子供を二階に上げた。
b. お客さんが来たので、母親は急いで肢体不自由の子供を二階に上げた。

(17 a) は指示的状況としても操作的状況としても解釈可能である。それに対して、(17 b) は操作的状況としてしか理解されない。この2つの文の意味は、明らかに被使役者の意味特性によって左右されている。つまり、現実世界の知識によって指示的状況か操作的状況かが決定されている。具体的にいえば、それは被使役者が現実世界において「エージェント」になり得るものであるか否かによって判断される。即ち、指示的状況は現実世界において、被使役者が「エージェント」になり得る場合にのみ許される、ということになる。(17) の (a) と (b) の使役状況はこのような説明によつて的確に捉えられる。

ここで用いる「エージェント」(agent) とは、現実世界における動作主のこののみを指すものとし、統語構造によって保証される文法的な「動作主」(AGENT) とは次元の異なるものとして区別する。このような区別を設ける理由は、2つの異なる次元のものを厳密に区別せずにおくと招くことになり兼ねない文法記述における錯綜をさけるためである。厳密に区別することによって、被使役者に対する現実世界の解釈と統語構造によって保証される文法的意味役割との関係をうまく捉えることができる、というメリットが与えられる。たとえば、次の3つの構文は現実世界の解釈と文法的意味役割の違いによって、それぞれ異なる意味をもつ構文として提示することができる。

- (18) a. お客さんが来たので、母親は急いで子供を二階に上げた。(指示)
文法的意味役割：<対象>
現実世界の解釈：<エージェント>
b. お客さんが来たので、母親は急いで肢体不自由の子供を二階に上げた。(操作)
文法的意味役割：<対象>
現実世界の解釈：<対象>

c. お客さんが来たので、母親は急いで子供に二階に上がらせた。(指示)

文法的意味役割：＜動作主＞

現実世界の解釈：＜エージェント＞

先ほどの問題に立ち返って考えると、語彙的使役における指示的状況とは現実世界の使役状況と構文の意味の間に不一致が生じる文であることがわかる (cf. (18a))。即ち、ここでは被使役者は現実世界の解釈においてエージェントであるとされるが、文法的には対象の意味役割を担う、という矛盾が存在することになる。そもそもこのような矛盾が生じる根本的理由は、語彙的使役構文では現実世界のエージェントを文法的に動作主として受け入れる統語構造を用意していない、という事情によるものであると理解されよう。それは、(18c) のような生産的使役構文と比べてみると、わかりやすい。生産的使役では、現実世界のエージェントを文法的にも動作主として受け入れる統語構造が用意されているため、被使役者の意味役割と現実世界の解釈を一致させることができる。言い換えれば、語彙的使役の統語構造では1つの動作主しか事態に参加しないため、使役者はイベント全体をコントロールしなければならない。一方、生産的使役の統語構造では2つの動作主が事態に参加するから、被使役者が行う被使役事態は被使役者のコントロールによるものとして認めることができる。したがって、生産的使役は語彙的使役と異なって、被使役事態そのものが文字どおりに行われたと理解されるのである。

語彙的使役の指示的状況におけるこのような矛盾は、事態を現実世界の使役状況から統語構造に反映する概念化の際に、被使役者に対する意味素性の操作を仮定することによって解決することができる⁴。

(19) 現実世界の被使役者はその意味素性をキャンセルせよ

(19)を理解するために、まずは、現実世界におけるエージェントの意味素性を規定しなければならない。われわれは、現実世界のエージェントに自力で事態を引き起こしうる潜在的能力 (potentiality) と、実際にその事態を引き起こすための意志性 (volitionality) の2つの意味素性を仮定し、行為はこの2つの意味素性が与えられることによって遂行されるものと考えている (2.3.2-2.3.3.を参照)⁵。次に、現実的にこの2つの意味素性が与えられていない被使役者は、指示的使役状況には参加できないという経験的知識に基づく判断ができると考えられる。たとえば、上記の(18b)が指示的使役状況として理解されないのは、この文の被使役者は自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力をすでに消失していると理解されるためである。この場合もし、現実的には意志性があったとしてもそれは実際に事態を遂行することには繋がらないものであることがわかる。つまりこの場合は、自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力の消失とともに、意志性も無効なものとして見なされていると理解すべきであろう。このように考えると、この場合は(19)のようにそもそも本来存在するものをキャンセルするという操作は要らないことになる。したがって、(19)が表す指示内容は、現実世界のエージェントに本来存在しているはずの意味素性をキャンセルすることであると考えるべきである。現実的にそのような状況が可能なのは、本来存在する意味素性を無視することによるキャンセルという操作であると

考えられる。このような操作によって、現実世界のエージェントが文法的には対象として受けとめられる。要するに、意志性や潜在的能力を無視することによるキャンセルは指示使役が可能な状況であるが、意志性や潜在的能力がそもそも消失している場合は、無生のモノと同様に指示使役自体が不可能な状況であるということである。

以上を、次の図にまとめておこう。

(20)

使役形	有生の被使役者の意味素性操作	被使役者の役割		使役状況	慣習化された目的	例
		文法	現実世界			
語彙的使役	[意志性][潜在的能力] キャンセル	対象	エージェント	指示	有	上げる (18 a)
	[意志性][潜在的能力] 消失	対象	対象	操作	無	倒す 上げる (18 b)
		対象	対象	操作	無	立てる
生産的使役	[意志性][潜在的能力] 重視	動作主	エージェント	指示	無	上がらせる (18 c)

図 (20) によると、語彙的使役において有生の被使役者を許容する動詞には次の2種類が存在することになる。1つは、意志性や潜在的能力を無視することが可能な動詞である。もう1つは、意志性や自力で事態を引き起こしうる潜在的能力がそもそも消失している動詞である。ここで、前者に対しては次のような理解が求められる。即ち、現実世界の使役状況における被使役者の意味素性は、語彙的使役を用いて言語化する際には、それを対象として受け入れるための概念化の過程が関与する。そのため、被使役者の意志性や潜在的能力を無視することによるキャンセルの操作が必要なのである。したがって、もし先ほど述べた2つの範疇に属しない動詞があれば、その動詞は有生の被使役者制約が存在する動詞であると予測することができる。

次に残された問題は、動詞の意味からこの2種類を明らかにすることである。

2.2.5. 有生の被使役者の許容と動詞の意味

ここからは、語彙的使役における有生の被使役者許容の問題を動詞の意味との関連から考察することにする。まず、指示使役は人間の行為を表す動詞ならすべてその中に入れるという最大許容範囲を指定することができる。実際にはその範囲のどこまで許されているのかという問題は言語ごとに異なると考えられるが、さしあたってここでは、日本語の語彙的使役に基づいて議論を進めたい (他言語については次節を参照)。可能性としての最大許容範囲の中から実際に、語彙的使役における指示使役が可能な動詞——有生の被使役者制約が存在しない絶対領域の中にある動詞——は、ある慣習化された目的が存在するため、被使役者の意志性や潜在的能力を無視することが可能である場合の動詞、という特性が浮き彫りにされる。そしてもうひとつは、意志性や潜在的能力を消失しているため、

指示使役としては成り立たないが、有生の被使役者は許されうる動詞の場合が含まれる。

以下では、このような有生の被使役者を許容する動詞を検討して、(i) 意志性や潜在的能力を無視することが可能な動詞とはいかなる種類の動詞であるのか、(ii) 「立てる」はなぜ制約されるのか、という 2 つの点を明らかにしたい。まず、次の例からみてみよう。

- (21) a. *母親は椅子に子供をすえた。(cf. 母親は椅子に子供をすわらせた。)
b. *太郎は花子をベットの上に横たえた。(cf. 太郎は花子をベットの上に横たわらせた。)
- (22) a. 太郎はたばこの火を借りるために通行人を止めた。(cf. Shibatani (1973 b))
b. 先生が放課後学生を運動場に集めた。
c. 運転手はお客さんをバスから降ろした。
d. 監督は観客のアンコールに応じて新人女優を舞台に出した。
- (23) a. 太郎は花子を床の上に倒した。 (=15 a)
b. 太郎は花子を崖から落とした。 (=15 b)
c. 母親は運動場で子供をぐるぐる回した。
d. 太郎は舟で旅人を川の向こうに渡した。

(21) と (22-23) の違いは、有生の被使役者制約が存在するか否かである。この場合、(21) の動詞は「立てる」と同様に有生の被使役者制約が存在するものである。これらの動詞は「花子は右足を立ててすわっていた」「僕はベンチでしばらく腰をすえて休んだ」「母親はベットの上にしばらく体を横たえた」などのように自分の身体部分に限って用いられる。次に、(22) と (23) は有生の被使役者に対する制約は存在しない動詞であるが、指示か操作かという使役状況を基準にして分類することができる。即ち、(22) は指示的使役状況が可能であるが、(23) は操作的使役状況としてのみ解釈可能で、指示的状況は不可能である。

ここで、次の (A) と (B) の 2 つの基準を設けることによって有効な動詞の分類をすることができる。(A) 指示的使役状況が可能か否か。(B) 有生の被使役者制約が存在するか否か。

- (24) <指示的使役状況が可能な動詞>
上げる、入れる、集める、降ろす、のこす、のせる、とめる、出す
- (25) <指示的使役状況が不可能な動詞>
① 有生の被使役者制約なし；倒す、落とす / 渡す、通す、回す
② 有生の被使役者制約あり；立てる、すえる、横たえる

(24-25) の分類では、指示的使役状況が可能であるか否かによって、まず (24) と (25) に区別する。次に、指示的使役状況が不可能な (25) は、さらに有生の被使役者制約が存在するものであるか否かによって、(25) ①と②に分類される。このように分類された動詞の種類は、これまでの議論に基づくと、次のような意味特性をもつ構文とそれぞれ相

関するはずである。

- (26) a. (24) は指示的状況が可能な動詞であるため、ある慣習化された目的が存在し、なお、被使役者の意味素性——意志性や潜在的能力——を無視することが可能である動詞の種類である。
- b. (25) ①は、指示的状況は不可能であるが、有生の被使役者は制約されないため、これらは被使役者の意味素性が消失している動詞の種類である。
- c. (25) ②は、指示的状況も不可能であり、なおかつ有生の被使役者の制約も存在するため、これらの動詞は、被使役者の意味素性を無視することができない動詞の種類である。同時に被使役者の意味素性が消失している動詞の種類でもない。

上で示したように、(26 a) の意味特性を表す (24) は、対応する自動詞がすべて移動動詞であるという特徴をもつことになる。さらに、(24) に属する「上がる」や「入る」などの移動動詞が (25) ①に属する自動詞「渡る」「通る」「回る」と異なる点は、前者は着点と共起する移動動詞であるが、後者は経路と共起する移動動詞であるという点である。即ち、語彙的使役における指示的使役状況が可能な動詞は、厳密に言えば対応する自動詞が着点と共起する移動動詞であると提示できる。

ところが、「通す」「渡す」「回す」などにも着点と共起する例が観察される。次の (27-29) がその例である。しかしながら、これらの文は (24) の移動動詞とちがって、自動詞文と対応しない。

- (27) a. お客さんを応接間に通した。
b. * お客さんが応接間に通った。
- (28) a. 警察は被告を法廷に渡した。
b. * 被告が法廷に渡った。
- (29) a. 花子を人事課に回した。
b. * 花子が人事課に回った⁶。

つまり、(27 a) は「お客さんを応接間に案内した」という慣用的用法として用いられている。よって、(27 b) はもちろん「お客さんが応接間を通った」とも対応しないわけである。次に (28-29) の (a) においても被使役者は被告や花子本人ではなく、被告の身柄や花子の社会的地位などであるとされる。そのため、(28-29) の (b) でみるようにそれらは移動動詞の主語としては成立たないのである。即ち、これらの文に用いられている被使役者は、むしろ「ピアノを二階に上げた。」が「* ピアノが二階に上がった。」と対応しないのと平行するように思われる。

特に、(27) のような慣用的用法の現われは、語彙的使役の意味特性である「慣習化された目的」による意味拡張であると理解することができる。この場合重要になってくるのは、目的語の位置に慣習的目的のために用いられる人間（通常役割語を用いる）が、通常の有生の被使役者と同様の意味素性をもつ存在として理解されるかどうかである。次の

例をみてみよう。(30)は「見張りを配置した」という意味に拡張していると考えられるものである。

- (30) a. 宮殿の出入り口に見張りを立てた。
b. * 宮殿の出入り口に見張りを立たせた。
- (31) a. * 机の上に子供を立てた。
b. 机の上に子供を立たせた。

まず、(30)と(31)の相違を比較されたい。(30)と(31)の相違を左右するものとして考えられるのは、「見張り」という役割語がもつ意味であろう。(30)の見張りはその任務を果たすために存在するものであるため、使役事態を引き起こす際に、(31)のように個別の人間に対するような意志性を考慮するものではないと考えられる。それは「太郎を見張りに立たせた。」のように被使役者が見張りの太郎である場合は生産的使役が許されることから理解される。したがって、(30)の見張りは、むしろ次の(32)の銅像と同様に、生産的使役には用いられない⁷。

- (32) a. 広場の真中に銅像を立てた。
b. * 広場の真中に銅像を立たせた。

以上をまとめると、日本語では、語彙的使役において有生の被使役者が許容される範囲は、着点をもつ移動動詞に限られる。即ち、着点をもつ移動動詞においては、指示的状況が解釈され、その場合人間の意志性や潜在的能力を無視してヒトをモノ扱いすることが許される、ということである。ではなぜ、被使役者の意味素性を無視する操作が必要であるのか。これに対する答えとしては、それは有生の被使役者を無生のモノと同様に対象として扱うためであると説明すればよい。したがって、有生の被使役者をモノ扱いすることが可能なのは、指示使役が許される移動動詞であるとして提示できる。さらに、移動動詞でなくても有生の被使役者が許される動詞が存在する。それは典型的には「倒れる」「落ちる」のように、対応する自動詞の意味が無意志性動詞の場合である。即ち、自動詞の主語はすでに状態変化を被っている対象であり、対応する語彙的使役の被使役者もすでにその意味素性を消失しているものであるから、指示使役は当然不可能である。したがって、「立てる」は結局、指示使役が可能な移動動詞でもなく、なおかつ、「倒れる」のような無意志性動詞でもない、という2つの理由が同時に存在することになる。そのため、有生の被使役者をモノ扱いできず、制約を受けている、という結論を導くことができる。

2.2.6. 言語間の相違

英語においても移動動詞には語彙的使役が許されることが観察される。次の例は Levin & Rappaport Hovav (1995) と 鷲尾 (1997b) を参照している。

- (33) a. The general marched the soldier to the tents.
 b. The firemen stood us to one side to let the ambulance through.
 c. They stood me in front of a mirror in the store.
- (34) a. *The general marched the soldier.
 b. *The firemen stood us.
 c. *They stood me.

(33) は、典型的には、使役者が被使役者を先導して特定の位置まで一緒に移動する、という意味特徴をもつため、随伴使役 (accompanied causation) と呼ばれるものである (鷲尾 (1997b) を参照)。このような移動動詞は、(34) でわかるように着点を表す句を伴わなければ成り立たない。特に、(33) の (b) と (c) の stand は「移動するものを止める」という意味に用いられているため、着点は移動を止めたその位置であると理解されよう。鷲尾 (1997b) では、stand のこのような意味用法を「ある特定の位置への移動」として位置づけている。stand のこのような用法は韓国語の se-ta (立つ、止まる) とその語彙的使役形の sey-wu-ta (立てる、止める) にも見られるが⁸、日本語では「止まる」と「止める」がこれに対応し、「立つ」と「立てる」は用いられない。

このように英語は、日本語と同様に着点をもつ移動動詞である場合は、語彙的使役が許されるという共通点が存在する。ところが、両言語は使役状況のいかんで異なる選択をしていることが観察される。たとえば、(33b) は、日本語では「消防士は消防車が通り抜けられるようにわれわれを道端に停めた。」となるが、この場合、日本語では、指示的状況であってもよい。これまでの議論に従えば、むしろ「とめる」のような移動動詞は、指示使役が許されるため語彙的使役が制約されないものとして理解されてきた。一方、英語の移動動詞の語彙的使役は、使役者も一緒に移動するという「随伴使役」でなければならないのである。このような随伴使役が一種の操作的使役状況であることは否定できないであろう (cf. Shibatani (1998b))。したがって、英語の移動動詞は、操作使役が許されるため語彙的使役が制約されないと理解してよいであろう。即ち、日本語における移動動詞は、指示使役の許容範囲であるが、英語における移動動詞は操作使役の許容範囲であると言え替えられる。

ところが、言語によっては語彙的使役における指示使役や操作使役の許容範囲が当然異なっても不思議ではない。このような見方は、Haspelmath (1993) や Shibatani (1998b) によって提示された、使役形と動詞の意味の対応関係においてみられる言語の一般的な傾向に相反するというより、言語の個別性に基づく用法の拡張を認めた上で、文法記述上の精密化を目指したものである。事実、韓国語では人間の行為を表す動詞もかなりの数の語彙的使役が許容され、存在するわけである。つまり、韓国語の語彙的使役には、日本語のように対応する自動詞が移動動詞であり、さらに着点を表すものでなければならない、というような制約は存在しない。したがって、「立つ」や「すわる」はもちろん、「笑う」や「読む」などの行為を表す動詞においても対応する語彙的使役形が存在する。次の (35) は日本語では語彙的使役 (他動詞) 自体は存在するものの、有生の被使役者は許されないものである。一方、(36) は日本語では生産的使役しか対応できないものである。

- (35) a. *sensayng-i haksayng tul-ul chayksang wuy-ey sey-wu-e-noh-ass-ta.*
先生-NOM 学生・PL-ACC 机の上-LOC 立てる-置く-PAST-IND
(先生が学生を机の上に立たせておいた。)
- b. *sensayng-i haksayng tul-ul motwu caki calli-ey anc-hi-ess-ta.*
先生-NOM 学生・PL-ACC みんな自分 席-LOC する-PAST-IND
(先生が学生をみんな自分の席にすわらせた。)
- c. *kamtok-i senswu tul-ul untongcang-ul tol-hi-ess-ta.*
監督-NOM 選手・PL-ACC 運動場-ACC 回す-PAST-IND
(監督が選手たちに運動場を回らせた。)
- (36) a. *emeni-ka ai-lul kancil-ese wus-ki-ess-ta.*
母親-NOM 子供-ACC くすぐって 笑う-CAUS-PAST-IND
(母親が子供をくすぐって笑わせた。)
- b. *emeni-ka kongwuen-eyse ai-lul kel-hi-ess-ta.*
母親-NOM 公園-LOC 子供-ACC 歩く-CAUS-PAST-IND
(母親が公園で子供を歩かせた。)
- c. *apeci-ka atul-ul chayk-ul ilk-hi-ess-ta.*
父親-NOM 息子-ACC 本-ACC 読む-CAUS-PAST-IND
(父親が息子に本を読ませた。)

韓国語のこのような特徴は、指示使役の許容範囲として、人間の行為を表す動詞をその中に受け入れることを表すものである。さらに、(36 a) の *wus-ki-ta* のように、その事態を引き起こすのに、普通指示的状況を想定しにくいものも存在する。そうだとすると、指示使役だけでなく操作使役の最大許容範囲も移動動詞の範囲を超えているといえる。

以上をまとめると、韓国語の語彙的使役における指示使役の許容範囲や操作使役の許容範囲は、日本語や英語より、大きいということである。それは次のように示すことができる。

- (37) <語彙的使役における有生の被使役者の許容範囲>
行為動詞 > 移動動詞 > 位置変化動詞 > 状態変化動詞
(笑う/読む) (上がる) (倒れる) (壊れる)
韓国語 日本語/英語 >
有生 ← ——— ——— → 無生

韓国語の語彙的使役は、指示使役の最大許容範囲である人間の行為を表す動詞まで許される。この最大領域まで許される言語には、韓国語の他にアラビア語などが挙げられる⁹。

2.3. 生産的使役における無生の被使役者の制約と許容

2.3.1. 無生の被使役者制約

生産的使役「させる」における無生の被使役者制約については、Shibatani (1973 a), 井上 (1976), 青木 (1977), 寺村 (1982), 宮川 (1989) などでもかなり詳しい記述がなされており、それを参考にすると次のような例が挙げられる。

- (38) a. * 窓を割れさせた。／窓を割った。(cf. 窓が割れる。)
- b. * お湯を沸かせた。／お湯を沸かした。(cf. お湯が沸く。)
- c. * 洗濯物を乾かせた。／洗濯物を乾かした。(cf. 洗濯物が乾く。)
- (39) a. * 椅子を倒れさせた。／椅子を倒した。(cf. 椅子が倒れる。)
- b. * 財布を落ちさせた。／財布を落とした。(cf. 財布が落ちる。)
- (40) a. * 注意書を回らせた。／注意書を回した。(cf. 注意書が回る。)
- b. * 新品を店に入らせた。／新品を入れた。(cf. 新品が店に入る。)
- c. * 家を山の上にたたせた。／家を山の上にたてた。(cf. 家が山の上にたつ。)

(38-40) が表すのは、自動詞の主語が無生のモノである場合は通常語彙的使役と対応するため、生産的使役とは対応しない、という制約が存在すると理解される。さらに (38) は (39-40) と違って、生産的使役形自体が存在しないものである。が、一方、(39-40) は自動詞の主語が有生のヒトである場合も有りうるため、その場合は生産的使役形が存在するものである (宮川 (1989) を参照)。それは次を参照されたい。

- (41) a. 太郎はわなを仕掛けておいて花子を泥沼に倒れさせた。
- b. 太郎は穴を掘って花子を落ちさせた。
- (42) a. 母親は子供を挨拶に回らせた。
- b. 太郎は花子を先に店の中に入らせた。
- c. 先生が学生を席からたたせた。

このように、語彙的使役か生産的使役かの成否は一見対応する自動詞の主語が有生か無生かという要因だけによって決定されるようにみえる。しかしながら、次の例は、そのような判断は必ずしも正しくない、ということを表している。(43-44) では、自動詞の主語が無生のものであっても語彙的使役とともに生産的使役も許されることがわかる。

- (43) a. 水を下水に流した。
- b. 水を下水に流れさせた。
- (44) a. ゼリーを固めた。
- b. ゼリーを固まらせた。

以上をまとめると、生産的使役の被使役者の位置には、典型的に有生の被使役者が置かれるため、無生のモノは制約されるのが通常である。ところが、ことによっては無生のモノも許される場合がある。そこで、普通有生のヒトが要求されるところに無生のモノが許容されるのはなぜか、という点が問題となる。したがって、以下からは、無生のモノが生産的使役の被使役者として用いられるのはいかなる意味素性が与えられるからか、とい

うことに焦点を当てて、それを明らかにする必要がある。

2.3.2. 潜在的能力をもつ存在物と潜在的能力をもたない存在物

久野 (1973:87) では、次の (45) の2つの文に見られるような違いを基準にして「させる」は [+自制的] (self-controllable) 動詞にしか付加できないという。つまり、有生の意志によって制御可能なものでなければ「させる」を用いることはできないと判断しているのである。

- (45) a. 太郎は花子に本を読ませた。
b. * 太郎は花子を崖から落ちさせた。

このような判断は、通常有生主語をとる動詞が生産的使役を選択する場合には当てはまるが、「させる」を用いるすべての動詞に十分な説明が与えられるとは期待できない。たとえば、上記の (41) では有生の被使役者であっても決して自分の意志で制御可能な状況であるとはいえないものであるし、(43-44) の (b) ではそもそも無生の被使役者である。つまり、「させる」が選択可能なすべての動詞を対象にした場合は、自己制御性又は意志性だけでは不十分であるといわざるを得ない。

一方、井上 (1976 (上、下)) では、有生の被使役者だけに限らず、無生の被使役者も視野に入れたもっと広い概念として「自発性」という概念を用いている。即ち、生産的使役の被使役者が有生である場合は、被使役者の自発的な行為を表し、無生である場合は自発的な変化を表すことができる。他方、他動詞 (語彙的使役) 文では、そのような自発性は問題にならないとされる (井上 (1976 (下)):67-8) を参照)。井上で挙げている次の例で、この点について少し詳細な考察を試みよう。

- (46) a. 私は妹を壇から降ろした。(自発性を問題にしない)
b. 私は妹を壇から降りさせた。(自発性がある)
(47) a. 太郎は花子に財布をなくさせた。(自発性をもたない)
b. ゼリーを早く固まらせるには、冷蔵庫に入れるとよろしい。(自発性がある)

(46 a) の他動詞文と (46 b) の生産的使役文は両方とも有生の被使役者である。この場合に、(46 a) の他動詞文は、被使役者である妹が自分で壇から降りる場合の指示的状況にも、使役者の主語が降ろす場合の操作的状況にも使われる。井上によると、他動詞文におけるこのような状況は被使役者の「自発性を問題にしない」場合であるとされる。一方、(46 b) の生産的使役文では被使役者の「自発性がある」ことが表されているという。ところが、同じ生産的使役でも (47 a) のように被使役者が経験者である場合は、その被使役者は「自発性をもたない」と判断される。それに対して、(47 b) のように無生の被使役者である場合は、「自発性がある」とされる。

上の (46-47) の例から判断すると、井上が用いる「自発性」という概念は必ずしも統一的に適用されているとは考えられない。つまり、(47 a) のように有生の被使役者に

は、意志性が存在しなければ自発性も同時に消えるものとなるが、(47b)のように本来意志性が存在しない無生のモノであれば、自発性は意志性とは独立に用いられるものになる。即ち、無生のモノと有生のヒトに適用される自発性の種類が異なっていることがわかる。そのことはさらに、無生のモノに適用される「自発性」は、「凍らせる」のように「させる」を用いる動詞だけに限らず、「溶かす」のように、-as-を用いる状態変化の他動詞の目的語まで含むものとするところからも窺える（詳細は井上（1976）を参照）。

したがって、このような「自発性」の概念を用いると、次のような文に対しては実際の適用はできず、なおそれぞれの文の意味的な違いを適切に捉えることも困難になる。

- (48) a. 太郎はわなを仕掛けておいて花子を泥沼に倒れさせた。(=41a)
b. 太郎は穴を掘って花子を落ちさせた。(=41b)
- (49) a. 太郎は花子を泥沼に倒した。
b. 太郎は花子を崖から落とした。

(48)では、「太郎がわなを仕掛ける」や「太郎が穴を掘る」といった原因事態によって、「花子が倒れる」や「花子が落ちる」といった結果事態が引き起こされる、いわば間接使役の状況である。つまり、被使役者の花子は自分の意志とはまったく関係なく、使役者の太郎が原因となる事態に巻き込まれて結果事態を被ることになる。このような文に対する解釈として、1つは、被使役者を経験者として見なす。もう1つは、「倒れる」や「落ちる」のような無意志性動詞の主語は対象であるため、無生のモノと同様に扱える、という2つの可能性が出てくる。もし、前者のように経験者であるとすると、これらの文の被使役者は「自発性をもたない」とされる。一方、無生のモノと同様に対象として扱うと、今度は「自発性がある」と判断しなければならない。このような問題は(48)と(49)を比較した場合においても存在する。つまり、(48)を無性のモノと同様に対象として扱った場合は「自発性がある」とされ、他方の(49)は「自発性をもたない」とされるため、一応両者の意味的な違いは説明できる。しかし、(48)を経験者として扱って「自発性をもたない」と判断した場合は、(49)との意味的な違いを説明することは困難になる。

われわれは、このように有生のヒトと無生のモノにそれぞれ異なる内容が適用されている「自発性」という概念にかえて、「意志性」と「潜在的能力」の2つの意味素性を用いて細かく捉えることができる。即ち、有生の被使役者には基本的にこの2つの意味素性が与えられうるが、無生の場合は「潜在的能力」の有無だけによって決定されるものと考え（2.2.4.を参照）。「自発性」を「潜在的能力」にあえてかえる理由は、意志性を自発性から独立させるという狙いもあるが、もう1つは、「溶かす」と「凍らせる」のように語彙的使役形を用いる動詞と生産的使役形を用いる動詞の目的語の意味素性を精密に区別するためにも有効である、と考えられるからである（これについては、次節を参照）。

ではここで、意志性をもたない存在物が生産的使役の被使役者の位置に用いられうるのはなぜか、という問題を、「潜在的能力」という概念を用いて説明を試みてみよう。まず、次のような基準によって生産的使役を選択する動詞を2分類する。(i) 行為動詞と同様に、語彙的使役が存在せず、唯一生産的使役だけ対応する。(ii) 行為動詞と違って、語彙的使役が存在する。しかし、同時に生産的使役も許す。以下、この順に考察する。

(i) <語彙的使役が存在しない場合>

- (50) a. 南風は暖かい雨を何べんか降らせた。 (cf. 佐久間 (1983 : 221))
b. 風神様よ、風を吹かせてくれ！
- (51) a. 水を冷凍室に入れて堅く凍らせた。／異常気温が川の水を堅く凍らせた。
b. 花子は冷蔵庫に入れるのを忘れて、卵を腐らせた。(井上 (1976(下) : 63))
c. 暖かい気温が真冬にも梅の花を咲かせた。

(50) に対応する自動詞が表すのは、典型的な自然現象の「動的事象」である。このような自然現象は、普通人間のコントロールでその事態を引き起こすことは困難なものである。よって、もし外在的要因 (external causer) 又は外在的コントロールが存在すれば、それは (50) のように気温や神様のような存在であろう。このように人間のコントロールで引き起こすことが困難な自然現象は、自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力があるものとして見なされると考えることができる。

次に、(51) に対応する自動詞は、自然現象の「変化事象」を表す。自然現象の変化事象における重要な点として、次の2つが挙げられる。第1は、使役者が人間である場合、その人間は変化のプロセスそのものに直接携わることは難しく、せいぜいそのプロセスが起こりうる環境に、その対象物をわざと置くか放置するかによって、その事態への参加が許される。第2は、使役者は変化の結果状態が存在するまで対象物を直接操作することは普通不可能である。つまり、「凍らせる」「腐らせる」「咲かせる」などが変化事象を表すにもかかわらず、語彙的使役が存在しないことには、このような事情が存在するからであると考えられる。したがって、変化のプロセスそのものは、その存在物 (entity) に内在する潜在的能力によって引き起こされるものであると見なされていると考えられる。

ただし、同じ変化事象を表す「凍る」と「溶ける」はなぜ、一方は「凍らせる」と対応するのに対して、もう一方は「* 溶かせる」ではなく「溶かす」しか許さないのか、という問題は説明されなければならない。両者の違いは使役状況を考慮すると一応の説明はつく。つまり、「凍らせる」と「溶かす」は、人間がその事象を直接携わってコントロールすることが可能であるか否か、という観点からみると、たとえば、「川を凍らせる」は人間のコントロールでその事象を引き起こすことは不可能である。「アイスクリームを凍らせる」であれば使役者は冷凍室に入れるところまでしかその事態に参加できない。一方、「氷を溶かす」や「バターを溶かす」などは、意図をもってやろうと思えば不可能な状況ではなく、実際火にかけたりしてその事象の結果状態が成立するまで直接携わることが可能である (詳細は次節を参照)。

上のような自然現象の動的事象と変化事象における使役者と被使役者は、それぞれ次のような共通の特徴をもつ点が指摘できる。(A) 人間のコントロールでその事態を引き起こすことが普通不可能であるか、又は、使役者は結果状態を含むまで直接携わることが許されない。(B) 被使役者は自力でその事象を引き起こしうる潜在的能力をもつ存在物である。このような特徴により、被使役事態は無生の被使役者がコントロールするものとして見做されて、人間が動作主である行為動詞と同様に語彙的使役とは対応せず、生産的

使役だけが与えられると判断される。

ここまでをまとめると、生産的使役は人間の行為を表す動詞を典型とするが、それになぞらえて自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力をもつ存在物の動的事象や変件事象までも許容するといえる。つまり、生産的使役は、意志的な行為を典型として、自然現象の動的事象が許容され、さらに変件事象まで拡張しているのである。

(ii) <語彙的使役が存在する場合>

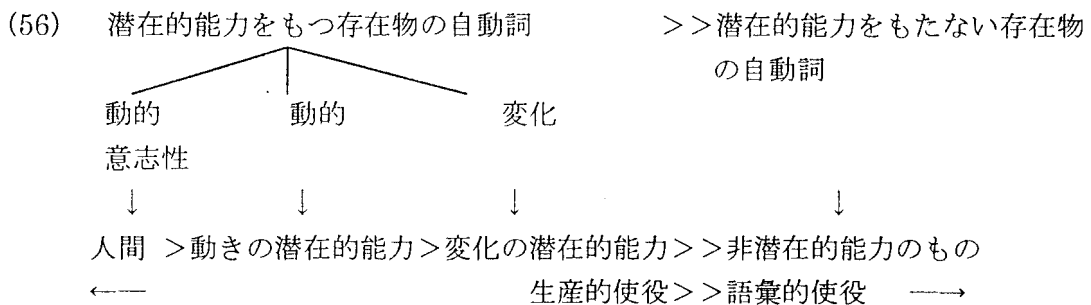
- (52) a. 太郎は扇風機で風を吹かせたりして、なんとか風車を {回らせた/回した}。
b. ある化学工場では地下に水路を掘って、汚染した水を川に {流れさせた/流した}。
c. 太郎は故障してなかなか止まらないエンジンを、蹴ったり叩いたりしてやっと {止まらせた/止めた}。
d. 花子は部屋の中で布団を叩いて、埃を {立たせた/立てた}。
- (53) a. 注意書を {*回らせた/回した}。
b. ゴミを下水に {*流れさせた/流した}。
c. 髪の毛にピンを {*とまらせた/とめた}。
d. 机の上に棒を {*立たせた/立てた}。
- (54) a. ゼリーを冷蔵庫に入れて {固まらせた/固めた}。 (cf. 青木 1977: 110)
b. メアリーが水につけて、毛織物を {縮ませた/*縮めた}。
c. 傷を早く {塞がらせる/*塞ぐ} には、この薬が一番よしい。
(cf. 井上 (1976(下): 69))
- (55) a. 小淵首相は決意を {*固まらせて/固めて} 国会議員定数前減改革に臨んだ。
b. メアリーが日程を {縮ませた/縮めた}。 (cf. 井上 II)
c. 大型トラックが道を {*塞がらせて/塞いで} いた。 (cf. 井上 II)

(52) では無生の被使役者であるにもかかわらず、語彙的使役とともに生産的使役も許す。それは (53) と比べるとわかるように、生産的使役はいつでも可能なわけでなく、被使役者の意味特性による制約が存在するのである。即ち、(52) は (53) と違って、無生の被使役者が自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力をもつ存在物である、という点である。たとえば、風車には回るという事態を引き起こしうる能力が内在すると考えられうるが、注意書にそのような能力が内在するとは普通考えられない。さらに (52) の中では、生産的使役であれば、使役者は被使役者の潜在的能力を重視した事態を引き起こすことになる。が、他方、語彙的使役であれば、使役者は被使役者の潜在的能力は考慮せず事態を引き起こすことになる、と説明できる。たとえば、(52c) の使役者の蹴ったり叩いたりする行為は、生産的使役の状況では、エンジンが自分の能力で止まるようにするための間接的な行為であるとされるが、語彙的使役においてはエンジンの潜在的能力を考慮せず直接操作で事態を引き起こす状況であるとされる。

次に、(54) は (52) の動的事象と違って、変化を表す動詞である。(55) をみるとわかるように、これらの動詞にも語彙的使役とともに生産的使役も存在する。しかしながら、

(54 b; c) の例では、生産的使役だけが許されて語彙的使役は対応しない。それは、(55 b, c) と比較するとわかるように、無生の被使役者が潜在的能力をもつものであるか否か、によることが明らかである。つまり、(54) の (b), (c) では事態生起が毛織物や傷の内在的な力に委ねられるため、使役者がその事態に直接携われるような操作の状況は普通不可能である。つまり、変件事象でありながらも語彙的使役は許されない、ということには、このような事情が存在することがわかる。このような理解の上に立って、(54 a) の例をみると、生産的使役と語彙的使役が両方とも許されるのは、ゼリーの内在的な力で固まるようにすることも、ゼリーをかき混ぜたりして直接固めることも状況的に可能であるからである、と考えることができる。つまり、ゼリーの潜在的能力を重視する表現と、潜在的能力を考慮しない表現が両方とも可能である、ということである。

以上をまとめると、次のように示すことができる。



したがって、日本語の生産的使役は、意志性をもつ人間の行為動詞を典型として存在するわけであるが、自動詞の主語が自力でその事態を引き起こしうる潜在的能力をもつ存在物として見做される場合には、無生のモノでも生産的使役が選択されうる、という拡張の一般的傾向を示すことができる。

2.3.3. 潜在的能力と内在的属性

ここでは、もっと精密に潜在的能力という概念を検討してみよう。そのような必要性が生じるのは、これまでの議論では、潜在的能力が内在的属性 (internal property) といかに相関するのか、という問題が必ずしも明らかではないからである。本節では、この2つの概念を明らかにして、次節で取り上げる、語彙的使役形と生産的使役形を選択する自動詞の連続関係を提示することに繋げたい。

前節では、使役状況上における使役者と被使役者のあり方によって潜在的能力というものが被使役者に存在するかどうかを判断したわけである。それは、具体的にどういふことを指すものであるのか、を考察してみよう。次の例から見てみよう。

- (57) a. 太郎は花子を床の上に倒した。(対象)
 b. 太郎は穴を掘って花子を倒れさせた。(対象<経験者>)
 c. 監督はシナリオの台本どおりに花子に床の上に倒れさせた。(動作主)
 d. 監督はシナリオの台本どおりに花子を床の上に倒れさせた。(対象)

- (58) a. 僕はゼリーを冷蔵庫に入れて固めた。(対象)
 b. 僕はゼリーを冷蔵庫に入れて固まらせた。(対象)

(57-58) が表すそれぞれの意味を使役状況から区別すると、(57-58) の (a) は語彙的使役が表す操作的状況であり、(57-58) の (b) は生産的使役が表す間接的な状況である。つまり、穴を掘ることや、ゼリーを冷蔵庫に入れるという使役者の間接的な行為が、花子が倒れることやゼリーが固まるといった、結果事態を引き起こしたという表現である。一方、(57) の (c), (d) は生産的使役の指示的状況であるが、後者の (57 d) には強制的な意味が加わり、被使役者にも動作主でなく対象の意味役割が与えられることになる (Shibatani (1973 b, 1976) を参照)。このような意味は使役状況上、使役者がいかなる方法で被使役の事態に関与しているのかという、使役者の事態に対する関与の仕方によって区別されるものである。つまり、使役者はその事態に直接操作をして関与するのか、それとも指示する状況であるのか、さらに強制的なのか、あるいは関与の仕方がもっと間接的なのか。それにしたがって、被使役者には動作主又は対象の意味役割が付与される。Shibatani (1976 : 271) によれば、このような動作主や対象は意志性の有無によって定義される。

“... , it appears that the definition of ‘agent’ as ‘the instigator of the event’ (Fillmore, 1971 a : 376) is too loose. Perhaps the term AGENT should be redefined as an entity that VOLITIONALLY instigates or engages in an event. Also, the term PATIENT should take in an entity that is engages in an event nonvolitionally.”

即ち、それぞれの意味役割が指す意味内容は、被使役者が結果事態にいかに参加しているのか、たとえば、意志をもって参加するのか、それとも非意志的に参加するのか、といったような、被使役者の事態参加の仕方であることになる。

ここで問題にしたいところは、意志性の有無による被使役者の意味役割に関する情報だけでは、被使役者の結果事態に対する参加の仕方が十分に理解できたことにはならない、ということである。言い換えれば、使役事態は被使役者の事態に対する意味的貢献という観点からも捉える必要があり、そのためには、使役者の事態関与の仕方だけでなく、被使役者の事態参加の仕方も適切に捉えうる説明が求められるのである。たとえば、(57-58) の (a) と (b) は、直接的か間接的かといった使役者の事態関与の仕方によっては両者の意味的違いが説明できる。しかし、意味役割によっては、被使役者の事態参加の仕方を明確に見出すことが困難であり、なおかつ両者の意味的違いも説明しにくい。一方、同じ生産的使役を用いる (57) の (b-d) では、(c) と (b, d) は意志性の有無によって、一応被使役者の事態参加の仕方を説明することができる。しかし、同じ対象の意味役割を担っている (b) と (d) は、被使役者の事態参加の仕方を意志性だけに頼って説明することには無理が生じてくるのである。つまり、意味的に異なるこの3つの文が、そもそも同じ生産的使役を用いて表そうとする共通の意味は何なのか、を被使役者の観点から具体的に示す必要があるのである。

ここでわれわれは、この問題を解決し、なおかつ、事態に参加する被使役者の意味的貢献を明確にするために、被使役者の意味素性として意志性の他に潜在的な能力という概念を導入したのである。即ち、使役事態 (causing event) に対する使役者の関与の仕方は、使役状況によって区別することができる。一方、被使役者が中心となる「被使役事態」 (caused event) に対しては、その事態の中心的な存在である被使役者がいかにその事態に参加しているのか、という被使役者の事態参加の仕方によって説明すべきである。このような被使役者の事態参加の仕方を決定する要素として、意志性と潜在的な能力という被使役者の意味素性が導入されたのである (2.2.4.と 2.3.2.を参照)。したがって、(57-58) における被使役者の事態参加の仕方は、次のような意味素性を記述することによって、明らかにされるものと考えられる。

- (59) a. 太郎は花子を床の上に倒した。(直接操作)
 [-意志性] [-潜在的な能力]
- b. 太郎は穴を掘って花子を倒れさせた。(間接)
 [-意志性] [+潜在的な能力]
- c. 監督はシナリオの台本どおりに花子に床の上に倒れさせた。(指示)
 [+意志性] [+潜在的な能力]
- d. 監督はシナリオの台本どおりに花子を床の上に倒れさせた。(強制)
 [+意志性] [+潜在的な能力] ← 意志性無視
- (60) a. 僕はゼリーを冷蔵庫に入れて固めた。(直接操作)
 [-潜在的な能力]
- b. 僕はゼリーを冷蔵庫に入れて固まらせた。(間接)
 [+潜在的な能力]

(59-60) の括弧の中に示している使役状況は、それぞれの文における使役者の関与の仕方を表す。一方、下線の下に示した被使役者の意味素性は結果事態における被使役者の事態参加の仕方を表すものとなる。それに従うと、(59-60) の (a) における結果事態は使役者が直接操作する使役状況に全面的に依存して起こることになる。そのため、被使役者の潜在的な能力はまったく考慮されない。一方、(59-60) の (b) においては、使役者は穴を掘ってさえ置けばよく、冷蔵庫にゼリーを入れてさえ置けばよい、という程度にしか関与していない。即ち、使役者は何らかの形でその事態が起こりうるきっかけさえ提供しておけば、その後、実際に引き起こる結果事態は、被使役者に内在する潜在的な能力にすべて委ねられることになる。つまり、自力でその事態を起こしうるという被使役者の潜在的な能力を重視する。ただし、(59 b) は (60 b) と違って、意志性を消失した被使役者が事態に参加することになるため、非意図的な読みが出る。次に (59) の (c) と (d) では、指示的状況として使役者の関与の仕方が与えられる。しかしながら (59 d) は、(59 c) と違って強制的な状況として理解されるため、被使役者の意味役割も動作主ではなく対象であるとされる。このような場合、(59 c) では使役者が被使役者の意志を尊重すると理解されるが、他方の (59 d) では、使役者が被使役者の意志を無視すると理解される。それによって、前者では被使役者が自分の意志でその事態に参加するが、後者では被

使役者は自分の意志に反してその事態に参加すると考えられる。

これをまとめると次のようである。

(61) <被使役者の事態参加の仕方と潜在的能力の有無>

使役形	使役状況	被使役者の意味役割	被使役者の意味素生	被使役者の事態参加の仕方
語彙的使役	操作	対象	[-意志性] [-潜在的能力]	(内在的属性)
生産的使役	指示	動作主	[+意志性] [+潜在的能力]	意図的に参加
	強制指示	対象	[+意志性] [+潜在的能力]	反意志的に参加 <意志性無視>
	間接	対象 (経験者)	[-意志性] [+潜在的能力]	非意図的に参加 (有生) 潜在的能力

(61) では、語彙的使役における被使役者の事態参加の仕方として内在的属性を認めている。上の例からいえば、(59-60) の (a) のように使役者の関与度がもっとも高い操作使役では、被使役者の事態参加は極めて制限される。このような場合、語彙的使役における被使役事態は被使役者の内在的属性だけで事態成立に臨むと判断するわけである。これは生産的使役の被使役者にはすべて潜在的能力が与えられていることからわかるように、両者は明らかに区別される概念である。

ここで、潜在的能力と区別される内在的属性の概念を明らかにする必要がある。われわれは、内在的属性とはある事態が成立するための最小限に必要とされる共起制約(選択制限)に値する性質であると規定する。たとえば、

- (62) a. * 埃が倒れる / * 水が固まる / * 石が溶ける
 b. * 埃を倒す / * 水を固める / * 石を溶かす
 c. * 埃を倒れさせた / * 水を固まらせた / * 石を溶けさせた
- (63) a. 木が倒れる / 粘土が固まる / 鉄が溶ける
 b. 木を倒す / 粘土を固める / 鉄を溶かす
 c. * 木を倒れさせた / ?? 粘土を固まらせた / * 鉄を溶けさせた

(62 a) の埃、水、石は「倒れる」「固まる」「溶ける」に関して選択制限が存在するため、文が成り立つための最小限に必要とされる共起制約に違反している。それによって、(62 b) の語彙的使役はもちろん (62 c) の生産的使役も当然成り立たないものとなる。一方、(63 a) の木、粘土、鉄などは (62 a) と違って正しい文を成り立たせる。したがって、(63 b) のように語彙的使役の目的語の位置に被使役者として成り立つことが許される。しかしながら、(63 c) のように生産的使役は許容さない。ここで、われわれは (63 a) の木、粘土、鉄などはそれぞれの動詞に関して、潜在的能力はもたないが、内在的属性はもつと判断することができる。一方、(62) の埃、水、石は「倒れる」「固まる」「溶ける」に関してそもそも内在的属性を持っていないため、不適格とされるといえる。

上の (63) の (b) と (c) の関係からみると、潜在的能力は内在的属性より適用範囲が狭いことがわかる。それについては、さらに次の (64) と (65) を比較されたい。

- (64) a. * 棒が立つ/* ピアノが花子の部屋に入る
b. 棒を立てる/ピアノを花子の部屋に入れる
c. * 棒を立たせる/* ピアノを花子の部屋に入らせる。
- (65) a. 茶柱が立つ/太郎が花子の部屋に入る
b. 茶柱を立てる/太郎を花子の部屋に入れる
c. 茶柱を立たせる/太郎を花子の部屋に入らせる。

(64 a) は正しい文として成り立たないため、一見、棒やピアノは「立つ」「入る」に関して内在的属性をもたないもののように思われる。ところが、(64 b) でみるように語彙的使役は適格な文として成り立つ。一方、(65) のように自動詞の主語が茶柱や太郎になると、語彙的使役のみならず、自動詞文と生産的使役もともに適切に受け入れられる。このような結果から (64 a) が正しく成り立たない理由は、内在的属性の問題ではなく、潜在的能力の問題であると判断することができる。即ち、「立つ」「入る」のような自動詞の主語は内在的属性だけを要求するのではなく、さらに潜在的能力ももたなければならぬということであろう。

ところが、自動詞の主語が潜在的能力をもたない場合も、次の (66 a) のように存在動詞を付加するか、(66 b) のように「入荷した」という意味を表す一種の出現動詞のように用いると、自動詞文を適格に成り立たせることが観察される。それはおそらく存在動詞や出現動詞には共起制約が厳しくないからであると考えられる。

- (66) a. 棒が立っている。
b. ピアノが新しく店に入った。

さらに、次の (67) のボールは「流れる」に関して本来ならば内在的属性をもたないものであるが、(68) のように他の属性に依存して適格に成立させることが可能になる。この場合、(68 c) のように潜在的能力を与えることはできない。

- (67) a. * ボールが流れる。
b. * ボールを流した。
c. * ボールを流れさせた。
- (68) a. ボールが川を流れている。
b. ボールを川に流した。
c. * ボールを川に流れさせた。(cf. 水を流れさせた。)

以上のように、潜在的能力は内在的属性より適用範囲が狭い概念であることがわかる。なぜならば、内在的属性は文として成立するための最小限に必要とされる共起制約であるが、潜在的能力はその上さらに自力で引き起こりうる能力が存在するものか否かという条件が

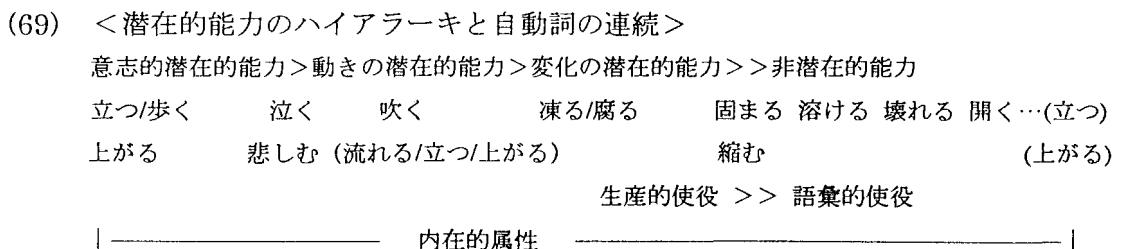
必要とされるからである。したがって、内在的屬性より共起制約が厳しい。たとえば、「溶ける」は内在的屬性だけを必要とするため、溶けやすいアイスクリームから溶けにくい鉄までも受け入れられる。一方、「凍る」は内在的屬性の上にさらに潜在的能力をもつものでなければならないため、アイスクリームが凍るとは言えるとしても、鉄が凍るとはいえない。さらに、「笑う」や「吹く」などの主語は、典型的に人間や風に適用するものであることがわかる。

このように考えると、自動詞の主語は、内在的屬性だけで成り立つものと、その上さらに潜在的能力がなければ成り立たないものの、大まかな 2 種類が認められる。前者は語彙的使役を選択するものであるが、後者は生産的使役を選択するものとなる。さらに具体的に言えば、自動詞が表す事態は、前者の語彙的使役では外在的要因によって引き起こされるが、後者の生産的使役では、潜在的能力と定義される内在的要因によって引き起こされるものである。

Levin & Rappaport Hovav (1995 : 90-110) では、対応する他動詞（語彙的使役）が存在する自動詞であるか、それとも存在しないものであるかを特徴づけるために、内在的要因 (internal cause)」と「外在的要因 (external cause)」という概念を用いて説明される。「内在的要因」は laugh, play, speak, blush, tremble のように対応する語彙的使役（他動詞）が存在しないものを特徴づける概念である。一方、「外在的要因」(external cause) は break, open, move, dry, freeze, melt のように自他の対応関係が存在するものを特徴づける概念である。したがって、一見、「内在的要因」は、われわれの潜在的能力に対応する概念であるように思われる。ところが、Levin & Rappaport Hovav の「内在的要因」は、「内在的屬性」(internal properties) と厳密に区別せず両者がほぼ一致するものとして用いられるため、精密なところは同じ見方ではない。

2.3.4. 潜在的能力のハイアラキーと自動詞の連続

このように潜在的能力と内在的屬性を区別することにより、生産的使役と語彙的使役の成否にかかわるより精密化を試みた概念が提示できる。これを用いて前節の 2.3.2.と 2.3.3.の議論に引き続き、潜在的能力のハイアラキーとそれに対応する日本語の自動詞の連続関係を次の図のように示すことができる。



以下では、これまであまり取り上げなかった (69) の非潜在的能力の自動詞の連続関係について考察してみよう。これらの自動詞に対応する語彙的使役は、使役者の関与度と被使役者の内在的屬性への依存度という基準を考慮した観点から捉えたと、次のような連

続関係が認められる。

- (70) <使役者の関与度と内在的屬性への依存度>
溶かす 壊す 開ける…・立てる (棒)
(低) 使役者の関与度 ———→ (高)
(高) ←—— 内在的屬性への依存度 (低)

(70) において使役者の関与の度合は左に移るほど小さく、右に移るほど大きい。一方、被使役者(目的語)の内在的屬性への依存度は、前者とは逆に左に移るほど大きく、右に移るほど小さいということを表す。

つまり、「溶かす」と「壊す」の相違は、(71)で観察されるように、同じ道具格を用いるにしても、(71 a)ではその中身は「溶鉱炉の熱」を利用するというメトニミーの表現である(山梨(1994, 1995)を参照)。が、他方の(71 b)では、動作主の使役者が手をもって直接操作する道具である、という点で異なる。即ち、「壊す」の方が使役者の関与度が大きく、他方、「溶かす」の方は対象物の内在的屬性への依存度がより大きい。

- (71) a. 溶鉱炉で鉄を溶かす。
b. 野球バットでガラスを壊す。

一方、「ドアを開ける」や「棒を立てる」は、両者とも動作主の使役者が事態の完成点まで直接携わらなければならない、という点では同様である。ところが、「開く」の場合は、「風でドアが開いた」のように、外在的要因が必ずしも意図的な存在でなくても起こりうる。これに対して「*棒が立つ」では自動詞文自体が成り立たない。つまり、「棒を立てる」は成り立つが、「*棒が立つ」は成り立たない。この場合、「立てる」には文が成り立つだけの最小限の内在的屬性を認めることができる。即ち、「立てる」の方が「開ける」より内在的屬性への依存度がより小さいと判断するわけである。

最後に、「壊す」と「開ける」の間は、次の例から前者は、内在的屬性への依存度がより大きく、後者は、使役者の関与度がより大きいということがわかる。つまり、バラバラの結果状態まで使役者が関与するというより、壊した結果バラバラになったことであるから、そのような結果状態は、対象物の内在的屬性に依存して起こると考えるのが常識的であろう。一方、「開ける」の場合は、使役者の関与の度合に相応するだけの事態しか起こらない。しかし、「壊す」には、そのような状況は普通不可能である。その違いは(72)の(b)と(c)を参照されたい。

- (72) a. 1枚のガラスをバラバラに壊した。
b. ?? 1枚のガラスを半分壊した。
c. ドアを半分開けた。

以上で観察される動詞の連続関係は、形態的に $-as$ 、 $-s$ 、 $-e$ との相関も示唆する点で興味深い。たとえば、「乾かす」「沸かす」なども、使役者が当該の事態に直接関与可能な

ところは、洗濯物を外に出しておくか、水を火に当てておく程度であろう。この場合、内在的属性に直接携わって変化を引き起こすのは、動作主の使役者ではなく、気温や温度などのような外在的要因である。これは「太陽で乾かす」や「ポットで沸かす」のように、いかなる道具や手段を用いて事態を成り立たせたかという表現が可能になる。つまり、「溶かす」と同様に使役者の関与度がもっとも小さく、対象物の内在的属性への依存度がもっとも大きいとされる。一方、「立てる」のように使役者の関与度がもっとも大きく、内在的属性への依存度がもっとも小さい動詞は、他に「荷物を上げる」や「荷物をのせる」のような動詞が挙げられる。これらも「* 荷物が上がる」「* 荷物がのる」の自動詞用法は不可能である¹⁰。

このような形態と意味の有契性は、韓国語との対応関係からも支持されるところがある。即ち、*nok-i-ta* (溶かす) は *nok-ta* (溶ける) のように自動詞が基本形である。ところが、「壊す」の場合は、*pwuswu-ta*/*pwuse-ttuli-ta* (壊す) と *pwuse-ci-ta* (壊れる) の対応からみるように、他動詞基本形も存在する一方、自他の対応関係が両極化するものの両方が存在する。一方、*yel-ta* (開ける) では他動詞が基本形で、自動詞 *yel-li-ta* (開く) の方は派生形が対応する。つまり、内在的属性への依存度が高いものは自動詞が基本形であるが、使役者の関与度が高いものは他動詞が基本形となるという、大まかな対応が観察される。

以上によって、(69) で示す潜在的能力と非潜在的能力の境界に存在する「凍る」と「溶ける」の間は、前者は潜在的能力によって特徴づけられるが、後者は内在的属性への依存度がもっとも大きい自動詞という特徴を浮き彫りにすることができる。2.3.2 で取り上げた井上 (1976) の「自発性」の概念では、両者を同様に扱うことをみた。しかし、われわれは潜在的能力と内在的属性という概念を区別して用いることで両者の違いおよびその連続関係を適切に捉えることができる。なお、それによって、生産的使役と語彙的使役を選択する概念的意味が提示できるのである。

一方、韓国語における使役形の特徴は、生産的使役か語彙的使役の選択が、日本語のように有生のヒトか無生のモノか、さらに潜在的能力か内在的属性か、によって区別されるものではない。言い換えれば、有生のヒトを典型として、無生のモノでも潜在的能力をもつものは、語彙的使役とは対応せず生産的使役を選択する、という意味的基準を提示することは困難なのである。つまり、日本語では生産的使役しか許さない人間の行為動詞の多くが、韓国語では語彙的使役を許すことができる。なお、潜在的能力をもつ無生のモノも語彙的使役と対応することができる。たとえば、日本語では次の (73) の (a, b) が語彙的使役に対応し、(73) の (c - e) は生産的使役に対応するものであるが、韓国語ではすべて語彙的使役を選択することが可能なのである。

- (73) a. *ol-li-ta* (上げる) / *se-ywu-ta* (立てる、とめる)
 b. *nok-i-ta* (溶かす) / *mal-li-ta* (乾かす)
 c. *el-li-ta* (凍らせる) / *ssek-hi-ta* (腐らせる)
 d. *wus-ki-ta* (笑わせる) / *kel-li-ta* (歩かせる)
 e. *il-hi-ta* (読ませる) / *mek-i-ta* (食べさせる)

さらに、生産的使役においても日本語と対応しないことが次の例からわかる。(74)の(a, b)は日本語では生産的使役「させる」を用いることは不可能である。(74-75)から判断できるのは、韓国語における生産的使役の成否は、自動詞文が成り立てば受け入れられる、ということであろう。即ち、(75)の不適合性は *uyca-ka se-ta*。(椅子が立つ)という自動詞文がそもそも成り立たないものであるからである。

- (74) a. *chelswu-ka pal-lo cha-se uyca-lul ssuleci-key ha-yss-ta.*
 チョルス-NOM 足-INS 蹴って 椅子-ACC 倒れる-CAUS-PAST-IND
 (チョルスは足で蹴って、椅子が倒れるようにした。)
- b. *emeni-ka nayngcangko-ey an neh-ese, pethe-lul nok-key ha-peli-ess-ta.*
 母-NOM 冷蔵庫-LOCNEG 入れる-ので、バター-ACC 溶ける-CAUS-しまう
 PAST-IND
 (母親が冷蔵庫に入れなかったので、バターを溶かしてしまった。)
- (75) * *chelswu-ka uyca-lul se-key ha-yess-ta.*
 チョルス-NOM 椅子-ACC 立つ-CAUS-PAST-IND
 (チョルスが椅子を立たせた。)

2.4. おわりに

本章では、日本語の観点から使役形の選択を左右するパラメータを提示することを目的に議論してきた。そのために、語彙的使役の有生の被使役者はなぜ制約される場合と許容される場合があるのか、また、生産的使役の無生の被使役者はなぜ制約される場合と許容される場合があるのかを中心に考察した。

まず、語彙的使役の有生の被使役者制約については、語彙的使役の他動詞構文としてその特性を考慮することによって解決できる。つまり、語彙的使役の目的語の位置には典型的には無生のモノが置かれるため、有生のヒトは普通ならば受け入れられないと説明される。この説明は、典型的にモノの状態変化を表す自動詞は対応する語彙的使役形をもつが、典型的に人間の行為を表す自動詞は対応する語彙的使役形をもたない、という使役形と動詞の意味の一般的な対応関係からも受け入れることができる。よって、日本語の「立てる」において有生の被使役者制約は、「笑う」や「歩く」と同様に、有生のヒトをモノ扱いすることができないことからくる制約であると規定できる。具体的にいえば、「立てる」は、対応する自動詞における動作主の意志性をキャンセルして受け入れることができない。このような見方は、無意志性動詞の「倒れる」が「倒す」と対応する場合においては有生の被使役者が許容されることから適切に支持される。

それでは、なぜ「上げる」には有生の被使役者が許容されるのか。この問題は、次のように理解する必要がある。つまり、着点をもつ移動動詞に限っては意志性をもつ有生の被使役者を無生のモノと同様に扱うことができる。さらにこれを、語彙的使役の有生の被使役者は無生のモノと同様の存在として概念化される、と理解することである。

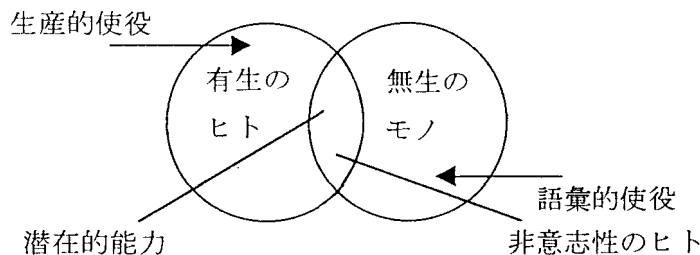
以上の議論に基づくと、語彙的使役の被使役者は無生のモノと非意志性のヒト (inanimate & non-volitional human) というパラメータの値をもつと提示できる。す

ると、言語間の相違は、パラメータの値のちがいでではなく、同じパラメータにおける非意志性のヒトを受け入れる範囲のちがいとして説明できる。つまり、非意志性のヒトを受け入れる範囲は、日本語や英語では移動動詞が指定されるが、韓国語の場合は「笑う」や「歩く」のような行為動詞もその中に入る。したがって、韓国語は他動詞構文（語彙的使役）の目的語の位置に有生のヒトを許容する範囲が日本語や英語より広いのである。

ではなぜ、日本語や英語は着点をもつ移動動詞であれば、他動詞構文の目的語の位置に有生のヒトが許されるのか。一方、韓国語の場合は、なぜ行為動詞までも有生のヒトを他動詞構文の目的語の位置に用いることが可能なのか。この2つの問いは、他動性の本質を追及するものとして受け止めることができる。つまり、これは、他動詞構文の目的語の位置に状態変化の対象が置かれることを強く要求するのか、それとも行為を受ける対象であっても許されるのか、という他動性の意味的な側面（例えば Hopper & Thompson (1980)）を考慮に入れる必要がある。この点については次の第3章で詳細に検討したい。

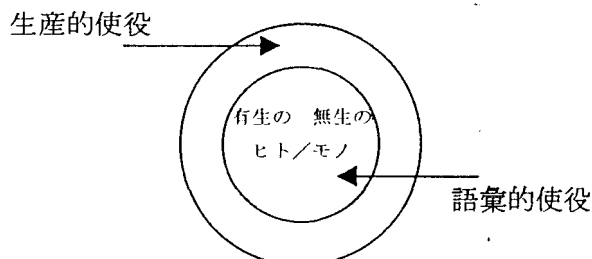
次に、日本語の生産的使役「させる」は、有生のヒトが主語である自動詞を典型とし、無生の場合も有生のように自力で事態を引き起こしうる潜在的能力をもつと見做されるものにまで適用される。即ち、日本語の生産的使役には有生のヒトと潜在的能力をもつモノ（animate & potents）というパラメータの値が与えられる。これを図に示すと、次のようである。

<日本語>



一方、韓国語の使役形の特徴は、日本語のように有生のヒトか無生のモノかというような典型的なパラメータを提示することは困難である、という点を指摘できる。つまり、wus-ta (笑う) には語彙的使役形 wus-ki-ta (笑わせる) と生産的使役形 wus-key ha-ta (笑わせる) が重複し、el-ta (凍る) にも語彙的使役形 el-li-ta (凍らせる) と生産的使役形 el-key ha-ta (凍らせる) が重複して対応できる (cf. (73) と (74))。韓国語の語彙的使役と生産的使役の関係は、次の図のように示すことができる。

<韓国語>



ここで、なぜ韓国語は人間が動作主である行為動詞も対応する語彙的使役が存在するのか、という点を問わなければならない。次の第3章と第4章はこの問題に対する有意義な説明を与えるために設けられている。

第3章

韓国語における他動性と使役化（Ⅰ）

——結合価変化のない構文——

3.1. はじめに

3.1.1. 問題の範囲と従来の研究

伝統的に、他動化や使役化は統語構造上、結合価の増加をもたらすものと定義され（例えば、Comrie (1976)、Comrie (1981, 1989))、一方、自動化や受動化は結合価の減少をもたらすものと説明されてきた（例えば、Perlmutter & Postal (1974)）。つまり、自動詞と他動詞および使役と受動は、結合価の増減という統語的基準によって区別可能なものとして捉えられてきた。

ところが、韓国語には自動詞と他動詞、使役と受動といったすべての文法範疇に、接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) という同一の文法形式が用いられているという困難な問題が存在する¹（下記の（1-4）の（b）を参照）。即ち、結合価を増やすとされる他動化や使役化とともに、結合価を減らすとされる自動化や受動化にも同じ接辞が用いられているのである。そればかりでなく、他動化および自動化が結合価の増減という統語的基準によっては説明できない場合も存在する（下記の（5-6）を参照）。

従来韓国語学では、主に使役と受動に関与する接辞-*i* について、この形式は同じものかどうか、議論の焦点となっていた（例えば、李 (1970)、梁 (1979)、金 (1982)、Kim (1983)、李 (1991)、他）。しかし、これに関する定説はなく、未解決の問題として残っている。そのため、とりあえず結合価を増加させる接辞-*i* を使役形、結合価を減少させる接辞-*i* を受動形として取り扱うという方策をとってきた（例えば、崔 (1937, 1994)、徐 (1996)）。一方で、使役と受動に用いられる動詞を「使動詞」と「被動詞」と名づけ、さらにこれらを他動詞と自動詞と言い替えて説明する方法も用いられてきた（例えば、李・任 (1983)、高・南 (1985)）。このような状況からもわかるように、韓国語では、接辞-*i* が担う機能やそれが関与する動詞が、使役なのか受動なのかといった問題だけでなく、使役なのか他動詞なのか (cf. 宋 (1993)、柳 (1998))、さらに受動なのか自動詞なのか、という問題も同時に存在している。

従来研究で接辞-*i* の機能が明らかにされなかった理由として、次の3つの点を挙げることができる。まず第1に、接辞-*i* が担う文法範疇を体系的に把握しようとする努力やそのような認識が足りなかった。第2に、接辞-*i* は結合価の増減と相関するものであるという統語的基準だけが考慮され、意味的基準の存在が視野に入っていなかった。第3に、基本形動詞と派生形動詞の対立が「結合価変化のない構文」にも関与しているという言語事実は考察の対象にされなかった。つまり、従来研究では統語的基準に合致したデータだけを研究対象にするか、もしくは統語的基準に合わせて説明しようとしてきたのである（李・任 (1983: 198-99)、宋 (1995: 160-76)、禹 (1996) など²）。そのため、統語的基準に合致しない言語事実はなおざりにされ、実際の言語現象に即した説明ができないという結果を招くことになった。

以下に、接辞-*i*が関与する構文には、上で述べた統語的基準に合致する構文だけでなく、統語的基準に合致しない構文も存在するという言語事実を提示したい。次の(1-4)は、結合価変化をみせる構文である。続いて(5-6)は、結合価変化をみせない構文である。

<結合価変化のある構文>

- (1) a. ipwul- i mal-(l)ass-ta. (自動詞)
 布団-NOM 乾く-PAST-IND
 (布団が乾いた。)
- b. emeni-ka ipwul-ul mal-*li*-ess-ta. (他動詞)
 母親-NOM 布団-ACC 乾く-TSUF-PAST-IND
 (母親が布団を乾かした。)
- (2) a. ai-ka chayk-ul ilk-ess-ta. (他動詞)
 子供-NOM 本-ACC 読む-PAST-IND
 (子供が本を読んだ。)
- b. apeci-ka ai-eykey chayk-ul ilk-*hi*-ess-ta. (使役)
 父親-NOM 子供-DAT 本-ACC 読む-CAUS-PAST-IND
 (父親が子供に本を読ませた。)
- (3) a. yengi-ka mwun-ul yel-ess-ta. (他動詞)
 ヨンイ-NOM ドア-ACC 開ける-PAST-IND
 (ヨンイがドアを開けた。)
- b. mwun- i yel-*li*-ess-ta. (自動詞)
 ドア-NOM 開ける-ISUF-PAST-IND
 (ドアが開いた。)
- (4) a. yengi-ka chelswu-lul cha-ss-ta. (他動詞)
 ヨンイ-NOM チョルス-ACC 蹴る-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスを蹴った。)
- b. chelswu-ka yengi-eykey cha-*i*-ess-ta. (受動)
 チョルス-NOM ヨンイ-DAT 蹴る-PASS-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに蹴られた。)

<結合価変化のない構文>

- (5) a. yengi-ka son-ul ssis-ess-ta. (他動詞)
 ヨンイ-NOM 手-ACC 洗う-PAST-IND
 (ヨンイが手を洗った。)
- b. emeni-ka yengi-uy son-ul ssis-*ki*-ess-ta. (他動詞)
 母親-NOM ヨンイ-GEN 手-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親がヨンイの手を洗った。)
- (6) a. nakyep- i palam-ey na-n-ta. (自動詞)
 枯葉-NOM 風-LOC 飛ぶ-PRES-IND
 (枯葉が風に舞う。)

- b. *nakyep-i palam-ey na-li-n-ta.* (受動的自発)
 枯葉-NOM 風-CAUSE 飛ぶ-ISUF-PRES-IND
 (枯葉が風に揺れ動く。)

(1-4)の(b)をみると、他動詞と使役、自動詞と受動のすべての範疇に接辞*-i*が用いられている。その中で、(1-2)の(b)は結合価の増加をみせ、他方の(3-4)の(b)は結合価の減少をみせている。ところが、(5-6)の(b)では、同じ接辞が用いられているにもかかわらず、(1-4)の(b)のような結合価の増減はみられない。つまり、(5b)では他動詞である基本形動詞がさらに他動化に向けて別の動詞を派生するが、統語構造上結合価の増加は伴わない。一方、(6b)では自動詞である基本形動詞がさらに自動化に向けて別の動詞を派生するが、これも基本形動詞と派生形動詞が統語上同じ構造をつくるのである。

さらに、次の(7)の受動構文は結合価の減少が期待されるものである。ところが、この場合には、結合価の増加を伴う使役と同じ構造が使われている。

- (7) *emeni-ka ai-eykey cec-ul mwul-li-ess-ta.* (使役/受動)
 母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 嘔む-CAUS/PASS-PAST-IND
 (使役；母親が子供に(口におっぱいを入れてやって)お乳を飲ませた。)
 (受動；母親が子供におっぱいを嘔まれた。)

以上のように、接辞*-i*が関与する構文は、結合価を増やすことも減らすことも可能であり、さらに結合価をまったく変えないことさえ許される。従って、このような現象を適切に扱うためには、統語的な観点からの説明では不十分であることがわかる。即ち、韓国語の動詞の全体的なパラダイムの解明は、接辞*-i*の本質を明らかにすることによって可能であり、そのためには意味的な観点からの検討が必要になってくる。

3.1.2. 本章の目的と取り扱う問題

上で述べたような背景のもと、本章では、接辞*-i*の意味的機能が重要な役割を果たしている結合価変化のない構文、とくに他動性と使役化に関連する(5)を取り上げて、その本質を追究したい。ちなみに、(6)については第5章を、(7)については第6章をそれぞれ参照されたい。「結合価変化のある構文」については本章に引き続き、次の第4章で取り上げる。本章が目指すところは、最終的には使役と受動も視野に入れた韓国語の動詞の全体的なパラダイムの解明に至るような説明を与えることにある。つまり、接辞*-i*が担う文法範疇の包括的な体系を考慮に入れた上で、さらに実際の言語事実に照らし合わせて、その本質を捉えようとするものである。

それでは、本章で取り扱う問題を具体的に指摘しておく。次の(8-11)の例を参照されたい。(8)と異なって(9-11)は、他動詞である基本形動詞がさらに他動化派生をするにもかかわらず、対応する2つの構文の関係が「結合価変化のない構文」として現れる。この構文における問題は、韓国語の場合、統語的基準による言語の普遍的傾向が必

ずしも該当しない、というところにある。即ち、一般的には他動詞である基本形動詞が他動化に向けてさらに派生形を作ると、使役構文を形成すると理解される (Comrie (1981, 1989), (Shibatani (1998 b) を参照)。しかし、(9-11) の (a) と (b) は、非使役と使役の対立のように結合価の増加をみせないのである。ただし、他動詞派生形には接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) の他に、接辞-*wu* (-*kwu*, -*chwu*) も用いられる³。

- (8) a. *i-ey kochwukalwu-ka kki-e iss-ta.*
 歯-LOC 唐芥子-NOM 挟まる-ASP-IND
 (歯に唐芥子が挟まっている。)
- b. *chelswu-ka changthul-ey ywuli-lul kki-wu-ko iss-ta.*
 チョルス-NOM 窓の枠-LOC ガラス-ACC 挟まる-TSUF-ASP-IND
 (チョルスが窓の枠にガラスを挿し込んでいる。)
- (9) a. *yengi-ka sonkalak-ey panci-lul kki-ko iss-ta.*
 ヨンイ-NOM 指-LOC 指輪-ACC はめる-ASP-IND
 (ヨンイは指に指輪をはめている。)
- b. *chelswu-ka yengi-uy sonkalak-ey panci-lul kki-wu-ko iss-ta.*
 チョルス-NOM ヨンイ-GEN 指-LOC 指輪-ACC はめる-TSUF-ASP-IND
 (チョルスがヨンイの指に指輪をはめている。)

(8 a) の基本形の *kki-ta* (挟まる) は自動詞用法であり、(8 b) の派生形の *kki-wu-ta* (挿し込む) は他動詞として用いられている。両者の構文は、意味的には直接対応しないが、形態的には自他の対応関係が認められる。一方、(9 a) と (9 b) の関係を見ると、形態的な対応関係は、(8 a) と (8 b) の場合とまったく同様であることがわかる。ところが、統語的な観点からみると、両者にはともに対格が用いられていて、しかも結合価の増加もみられない。即ち、前者の (8) の (a, b) だけを観察している限りは、形態的基準と統語構造が一致するものとして捉えられるが、後者の (9) の (a, b) まで視野に入れると、形態的基準と統語構造との間に不一致が生じてくるのである。

ここで注目すべき問題は、次の2点である。

- (i) (8 a) と (9 a) は、統語的な基準によると、前者は自動詞であり、後者は対格をもつため他動詞であると判断される。それにもかかわらず、なぜ形態的に同じ動詞を用いることが可能であるのか。つまり、なぜ統語的には区別されるが、形態的には区別されないのか。
- (ii) (9 a) と (9 b) では、両方とも対格をもつため統語的には区別されない。その一方で、形態的には、(8 a) と (8 b) と同様に、自他の対応関係を示す動詞がそれぞれ用いられる。それはいかなる要因によるものであるのか。つまり、なぜ統語的には区別されないが、形態的には区別されるのか。

これらを言い換えると、そもそも自他の区別は何を基準にして行われるべきものであるのか、ということである。

さらに上の例と違って、基本形の自動詞が存在しないものもある。次の (10–11) は、他動詞基本の動詞がさらに派生形他動詞と対応し、しかも結合価は変っていない。とくに (11 b) の派生形動詞は、従来は使役として理解されてきたものである (崔 (1937, 1994)、Song (1988)、他)。しかし、この文では、一般的に言われる使役のように、結合価の増加はみせない⁴。

- (10) a. *chelswu-ka mwun-ul twutuli-ess-ta.*
 チョルス-NOM 門-ACC 叩く-PAST-IND
 (チョルスがドアを叩いた。)
- b. *chelswu-ka mwun-ul twutul-ki-ess-ta.*
 チョルス-NOM 門-ACC 叩く-TSUF-PAST-IND
 (チョルスがドアを(激しく)叩いた。)
- (11) a. *yengi-ka son-ul ssis-ess-ta.* (= 5)
 ヨンイ-NOM 手-ACC 洗う-PAST-IND
 (ヨンイが手を洗った。)
- b. *emeni-ka yengi-uy son-ul ssis-ki-ess-ta.*
 母親-NOM ヨンイ-GEN 手-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親がヨンイの手を洗った。)

(10 a) と (10 b) の違いは、動作の様態の相違に過ぎない。即ち、(10 a) より (10 b) の方が、より強い力で激しい行為を含意する。一方、(11 a) と (11 b) は、自分の手を洗うか、それとも他者の手を洗うか、という意味対立をなす。

本研究では、(9–11) のような基本形動詞と派生形動詞の対立は、意味を基準にした他動性、即ち、「意味的他動性」を提案することによって説明できる、ということを主張したい。ここでいう「意味的他動性」とは、行為が自分の領域 (sphere) の中に納まるか、それとも自分の領域の外に向かって及ぶか、という意味対立を基準とするものである。そしてその範囲は、自分か他者かという意味において最大対立をなすものとする。以下の 3.2 節からは、上記のような動詞のあり方が、「意味的他動性」のスケールの上で適切に扱われるものであることを提示する。

さらに、以上のような結合価に変化のない構文の存在は、派生接辞を用いる動詞だけに限らず、他に *ha-ta* (する) 動詞とその語彙的使役形である *sikhi-ta* (させる) の対立においても観察される。たとえば、*chatan-ha-ta* (遮断する) は *chatan-sikhi-ta* (遮断する) と対応するが、両者には意味的相違さえ除けば、統語構造における変化はまったく見当たらないのである。これについては、3.3 節で取り上げる。

3.1.3. Hopper & Thompson (1980) の他動性

基本形と派生形という形態上の対立をなす 2 つの動詞の間に統語構造上の変化がみられないならば、両者の区別には意味的な根拠しか残されていないであろうことは容易に想像できる。しかしながら、このような動詞の意味的差異を記述することは、それ自体たい

へん困難な場合が多い。われわれは、この動詞の意味的差異を説明する客観的な基準として Hopper & Thompson の他動性の研究成果を導入したい。それによって、上記の (9-11) で観察されるような基本形動詞と派生形動詞の対立について、他動性の度合いを測る意味論上の説明を与えることができる。Hopper & Thompson (1980) は、他動性の度合いとそれに関連する意味論的な素性として、次の 10 種類を提案している。

	高	低
A. 参加者の数 (participant)	2 以上	1
B. 力動性 (kinesis)	行為性	非行為性
C. 限界性 (aspect)	限界がある	限界がない
D. 瞬間性 (punctuality)	瞬間的	非瞬間的、継続的
E. 意図性 (intend)	意図的	非意図的
F. 肯定 (affirmation)	肯定的	否定的
G. 様式 (mode)	現実	非現実
H. 動作主性 (agentivity)	動作主の潜在的能力が高い	潜在的能力が低い
I. 目的語への影響力 (affectedness of object)	全体的な影響	影響力なし
J. 対象物の個別性 (individuation of object)	個別性が高い	個別性が低い

また、(J) に挙げられた対象物の個別性に関しては、さらに以下の基準が設けられている。

高	低
個別的	非個別的
固有名詞	普通名詞
人間、動物	非人間、非動物
具体名詞	抽象名詞
単数	複数
加算名詞	不加算名詞
指示的	非指示的

以下では、これらの他動性の素性に言及しながら、意味を基準とした他動性のあり方について議論していく。

3.2. 意味を基準にした他動性

3.2.1. 力動性の強化と他者指向性

初めに、前節で提示した (8-9) の kki-ta (挟まる、はめる) と kki-wu-ta (挿し込む、はめる) の対立を再考してみよう。前述のとおり、これらの動詞は、(8 a) と (8

b) の対立においては統語的な基準による自他の対応関係をなしている。ところが、(9 a) と (9 b) の対立においては、形態的にまったく平行しているにもかかわらず、(8 a) と (8 b) のように統語的基準によっては区別できない。それでは、意味的な観点から言えば、両者にはいかなる要因が関与しているのだろうか。次の例をみてみよう。

- (12) a. *yengi-nun cikum sonkalak-ey kum panci-lul kki-ko iss-ta.* (結果相)
 ヨンイ-TOP 今 指-LOC 金 指輪-ACC はめる-ASP-IND
 (ヨンイは今指に金の指輪をしている。)
- b. *yengi-nun cikum aki sonkalak-ey kum panci-lul kki-wu-ko iss-ta.* (進行相)
 ヨンイ-TOP 今 赤ん坊 指-LOC 金 輪-ACC はめる-TSUF-ASP-IND
 (ヨンイは今赤ん坊の指に金の指輪をはめているところである。)
- c. *yengi-nun cikum sonkalak-ey kum panci-lul kki-wu-ko iss-ta.* (進行相)
 ヨンイ-TOP 今 指-LOC 金 輪-ACC はめる-TSUF-ASP-IND
 (ヨンイは今指に金の指輪をはめているところである。)

(12 a) と (12 b) の基本形動詞と派生形動詞は、自分の身体部分に行為の結果を残しているか、それとも他者に向かって行為が及んでいるか、という意味対立を基本にしている。即ち、(12 a) は、自分でなく他者に向かう行為となる (12 b) と、意味と形態の面において対立をなすものとなる。ところが、(12 c) をみると、派生形動詞は着点名詞句が必ずしも他者の身体部分でなくてもよい。一方、派生形動詞と違って基本形動詞の場合は、次の (13) のように自分の身体部分でなければならない、という制約が存在する。

- (13) **yengi-ka chelswu-uy sonkalak-ey panci-lul kki-ko iss-ta.*
 ヨンイ-NOM チョルス-GEN 指-LOC 指輪-ACC はめる-ASP-IND
 (ヨンイがチョルスの指に指輪をはめている。)

以上をまとめると、派生形動詞の場合は、行為の及ぶ範囲として、他者だけでなく自分の身体部分も許されるが、基本形動詞は自分の身体部分しか許されない。このことから、上記の (12 a) と (12 b) が表す自分か他者かの意味対立は、(12 c) と (13) における制約の違いも考慮に入れて理解する必要が生じてくる。

それでは、派生形動詞と自分の身体部分が共起するのはいかなる状況においてであろうか。また、それは基本形動詞における自分の身体部分が用いられる状況とどう違うのか。まず、この問題を説明しなければならない。

それを考える前にまず、両者の動詞のアスペクトの意味を考察してみよう。まず、上のように *-ko iss-ta* (ーている) というアスペクト形式を用いた場合、(12 a) の基本形は結果相しか表さず、他方の (12 b, c) の派生形においては進行相の意味しか表さないという違いが存在する。この場合、基本形が表す結果相は瞬間的動作が終わった後の結果状態であるというより、むしろ、所有の意味を表す「もっている」のような動詞に近いと考えられる。たとえば、同じ身体着脱動詞の *ip-ta* (着る) であれば、「(今/鏡の前で) 服を着ている」といった場合は、日本語と同様に韓国語も結果状態よりは進行状態の意味が優

先して表されるものである。ところが、(12 a) は、「今」のような時間副詞を用いても（「鏡の前で」と共起しても）進行状態を表すことはない。このことから、基本形動詞 *kki-ta*（はめる）は行為性（activity）の低い動詞であると判断することができる。

ここで、この判断を正しいものとして、それを基準に次の文の適格性を考察してみよう。

- (14) a. *yengi-ka sonkalak-ey panci-lul kki-ko oychwulha-yss-ta.*
 ヨンイ-NOM 指-LOC 指輪-ACC はめる-て 外出する-PAST-IND
 （ヨンイは指に指輪をはめて外出した。）
- b. ?? *yengi-ka sonkalak-ey panci-lul kki-wu-ko oychwulha-yss-ta.*
 ヨンイ-NOM 指-LOC 輪-ACC はめる-TSUF-て 外出する-PAST-IND
 （ヨンイは指に指輪を挟んで外出した。）

(14) の (a) と (b) を比べてみると、このような文脈では行為性が低い動詞しか受け入れられない、という説明を与えることができる。なぜなら、先ほど行為性が低いとされた基本形動詞が用いられている (14 a) だけが適格文として容認されるからである。この説明が正しいとしよう。そうすると、派生形動詞とともに自分の身体部分の名詞句が用いられる場合は、文脈上行為性が低いものであってはならない、という意味制約が存在する、と帰結される。つまり、(14 b) の不自然さは、このような意味制約の存在によって説明されることになる。

この行為性の高低を基準にした上記の説明は、次の (15) によって、さらにその妥当性が支持される。

- (15) a. ?? *chelswu-ka mwulup sai-ey chay-ul kki-ko kel-e-ka-n-ta.*
 チョルス-NOM ひざ 間-LOC 指輪-ACC 挟む-and 歩く-行く PRES-IND
 （チョルスが両ひざの間に本を挟んで歩いていく。）
- b. *chelswu-ka mwulup sai-ey chay-ul kki-wu-ko kel-e-ka-n-ta.*
 チョルス-NOM ひざ 間-LOC 本-ACC 挟む-TSUF-and 歩く-行く PRES-IND
 （チョルスが両ひざの間に本を挟んで歩いていく。）

(15) の文脈は、物をひざの間に挟んで歩くという困難な状況である。このような状況を描写する場合、派生形を使えば、よちよちした歩き方ではあるがその行為を成し遂げたことになる。一方、基本形を用いると、よちよちした歩き方をするという解釈を許容せずサッサと歩いたという状況しか許さない。そのため、(15 a) は状況的に不可能であると受け止められる。

ここで次のことを指摘したい。行為性の低い基本形を使うときには、困難なくサッサと歩ける状況でなければならない。しかし、(15) のような状況では、行為を行うことが困難である。ところが、(15) の文でも、ひざでなく脇に入れ替えると、そのような困難が取り除かれてサッサと歩ける状況が整うため、基本形の方が容認されやすくなる。それにもかかわらず派生形が用いられているのであれば、それはまだ困難な状況が完全に除去

されていないと話者が解釈したからであろう。このように考えてみると、上記の (14 b) の場合も文脈上、事態の成立を阻むような困難が存在するという状況さえ与えられれば、適格な文として許容されることが予測される。実際、(14 b) の文脈を、普通の状況でなく、指と指の間に指輪を挟んで何かをするというような困難を伴う特別な状況を与えると、不自然な行為ではあるが容認可能になる。

このように事態を引き起こす際に困難が伴うという状況下で、基本形動詞でなく派生形が用いられるということは、次のような文においてより明白になる。即ち、次の (16) のように単なる着用の行為の場合と、(17) のようにエネルギーが要る行為の場合を比べてみると、基本形と派生形の使い方に相違が現れるのである。

(16) a. *chuwumyen i cangkap-ul kki-ela.*

寒いなら この手袋-ACC はめる-IMP

(寒かったら、この手袋をはめなさい。)

b. **chuwumyen i cangkap-ul kki-wu-ela.*

寒いなら この手袋-ACC はめる-TSUF-IMP

(寒かったら、この手袋をはめなさい。)

(17) a. **panci-ka sonkalak-ey cal an tul-e-ka-se, ekcilo kki-e-neh-ess-ta.*

指輪-NOM 指-LOC よく NEG 入る-行く-ので無理にはめる-入れる-PAST-IND

(指輪が指にうまく入らなかったなので、無理に入れてはめた。)

b. *panci-ka sonkalak-ey cal an tul-e-ka-se, ekcilo kki-wu-neh-ess-ta.*

指輪-NOM 指-LOC よく NEG 入る-行く-ので無理に はめる-TSUF-入れる-

PAST-IND

(指輪が指にうまく入らなかったなので、無理に入れてはめた。)

(16) のように単なる着用の行為の場合は、(16 a) の基本形動詞は受け入れられるが、(16 b) の派生形動詞は不適格である。逆に、(17) のようにエネルギーが要る行為においては、今度は (17 a) の基本形動詞の方が不適格である。

以上のように、ある事態を引き起こす際に困難が存在する場合、それをあえて引き起こすためにはそれなりのエネルギーが必要とされる。これは、現実世界の経験的な知識からも容易に想像できる。このような状況が言語に反映される場合には、意味的要素としての力動性 (kinesis) の関与が認められる。なお、そのような力動性の強化により、動作主がより高い行為性 (activity) を獲得することも理に反しない。したがって、行為性の低い基本形動詞は、行為性を高めるために形態的手段を用いて派生する、という派生の必然性が存在することになる。

言い方をかえれば、一般的に自分の領域に納まる行為を引き起こすのは容易であるが、自分の領域の外に向かう行為である場合には困難が伴う。後者の場合、動詞は力動性の強化という意味的な方略を用いることによって自分の領域の外に向かう行為を表すようになりやすい。したがって、これらの動詞における力動性強化は、意味的に対立をなす他者に向かう行為を遂行するためになされるという動機づけを与えることができる。つまり、力動性の最大化は自分と他者という最大対立を目指した「他者指向性」の他動詞にするため

に要求される、と考えられるのである。したがって、自分の領域の中に存在する身体部分であっても、他者に働きかけるのと同じように事態を引き起こすための困難さが生じている場合には、基本形動詞より派生形の方が用いられやすい、と理解することで、以上のような問題が解決できる。したがって、このような基本形動詞と派生形動詞の対立は、意味的基準による自他、即ち、「意味的自他」の対応関係として提示することができる。

このような理解を踏まえた上で、今度は kam-ta (巻く) と kam-ki-ta (巻く) の対立をみてみよう。これらの動詞は kki-ta と kki-wu-ta の意味関係とは異なったパターンを示す。まず、基本形動詞として kki-ta (挟まる) のような統語的自動詞は存在しない。次に、基本形の kam-ta (巻く) には、kki-ta (はめる) のように行為性が低いため進行相の意味を表すことは不可能である、といったようなこともない (cf. (18 a))。さらに、kki-ta (はめる) のように自分の身体部分以外には働きかけを行うことができない、などの意味制約も存在しない (cf. (18 b))。つまり、kam-ta (巻く) と kam-ki-ta (巻く) の対立は、kki-ta (はめる) と kki-wu-ta (はめる) の対立と同じように、自分か他者かという意味対立をもつ意味的自他の対応関係として捉えることはできないのである。そればかりでなく、結合価の増加がみられないという説明困難な問題を抱えているのである。

ここで具体例を交えながら、基本形動詞におけるアスペクト形式による意味特徴を考察してみよう。

- (18) a. hwanca-ka son-ey pwungtay-lul kam-ko iss-ta. (進行相と結果相)
 患者-NOM 手-LOC 包帯-ACC 巻く-ASP-IND
 (患者が手に包帯を巻いている。)
- b. apeci-ka namwu-ey chelsa-lul kam-ko iss-ta. (進行相)
 父-NOM 木-LOC 針金-ACC 巻く-ASP-IND
 (父が木に針金を巻いている。)

基本形の kam-ta (巻く) には、(18 a) のように、動作の結果が残存するところが自分の身体部分である場合は、結果相と進行相の両方の解釈が可能である。一方、(18 b) のように、自分の身体部分でない場合は、進行相の意味しか許さず、結果相の意味を表すことはできない。つまり、他の所に行為が向かう場合には、進行中の様態的行為を表すだけである。故に、基本形の kam-ta (巻く) は、kki-ta (はめる) のように行為性が低いものでもない。また、自分の身体部分に限られ、他の所に向けて行為を行なうことはできない、というものでもないことがわかる。

次に、基本形と派生形の対立をみてみよう。(19 a) と (19 b) の対立から観察されるように、この動詞にも結合価の増加はみられない。

- (19) a. nwu-ka {namwu/koyangi mok} -ey pascwul-ul kam-a-noh-ass-ta.
 誰か-NOM {木/猫の首} -LOC 綱-ACC 巻く-置く-PAST-IND
 (誰かが {木/猫の首} にロープを巻いておいた。)

- b. *nwu-ka* {*namwu/koyangi mok*} -*ey* *pascwul-ul kam-ki-e-noh-ass-ta*.
 誰か-NOM {木/猫の首} -LOC 綱-ACC 巻く-TSUF-置く-PAST-IND
 (誰かが {木/猫の首} にロープを巻いておいた。)

(19 a) の基本形動詞と (19 b) の派生形動詞の意味対立は、行為が自分の領域の中に納まるか、それとも自分の領域の外に向かうか、といった意味的自他の対応関係に関わるものではない。これらの動詞について微妙な差は、(19 b) の派生形の場合は、誰かが困難でエネルギーが要る行為をわざわざやっておいた、という力動性の要素が関与していることである。事実、(19 a) の基本形が表す意味は、誰かがそのような行為を行ったという動作主の行為に対する関心を表す程度に過ぎない。一方、(19 b) の派生形の場合は、対象物の措置に関心があり、そのため事態を引き起こすことに対する困難さの認識が生まれると考えられる。

従来、この種の動詞の派生形がもつ力動性の存在は、往々にして、使役に関わるものとして理解されていた。この力動性について明らかにすることは、力動性の要素が語用論的な解釈にいかなる影響を与えるのかについて理解する上でたいへん意義深いことであるため、以下で考察する。まず、次の例を観察してみよう。

- (20) a. *payphyen-ey cim-ul* {*sil/sil-li*} -*e* *ponay-ss-ta*.
 船便-LOC 荷物-ACC {載せる/載せる-TSUF} 送る-PAST-IND
 (船便に荷物を {積んで/載せて} 送った。)
- b. *kicha-ey haksayng tul-ul* {*sil/sil-li*} -*e* *ponay-ss-ta*.
 汽車-LOC 学生.PL-ACC {載せる/載せる-TSUF} 送る-PAST-IND
 (汽車に学生たちを乗せて送った。)

(20) においても基本形 *sit-ta* (積む、載せる) と派生形 *sil-li-ta* (載せる) の間に統語上の変化はまったくみられない。この場合、(20) の (a, b) の派生形動詞にみられる意味は、その事態を引き起こす動作主がエネルギーをもつ存在であると受け止められうという点である。つまり、派生形動詞の動作主はその事態の総指揮者ないしは監督者のように認識されやすくなる。それはなぜかという点に答える前に、基本形動詞の場合にはそのような意味がまったく許されないのか、という点をまず確かめておきたい。実は、このような解釈は、基本形動詞においても許容されないわけではない。つまり、基本形動詞の動作主も語用論上は自分が必ずしも直接行為をせず指揮者ないし監督者として働いていてもよいのである。それにもかかわらず、なぜ派生形動詞はそのような読みをより強く与えるのか、という点が問題である。それには次のような2つの相関が考えられる。1つは、派生形動詞が表す状況は対象物の措置に焦点があるため、動作主の行為は焦点から外すことができるということである。もう1つは、行為が対象物の措置に向かっているということは、事態を引き起こすことに対する困難が存在することを示しており、そのため力動性の要素が必要となってくるということである。つまり、派生形が表しているのは力動性の強化がなければその事態は進展しないという状況である。しかし、他方の基本形の場合は、動作主自身の行為に焦点があるため、行為を行うことに対する困難は感じられず、事態が

容易に進んでいくような状況であると理解されるのである。このような状況は、語用論的には、派生形動詞の動作主の方がその事態を引き起こしうるエネルギーをもつ存在として解釈され、力動性の要素を反映させていると考えることができる。

この議論は、次のような例によってその妥当性が支持される。

- (21) a. thulek-i cim-ul katuk {sit/* sil-*li*} -ko iss-ta.
 トラック-NOM 荷物-ACC いっぱい {載せる/* 載せる-TSUF} -ASP-IND
 (トラックが荷物をいっぱい積んでいる。)
- b. namwu-ka tungkwul-ul chingching {kam/* kam-*ki*} -ko-iss-ta.
 木-NOM 蔓-ACC ぐるぐる {巻く/* 巻く-TSUF} -ASP-IND
 (木が蔓をぐるぐる巻いている。)
- c. pato-ey umak-ul {? sil/sil-*li*} -e ponay-ss-ta.
 波-LOC 音楽-ACC {載せる/載せる-TSUF} 送る-PAST-IND
 (波に寄せて音楽を届けた。)

(21) の (a, b) は無生主語であるが、この場合、派生形を用いることは不可能である。一方、(21 c) のように意味的拡張がみられる場合は、派生形の方が自然である。このちがいは次のように説明できる。即ち、前者の場合には、主語が対象物を措置するためのエネルギーをもっていない。一方、後者の場合には、対象物の措置に焦点があり、なおかつ普通は容易にその事態を引き起こすことが可能な状況ではないため、基本形より派生形の方が自然であると判断されるのである。

このように意味的自他の対応関係がみられない種類の動詞の対立においても、実は、*kki-ta* (はめる) と *kki-wu-ta* (はめる) に平行するような点が観察される。即ち、基本形は主語の方に焦点があり、しかも、その事態を引き起こすことがより簡単で容易である。一方、派生形の方は他に行為が向かっており、そのため困難さが認識され、より多くのエネルギーが要る行為となる。したがって、基本形と派生形の選択は、事態を引き起こすための困難さが存在する状況として認識されうるか否か、という語用論上の要因によって左右されることになる。たとえば「へビがとぐるを巻く」のように、自分の領域の中に納まる行為の場合、その行為は容易であると判断され、基本形が選択される、ということが予測できる。そして、この予測は言語事実に即しているのである。

次に挙げる動詞では、対象が自分か他者かという最大対立こそが重要になる。即ち、基本形は自分の領域の中に存在するものが行為の対象であるが、派生形の場合は他者の領域の中に存在するものが行為の対象となる。これらの動詞において注目すべきところは、*kki-wu-ta* (はめる) のように、他者の身体部分が着点名詞句でなく対格名詞句である、という点である。なおかつ、結合価の増加もみられない。このような特徴をもつ動詞について、従来は使役動詞であると見做されてきた。その点については、第4章で再考する。

- (22) a. yengi-ka son-ul ssis-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 手-ACC 洗う-PAST-IND
 (ヨンイが手を洗った。)

- b. emeni-ka yengi-uy son-ul ssi-*ki*-ess-ta.
 母親-NOM ヨンイ-GEN 手-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親がヨンイの手を洗った。)
- (23) a. aki-ka os-ul pes-ess-ta.
 赤ん坊-NOM 服-ACC 脱ぐ-PAST-IND
 (赤ん坊が服を脱いだ。)
- b. yengi-ka aki-uy os-ul pes-*ki*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 赤ん坊-GEN 服-ACC 脱ぐ-TSUF-PAST-IND
 (ヨンイが赤ん坊の服を脱がせた。)

これらの動詞は、なぜ項の数を増やさない派生を推進するのか。その究極的な要因は何か。この問題に対して、われわれは、これらの動詞が派生を推し進める理由は力動性を獲得するためであり、それは他者に向かう行為を成し遂げるためであると考え。つまり、力動性の強化が志向する最大化を満足させるということは「他者指向性」の動詞にすることであり、それが派生を推し進めていく原動力であると結論づけるのである。

ここで、自分か他者かという意味的自他の対応関係をもたない kam-ta (巻く) と kam-ki-ta (巻く) のような動詞の存在を適切に説明するために、力動性と他者指向性の相関関係について次のように考えてみたい。即ち、自分の領域の中に納まる行為は、行為性が低い動詞でもその事態を成し遂げることができる。他方、自分の領域の外に向かう行為の場合は、より多くのエネルギーが要求される。その中でも最も困難な状況は、他者指向性の場合である。したがって、kam-ta (巻く) を使って表す事態であっても、事態を引き起こす際に困難を伴うときには、kam-ki-ta を派生してエネルギーを付与するのである。このことは、いわば、他者に向かう行為並みに事態を引き起こすことに対して困難が存在する、という意味を含むことになる。この考え方については、さらに次節で議論する。

3.2.2. 意味的他動性のスケールと動詞の派生のあり方

前節の議論の中で、われわれは、韓国語における動詞の自他の対応は、統語的基準ではなくて、意味的基準によって包括的に捉えることができるものであることを示唆した。意味を基準とする自他においては、自分の領域の中に行為が納まるか、それとも自分の領域の外に向かって行為が及ぶか、という意味対立が重要である。即ち、対格の存在の有無による統語的な基準に関係なく、さらに結合価の増加がなくても自他の対応関係をもつことができるのである。

Kemmer (1993) によると、中相範疇を形態によって示す言語では、「洗う」などの身体行為動詞 (verbs of body-care) や「すわる」のような姿勢変換動詞 (verbs of change in body posture) のように、典型的に身体部分を用いる行為を表す動詞に、中相の形態がマークされる。この場合の中相、とりわけ再帰的な中相というのは、自分の領域の中に行為が納まる、という意味的に自動詞の範疇に属するものである⁵。韓国語の「意味的自動詞」も、自分の身体部分に対する行為を主として表すという点で (3.2.4.節も参照)、両者が担っている意味範疇は同一であることがわかる。しかし、形態の面においては、中相は派生

形及び屈折形がその意味範疇を担うことになるが、韓国語の「意味的自動詞」の場合は基本形がそれに該当する、という違いがある。

それでは、このような韓国語の「意味的自動詞」が関わる自分の領域とは、どの範囲まで及ぶものであるのか。さらに、韓国語の意味的自他の対応関係を自分か他者かの最大対立における存在であると見なすと、動詞の派生はそのスケールの中でいかなる姿で存在するのか、という問題が浮上する。以下では、この点を中心に意味的他動性のスケールの中に存在する動詞の派生のあり方を考察してみよう。

次の2つの動詞における基本形と派生形は、自分か他者かという点に関して最大対立をなすと考えられる。ところが、自分の領域の中に存在するものの認識の仕方はまったく異なる。つまり、自分に近いものとしてみるか、他者に近いものとしてみるか、という違いが表れるのである。

- (24) a. emeni-ka {son/mom-ey ttay/os/kamca} -lul ssis-ess-ta.
 母親-NOM {手/(自分の)体-LOC 垢/服/じゃがいも} -ACC 洗う-PAST-IND
 (母親が {手/(自分の)体}に付いている垢/服/じゃがいも)を洗った。)
- b. emeni-ka yengi-uy son-ul ssis-ki-ess-ta.
 母親-NOM ヨンイ-GEN 手-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親がヨンイの手を洗った。)
- (25) a. yengi-ka os-ul pes-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 服-ACC 脱ぐ-PAST-IND
 (ヨンイが服を脱いだ。)
- b. yengi-ka {aki-uy os/caki mom-ey ttay/kamcakkepcil} -ul pes-ki-ess-ta.
 ヨンイ-NOM {赤ん坊-GEN 服/自分の体-LOC 垢/じゃがいもの皮} -ACC
 脱ぐ-TSUF-PAST-IND
 (ヨンイが {赤ん坊の服}を脱がせた。/(自分の)体}に付いている垢をこすり
 った。/じゃがいもの皮を剥いた。))

(24) では自分の身体部分が行為の対象であるか、それとも他者の身体部分が行為の対象であるか、という点において意味対立が存在する。ところが、自分の体についている垢をはじめ、(体から分離している)服やじゃがいものような他物でも基本形の *ssis-ta* が使える。即ち、(24 a) ではこのような意味対立は観察されず、これらはすべて自分の領域の中に納まる行為と同じく困難さが存在しないと見なされているのである。一方、(25) では、自分の領域の中に存在する服が行為の対象であるか、それとも他者の領域の中に存在する服が行為の対象であるか、という点で対立を表す。ところが、今度は (25 b) のように、自分の体についている垢をはじめじゃがいものような他物が派生形の *pes-ki-ta* と共起できる。このことから、この動詞においてこれらはすべて他者の領域に向かう行為並みに困難さが存在すると見なされていることがわかる。

(24-25) に共通してみられる自分の領域の範囲には、自分の身体部分と体についている必要な付着物として服までが入る。そして、他者の領域の範囲もそれに準じて認めることができる。つまり、その範囲の中に属するものにおいては自分と他者という意味対立

は明らかである。しかし、垢のような体についている不必要な付着物やその他のものについては、動詞によって、自分寄りのもののように容易であると見なすか、それとも他者寄りのもののように困難であると見なすか、ばらつきがみられる。

ここで注意すべきことは、自分の領域に存在するものあるいは他者の領域に存在するものが指す内容は、所有物という抽象的な概念でなく、物理的な距離によって測ることができるものである、という点である。それは次の例から明らかになる。

- (26) a. emeni-ka {apeci/caki} -uy cangkap-ul ssis-ess-ta.
 母-NOM {父親/自分} -GEN 手袋-ACC 洗う-PAST-IND
 (母が {父親/自分} の手袋を洗った。)
- b. emeni-ka {apeci/caki} -uy os-ul pes-ess-ta.
 母-NOM {父親/自分} -GEN 服-ACC 脱ぐ-PAST-IND
 (母が {父親/自分} の服を脱いだ。)

(26 a) の動詞は、分離不可能な身体部分の場合と違って、手袋のように分離可能なものにたいしては、自分のものか他者のものかという意味的基準が形態的対立を示すことに結びつかない。たとえば、古典ギリシア語の能動と中相の対立では、他者のためにシャツを洗うか、自分のためにシャツを洗うか、という意味対立によって、*louó khitôna* (シャツを洗う ; Active) と *louómai khitôna* (自分のためにシャツを洗う ; Middle) のように形態的な対立を表す (柴谷 (1997b) 参照)。それは、柴谷 (1997b) によれば、サンスクリット学の伝統では「他へのことば」と「自分へのことば」として区別される。一方、韓国語の場合は、古典ギリシア語のように、自分の所有物が行為の対象になるか、それとも他者の所有物が行為の対象となるのであるかというような基準は、形態的な対立を左右する決定的な要素としては働かない。これは (26 b) の例をみるとより明らかである。(26 b) では、他者の所有物であっても自分の体に付着しているものであれば、自分の領域のものとして捉えられることを表す。もし、(26 b) の服が父親の体に付着している状況であれば、その場合は当然派生形を用いなければならない。即ち、自分の領域か他者の領域かという範囲は、韓国語の場合は物理的な距離によって測ることができ、いわば空間的な要因によって左右されるものであることがわかる。

では、前述の (24-25) の問題に立ち返って考えてみよう。ここで問題となるのは、自分と他者の領域に属しない、いわゆる中間的な領域はどのように認識されるのかということである。つまり、それは動詞によって決められているものであるのかどうか、という問題である。たとえば、(24 a) の *ssis-ta* (洗う) では、垢のように中間的な領域のものであれば、自分寄りのものとして見なされて基本形動詞が用いられるが、それは常に妥当なのであろうか。次の例は、そのような仮説は必ずしも正しくない、ということを表している。

- (27) a. mom-ey ttay-lul kkaykkusi {ssis/ssis-ki} -e-nay-ss-ta.
 体-LOC 垢-ACC きれいに {洗う/洗う-TSUF} -出す-PAST-IND
 (体に付いている垢をきれいにこすりとった。)

b. kamca-ey mwutun hulk-ul kkaykkusi {ssis/ssis-ki} -e-nay-ss-ta.

じゃがいもに付いている土-ACC きれいに(洗う/洗う-TSUF)-出す-PAST-IND
(じゃがいもについている土をきれいにこすりとった。)

(27) は、不必要な付着物である垢や土などをこすり取るという、ある程度力が必要な行為が求められる状況である。このような状況が与えられると、基本形の他に派生形も許されることが確認される。この場合、基本形と違って派生形に含まれる意味は、単に動作主の洗う行為に関心があるのではなく、付着物をこすり取るという事態を引き起こすためには、ただ単に洗うときよりも余分にエネルギーが要ると認識される点である。したがって、この場合の(27)の派生形の *ssis-ki-ta* (洗う) は、*pes-ki-ta* (取り除く) に入れ替えても、意味的にはほぼ同じである。

基本形と派生形の選択を左右するものは、事態を引き起こすことに困難さが存在するか否か、という状況が重要である。また、そのような困難さが存在する状況ではさらに、次のような段階を理解する必要がある。まずは、自分の領域の中に納まる行為は引き起こすことが容易であるが、自分の領域の外に向かう行為にはエネルギーが要るものである、という一般的な基準である。次に、自分の領域の中に属するものであっても、それを引き起こすために困難さが存在する場合は、力動性の強化を求めて派生形を選択する、ということも可能であるということである。この2つの状況が理解できれば、次のような例がなぜ成り立つのか納得できる。

(28) “...pesen han ccak pes-*ki*-e-noh-ko chima kkun kkullu-ko coktori pes-*ki*-e-
足袋 一足 脱ぐ-TSUF-置く-て スカートの紐 解く-て ズクトリ 脱ぐ-TSUF-
noh-ko nwuwu-nikka ipwul-ul tep-e cwu-te-kwu-man. ...”

置く-て 横たわる-から 蒲団-を 掛ける くれる-MOD-MOD-だけど

((花嫁の私が)足袋一足を脱いでおいて、スカートの紐を解いて、そしてズクトリを脱いで横たわると、(新郎の彼が私に)蒲団を掛けてくれたのじゃ。...)

(高永根・南基心 (1985 : 288) から再引用)

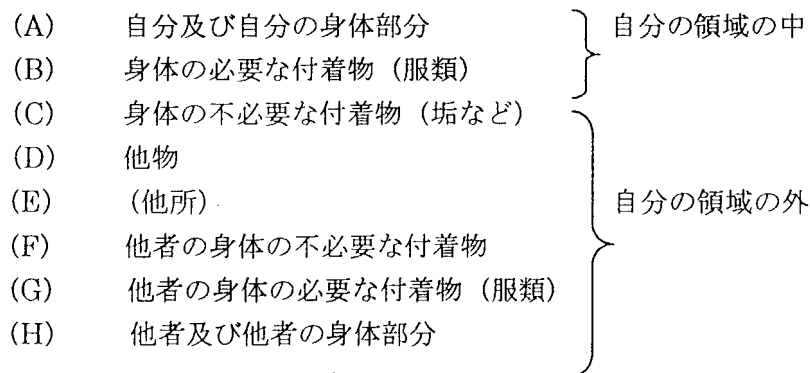
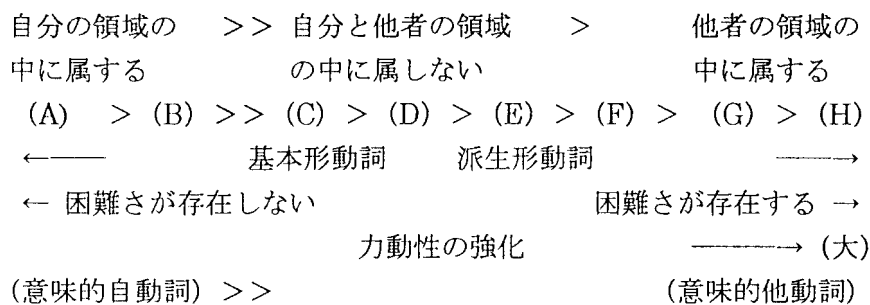
(28) の文のコンテキストは結婚初夜という特別な状況である。そのとき、花嫁は衣装を自分から脱いでではなく花婿が脱がせてくれるまで待たなければならない、という風習が韓国にはある。ところが、(28) が表す内容は、(おそらく若い花婿はそのような行為がもたらす意味を知らなかったため) 花嫁自身が自らの衣装を脱いだ、という意味を伝える文である。この場合、話者はなぜ自分の服を脱ぐのに基本形を用いず、わざわざ派生形の *pes-ki-ta* (脱がせる、取り外す) を用いたのか、ということに注目されたい。ここでは、派生形を使うことによって、自分の領域の中に納まる行為のように容易なものではなく、他に向かう行為と同様にエネルギーが要る、ということが表現されていることになる。即ち、特別なニュアンスは、花婿がすべき行為なのに自分がその事態を引き起こさなければならない状況であった、ということ強調するという、行為者である語り手の狙いが存在しているということである。

このように、基本形と派生形の使い方に関しては、一般的には自分か他者かという対

立が存在するにもかかわらず、さらに自分に対しても派生形が用いられることがある。これは、他に向かう行為並みに困難さが存在する状況を表していると言える。このような例としては、他にも *meli-lul pis-ta* (髪の毛を梳く) と *meli-lul pis-ki-ta* (髪の毛を梳かす) を挙げるができる。この動詞にも、基本的には自分の頭を梳くか、他者の頭を梳かすか、という意味対立が存在する。しかし、自分の頭でもたやすく行為を行える状態でない場合 (たとえば、髪の毛が纏れているなどの障害が生じている) であれば、派生形を用いることも可能になるのである。

ここで、以上の議論をまとめてみる。

(29) <意味的他動性のスケールと動詞の派生のあり方>



(29) の図が示しているように、自分か他者かという最大対立の中には、自分と他者の領域に属しないものの中間的な領域が存在する。具体的にいえば、自分の領域の中に存在するものは、普通協力的であり事態を引き起こすことが容易である。しかし、他者の領域の中に存在するものは抵抗したり必ずしも協力的ではないため、事態を引き起こすことが困難である場合が多い⁶。一方、中間的な領域に属するものが行為の対象になるときは、基本形と派生形の選択は、自分に対して行う行為のように容易であるか、それとも、他に向かう行為並みの困難さが存在するか、によって異なる。即ち、困難さが存在すると、動詞は力動性の要素を獲得するために派生するのである。したがって、前節で観察した *kam-ta* (巻く) と *kam-ki-ta* (巻く) や *sit-ta* (載せる) と *sil-li-ta* (載せる) は、この中間的な領域に位置づけられる。しかし、意味的には、上で言及した基準によって基本形か派生形かの選択が左右される。実際、この中間的領域に位置づけられる動詞はかなり存在する。その中には、*ton-ul pel-ta* (お金を稼ぐ) と *ton-ul pel-i-ta* (お金を稼ぐ), *tampay-lul phi-ta* (たばこを吸う) と *tampay-lul phi-wu-ta* (たばこを吸う), *palam-ul ssoy-ta* (風を当て

る)と *palam-ul ssoy-wu-ta* (風を当てる) のように、基本形と派生形の意味的相違がそれほど明確でないものが多い。このような事情から判断すると、むしろ中間的な領域のものの方が歴史的には古いものである可能性が高い。

ちなみに、歴史的な観点からみると、接辞-*i*と接辞-*wu*の重複も観察される。たとえば、*ca-ta* (寝る) の派生形は、15世紀頃は *ca-y-ta* (寝かせる) であったが、現代語では *ca-y-wu-ta* (寝かせる) に変化している(許(1975)を参照)。このような変化を許すのも、結局、派生形の接辞は文法的変換を引き起こす形式ではなく、意味的な基準によって派生する形式であることから裏付けられる。

次の 3.2.3.と 3.2.4.節では、先ほど挙げた基本形と派生形の意味的相違がそれほど明確でなく、しかも統語的にも区別されない動詞を取り上げる。このような動詞には意味的他動性を仮定する上で、いかなる要素が関与するかを考察したい。

3.2.3. 意図的目的の有無

まず、基本形 *oy-ta* (となえる、そらんじる) と派生形 *oy-wu-ta* (暗記する、暗誦する) の対立をみてみよう。両者の意味的相違は極めて微妙であるが、次のような違いからその意味的対立を見出すことができる。

- (30) a. *cwung-i yempwul-ul oy-ko iss-ta.*
お坊さん-NOM 念仏-ACC となえる-ている-IND
(お坊さんが念仏を唱えている。)
- b. ?*cwung-i yempwul-ul oy-wu-ko iss-ta*
お坊さん-NOM 念仏-ACC となえる-TSUF-ている-IND
(お坊さんが念仏を暗記している/暗誦している。)
- (31) a. *ce acwumeni-nun tongneypangney-ey somwun-ul oy-ko tani-n-ta?*
あのおばさん-TOP 村中-LOC 噂-ACC となえる-て通う-PRES-IND
(あのおばさんは村中のあっちこっちに、噂をとなえまくっている。)
- b. **ce acwumeni-nun tongneypangney-ey somwun-ul oy-wu-ko tani-n-ta.*
あのおばさん-TOP 村中-LOC 噂-ACC となえる-TSUF-て通う-PRES-IND
(直訳; あのおばあさんは村中に、噂を暗記しながら歩き回っている。)
- (32) a. ?*oy-se ssu-si-o.*
となえて 書く-HON-IMP
(唱えて書きなさい。)
- b. *oy-wu-ese ssu-si-o.*
となえる-TSUF-て 書く-HON-IMP
(暗記して書きなさい。)
- c. *kwukwutan-ul oy-wu-e po-si-o.*
九九算-ACC となえる-TSUF 見る-HON-IMP
(九九算を暗誦してみなさい。)

(30-32) で観察されるように、oy-ta (となえる) は呪文や念仏、噂などを声に出していう場合の主体の様態的な行為しか認められない。一方、oy-wu-ta (暗記する、暗誦する) は、積極的に新しい情報を頭に入力するために、あるいはすでに入力されているものを出力するために、声に出していうという点で、主体の行為に脳の働きが含まれていることが認められる。つまり、ただ単に声を出してとなえるものであるか、それとも覚えるという意図的な目的をもつものであるか、による意味対立が存在するのである。この場合両者には、「声を出して何かをいう」という共通点は存在するが、それは派生形動詞 oy-wu-ta にとっては必要条件ではない。一方、oy-ta (唱える) は外に表出された主体の様態的な行為でなければならない。即ち、声を出すという物理的な証拠がなければ(様態的な行為がなければ)、主体の行為は実現されなかったことになる。他方、oy-wu-ta (暗記する、暗誦する) は脳の働きを重視するため、主体の行為が外に表出されなくてもよい。つまり、必ず声を出して言わなくても(様態的な行為がなくても)、主体の行為は起こりうる⁸。

それは、(33) のように非現実を表す不可能の mos と限界性を表す ta (全部) が、oy-ta とは共起しないが、oy-wu-ta とは共起可能であることから、明らかである。

- (33) a. ? ku cwung-un yempwul-ul ta mos oy-tela.
 そのお坊さん-TOP 念仏-ACC 全部 Can.NEG となえる-PAST.MOD
 (そのお坊さんは念仏を全部となえられなかったんだ。)
- b. ku cwung-un yempwul-ul ta mos oy-wu-tela.
 その坊さん-TOP 念仏-ACC 全部 Can.NEG となえる-TSUF-PAST.MOD
 (そのお坊さんは念仏を全部覚えていなかったため、(最後まで) 暗誦できなかった。)

(33) で用いているモダリティー形式 tela には、話者が目撃した場面をまるで目のまえに展開しているもののように相手に伝達する働きがあるため、派生形は、限界性があるという点で他動性が高い。しかし、ムードは非現実性を支持するゆえ、逆に他動性が低いとも考えられるが、否定対極表現としてみなせば矛盾ではなくなる。

また、oy-ta (となえる) のような基本形動詞は、行為の対象に対して意図的目的をもってそれによって主体が積極的な態度をとるとは考えられない。よって、(34 a) のように「最後までやり抜く」という意味をもつ助動詞-nayta と共起することはできない⁹。これは (34 b) のように、下記の (36-38) で取り上げる基本形動詞 pam-ul say-ta (夜を過ごす) も同様である。

- (34) a. swuhak kongsik-ul 5pwun-maney ta {?? oy/oy-wu} -e nay-ess-ta.
 数学公式-ACC5分-で全部{??そらんじる/そらんじる-TSUF}-出す-PAST-IND
 (数学の公式を5分で全部暗記し尽くした。)
- b. hanswumto an cako tases pam-ul kkopak {?? say/say-wu} -e nay-ess-ta.
 一睡もせず五つ夜-ACC まるっきり{??明かす/明ける-TSUF}-出す-PAST-IND
 (一睡もせず5日間夜をまるまる明かし通した。)

次の oy-ta の用法は、これまでのように外に表出される行為を表す非限界性 (atelic) の活動動詞 (activity verbs) の用法とは異なり、むしろ状態動詞的である。これは、(35) の基本形動詞 oy-ta は、常に -ko iss-ta (ーている) と共起して、「知っている」という意味として状態を表す場合からもわかる¹⁰。

- (35) kang-ullo ka-nun kil-ul {oy/?? oy-wu} -ko iss-uni, na-lul ttal-a o-si-o¹¹.
 川の方に 行く 道-ACC {となえる/?? となえる-TSUF} しているから、
 私についてきてください。
 (川まで行く道を {知っている/??暗記している} から、私についてきてください。)

次に、say-ta (夜を過ごす) と say-wu-ta (夜を明かす) の対立においても、対象に対する意図的な目的が存在するか否かというのが、重要になってくる。

- (36) ecey pam kkopak pam-ul {say/say-wu} -ess-ta.
 昨日夜 まるっきり 夜-ACC {明かす/明ける-TSUF} -PAST-IND
 (昨夜一睡もせず夜を明かしてしまった。)
- (37) wuli onul pam (-ul) kathi {say/say-wu} -ca.
 私.PL 今晚 (-ACC) 一緒に {明かす/明ける-TSUF} -しよう
 (私たちは今晚一緒に {過ごそう/明かそう}。)
- (38) tases pam-ul {say/?? say-wu} -ko na-myen, selnal-ita.
 五つ 夜-ACC {明かす/?? 明ける-TSUF} -と、 正月-IND
 (五日後は、お正月だ。)

(36) をみると、基本形動詞と派生形動詞はともに「夜が明けるまで寝ない」という共通の意味をもっているように思われる。ところが、(37-38) をみると、基本形動詞の場合は「寝ない」という前提が、必ずしも必要な条件ではないということがわかる。即ち、基本形動詞ならば、(37) は夜が明ける時点まで一緒にいさえすればよく、(38) では夜が 5 回過ぎさえすればよいので、実際は寝ないでいるか否かということに無関係であると判断される。一方、派生形動詞になると、「寝ないで夜を明かす」のでなければ、事態に反することになる。よって、(38) の場合、5 日間寝ないで夜を明かすことになってしまうので、派生形動詞を用いると容認度が落ちるのである。

では、なぜ派生形動詞は、基本形動詞とは異なり、明かす対象の「夜」というものに対して「夜が明けるまで寝ない」という行為を、必ず選択しなければならないのであろうか。そして、もし (36) のように基本形と派生形のどちらを用いても「夜が明けるまで寝ない」という同じ事態を表すことができるのなら、両者の意味的な相違はいかなる要因によって区別できるのであろうか。そもそも、なぜ基本形動詞がさらに派生する必然的な理由が存在するのであろうか。これらのことを考察することにあたって、まず次の例を見てみよう。

- (39) a. chelswu-nun ecey macak-ul hataka pam-ul say-ss-ta.
 チョルス-TOP 昨日 麻雀-ACC する途中 夜-ACC 明かす-PAST-IND
 (チョルスがタバ麻雀をしていたら夜が明けてしまった。→ (夜が明けて (その結果無為に) 夜を過ごした。)
- b. chelawu-nun ecey macak-lul hakiwuyhay pam-ul say-wu-ess-ta.
 チョルス-TOP 昨日 麻雀-ACC するために夜-ACC 明ける-TSUF-PAST-IND
 (チョルスはタバ麻雀をするために (意図的に) 徹夜した。)

(39 a) と (39 b) は、(36) のように「夜が明けるまで寝ない」という共通した意味をもっていると理解することもできる。ところが、それが、単に寝ないでいるうちに夜が明けたときに、主体がおかれている状況だけを表すのか、あるいは、夜が明けるという事態に対して、意図的な目的をもち、積極的な態度をとるという主体の行為が存在するのか、という微妙なところで、両者の意味的な違いが明白になる。即ち、主体の行為の中に意図による明確な目的が存在するか否かという違いが、基本形と派生形という形態的な対立を生み出す意味的な要因として働いていることがわかる。

ここまでをまとめると、基本形動詞の *pam-ul say-ta* (夜を過ごす) は夜が明ける時点まで主体の人物が寝ないということだけを表している。ただ、夜が過ぎたという状況に主体がおかれているというだけで、それをまるで主体中心の行為のようにして捉えているのである。よって、この場合は「夜が明ける」という事態に対して、主体が意図的な目的をもち、積極的な態度をとるという行為を要求しない。一方、派生形動詞の場合は、夜が明けるまで単に寝ないということだけではなく、それに対する明確な目的や意図が存在する必要がある。言い換えれば、そのような目的や意図が存在するために、何かをしながら積極的に夜を過ごすという意味を見いだすことが可能になる。

須賀 (1994 : 52) によると、日本語の「夜を明かす」や「時を過ごす」のような他動詞が表す主体の行為は、ただ「夜が明けるまで待つ」・「時が過ぎるまで待つ」ということであるという。即ち、「夜が明ける」や「時が過ぎる」のように人と無関係に生じる事態を、人が自分と無関係なこととは感じずに、事態の出現まで意図的に待ち続けることによって、その事態を自分の行為と関係させるということが、これらの他動詞文の主体の行為の意味することであるという。このような意味をもつ他動詞は、現代語よりも古典語において多く見られるという。

- (40) a. サルニテモ雨ヤメテ出給へトイサメケレド
 (『無名抄』, 須賀 (1994 : 47) より)
- b. 女、ひとをしづめて、ねひとつばかりに、をとこのもとにきたりけり
 (『伊勢物語』六十九段, 須賀 (1994 : 49) より)

(40 a) の「雨やめて」は、四段活用の自動詞「やむ」ではなく、下二段活用の他動詞「やむ」である。(40 a) の「雨やめて」や (40 b) の「人をしづめて」のような他動詞の意味にも、主体の行為はただ「雨がやむまで待つて」や「人が静まるまでじっと待つて」ということになる。

では、なぜこれらの他動詞は、主語が「待つ」という行為をすると理解されるのであろうか。結局、この場合も、主語は対象になるその事態に対して意図的な目的をもち、それが「待つ」という積極的な行為として表出されているためであると考えられる。即ち、日本語の他動詞にも、韓国語の派生形動詞の *pam-ul say-wu-ta* (夜を明かす) と平行するような他動性の意味が認められる。要するに、韓国語の場合は、基本形動詞の *pam-ul say-ta* (夜を過ごす) と派生形動詞 *pam-ul say-wu-ta* (夜を明かす) があり、これらはともに主語の行為として捉えられるという点では共通している。しかし、主語の行為の中に意図的な目的と積極的な態度が存在するか否かという意味の世界において、両者は区別されるのである¹²。

ここで挙げている動詞に共通する特徴は、対象物が個別性を持つものでなく、「夜」のような時を表す名詞や日本語のお経のような「念仏」などの抽象名詞である。これらは、Hopper & Thompson の提示する基準によれば、個別性が低いものである。対象物のこのような特徴が、対象に直接働きかけることを妨げるため、その事態(対象)に対して主体が意図的な目的をもち、積極的な態度をとることにより、他動性強化を図ると考えられる。即ち、対象に対する意図的な目的が存在するか否かという違いは、基本形動詞と派生形動詞の形態的な対立を生み出す要因になるばかりでなく、他動性を強化する意味的要因としても働くことがわかる。

3.2.4. 身体部分の対格名詞句制約

次に挙げる動詞には、派生形においては対格名詞句制約が存在しないが、基本形動詞の場合は対格をもつこと自体は可能であるにしても、それは主体と一体になっている身体部分を表す名詞句しか許されないという制約が存在する。

- (41) a. *ai-ka* {*pal*/*? kwusul*} -*ul* *kwulu-ko iss-ta*.
 子供-NOM {足/*? 玉*} -ACC 転がす-ASP-IND
 (子供が地団太を踏んでいる / 子供が玉を転がしている。)
- b. *ai-ka* {*pal*/*kwusul*} -*ul* *kwul-li-ko iss-ta*.
 子供-NOM {足/*玉*} -ACC 転がる-TSUF-ASP-IND
 (子供が地面を足で踏み鳴らす。 / 子供が玉を転がしている。)
- (42) a. *?? chelswu-ka meli-ul kwulu-ko iss-ta*.
 チョルス-NOM 頭-ACC 転がす-ASP-IND
 (直訳 ; チョルスが頭を転がしている。)
- b. *chelswu-ka meli-lul kwul-li-ko iss-ta*.
 チョルス-NOM 頭-ACC 転がる-TSUF-ASP-IND
 (チョルスが頭を働かせている (あれこれ悪知恵を考えている)。)

(41 a) の基本形動詞は、自分の身体を対象としてとることは可能であるが、他物を対象としてとるのは不自然である。一方、(41 b) のように派生形動詞には、そのような制約はない。さらに、(42) をみると、基本形動詞は、行為の様態が外に表出しない行為であ

る場合は、身体名詞句であっても用いることができない。他方の派生形動詞には、そのような制限がない。

即ち、基本形動詞の場合は、対格名詞句が共起するとき、それが主体の領域の外に存在する他物であってはならない。しかも、主体の領域の中に存在するものであっても、主体の行為が外から観察可能な行為でなければならない、という制約が二重に存在するのである。一方、派生形の場合は、対格名詞句に関する制約はなく、さらに、その行為は必ずしも外に表出される必要はない。言い換えれば、(41 a) の基本形動詞は自分と一体化した状態で行為が可能でなければならない、さらに、その行為は外に表出されない限り行為として把握することが不可能なものである。よって、(42 a) の不自然さは、頭と胴体が一体化した状態では述語が表す文字どおりの行為を遂行することは不可能であるからであると説明できる。一方、(42 b) の派生形の場合は、(41 b) からわかるように必ずしも身体部分の名詞句を要求しないため、もし自分と一体のものであれば、それを自分の領域の外に存在する他物と同様に扱うことができると考えられる。さらに、派生形の場合は、必ずしも外から観察される行為でなくても許されるので、メタファーによる抽象的な意味への拡張が可能となり、したがって、(42 b) は的確に受け入れられると思われる。

次に、意図性について考察してみよう。ここで問題になるのは、基本形動詞の対格名詞句は主体と一体化した状態（非分離の状態）にあるため、意図性をもっているとしても、それは対象に対して働きかけるためのものではない。つまり、意図性があるとしても、その行為は主体の領域の中に納まるものになる。一方、派生形動詞が表す意図性は、自分の領域の外に存在する他物に働きかけるためのものでなければならない。そのため、自分の身体部分の場合は主体と分離した状態にあると認識され、それによって主体が働きかけるべき対象として見なされるようになると考えられる。便宜上、このような基本形動詞の意図性を「自動詞的意図性」¹³、派生形の意図性を「他動詞的意図性」と呼ぶことにしよう。次の (43) は、このように定義された意図性によって適切に説明することができる。

- (43) a. ne-nun ilpwule pal-ul {kwulu/kwul-li} -ko iss-ci?
あなた-TOP わざと 足-ACC {転がす/転がる-TSUF} -ASP-MOD
(あなたはわざと {地団太を踏んで/地面を足で踏み鳴らして} いるんじゃないの。)
- b. melli-kkaci kunay-lul cha-ol-li-ki-wuyhay, pal-ul himkkes
遠く-まで ブランコ-ACC 蹴り上げるために 足-ACC 力いっぱい
{?? kwul/kwul-li} -(l)ess-ta.
{?? 転がす/転がる-TSUF} -PAST-IND
(遠くまでブランコをあげるために力いっぱい足でこいだ。)

(43 a) のように、動詞が表す行為が意図的なものであることを明示しただけでは、基本形動詞と派生形動詞の相違は現れない。ところが、(43 b) では、その行為をすることによって、その結果、他の物にまで変化を与えることが可能であるか否か、という相違がみられる。即ち、その行為が他物に変化を与えるために行われるのであれば、基本形動詞を用いることはできない。言い換えれば、他物に変化を与えるという意図的な目的が存在

して、その目的を遂行するために行為を引き起こす場合には、派生形動詞しか受け入れられない。したがって、派生形動詞に与えられているのは「他動詞的意図性」であるが、他方(43 a)の基本形動詞の場合は「自動詞的意図性」であるとみることができる。

基本形動詞におけるこのような意味の特徴は、対格名詞句をもっている、対象に対する働きかけ性をもたない、という点で、意味的には自動詞と同様であることを物語るものである。したがって、自動詞用法が存在しても不思議ではない。たとえば、「酔った男が階段から転がり落ちた。」といった場合、kwulu-tteleci-ta (転がる-落ちる)のように基本形の自動詞を用いることができる。(44)のような無生物主語の場合は、普通移動動詞と共起しない限り不自然である¹⁴。

- (44) a. ?patak-ey tongcen- i kwulu-n-ta.
 床-LOC 銭玉-NOM 転がる-PRES-IND
 (床に銭玉が転がっている。)
- b. patak-ey tongcen- i kwul-le-ka-n-ta.
 床-LOC 銭玉-NOM 転がる-行く-PRES-IND
 (床に銭玉が転がっていく。)

ここで、対格をもつ基本形の kwulu-ta のような動詞には、次のような意味制約を提示したい。第1に、対格名詞句がある場合、それは主体の領域の外に存在する他物であってはならない。よって、典型的に身体名詞句が対格名詞句の位置に生起しうる。第2に、主体の行為は外からみて判断可能にするため、様態を表す行為でなければならない。このような意味制約がわかれば、次のような様態を表す動詞は、なぜ対格をもつことができるのか、そして、その対格名詞句はなぜ身体部分を典型として用いるのか、さらに、自動詞用法もなぜ同時に存在しうるのか、などの問題に対する説明が可能になる。つまり、このような特徴をもつ動詞は、意味的には自動詞と同じ範疇に属するからということである (cf. Kemmer (1993) の中相範疇および 3.2.2節を参照)。次の動詞は、(46 b)を除けばすべてオノマトペ副詞に動詞をつくる接辞をつけて動詞化したものである。韓国語においてはこのような語構成は多く観察される¹⁵。

- (45) a. nwun-ul kkamppak- i -n-ta. /nwun- i kkamppak- i -n-ta.
 (目をパチパチする。/目がパチパチする。)
- b. kokay-ul kkutek- i -n-ta. /kokay-ka kkutek- i -n-ta.
 (首を傾げる。/首が傾げる。)
- c. palkalak-ul kkatak-*keli*-n-ta. /palkalak- i kkatak-*keli*-n-ta.
 (足の指を動かす。/足の指が動く。)
- (46) a. chima-lul phellek-*keli*-n-ta. /chima-ka phellek-*keli*-n-ta.
 (スカートをパタパタする。/スカートがパタパタする)
- b. palam-ey sukhaphu-lul hwynal-*li*-n-ta. (風にスカーフをなびかせる。)
 /palam-ey sukhaphu-ka hwynal-*li*-n-ta. (風にスカーフがなびく。)

(45)の動詞には、対格をもつことができてもそれは身体部分名詞句である。(46)においても対格名詞句のスカートやスカートは、人の身体に密着しているものでなければならない。対格名詞句に関するこのような制約は、身体部分やスカートなどの個別のものの動きを描写することに焦点があるというより、その持ち主である人に焦点を置いてその様態を表すものとして捉えられていると考えなければならない。つまり、対格名詞句をもつ場合は、身体部分の動きがその持ち主の行為として捉えられる。しかし、自動詞用法になると、その人とは独立した個別のものが表立って行っている動きとして捉えることができる。

(45-46)のような自他同形の動詞には、基本形と派生形の対立をもつ動詞と比べると、いくつかの点で意味的な交差がみられる。1つは、意図性に関連している。(45-46)の対格をもつ動詞は、派生形の *kwul-li-ta* (転がす) のように、主語が自分の身体の一部あるいは付着物に意図的に働きかけることを表すことが可能であるようにみえる。一方、基本形の *kwulu-ta* (転がす) のように、対格名詞句が主語と一体化している場合には、それは対象としては見なされず、対象と一体化された主語の行為としてのみ解釈される。しかし、この場合は、基本形の *kwulu-ta* と違って意図性は関与しない。したがって、次の(47)のような文は、意図性の解釈において曖昧な文になる。このように意図性に関して曖昧な文が許されるときは、行為が自分の領域の中に納まるものであるため、他に向かつての働きとはならない。よって、いずれにしても主体の領域の中で起こることであるから意味的な大差はない、ということによるものである。

- (47) *kunye-nun chima-lul phellek-keli-mye kel-e ka-ko iss-ess-ta.*
 彼女-TOP スカート-ACC パタパタしながら 歩く-行く-ASP-PAST-IND
 (彼女はスカートを(意図的に/非意図的に)パタパタさせながら歩いていった。)

もう1つは、瞬間性に関係がある。形態的に自他の区別がない(48c)のような動詞は、(48b)の派生形と同様に瞬間的な動作を3回することになる。一方、(48a)のような基本形動詞の場合は、非瞬間的な動作(時間的な幅を持つ動作)を3回することになる。

- (48) a. *nay-ka nathana-myen seyphen pal-ul kwulu-si-o.*
 私-NOM 現れたら 3回 足-ACC 転がす-HON-IMP
 (私が現れたら、3回地団太を踏みなさい。)
- b. *nay-ka nathana-myen seyphen pal-ul kwul-li-si-o.*
 私-NOM 現れたら 3回 足-ACC 転がる-TSUF-HON-IMP
 (私が現れたら、3回足を蹴りなさい。)
- c. *nay-ka nathana-myen seyphen kokay-lul kkutek-i-si-o.*
 私-NOM 現れたら 3回 首-ACC 傾げる-HON-IMP
 (私が現れたら、3回首を傾げなさい。)

以上の議論から、基本形動詞における身体部分の対格名詞句制約はなぜ存在するのか、ということに関する答えを提示することができる。即ち、それは、対格をもっている意味的には自動詞と同様に自分の領域の中に納まる行為である、という意味的な基準を満た

すためなのである。このような意味的な基準が、韓国語においては対格の有無や結合価の変化という統語的な区別と相関するのではなく、動詞の形態を区別することと相関することが、このような現象を引き起こす根本的な要因であることを提案したい。そう考えると、身体部分の対格名詞句を典型とする身体行為動詞の場合、自他同形の動詞が多く観察されることも納得できる。

3.2.5. 意味的他動性と統語的自他

これまでの議論から、韓国語の動詞の自他を考えるためには、統語的自他と次元を異にする意味的自他を設ける必要があることが判明した。ここでは、両者の区別はいかにすればよいのか、という点について考察する。統語的他動性と異なる特徴を表す、意味的他動性のスケールと動詞の派生のあり方については 3.2.2 節で取り上げた。まず、これまで取り上げた基本形動詞と派生形動詞の意味的な相違について、Hopper & Thompson の他動性の程度にかかわる素性ととともにその特徴をまとめると、次のようになる。

(49)

	基本形動詞	派生形動詞
統語的な基準	対格名詞句有り 自動詞用法も可	対格名詞句有り
対格名詞句制約	制約有り	制約無し
対格名詞句の特徴	身体名詞句及び自分の領域の中のもの	身体名詞句及び他物、他者
主語と対象の分離可能性	分離不可能	分離可能
意図性 (1)	意図的目的無し	意図的目的有り
意図性 (2)	自動詞的意図性	他動詞的意図性
動作の現実性	現実	非現実、現実
限界性	非限界的	限界的
瞬間性	非瞬間	瞬間
力動性／行為性	低い	高い
意味的な基準	行為が自分の領域の中に納まる	他の対象物に向かって行為が及ぶ

(49) が示すように動詞の基本形と派生形の対立は、統語的な基準によっては区別されない場合があるが、意味的な基準によっては明らかに区別される。即ち、形態と意味は一対一に対応するが、統語と形態及び統語と意味はそうでない場合がある、ということである。結局のところ、このような形態的対立が表すのは、意味を基準とする自他の対応関係が重

視されている、ということを示していると理解されよう。

以下では、これまでの議論と(49)が提示する基準に従い、形態と意味と統語の3者間の関係を整理してみよう。

- (50) a. nal-i say-ss-ta. (統語的・意味的自動詞)
日-NOM 明ける-PAST-IND
(夜が明けた／朝になった。)
- b. pam-ul say-ss-ta. (統語的他動詞／意味的自動詞)
夜-ACC 明かす-PAST-IND
(夜が明けた時点まで起きていた。)
- c. pam-ul say-wu-ess-ta. (統語的・意味的他動詞)
夜-ACC 明ける-TSUF-PAST-IND
(何かをする目的があつてそのために夜を明かした。)

(50 a) の自動詞用法は(50 c)との対立からみると、1項から2項へ結合価の増加をみせる自他の対応関係にある。一方、(50 b)は(50 a)と形態的には同じであるにもかかわらず、対格をもつことができる。なぜ、自動詞用法をもつ基本形動詞が対格をもつことが可能なのだろうか。3.2.3.節での議論に従うと、(50 b)の主語は夜が過ぎる時点まで寝ないという単なる主語の行為にとどまるが、(50 c)の場合は、その事態(対象)に対して、主体の意図的な目的と積極的な態度をとる行為により、他者として認識することが図られる、という相違が存在する。これは、上記の(49)の意味的基準をもって説明すると、(50 b)は意味的な基準においては自動詞と同じ範疇に属することになる。したがって、(50 b)と(50 c)にみられる形態的対立は、意味を基準とする自他の対応関係であり、その場合は、統語的な基準として要求される結合価の増加は伴わなくてもよい。

意味的な基準による自他の対応関係がより明らかに現れるのは、身体部分の対格名詞句が用いられる場合である。

- (51) a. kwusul-i kwul-le-ka-n-ta. (統語的・意味的自動詞)
玉-NOM 転がる-行く-PRES-IND
(玉が転がっていく。)
- b. ai-ka kwusul-ul kwul-li-n-ta. (統語的・意味的他動詞)
子供-NOM 玉-ACC 転がる-TSUF-PRES-IND
(子供が玉を転がしている。)
- (52) a. ai-ka pal-ul kwulu-n-ta. (統語的他動詞／意味的自動詞)
子供-NOM 足-ACC 転がす-PRES-IND
(子供が地団太を踏んでいる。)
- b. ai-ka pal-ul kwul-li-n-ta. (統語的・意味的他動詞)
子供-NOM 足-ACC 転がる-TSUF-PRES-IND
(子供が足に力を入れて地面を蹴り叩いている。)

(51-52) の (a) でともに基本形動詞を用いる理由は、(52 a) は対格をもっている自分の領域の中に納まる行為であるという、自動詞と同様の意味的な基準を満たしているからであると理解すべきであろう。言い換えれば、(52 a) における身体部分の対格名詞句制約はこのような意味的な基準を満たすために誘発されたものとして捉えることができる。一方、派生形動詞の場合は自分の領域の外に向かう行為であり、典型的には (51 b) のように他物に働きかける行為である。そのため、(52 b) のように身体部分である場合は、他物と同様に対象に働きかけるための意図性をもたなければならない。したがって、そのような場合、(52 b) では自分と一体のものを認識的に分離することにより、他として認識し、(52 a) との意味的な自他の対応関係を示していると説明できる。

基本形と派生形のこのような意味対立は、3.1.2.と 3.2.1.節で取り上げたように *kki-ta* (挟まる、自分の身体部分にはめる) と *kki-wu-ta* (はめる) や *ssis-ta* (自分の身体部分を洗う) と *ssis-ki-ta* (他者の身体部分を洗う) のような動詞においては、自分か他者かという意味対立として最大化することになる。

3.3. *ha-ta* (する) と *sikhi-ta* (させる) の構文

3.2 節では、接辞-*i* を中心とした基本形動詞と派生形動詞の対応関係からみられる「結合価変化のない構文」を考察した。ここでは、*ha-ta* (する) 動詞とそれに対応する語彙的使役 *sikhi-ta* においても「結合価変化のない構文」が多く観察されることを指摘する。よって、これらの構文も基本形動詞と派生形動詞と平行する現象として捉えられるかどうか、つまり、意味的他動性によって説明できるかどうかを以下で検討したい。

3.3.1. 自立語 *ha-ta* と語彙的使役 *sikhi-ta*

ha-ta (する) は、単独語として自立的に用いられない場合は、次の (53) のように固有語動名詞及び漢語動名詞についてそれらを動詞化するか、(54) のようにオノマトペ及び心理形容詞について動詞化する。さらに、(55) のように形容詞をつくる場合もある。

- | | |
|---|------------------------------------|
| (53) a. <i>il-ha-ta</i> (仕事-する ; 働く) | <i>il-sikhi-ta</i> (仕事-させる ; 働かせる) |
| b. <i>kongpwu-ha-ta</i> (勉強-する) | <i>kongpwu-sikhi-ta</i> (勉強-させる) |
| (54) a. <i>panccakpanccak-ha-ta</i> (ぴかぴか-する) | * <i>panccakpanccak-sikhi-ta</i> |
| b. <i>sulphu-ha-ta</i> (悲しい-する ; 悲しむ) | * <i>sulphu-sikhi-ta</i> |
| (55) a. <i>yamcen-ha-ta</i> (大人しい) | * <i>yamcen-sikhi-ta</i> |
| b. <i>cengcik-ha-ta</i> (正直だ) | * <i>cengcik-sikhi-ta</i> |

(53-55) の中で、*ha-ta* (する) が *sikhi-ta* (させる) と対応関係を示すのは、(53) に限られる。

また、「漢語+*ha-ta*」動詞は、(53 a) のような「韓国固有語+*ha-ta*」動詞と違って、前部要素の漢語が 1 語である場合には、*ha-ta* は *sikhi-ta* と対応できない。このような制約は、動詞の意味によるものではないということが、次の (56) と (57) の比較によって

明らかにされる。即ち、(56) の動詞は、(57) のように意味的に同じで前部要素が 2 語の「漢語+*ha-ta*」動詞になおすと、*ha-ta* は *sikhi-ta* と対応することができる。

- | | | |
|---------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| (56) a. | <i>mang-ha-ta</i> (亡-する ; 亡びる) | * <i>mang-sikhi-ta</i> |
| | b. <i>pyen-ha-ta</i> (変-する ; 変わる) | * <i>pyen-sikhi-ta</i> |
| (57) a. | <i>myelmang-ha-ta</i> (滅亡-する) | <i>myelmang-sikhi-ta</i> (滅亡-させる) |
| | b. <i>pyenhwa-ha-ta</i> (変化-する) | <i>pyenhwa-sikhi-ta</i> (変化-させる) |

徐 (1996 : 1108) によれば、*sikhi-ta* は、接辞や助動詞でなく単独語であるため、語幹と分離可能な *ha-ta* (する) とだけ対応することが可能であると説明できる。即ち、1 語漢語動名詞に用いられる *ha-ta* は動詞の語幹と分離不可能であるが (58 a)、2 語漢語動名詞 (58 b) や韓国語固有語動名詞 (58 c) に用いられる *ha-ta* の場合は、自由に分離可能である。

- (58) a. * *ku nala-nun* {*mang/mang-ul*} *an ha-yess-ta*.
 その国-TOP {亡/*亡-ACC} NEG する-PAST-IND
 (その国は亡びなかった。)
- b. *ku nala-nun* {*myelmang/myelmang-ul*} *an ha-yess-ta*.
 その国-TOP {滅亡/滅亡-ACC} NEG する-PAST-IND
 (その国は亡びなかった。)
- c. *apeci-nun yelsimhi* {*il/il-ul*} *an ha-yess-ta*.
 父-TOP 熱心に {仕事/仕事-ACC} NEG する-PAST-IND
 (父は熱心に働かなかった。)

このように自立的に用いることが可能な場合にだけ *ha-ta* が *sikhi-ta* と対応するということは、*ka-ta* (行く) と *poynay-ta* (送る、行かせる) や、日本語の「死ぬ」と「殺す」のように、*sikhi-ta* は自立語 *ha-ta* の語彙的使役形であることがわかる。

3.3.2. *-key ha-ta* と *-key sikhi-ta* の関係

次の *ha-ta* は *sikhi-ta* と入れ替えが可能であり、この場合の *ha-ta* にはかなり具体的な語彙的意味が観察される。

- (59) a. *emma-ka yengi-eykey il-ul ha-la ko ha-yess-ta*.
 母-NOM ヨンイ-DAT 仕事-ACC する-IMP と する-PAST-IND
 (母がヨンイに仕事をしろと言った。)
- b. *emma-ka yengi-eykey il-ul ha-la ko sikhi-yess-ta*.
 母-NOM ヨンイ-DAT 仕事-ACC する-IMP と させる-PAST-IND
 (母がヨンイに仕事をしろと指示した。)

(59 a) の下線の *ha-ta* は、「言う」の代動詞として用いられることがわかる。それに対応する (59 b) の *sikhi-ta* は、「言う」より強要度の高い「指示する」という語彙的意味に近い。このような語彙的意味の痕跡は、(60) のように生産的使役-*key ha-ta* (–COMP する) とそれに対応する-*key sikhi-ta* (–COMP させる) においても、そのまま現れる場合がある。

- (60) a. *apeci-ka atul-eykey caytteli-lul kaci-e-o-key ha-ess-ta.*
 父-NOM 息子-DAT 灰皿-ACC 持つ-来る-COMP する-PAST-IND
 (父が息子に灰皿を持って来るように言った。)
- b. *apeci-ka atul-eykey caytteli-lul kaci-e-o-key sikhi-ess-ta.*
 父-NOM 息子-DAT 灰皿-ACC 持つ-来る-COMP させる-PAST-IND
 (父が息子に灰皿を持ってこさせた。)

さらに、(60 a) の-*key ha-ta* 使役文は、(61) のように被使役者の標示に *sikhi-ta* を付加して用いることも許される。この場合は意味的に (60 b) と同様となり、被使役者はお使いのように使えることも可能である。

- (61) *apeci-ka atul- {ul/eykey} sikhiese caythuli-lul kaci-e-o-key ha-ess-ta.*
 父-NOM 息子- {ACC/DAT} させて灰皿-ACC 持つ-来る-COMP する-PAST-IND
 (直訳 ; 父が息子をして灰皿を持ってこさせた。)
 (父が息子に指示して灰皿を持って来るようにさせた。)

以上のような意味分析から *sikhi-ta* を用いる使役文の基本的な意味は、次のような意味から成り立っていると考えることができる。

- (62) ① 指示する。(使役状況)
 ② 被使役者はお使いである。(被使役者の意志性や潜在的能力無視)
 ③ 自分の代わりに事態を成り立たせることが目的である。

(62) は、次のような予測を可能にする。即ち、(62) の意味を満たしている使役文は、命題内容を変えずに、*sikhi-ta* を用いることが可能である。逆にいえば、(62) の意味を満たしていない文は、*sikhi-ta* を用いることは不可能である、ということである。

以下、このような予測は正しく当てはまるかについて考察してみよう (以下の文の詳細な分析については、第4章を参照されたい)。

- (63) a. *cwuin-i noye-eykey caki pal-ul ssi-ki-ess-ta.*
 主人-NOM 奴隷-DAT 自分足-ACC 洗う-CAUS-PAST-IND
 (主人が奴隷に自分の足を洗わせた。→奴隷が主人の足を洗う)

- b. cwuin-i noye- {lul/eykey} *sikhiese* caki pal-ul ssi-*ki-ess-ta*.
 主人-NOM 奴隷- {ACC/DAT} させて 自分足-ACC 洗う-CAUS-PAST-IND
 (主人が奴隷に自分の足を洗わせた。→奴隷が主人の足を洗う)
- (64) a. emeni-ka ai-eykey ssun yak-ul mek-*i-ess-ta*.
 母-NOM 子供-DAT 苦い薬-ACC 食べる-CAUS-PAST-IND
 (母が子供に苦い薬を飲ませた。)
- b. ?? emeni-ka ai- {lul/eykey} *sikhiese* ssun yak-ul mek-*i-ess-ta*.
 母-NOM 子供- {ACC/DAT} させて 苦い薬-ACC 食べる-CAUS-PAST-IND
 (母が子供をして苦い薬を飲ませた。)

(63 a) は (63 b) のように被使役者標示に *sikhi-ta* が余分に付け加えられても、両者の意味はほぼ同価である。一方、(64 a) は (64 b) のように被使役者標示に *sikhi-ta* を余分に付け加えることはできない。(63) と (64) の違いは、(62) に示しているように *sikhi-ta* がもつ意味的な影響力によって引き起こされたと考えてよいだろう。即ち、(63 a) の意味は奴隷が主人の足を洗う場合にだけ許される。この場合、(63 a) は指示的状況しか成り立たず、それは自分の代わりに自分のために使役者とその事態を引き起こすことを目的とするため、(63 b) も成り立つ。一方、(64 a) では、まず被使役者がお使いとして理解されないし、また、使役者は自分の代わりにその事態を成り立たせるのが目的でもないため、(64 b) は成り立たない。さらに、次の (65-66) でみるように、*-key ha-ta* 使役文においても同様に適用することがわかる。即ち、(65 a) は (65) の (b, c) に入れ替えてもほぼ同価の意味を表すことができる。

- (65) a. cwuin-i noye-eykey ai-uy pal-ul ssi-*key ha-yess-ta*.
 主人-NOM 奴隷-DAT 子供-GEN 足-ACC 洗う-COMP する-PAST-IND
 (主人が奴隷に子供の足を洗わせた。)
- b. cwuin-i noye-eykey ai-uy pal-ul ssi-*key sikhi-ess-ta*.
 主人-NOM 奴隷-DAT 子供-GEN 足-ACC 洗う-COMP させる-PAST-IND
 (主人が奴隷に子供の足を洗わせた。)
- c. cwuin-i noye- {lul/eykey} *sikhiese* ai-uy pal-ul ssi-*key ha-yess-ta*.
 主人-NOM 奴隷- {ACC/DAT} させて 子供-GEN 足-ACC 洗う-COMP する-
 PAST-IND
 (主人が奴隷をして子供の足を洗わせた。)

一方、(66 a) は (66) の (b, c) に入れ替えることは不可能である。なぜなら、(66 a) では、生産的使役 *-key ha-ta* によって指示的状況は可能であるにしても、相変わらず被使役者はお使いとして理解されないことや、そのため使役者は自分の代わりにその事態を引き起こすという意味を表すことにも無理があるからであると考えられる。

- (66) a. emeni-ka ai-eykey ssun yak-ul mek-key ha-yess-ta.
 母-NOM 子供-DAT 苦い薬-ACC 食べる-COMP する-PAST-IND
 (母が子供に苦い薬を飲ませた。)
- b. ? emeni-ka ai-eykey ssun yak-ul mek-key sikhi-ess-ta.
 母-NOM 子供-DAT 苦い薬-ACC 食べる-COMP させる-PAST-IND
 (母が子供に苦い薬を飲ませた。)
- c. ?? emeni-ka ai- {lul/eykey} *sikhiese* ssun yak-ul mek-key ha-ess-ta.
 母-NOM 子供- {ACC/DAT} させて苦い薬-ACC 食べる-COMP する-
 PAST-IND
 (母が子供をして苦い薬を飲ませた。)

以上の例にみられる容認度の違いから、上記の予測は正しいということがわかる。したがって、(62) の意味が満たされている使役文の場合は、被使役者標示に *sikhita* を余分に付加することが可能である。なお、*-key ha-ta* を *-key sikhi-ta* に入れ替えても項の数には変化をもたらさない。それは、*-key ha-ta* 使役文自体が、すでに *sikhi-ta* の語彙的意味とほぼ同価の意味を満たしているからであるといえる。

次例の (67a) のような *ha-ta* (する) は、(67b) のように *sikhi-ta* (させる) に入れ替えると、項を増やさなければならない。ところが、(68a) の *-key ha-ta* 使役文では、その文自体がすでに *sikhi-ta* と同価の意味を備えているため、*sikhi-ta* は *ha-ta* とそのまま入れ替えることが可能になる。即ち、統語上すでに必要な項は揃っているために、さらに項を増やす必要はないのである。よって、結果的に (67b) と (68a, b) は、構文上の意味はほぼ同価であるが、語彙的使役か生産的使役かというところと、強制的か非強制的かという面において、意味の差が現れる。次の例は徐 (1975: 114-17) に基づいて筆者が作例したものである。

- (67) a. emeni-ka il-ul ha-yess-ta.
 母-NOM 仕事-ACC する-PAST-IND
 (母が仕事をした。)
- b. emeni-ka nwuna-eykey il-ul *sikhi-ess-ta*.
 母-NOM 姉-DAT 仕事-ACC させる-PAST-IND
 (母が姉に仕事をさせた。)
- (68) a. emeni-ka nwuna-eykey il-ul ha-key ha-yess-ta.
 母-NOM 姉-DAT 仕事-ACC する-COMP する-PAST-IND
 (母が姉に仕事をさせた。)
- b. emeni-ka nwuna-eykey il-ul ha-key *sikhi-ess-ta*.
 母-NOM 姉-DAT 仕事-ACC する-COMP させる-PAST-IND
 (母が姉に仕事をさせた。)

以上から、次のようなことがわかる。

- (69) ① *sikhi-ta* (させる) は *ha-ta* (する) の語彙的使役である。
- ② 生産的使役 *-key ha-ta* (—COMP+する) でも、*-key ha-ta* を *-key sikhi-ta* (—COMP+させる) に交換可能な場合がある。その場合は、*-key ha-ta* 使役文自体がすでに *sikhi-ta* とほぼ同価の意味を満たしていなければならない。この場合、統語上必要な項は揃っているため、さらに項を増やす必要はない。
- ③ *-key ha-ta* が *-key sikhi-ta* に入れ替えられる意味的条件は、指示的状況であることと、使役者は自分の代わりに被使役者にその事態を成立させる、という意味を満たしている場合である。
- ④ ②と③において両者の意味的な差異は、強要度の度合いと平行している。

3.3.3. 結合価を変えない *sikhi-ta* 構文

以上のような背景の上で、*ha-ta* 動詞とそれに対応する語彙的使役 *sikhi-ta* の対応関係を考察しよう。漢語動名詞や韓国固有語動名詞に用いられる *ha-ta* (する) は、*sikhi-ta* (させる) に入れ替わると、項の数を増やして結合価に変化をもたらす使役構文をつくるのが一般的である。

- (70) a. ai-ka yengekongpwu-lul *ha-n-ta*.
 子供-NOM 英語勉強-ACC する-PRES-IND
 (子供が英語の勉強をしている。)
- b. kacengkyosa-ka ai-eykey yengekongpwu-lul *sikhi-n-ta*.
 家庭教師-NOM 子供-DAT 英語勉強-ACC させる-PRES-IND
 (家庭教師が子供に英語の勉強をさせている。)
- (71) a. nala-ka manhi palcen-*ha-yess-ta*.
 国-NOM たくさん 発展-する-PAST-IND
 (国が大きく発展した。)
- b. paktaythonglyeng-i nala-lul manhi palcen-*sikhi-ess-ta*.
 朴大統領-NOM 国-ACC たくさん 発展-する-PAST-IND
 (朴大統領が国を大きく発展させた。)

ところが、次の場合は結合価に変化をもたらさない。つまり、3.2節で取り上げた結合価変化のない構文は、接辞-*i*や接辞-*wu* が用いられている構文に限らず、漢語動名詞や韓国固有語動名詞とともに用いられている *ha-ta* (する) とその語彙的使役の *sikhi-ta* (させる) の場合にも観察されるのである。

- (72) a. menghani han kos-eyman nwun-ul koceng- {*ha/sikhi*} -ko iss-ess-ta.
 ぼんやりと一箇所-LOC だけ 目-ACC 固定- {する/させる} -ASP-PAST-IND
 (ぼんやりと一箇所にだけ目を固定していた。)

- b. maum-ul anceng- {*ha/sikhi*} -ela.
心-ACC 安定- {する/させる} -IMP
(心を安定させろ; 落ちつけ)
- c. kecismal- {*ha/sikhi*} -ci ma-la.
うそ- {する/させる} -NEG-IMP
(うそを言わないで/ (私を) だまさないで)
- d. mwues-ul cwumwun- {*ha/sikhi*} -e tuli-lkka-yo?
何-ACC 注文- {する/させる} -やる・HOR-MOD-INT
(何を注文してあげましょうか。)
- e. i sosel-ul sinmwun-ey keycay- {*ha/sikhi*} eto-coh-ulkka-yo?
この小説-ACC 新聞-LOC 掲載- {する/させる} ても-よい-MOD-INT
(この小説を新聞に掲載してもよろしいでしょうか。)

このように *ha-ta* と *sikhi-ta* の対応関係を示しているにもかかわらず、項の数を増やさないことが可能なものとしては、他にも次のような動詞が挙げられる。

- (73) a. kamkum-*ha-ta* — kamkum-*sikhi-ta* (監禁する)
- b. kwusok-*ha-ta* — kwusok-*sikhi-ta* (拘束する)
- c. sentong-*ha-ta* — sentong-*sikhi-ta* (扇動する)
- d. cakuk-*ha-ta* — cakuk-*sikhi-ta* (刺激する)
- e. chatan-*ha-ta* — chatan-*sikhi-ta* (遮断する)
- f. sokay-*ha-ta* — sokay-*sikhi-ta* (紹介する)
- g. icen-*ha-ta* — icen-*sikhi-ta* (移転する)
- h. insang-*ha-ta* — insang-*sikhi-ta* (引上する→値上げする)
- i. cemhwa-*ha-ta* — cemhwa-*sikhi-ta* (点火する)

崔鉉培 (1937, 1994 : 416-17) によると、このような動詞は *ha-ta* で十分意味が通じるのに、わざと *sikhi-ta* を使うのは不自然であるという。このような見解は、徐 (1996 : 1110) においても受け継がれている。一方、Park (1994 : 63-64) によると、両者の間に存在する意味的な相違は、(74 a) の *ha-ta* より (74 b) の *sikhi-ta* の方に起動相 (inchoative aspect) の意味が前面化していると説明されている (日本語は筆者のもの)。

- (74) a. kyengchal- i Inho-lul kwusok-*ha-yess-ta*.
police-NOM Inho-ACC restraint-do-PAST-IND
'The police restrained Inho.'
(警察がインホを拘束した。)
- b. kyengchal- i Inho-lul kwusok-*sikhi-ess-ta*.
police-NOM Inho-ACC restraint-CAUS.do-PAST-IND
'The police restrained Inho.'
(i.e. The police made Inho become restrained.)

(警察がインホを拘束した。)

(Park (1994 : 63))

したがって、Park は、(74 b) の *sikhi-ta* 使役文に対応する非使役文は (74 a) ではなく、(75) のように起動相の意味をもつ *toy-ta* (なる) であると判断するのである。

- (75) Inho-ka kwusok-*toy-ess-ta*.
Inho-NOM restraint-become-PAST-IND
'Inho become restrained'

(インホが拘束された。)

(Park (1994 : 64))

Park (1994) に従うと、語彙的使役 *sikhi-ta* は2つの非使役動詞と対応関係を示すことになる。まず、結合価変化のある構文の場合は、*ha-ta* (する) と対応関係を示す (cf. (70-71))。次に、結合価変化のない構文の場合は、*toy-ta* (なる) と対応するとしている。しかし、もしそのように考えると、以下のことが説明できない。第1に、結合価変化をみせない形態的な派生形動詞の場合においても、同様のことが当てはまらなければならないはずだが、(76-77) でみるように、そのような説明はうまくいかないことがわかる。第2に、同じ漢語動詞の中でも、*cwumwun-ha-ta* (注文する) のような3項述語の動詞では、(78) の *sikhi-ta* (させる) は (79 a) の *ha-ta* と対応しないため、(79 b) の *toy-ta* (なる) と対応すると誤った予測がされることになる。ところが、実際は *toyta* (なる) は不自然であり、(79 c) の *pat-ta* (受ける) の方が自然である。

- (76) nwu-ka namwu-ey pascwul-ul kam-*ki-e-noh-ass-ta*. (cf. 19 b)
誰か-NOM 木-LOC 綱-ACC 巻く-TSUF-置く-PAST-IND
(誰かが木にロープを巻いておいた。)

- (77) a. *namwu-ey pascwul- i kam-a-iss-ta.
木-LOC 綱-NOM 巻く-ある-IND
(木に綱が巻いてある。)

- b. namwu-ey pascwul- i kam-*ki-e-iss-ta*.
木-LOC 綱-NOM 巻く-PASS-ある-IND
(木に綱が巻いてある。／巻かれている。)

- (78) na-nun congepwuen-eykey haympeku-lul cwumwun-*sikhi-ess-ta*.
私-TOP 従業員-DAT ハンバーガー-ACC 注文-させる-PAST-IND
(私は従業員にハンバーガーを注文した。)

- (79) a. *congepwuen- i haympeku-lul cwumwun-*ha-yess-ta*¹⁶.
従業員-NOM ハンバーガー-ACC 注文-する-PAST-IND
(従業員がハンバーガーを注文した。)

- b. ?? congepwuen-eykey haympeku-ka cwumwun-*toy-ess-ta*.
従業員-DAT ハンバーガー-NOM 注文-なる-PAST-IND
(従業員にハンバーガーの注文がなされた。)

- c. congepwuen- i haympeku-lul cwumwun-*pat-ass-ta*.
 従業員-NOM ハンバーガー-ACC 注文-受ける-PAST-IND
 (従業員がハンバーガーの注文を受け取った。)

Park の主張するように、(74 b) の *sikhi-ta* (させる) に対応する形式が、(75) の *toy-ta* (なる) であるとする、(76) の *kam-ki-ta* (巻く) の場合も、(77 a) の *kam-ta* (巻く) とは対応しないため、(77 b) がそれに対応する文であると結論づけられる。つまり、(77 b) の受動文をそれに対応する非使役文として認めることになる。したがって、この場合の他動化派生形 *kam-ki-ta* と自動化派生形 *kam-ki-ta* は、*kam-ta* という基本形動詞を無視して、派生形同士が対応する形式 (Park の論を借りれば使役形と非使役形の対応関係) であると結論づけられるが、これは正しくない。

また、(78) については (79 b) ではなく、むしろ (79 c) の文が対応することになる。このことから、*sikhi-ta* の非使役動詞は *pat-ta* (受ける) になる可能性も生じる。したがって、*sikhi-ta* と *toy-ta* を使役動詞と非使役動詞の対応関係として認めることは、これらの構文を正しく理解した適切な見解であるとはいえない。

ここでは、上記の (72–73) に挙げている動詞に含まれている *sikhi-ta* は、(70–71) のような結合価変化のある構文と同様に、*ha-ta* に対応する形式であると見なす。これは、形態的に対応する基本形動詞と派生形動詞の場合と同様の条件をもつことを意味し、結合価を変えない *sikhi-ta* (させる) 構文の真相を明らかにするためには、その方がより望ましいと考えられる。よってこれからは、なぜこのように項を増やさないことが起こりうるのか、*ha-ta* と *sikhi-ta* の間には何が起こっているのか、という問題こそが重要なのである。

では、次の例をみてみよう。(80–82) では、*ha-ta* と *sikhi-ta* の間に微妙な意味的な違いこそあるものの、結合価の変化は存在しない。それは (83–85) のように、同じ漢語動詞を用いている日本語の「する」と「させる」の対応関係を比較してみると、その違いが明らかである。

- (80) kim kyoswu-ka haksayng-ul sentong- {*ha/sikhi*} -se, teymo-lul ha-yess-ta.
 金教授-NOM 学生-ACC 扇動- {する/させる} -て、デモ-ACC する-PAST-IND
 (金教授が学生を扇動して、デモをした。)
- (81) cey-ka ku umsik-ul cwumwun- {*ha/sikhi*} -e tuli-lkka-yo?
 私.POL-NOM その食べ物-ACC 注文- {する/させる} -やる.HON-MOD-INT
 (私とその食べ物を注文してあげましょうか。)
- (82) cey-ka ku salam-ul sokay- {*ha/sikhi*} -e tuli-lkka-yo?
 私.POL-NOM その人-ACC 紹介- {する/させる} -やる.HON-MOD-INT
 (私とその人を紹介してあげましょうか。)
- (83) a. 金教授が学生を扇動して、デモをした。
 b. 私は金教授に学生を扇動させた。
- (84) a. 私がハンバーガーを注文してあげましょうか。
 b. 私が弟にハンバーガーを注文させましょうか。

- (85) a. 私があなたにその人を紹介してあげましょうか。
 b. 私が誰かにあなたにその人を紹介させます。

(80–82) の *ha-ta* と *sikhi-ta* は、微妙な意味的な相違さえ除けば、統語上は項の数についてはまったく一致する。一方、(83–85) のように日本語の「させる」の文は、「する」文より必ず1つずつ項を増やしていることがわかる。よって、韓国語では「注文する」「紹介する」のように「AがBにCを何々する」の文型をもつ動詞の場合、「する」のところに *sikhi-ta* が代入されても、(84–85) の (b) の「弟」や「誰か」のように与格名詞句が動作主として現れることはできない。つまり、(86) は「従業員が(誰かに)ハンバーガーを注文する」ことや「弟がその女性を(誰かに)紹介する」という事態を表現しない。

- (86) a. na-nun congepwuen-eykey haympeku-lul cwumwun-*sikhi*-ess-ta. (=78)
 私-TOP 従業員-DAT ハンバーガー-ACC 注文-させる-PAST-IND
 (私は従業員にハンバーガーを注文した。)
 b. na-nun tongsayng-eykey ku yeca-lul sokay-*sikhi*-e-cwu-ess-ta.
 私-NOM 弟-DAT その女性-ACC 紹介-させる-やる-PAST-IND
 (私は弟にその女性を紹介してやった。)

(86) の (a, b) の「従業員」と「弟」は、むしろ日本語の「する」文と同様に、注文を受ける側、紹介を受ける側の意味しか表すことができない。したがって、これらの動詞を用いて、日本語の(83–85)の(b)のように項を1つ増やすには、語彙的使役の *sikhi-ta* では不可能であるため、生産的使役の *-key ha-ta* (–COMP する) を用いざるを得ないのである。なお、この場合の *-key ha-ta* (–COMP する) 使役文は、*-key sikhi-ta* (–COMP させる) に入れ替えることも可能である。この場合、(87) と (88) において意味的違いがあるとすれば、それは強制性と相関するものである。それについては前節の(69)を参照されたい。

- (87) a. chongcang- i kimkyoswu-eykey haksayngtul-ul sentong-ha-*key ha*-yess-ta.
 総長-NOM 金教授-DAT 学生・PL-ACC 扇動-する-COMP する-PAST-IND
 (総長が金教授に学生を扇動させた。)
 b. nay-ka tongsayng-hanthey haympeku-ul cwumwun-ha-*key ha*-lkka-yo?
 私-NOM 弟-ACC ハンバーガー-ACC 注文-する-COMP する-MOD-INT
 (私が弟にハンバーガーを注文させましょうか。)
 c. A-ka B-hantey C-eykey D-lul sokay-ha-*key ha*-yess-ta.
 A-NOM B-DAT C-DAT D-ACC 紹介-する-COMP する-PAST-IND
 (AがBにCにDを紹介させた。)
 (88) a. chongcang- i kimkyoswu-eykey haksayngtul-ul sentong-ha-*key sikhi*-yess-ta.
 総長-NOM 金教授-DAT 学生・PL-ACC 扇動-する-COMP させる-PAST-IND
 (総長が金教授に学生を扇動させた。)

- b. *nay-ka tongsayng-hanthey haympeku-ul cwumwun-ha-key sikhi-lkka-yo?*
私-NOM 弟-DAT ハンバーガー-ACC 注文-する-COMP させる-MOD-INT
(私が弟にハンバーガーを注文させましょうか。)
- c. *A-ka B-hanthey C-eykey D-lul sokay-ha-key sikhi-yess-ta.*
A-NOM B-DAT C-DAT D-ACC 紹介-する-COMP させる-PAST-IND
(AがBにCにDを紹介させた。)

即ち、*ha-ta* とその語彙的使役 *sikhi-ta* の間にも、「結合価変化のある構文」と「結合価変化のない構文」が両方とも同時に存在するという点で、形態的に対応する基本形動詞と派生形動詞とまったく同じ事が生起していることがわかる。では、このような *sikhi-ta* 文には、結合価変化がないという統語的な面だけではなく、意味的にも前節で分析した基本形動詞と派生形動詞の意味対立と平行するものが観察されるかどうかが問題となる。次の例をみてみよう。

- (89) a. *yengi-uy maum-ul mence anceng- {* ha/sikhi} -ela.*
ヨンイ GEN 心-ACC 先に 安定- {* する/させる} -IMP
(ヨンイの心をまず先に安定させてやって/ヨンイを先に落ち着かせて)
- b. *kwunin tul- i kil-ul chatan- {ha/sikhi} -ko iss-ess-ta.*
軍人・PL-NOM 道-ACC 遮断- {する/させる} -ASP-PAST-IND
(軍人達が道を遮断している。)
- c. *samwusil-ul nonghyep-ulo icen- {ha/sikhi} -ess-ta.*
事務室-ACC 農協-GOAL 移転- {する/させる} -PAST-IND
(事務室を農協に移転した。)

(89 a) では、上記の (72 b) と違って *ha-ta* は不自然である。即ち、*anceng-ha-ta* (安定する) は (72 b) のように自分の心理状態に対しては用いることはできるが、(89 a) のように他者に対しては用いることができないのである。この場合の *ha-ta* と *sikhi-ta* には、自分か他者かによる意味的自他の対応関係が認められる。一方、(72 b) のように自分の場合にも *sikhi-ta* が用いられるのは、状況上困難さが認識されて力動性の強化が必要になったからであると説明できる。日本語では、「心が安定している」のように自動詞用法も存在するが、それに対応する韓国語は *anceng-toy-ta* (安定-なる) が用いられるため¹⁷、この動詞の統語的自動詞用法には *ha-ta* は用いられない。

次の (89 b) では、(89 a) のような制限はないが、*ha-ta* の場合は軍人達が道に立っているために、道が遮られた状態にあることを表す。一方、*sikhi-ta* を用いると、道を通り止めにすることを表す。つまり、*chatan-ha-ta* (遮断する) では、軍人の行為は意図的であれ非意図的であれ、ただ道に立ってさえいればこの動詞を用いることはできる。ところが、*chatan-sikhi-ta* (遮断させる) になると、軍人が意図的に人の通行を阻止する目的で道をさえぎることになる。

(89 c) の *ha-ta* では、事務室の移転は主体の引越しによって引き起こされる。つまり、主体の移動が事務室の変更という意味を含意するのである。一方、*sikhi-ta* の方は、

次の(90 a)のように、主体の移動を伴わなくても、事務室の変更だけが行われればそれでよい。つまり、主体の移動とは関係なく、事務室が変更された状態にあるようにすることが、この動詞の狙いになる。さらに、(89 c)の方向性の意味をもつ-ulo(～の方へ)格が、(90 b)のように着点の-ey(に)格と入れ替わると、前者の(89 c)では事務室の変更のような具体物の移動が行われると考えられたものが、後者の(90 b)になると、所有権や権利などの抽象物の移動として理解されやすくなる。よって、着点の-eyを用いた場合、主体の移動を伴う *ha-ta* の方は、具体的な移動が関連することになるため不自然である(もし、この場合も *ha-ta* を受け入れられることがあれば、それは動作主自身が役所に行って移転の手続きをした、という主体の行為を表すことになるだろう)。一方、主体の移動を伴わない *sikhi-ta* では、抽象的な権利や所有権などの移動の結果として、対象の事務室は新たに他所(農協)に帰属するようになるというように、その意味内容を変えることが可能であるため、自然な文として解釈される。即ち、*ha-ta* 文では主体の移動が重要であるが、*sikhi-ta* 文では、対象である事務室の変更や移動を引き起こすことの方が重要になってくる。

- (90) a. *nay-ka wuli atul-uy samwusil-ul nonghyep-ulo icen- {? ha/sikhi} -ess-ta.*
私-NOM うち息子-GEN 事務室-ACC 農協-GOAL 移転- {? する/させる} -
PAST-IND

(私がうちの息子の事務室を農協に移転した。)

- b. *samwusil-ul nonghyep-ey icen- {? ha/sikhi} -ess-ta.*
事務室-ACC 農協-LOC 移転- {? する/させる} -PAST-IND
(事務室を農協に移転した。)

このように結合価を変えない *ha-ta* と *sikhi-ta* の対立においても、形態的な派生関係にある基本形動詞と派生形動詞の対立と同様の意味対立が観察される。即ち、(89 a)のように自分の領域の中に納まる行為であるか、それとも他者に向かって及ぶ行為であるか、による意味的自他の対応関係を表すものや、(89)の(b, c)のように動作主の行為に焦点があるのか、それとも対象物の措置に焦点が置かれるのか、による意味対立も平行して表れる。

cwumwun-ha-ta (注文する) や *sokay-ha-ta* (紹介する), *kecismal-ha-ta* (うそを言う) のような3項述語動詞においても、同様なことがいえる。つまり、*ha-ta* を用いると、主体の動作はただ、相手の人に注文の内容項目をいうことや、初めてのあいさつのために紹介の言葉をいう、うそをいう(若しくは、事実と反する行為をする)という、行為をすることである。それは相手の方がその内容を受け取るか否かという問題は別にして、主体の一方的な行為を表している。一方、*sikhi-ta* になると、相手の人に伝えるための行為にとどまるのではなく、その注文内容を受け取らせて、それに即した行動をするようにすることが狙いになる。即ち、主体の行為は、注文されたものをもって来るように、紹介することでお互いが知り合いになるように、うそを聞いた側がそれを信じるように相手をだますことになる。したがって、このような意味内容に合わない文脈に *sikhi-ta* が用いられると、不自然になる。

- (91) a. *cenhwa-lo phica-lul cwumwun- {ha/sikhi} -ess-ta.*
 電話-INS ピッツア-ACC 注文- {する/させる} -PAST-IND
 (電話でピッツアを注文した。)
- b. *epca-eykey sayyangpok-ul cwumwun- {ha/?? sikhi} -ess-ta.*
 業者-DAT 新しい洋服-ACC 注文- {する/?? させる} -PAST-IND
 (業者に新しい洋服を注文した (あつらえた)。)
- (92) a. *Inho-wa yongi-ul sokay- {ha/sikhi} -ess-ta.*
 インホ-COMI ヨンイ-ACC 紹介- {する/させる} -PAST-IND
 (インホとヨンイを紹介した/インホとヨンイを紹介させあった。)
- b. *yelepwn tul-eykey i chayk-ul sokay- {ha/?? sikhi} -keyss-ta.*
 みなさん-PL-DAT この本-ACC 紹介- {する/?? させる} -MOD-IND
 ((これから、) みなさんにこの本を紹介する。)
- (93) *wuli emma-nun nay-ka eli-l-ttay, na-hanthey kecismal-ul {ha/sikhi} -noh-*
 うち母-TOP 私-NOM 幼い時 私-DAT うそ-ACC {する/させる} -置く
ko, tomang-ul ka-peli-ess-ta.
 て 逃走-ACC 行く-しまう-PAST-IND
 (hata ; うちの母は私の幼い頃、私にうそを言ったまま逃げてしまった。)
 (sikhita ; うちの母は私の幼い頃、私をだましてたまま逃げてしまった。)

(91 a) と (91 b) の違いは、*sikhi-ta* を用いた場合、注文を受ける側に注文に応じた行為として配達行為が求められているか否かにある。この場合、なぜ注文の受け手は配達という行為を行わなければならないのか。それは、*ha-ta* では注文内容を伝えることや洋服をあつらえる、といった動作主の行為に焦点があるが、*sikhi-ta* では他者に向かって行為を促すことになるからであると説明できる。このような *sikhi-ta* が一般に食堂の注文の際にのみ用いられるということも、おそらく、受け手の行為が配達という形をとることが可能であるからであろう。したがって、(91 b) の *sikhi-ta* が不自然なのは、業者に洋服を注文しても、それを配達してもらうことは普通ありえない、という理由によるものと考えられる。

次に、(92 a) の *ha-ta* と *sikhi-ta* において優先される解釈の違いをみる。*ha-ta* は、二人を別の第三者に紹介する——たとえば、先生が二人の転校生をクラスのみなさんに紹介する場合——という意味を表す。一方、(92 a) の *sikhi-ta* になると、二人が互いに紹介を受けたことになり、それによってお互いに知り合いにならなければならない、という意味が含まれる。なぜこのような異なった意味に理解されるのであろうか。それは、やはり、*ha-ta* は他に向かう行為ではなく、主語の紹介の行為だけに焦点があるからであろう。一方、*sikhi-ta* では他者(当事者二人)に行為が向かっているため、紹介を受ける側は紹介の行為によってもたらされた状態になっていなければならないからであると説明できる。したがって、(92 b) のように、本の案内や広告のための紹介の言葉をいう場面では、主語の行為だけに焦点があるため、*sikhi-ta* は不自然である。

なお、(93) では、嘘話をするという主体の行為だけを問題にする場合は *ha-ta* を用い

る。一方、相手をだますことが目的である場合は、*sikhi-ta*の方が用いられる。

以上のように、*ha-ta*と*sikhi-ta*の構文においても、結合価変化のない構文が存在し、形態的に派生する基本形動詞と派生形動詞と平行する意味対立が観察される。

3.4. おわりに

韓国語にはなぜ、基本形動詞と派生形動詞のみならず、*ha-ta* (する) 動詞とそれに対応する語彙的使役形 *sikhi-ta* (させる) の間にも、結合価変化のない構文が存在しうるのか。そしてなぜ、統語的基準によっては自動詞と他動詞として区別されるものが、形態的には同じ基本形動詞を用いることが可能なのか。この問題は、韓国語の動詞の全体的なパラダイムにおいて、意味を基準にした他動性、つまり意味的自他の対応関係の存在を浮き彫りにすることによって解明される。即ち、基本形の *kki-ta* (挟まる、はめる) は、自分 (主語) の領域の中に行為が納まる、という意味的基準において自動詞である。一方、派生形の *kki-wu-ta* (挿し込む、はめる) は、自分の領域の外に向かって行為が及ぶ、という意味的基準において他動詞である。さらに、*ssis-ta* (自分の身体部分を洗う) と *ssis-ki-ta* (他者の身体部分を洗う) の意味対立は、意味的他動性の最大化によって得られたと説明できる。このように定義された「意味的自動詞」は、統語的基準である対格の有無とは関係なく存在する。よって、意味的自他の対応関係を示す基本形動詞と派生形動詞の対立は、結合価変化をみせなくてもよいのである。

意味を基準にする他動詞と統語を基準にする他動性の相違は、次のように示すことができる。統語を基準にする他動性はヤコブセン (1989) が提示する他動性のプロトタイプを参考にしている。

(94)

意味を基準にする他動性		統語を基準にする他動性	
自動詞	他動詞	自動詞	他動詞
参加者が 1 又は 2	参加者が 2	1 項	2 項
自分の領域の中 に行為が納まる	自分の領域の外に向 かって行為が及ぶ	対象物は変化を被る	
形態と意味の対応		形態と統語の対応	

須賀 (1981) と須賀・早津 (1995 : 207-231) などによると、日本語においても、たとえば「口をあく／口をあける」「授業を終わる／授業を終える」「電話をかわる／電話をかえる」などのような動詞が存在する。しかし、それは韓国語のように、動詞の全体の体系から意味的自他の対応関係を規定できるほどのものではない。つまり、日本語の動詞のパラダイムは、一般に統語的基準に基づいた他動性の観点から説明できる。たとえば、次の韓国語の (95) は日本語の (96) に意味的に対応する。この場合、韓国語は自分の行為であるか、それとも他者に向かう行為であるか、という意味的基準によって、形態的に区別される (95) の (a, b) の自動詞と (95 c) の他動詞が対立する。一方、日本語は対

格名詞句が存在するか否か、という統語的基準にのっとり、形態的に区別される (96 a) の自動詞と (96) の (b) の他動詞が対立する。即ち、韓国語では形態と意味が対応するが、日本語では形態と統語が対応するという、異なる自他の対応関係が存在するのである。

- (95) a. *cam-i kkay-ta.*
寝-NOM 覚める-IND
b. *cam-ul kkay-ta.*
寝-ACC 覚める-IND
c. *aki-uy cam-ul kkay-wu-ta.*
赤ちゃん-GEN 寝-ACC 覚める-TSUF-IND
(直訳 ; 赤ちゃんの寝を覚ます。)
- (96) a. 目が覚める。
b. 目を覚ます。
c. 赤ちゃんを起こす。

韓国語にこのような意味的他動性を見いだすことによって、従来では説明できなかった次のような特徴が説明できるようになる。1つ目は、人間の行為を表す自動詞であればそのほとんどが対格名詞句を用いることが可能であるのはなぜかということである。たとえば、*wulum-ul wul-ta* ((泣きを泣く) 泣く), *wusum-ul wus-ta* ((笑いを笑う) 笑う), *cam-ul ca-ta* ((寝を寝る) 寝る), *chwum-ul chwu-ta* ((踊りを踊る) 踊る), *kelum-ul ket-ta* ((歩きを歩く) 歩く), *ttwuym-ul ttwuy-ta* ((跳びを跳ぶ) 跳ぶ) などである。なお、漢語動詞の場合、日本語では対格名詞句を許さない次のような動詞までも対格を許す。*chimmol-ul ha-ta* ((沈没をする) 沈没する)。これは、自動詞の基本形動詞に対格が現れても、統語的基準とは無関係であるからである。2つ目に、韓国語には上記のような人間の行為を表す多くの動詞が、対応する語彙的使役交替形を許している (第2章を参照)。その理由に対しても、行為のあり方を問題とする意味的他動性を導入することによって正しく説明できる。

したがって、意味的他動性の提案は韓国語における動詞の自他の体系を解明しただけでなく、接辞-*i* になっているすべての文法範疇、つまり他動性とヴォイスの関係についての追求にも、一歩近づけたものと考えられる。

第4章 韓国語における他動性と使役化(Ⅱ) ——結合価変化のある構文——

4.1. はじめに

前章でわれわれは、韓国語では、人間の行為を表す多くの動詞が統語的には他動詞であるにもかかわらず、さらに語彙的に派生を推し進める理由は何かということと、その場合、なぜ基本形動詞と派生形動詞の間に結合価の変化のない構文を許すのか、という問題を、意味的他動性の存在を浮き彫りにすることによって解明した。この意味的他動性において注目すべき点は、基本形動詞の意味と最大対立をなす派生形動詞の意味は、他者の領域に向かって行為が及ぶ、という他者指向性の意味特徴をもつことである。このような意味特徴は、他者を行為の直接対象の項として取る場合、使役と関連をもつことがある。しかしながら、結合価の増加のない構文においては、まだ他者を1つの項として捉えていない、という事実が存在する。したがって、使役化のためには、他者を被使役者として受け入れることができるように、項の増加がなされなければならない。このような統語上の条件が満たされた場合、われわれは意味的他動性から使役への展開を仮定することができる。

以下の4.2節では、意味的他動性に基づく結合価の増加のない構文が、いかにして項を増やすことができるようになるのか、そして、項の増加のあり方が使役への展開といかに相関していくのか、という問題を考察する。また、意味的他動性に基づく使役構文の意味特徴も明らかにする。次に、4.3節では、このように展開された語彙的使役は *cwu-ta* (やる) 構文と相関する点を指摘する。即ち、そこには、なぜ語彙的使役(派生形動詞)の補充形式として *cwu-ta* (やる) が用いられるのか、さらに、なぜ両構文は同じタイプの2重対格構文(たとえば(1b)のような)を許すのか、という問題が存在するのである。最後には、韓国語の語彙的使役の統語現象を検討する。使役構文の統語現象については、すでに70年代の変形文法の枠組みの中で活発に議論されてきたものである(Yang (1972, 1974)、Shibatani (1973c, 1975)など)。ここでの関心は、意味的他動性から使役への展開を仮定する上で、語彙的使役の統語構造のあり方を浮き彫りにするところにある。

このような議論を通して本章では、第3章で提案した意味的他動性が使役といかに連続しているのか、という問題を明らかにしたい。なお、語彙的使役とその関連構文として *cwu-ta* (やる) 構文との相関関係についても、意味的他動性を受け入れることによって適切に捉えられるものであることを主張する。

4.2. 意味的他動性と使役化

4.2.1. 項の増加と格交替

まず、次の例を参照されたい。

- (1) a. emeni-ka pal-ul ssis-ess-ta.
 母親-NOM 足-ACC 洗う-PAST-IND
 (母親が足を洗った。)
- b. emeni-ka yengi- {uy/lul/* eykey} pal-ul ssis-*ki*-ess-ta.
 母-NOM ヨンイ- {GEN/ACC/* DAT} 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親がヨンイの足を洗った。)
- (2) a. cwuin- i pal-ul ssis-ess-ta.
 主人-NOM 足-ACC 洗う-PAST-IND
 (主人が足を洗った。)
- b. cwuin- i noye- {* uy/* lul/eykey} pal-ul ssis-*ki*-ess-ta.
 主人-NOM 奴隷- {* GEN/* ACC/DAT} 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (主人が奴隷に (主人の) 足を洗わせた。)

(1-2) の (a) の基本形動詞は、(1-2) の (b) の派生形動詞が表す2つの構文と対応する。1つは、(1 a) と (1 b) の対立のように、自分の足を洗って自分の体の上に変化を残すか、それとも他者の足を洗って他者の体の上に変化を残すか、という意味的自他の対応関係である。もう1つは、(2 a) と (2 b) の対立のように、主体自身が自分の足を洗うのか、それとも自分の代わりに他者にさせて自分の足を洗うのか、という非使役と使役の対立として読み取れるものである。この場合、(1 a) と (1 b) の所有格名詞句をもつ構文は、結合価変化のない構文にあたる。ところが、(1 b) でも、所有格から対格に入れ替わると、結合価変化のない構文ではなく、結合価の増加のある構文を作ることができる。しかしながら、このような格標示の変化があっても、両構文の意味内容には変わりがない。つまり、このような格標示の変化が含意するものは、所有格の位置に存在する他者を対格にかえることによって、他者を行為の直接対象の項として捉えることができる、という程度である。一方、(2 a) と (2 b) の対立においては、(2 b) のように与格名詞句を用いる新しい項が導入されると、まさに使役構文を構成することになる。つまり、(1-2) の (b) のような格交替による2つの構文の関係においては、所有格と対格は意味を変えずに入れ替えられるが、与格と交替すると異なる意味の構文になる、ということである。

このように1つの派生形動詞に対して、なぜ意味的に異なる2つの構文が対応することが可能であるのか。この問題は、4.2.4.節で改めて考察することにする。ここではまず、項の増加と格交替の相関関係を中心に考察する。なお、動詞の意味特徴によって格交替のパターンが異なる点もあわせて以下で論じる。

上記の(1-2)の(b)のように派生形動詞が現れる構文は、統語的には、結合価変化のない構文から結合価変化のある構文まで分布しており、意味的には、意味的他動性から使役への発展として捉えることができる、という2つの特徴が相俟っていることがわかる。なお、このような変化は、他ならぬ格交替によって具現化されるものであることも、上の例から明らかである。つまり、所有格→対格→与格の順に、結合価変化のない構文から結合価の増加がある構文へと変わるとともに、意味的にも使役化に向かっている。

ところが、上のような格交替のパターンはすべての動詞に同じように当てはまるわけ

ではない。次の例は、上記のパターンと異なるものである。

- (3) a. emeni-ka (meli-ey) moca-lul ssu-ko iss-ta.
母親-NOM (頭-LOC) 帽子-ACC 被る-ASP-IND
(母親が(頭に)帽子を被っている。)
- b. emeni-ka yengi- {uy/lul/eykey} (meli-ey) moca-lul ssu-ywu-ess-ta.
母親-NOM ヨンイ- {GEN/ACC/DAT} (頭-LOC) 帽子-ACC 被る-TSUF-
PAST-IND
(母親がヨンイの頭に帽子を被せた。)
- (4) a. emeni-ka (tung-ey) aki-ul eph-ko iss-ta.
母親-NOM (背中-LOC) 赤ん坊-ACC 負ぶう-ASP-IND
(母親が(背中に)赤ん坊を負んぶしている。)
- b. emeni-ka yengi- {uy/lul/hanthey} (tung-ey) aki-ul eph-*hi*-ess-ta.
母親-NOM ヨンイ- {GEN/ACC/DAT} (背中-LOC) 赤ん坊-ACC 負ぶう-
TSUF-PAST-IND
(母親がヨンイの背中に赤ん坊を負ぶさせた。)
- (5) a. yengi-ka (ip-ey) ceckalak-ul mwul-ko iss-ta.
ヨンイ-NOM (口-LOC) 箸-ACC 噛む-ASP-IND
(ヨンイが口に箸をくわえている。)
- b. yengi-ka aki- {uy/lul/hanthey} (ip-ey) ceckalak-ul mwul-*li*-e noh-ass-ta.
ヨンイ-NOM 赤ん坊- {GEN/ACC/DAT} (口-LOC) 箸-ACC 噛む-TSUF-
おく-PAST-IND
(ヨンイが赤ん坊(の口)に箸をくわせておいた。)

(3-5)の文は、基本形動詞と派生形動詞の意味対立や格交替のパターンが同じである。(3-5)の(a)の基本形動詞と(3-5)の(b)の派生形動詞の意味対立は、行為の結果を自分の体の上に残存させるか、それとも、行為の結果を他者の体の上に残存させるか、という違いである。たとえば、(5b)の赤ん坊が口に箸をくわえているのは、ヨンイが口に入れてやったからである、という主語のヨンイの行為の結果によるものである。この場合、(3-5)の(a)と所有格の(3-5)の(b)は、結合価変化のある構文として見なすには無理が生じる。しかし、このような所有格は対格や与格に入れ替えることができ、それによって、項の増加を図ることが可能である。つまり、(3-5)の(b)の3つの文は、格標示を入れ替えても構文の意味内容は変えない。

これらの文には、次のような2つの重要な点が存在する。まず第1点は、文の意味内容に具体物の移動が存在する場合、所有格の構文は意味内容を変えずに、対格はもちろん与格も受け入れることができる。したがって、(3-5)の(b)の与格は、具体物の着点として理解されうる点で、上記の(2b)の与格とは異なることが指摘できる。第2点としては、(3-5)の(a, b)において括弧の中の身体部分は、所有格以外を用いているときには省略してもよい。むしろ身体名詞句を省略することによって、結合価の増加が起こったかのように表すことができる。

第1点について付言すれば、文の意味内容を変えずに許容できる格交替の範囲をみると、(1b)の所有格は対格としか交替を許さないが、(3-5)の(b)では対格はもちろん与格まで可能である。このような点を根拠にひとまず与格が許容される理由を考えると、主語を出発点とする具体物の移動が存在するか否か、という意味的要因によって左右される、と判断することができる。伝統文法学者の崔鉉培(1937, 1994: 419-20)では、与格より対格の方がより基本的な用法であると主張し、与格は構文の意味をより明らかに表すために用いられるものである、という判断を下している。このような判断には、まず所有格の用法は考えに入れていないという点が指摘できるが、格交替のあり方からみると、彼の判断はまったく的を外れたものではないといえる(詳細は、4.3.3節を参照)。

次に、第2点について考えてみよう。たとえば、ip-ta(着る)とip-hi-ta(着せる)は、身体部分の着点名詞句を構文中に表さないのが普通である。そのため、(6b)でみるように所有格構文は存在しない。しかし、意味的には(3-5)と同じであることがわかる。つまり、主語を出発点とする具体物の移動が存在し、それが他者の体の上に行為の結果として残存する。

(6) a. emeni-ka os-ul ip-ess-ta.

母親-NOM 服-ACC 着る-PAST-IND

(母親が服を着た。)

b. emeni-ka yengi- {lul/hanthey} os-ul ip-hi-ess-ta.

母親-NOM 子供- {ACC/DAT} 服-ACC 着る-TSUF-PAST-IND

(母親がヨンイに服を着せた。)

(6)は、無理をして言えば、「母親が体に服を着た」や「ヨンイの体に服を着せた」のように身体部分を着点名詞句として取り入れられなくはないが、それは一般的な言い方ではない。さらに、次のmek-ta(食べる)とmek-i-ta(食べさせる)になると、実際の状況では、たとえば派生形動詞であれば食べ物などを他者の口に入れてやることであっても、その身体部分を着点名詞句として用いることはしない。しかしながら、(7c)のような言い方が存在しないわけではない。

(7) a. emeni-ka pap-ul mek-ess-ta.

母親-NOM ご飯-ACC 食べる-PAST-IND

(母親がご飯を食べた。)

b. emeni-ka ai- {lul/eykey} pap-ul mek-i-ess-ta.

母親-NOM 子供 {ACC/DAT} ご飯-ACC 食べる-TSUF-PAST-IND

(母親が子供にご飯を食べさせた。)

c. emeni-ka ai-uy ip-ey pap-ul tte-mek-i-ess-ta.

母親-NOM 子供-GEN 口-LOC ご飯-ACC すくう-食べる-TSUF-PAST-IND

(母親が子供の口にご飯をすくって食べさせた。)

即ち、(6-7b)が表す格パターンは、身体部分を着点名詞句として用いることに対す

る制約が存在するため、所有格構文は存在しない。よって、結合価の増加があるものとして見なされるが、実は、これらも意味的他動性を基本的な対立とする（3-5）の延長線上に位置づけられるものであることがわかる。

したがって、次の文からみても、基本的には結合価変化のない構文が存在するのが一般的であり、格交替によって結合価の増加がある構文に入れ替わることがわかる。

- (8) a. emeni-ka pap-ul kwulm-ess-ta.
母-NOM ご飯-ACC 抜く-PAST-IND
(母親がご飯を抜いた。)
- b. emeni-ka ai- {uy/lul/? hanthey} pap-ul kwulm-*ki*-ess-ta.
母-NOM 子供 {GEN/ACC/? DAT} ご飯-ACC 抜く-TSUF-PAST-IND
(母親が子供にご飯を抜かした。母親が子供にご飯を食べさせなかった。)
- (9) a. yengi-ka (ip-ey) kkem-ul ssip-ko iss-ta.
ヨンイ-NOM (口-LOC) ガム-ACC 噛む-ASP-IND
(ヨンイが口にガムを噛んでいる。)
- b. yengi-ka aki- {uy/lul/hanthey} (ip-ey) kkem-ul ssip-*hi*-e-noh-ass-ta.
ヨンイ-NOM 赤ん坊- {GEN/ACC/DAT} 口-LOC ガム-ACC 噛む-TSUF-
おく-PAST-IND
(ヨンイが赤ん坊の口にガムを入れて噛ませておいた。)

(8 b) は、相手である他者にご飯をあげないという意味として理解すると、意味的に(7)と類似するため、与格も可能であるかのように思われるが、実際には不自然である(与格標示については、4.2.4.と 4.3.3.節を参照)。即ち、(8)の基本形動詞と派生形動詞は、自分がご飯を抜くか、それとも子供にご飯を提供しなかった結果、子供がご飯を抜くか、という意味対立をもつ。この場合、所有格を対格に入れ替えることによって、結合価の増加が実現されるとともに、子供を行為の直接対象の項として取ることができる。このような意味対立は(9)においても同様である。つまり、自分が噛んでいるのか、それとも相手の他者の口に何かをいれてやった結果、相手の他者が噛んでいる(状態にある)のかということである。これは(5)の構文パターンと同様であることがわかる。即ち、(5)や(9)のように、相手の他者の上で起こる行為は、主語を出発点とする何らかの移動があった結果、その体の上で起こっている行為(もしくは動き)として見なされるものである。基本的には、箸やガムなどを主語のヨンイが他者の赤ん坊の口にいれてやった結果、赤ん坊の行為が成り立つと解釈されるのである。

このような見方をすれば、次の(10)のような構文もなぜ派生形動詞を用いることができるのかということを理解するに難くない。即ち、(10 b)は主語を出発点として相手である他者に向かう何らかの移動がある、として考えることができる。これは、一般には慣習的な目的が存在する指示的状况として理解されるものであるが、そのような使役状況をより明確に表出するために与格交替が許されるという見方も可能である(4.2.4.-4.2.5.節を参照)。つまり、このような派生形動詞が語彙的使役として存在することができるのは、韓国語は意味的他動性に基づく動詞の自他対応の体系をもつからであると考えられるわけ

である。

- (10) a. *sinpwu-ka nolay-lul pwul-l-ess-ta.*
花嫁が-NOM 歌-ACC 歌う-PAST-IND
(花嫁が歌を歌った。)
- b. *maulsalam tul-i sinpwu- {lul/eykey} nolay-lul pwul-li-ess-ta.*
村人.PL-NOM 花嫁- {ACC/DAT} 歌-ACC 歌う-TSUF-PAST-IND
(村人たちが花嫁に歌を歌わせた。)

以上をまとめると、次のように示すことができる。

(11) <格交替と項の増加>

所有格→対格	>	所有格→対格→与格	>>	対格→与格	>	与格
<i>ssis-ki-ta</i>		<i>ip-hi-ta</i>		<i>mek-i-ta/pwul-li-ta</i>		<i>ssis-ki-ta</i>
(洗う)		(着せる)		(食べさせる/歌わせる)		(洗わせる)

結合価変化のない構文 >> 結合価変化のある構文



{ 所有格→対格→与格の順に格交替を許す。
格交替によって項を増やし、使役に展開する }

4.2.2. 格交替のパターンと構文のタイプ

項の増加の際に同じ格交替のパターンを許す動詞は、構文の意味においても同じパターンを示すと考えることができる。このような構文の意味の分析のために、前節で明らかにされた動詞の格交替のパターンを用いて、それによる動詞の分類を以下で示しておく。

I. (a) <所有格→対格>/ (b) <与格>

① (mom-ul) *ssis-ta* — (mom-ul) *ssis-ki-ta*

- a. 自分の体を洗って自分の体の上に変化が残存する — 他者の体を洗って他者の体の上に変化を残存させる。
- b. 主体自身が自分の体を洗う — 他者に自分 (又は自分に帰属する人) の体を洗わせる。

(meli-lul) *kkakk-ta* — (meli-lul) *kkakk-i-ta*

- a. 自分の髪を散髪し、自分の体の上に変化が残存する — 他者の髪を散髪し、他者の体の上に変化を残存させる。
- b. 主体自身が切る — 他者に自分 (又は自分に帰属する人) の髪を切らせる。

(meli-lul) *pis-ta* — (meki-lul) *pis-ki-ta*

- a. 自分の髪を梳いて自分の体の上に変化が残存する — 他者の髪を梳いて他者の体の上に変化を残存させる。

b. 主体自身が髪を梳く —— 他者に自分（又は自分に帰属する人）の髪を梳かせる。

② (meli-lul) kam-ta —— (meli-lul) kam-*ki*-ta

a. 自分の髪を洗って自分の頭の上に変化が残存する —— 他者の髪を洗って他者の頭の上に変化を残存させる。

(os-ul) pes-ta —— (os-ul) pes-*ki*-ta

a. 自分の服を脱いで自分の体の上に変化が残存する —— 他者の服を脱がせて他者の体の上に変化を残存させる。

(pap-ul) kwulm-ta —— (pap-ul) kwulm-*ki*-ta

a. 自分にご飯を抜いて自分の腹を空かす —— 他者にご飯を抜かせて他者腹を空かす。

(pay-lul) kol-ta —— (pay-lul) kol-*li*-ta

a. 食べ物がないため自分の腹を空かす —— 食べ物がないため他者の腹を空かす

II. <所有格→対格→与格>

sin-ta —— sin-*ki*-ta (自分の足に履く —— 他者の足に履かせる)

ssu-ta —— ssu-*ywu*-ta (自分の頭の上に被る —— 他者の頭の上に被せる)

ita —— i-*wu*-ta (自分の頭の上に載せる —— 他者の頭の上に載せる)

tul-ta —— tul-*li*-ta (自分の手にもつ —— 他者の手に持たせる)

(cim-ul) ci-ta —— ci-*wu*-ta (自分の背中の上に乗せる ——
他者の背中の上に乗せる)

anta —— an-*ki*-ta (自分の胸の中に抱く —— 他者の胸の中に抱かせる)

ep-ta —— ep-*hi*-ta (自分の背中に負ぶう —— 他者の背中に負ぶわせる)

mwul-ta —— mwul-*li*-ta (自分の口の中に入れて噛む ——
他者の口に入れてやって噛ませる)

ssip-ta —— ssip-*hi*-ta (自分の口の中に入れて噛む ——
他者の口に入れてやって噛ませる)

ppal-ta —— ppal-*li*-ta (自分の口の中に入れてすう ——
他者の口の中に入れてやってすわせる)

(mwulup-ul) kkwulh-ta —— (mwulup-ul) kkwulh-*li*-ta
(自分の膝を曲げる (跪く) —— 他者に跪かせる)

III. <対格→与格>

iph-ta —— ip-*hi*-ta (自分の体の上に着る —— 他者の体の上に着せる)

mek-ta —— mek-*i*-ta (自分が食べる ——
他者の口に入れてやって食べさせる)

- (pelkum-ul) mwul-ta —— mwul-*li*-ta (自分が罰金を払う —— 他者に罰金を払わせる)
 ilk-ta —— ilk-*li*-ta (読む —— 読ませる)
 (naphal-ul) pwul-ta —— pwul-*li*-ta (ラッパを吹く —— ラッパを吹かせる)
 (nolay-lul) pwulu-ta —— pwul-*li*-ta (歌を歌う —— 歌わせる)

以上の動詞の意味的な特徴をまとめると、次のように (イ) と (ロ) の意味対応 (以下、便宜上 A タイプと呼ぶ) と、(ハ) と (ニ) の意味対応 (以下、便宜上 B タイプと呼ぶ) の2つの典型的な構文の存在が浮き彫りにされる。

(12)

	基本形動詞	派生形動詞
A タイプ	(イ) 行為の結果が主体自身に残存し、自分が変化する	(ロ) 相手の他者に行為の結果を残存させ、他者を変化させる
B タイプ	(ハ) 主体自身が行為を行なう	(ニ) 相手の他者に行為を行なわせる

この2つの構文は *ssis-ta* (洗う) と *ssis-*li*-ta* (洗う、洗わせる) のように、1つの派生形動詞に担われる場合も存在する。このように1つの派生形動詞が2つの構文タイプに関与する場合については、4.2.4節で詳しく議論する。さらに、A タイプの意味特徴をもつ派生形動詞の構文は、*cwu-ta* (やる) 構文と類似する点が観察される。両構文の関連については、4.3節で取り上げる。

4.2.3. 意味的他動性に基づく使役構文の意味制約と動詞の派生制約

ここでは、使役構文の意味特徴を考察し、韓国語の使役構文は意味的他動性を受け入れることによって、構文の意味制約および動詞の派生制約も適切に説明できるものであることを指摘する。

意味的他動性における自他の対応関係は、自分の領域の中に行為が納まるか、それとも、自分の領域の外に向かって行為が及ぶのか、という意味対立をもつ。その場合、自分の領域の外に向かう行為の最大化は他者指向性の特徴を表す。即ち、4.2.1で議論したように格交替とそれによる項の増加を受け入れると、韓国語の使役 (語彙的使役) の発達は、このような意味的他動性に基づく他者指向性の特徴によって展開された、といってよい。したがって、人間の行為を表す動詞は語彙的使役と対応しないという言語の一般的傾向と違って (Haspelmath (1993), Shibatani (1998), 第2章を参照)、韓国語は人間の行為を表す動詞であっても、意味的自動詞の範疇に属するものであれば、派生形動詞をもつことができる。この意味的他動性を考慮に入れると、次の2つの点に関する問題が解決できる。(i) 韓国語の使役構文には語彙的使役のみならず生産的使役においても基本形動詞と派生形動詞が表す意味対立を守らなければならない、という意味制約が存在する。(ii) 動詞の派生制約に関する予測が可能である。

まず、使役構文における意味制約から考察してみよう。次の(13 a)は派生形動詞を用いた語彙的使役で、(13 b)は-*key ha-ta* (-COMPする)を用いた生産的使役である。

- (13) a. *cwuin-i noye-eykey caki pal-ul ssis-ki-ess-ta.*
主人-NOM 奴隷-DAT 自分 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
(主人が奴隷に自分(主人)の足を洗わせた。)
- b. *cwuin-i noye-eykey caki pal-ul ssis-key ha-yss-ta.*
主人-NOM 奴隷-DAT 自分 足-ACC 洗う-COMPする-PAST-IND
(主人が奴隷に自分の足を洗わせた。)

(13 a)の意味は、主人が奴隷に命じて自分の足を洗わせたということである。そこには奴隷が主人の足を洗うという解釈だけが許されて、奴隷自身の足を洗うという解釈はされない、という制約が存在する。なぜ、このような意味制約が存在するのか、という問題は、結局基本形と派生形が示す意味対立のあり方に求めることができる。即ち、派生形動詞を用いる(13 a)では、他者指向性の意味特徴を保持しなければならない、という意味制約が存在することが予測される。

この場合、*ssis-ta*(洗う)のような動詞は(12)の図で示したAタイプとBタイプの2つの意味対立を同時にもつ動詞であることに注意すべきである。つまり、(13 a)のように与格を用いる場合、まず問題とされる意味対立は、主語自身が行為をするのか、それとも他者にさせてその事態を成り立たせるのか、という対立である。また、ここで現実に行為を果たす奴隷は、行為の結果を自分の体の上に残存させてはならない、という意味制約をさらに受けるようになる。したがって、(13 a)のような構文は、この2重の意味制約によって説明される。ところが、(13 b)のように生産的使役を用いると、このような意味制約はまったくなくなり、奴隷の足でも主人の足でもかまわなくなるのである。

しかしながら、(13 b)のような生産的使役の意味特徴はむしろ特殊であることが以下の例から観察される。

- (14) a. *emeni-ka yengi-eykey (caki) meli-lul kam-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT (自分) 髪-ACC 洗う-COMPする-PAST-IND
(母親がヨンイに(自分の)髪を洗わせた。)
- b. *emeni-ka yengi-eykey (caki) os-ul ip-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT (自分) 服-ACC 着る-COMPする-PAST-IND
(母親がヨンイに(自分の)服を着させた。)
- c. *emeni-ka yengi-eykey pap-ul mek-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT ご飯-ACC 食べる-COMPする-PAST-IND
(母親がヨンイにご飯を食べさせた。)

(14 a)の再帰代名詞 *caki* は不自然ではあるが、あえて用いるとすれば、その先行詞は主語の使役者の髪であってはならず、必ず被使役者のヨンイの髪でなければならない。このような制約は(14 b)においても基本的に同じである。即ち、(14 b)では、誰の所有

の服であるかは重要でない（したがって、母親のものでもよい）が、その服が誰の体の上に付着して残存するかが問題となる。よって、それは必ず被使役者のヨンイの体の上に行為の結果として残存しなければならない。（14 c）でも、使役者は被使役者のヨンイがご飯を食べるように仕向けるということだけを表す。

つまり、生産的使役のように、被使役者が文法的な動作主となる場合は、動作主である被使役者の行為を表すか、又は被使役者自身の体の上に行為の結果を残存する、という事態だけを表すことになる。言い換えれば、いかなる場合においても、被使役者の行為は他者にその行為が及んではならない、ということである。このような意味制約は、生産的使役の被使役者の行為は基本形動詞がもつ意味によって制約される、という結論を導き出すことによって理解できる。

それでは、同じ生産的使役を用いるにもかかわらず、なおかつ *ssis-ta*（洗う）と *kam-ta*（髪の毛を洗う）のように意味的には類似する動詞であるにもかかわらず、なぜ（13 b）と（14）のような相違が表れるのであろうか。それは、基本形動詞と派生形動詞の意味対立の相違に根ざしたものであると考えることができる。即ち、*ssis-ta*（洗う）は（12）で示した A タイプと B タイプの2つの意味対立を両方とも表せるものである。が、他方の（14）の動詞はすべて A タイプの意味対立しか表せないものである。したがって、（13 a）のような構文は他の一般的な派生形動詞の構文とは異なるものであることがわかる。そのため、（15 a）は（13 a）と違って与格を用いる構文は不適格とされる。さらに、（15 b, c）では与格が用いられるが、それは具体物の移動がある場合にのみ許されるものと考えられる。

- (15) a. *emeni-ka yengi- {ey/lul/* eykey} meli-lul kam-ki-ess-ta.*
 母親-NOM ヨンイ- {GEN/ACC/* DAT} 髪-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 （母親がヨンイの髪を洗った。）
- b. *emeni-ka yengi- {lul/eykey} os-ul ip-hi-ess-ta.*
 母親-NOM ヨンイ- {ACC/DAT} 服-ACC 着る-TSUF-PAST-IND
 （母親がヨンイに服を着せた。）
- c. *emeni-ka yengi- {lul/eykey} pap-ul mek- i -ess-ta.*
 母親-NOM ヨンイ- {ACC/DAT} ご飯-ACC 食べる-TSUF-PAST-IND
 （母親がヨンイにご飯を食べさせた。）

つまり、（15）の（b, c）の与格構文は（13 a）の与格構文のように、使役者が行為をせず被使役者にさせるというような意味対立は表せない。そのため、（13 a）のように被使役者の行為が使役者に向かう——つまり、使役者の母親に服を着せてやるか又はご飯を食べさせる——とは解釈されない。したがって、（15）の派生形動詞は、行為の結果を他者（被使役者）の体の上に残存させる、ということだけがその狙いであると考えられるわけである。

このような観察に基づいて考えてみると、（13 b）の生産的使役が担う2つの解釈は、*ssis-ta*（洗う）の基本形動詞が担う意味が（12）の A タイプと B タイプの意味対立を両方とも含んでいるからであると考えられる必要がある。そうすると、生産的使役は基本形動詞

がもつ意味によって制約が課される、といった上記の結論は (13b) においても当てはまることがわかる。

以上をまとめると、語彙的使役構文は、派生形動詞が表す意味——他者に向かって行為が及ぶ——による制約を満たさなければならない。他方の生産的使役構文は、基本形動詞が表す意味——自分の領域の中に行為が納まる——による制約を満たさなければならない。つまり、生産的使役構文においても、動作主である被使役者の行為は、他者に向かうことは許されず自分の領域の中に行為が納まらなければならない。そのため、使役者の方に行為の結果を残存させることはできないのである。

このような意味特徴は、日本語の生産的使役と比較すれば明らかな対比が現れる。たとえば、日本語では、次の (16) のように被使役者が動作主である生産的使役では、被使役者自身の行為であったり、被使役者自身の体の上に行為の結果を残存させたりというようなことはもちろん、使役者の主語の方に行為が向かっていてもかまわない。つまり、(16) では、使役者の指示に従って、花子が太郎に服を着せたり、太郎の服を脱がせたりすることや、太郎の口にご飯を入れてやることも可能なのである。

- (16) a. 太郎が花子に自分の服を着させた。
b. 太郎が花子に自分の服を脱がせた。
c. 太郎は花子に (自分に) ご飯を食べさせた。

ところが、韓国語では、意味的他動性に基づいた基本形動詞と派生形動詞の意味対立を厳守しなければならない。そのため、被使役者が動作主として認められうる生産的使役であっても、その行為が他者に向かうことはできない。もし、被使役者の方から他者に行為が向かうようにしたければ、必ず派生形動詞を用いなければならないということが予測される。したがって、(17) のように、被使役者を文法的な動作主と見なすことを可能にする生産的使役の *-key ha-ta* (—COMP する) とともに、被使役者の行為が他者に向かうようにするための派生形接辞という 2 つの形式を用いなければならない。

- (17) a. *emeni-ka yengi-eykey caki meli-lul kam-ki-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT 自分 髪-ACC 洗う-TSUF-COMP する-PAST-IND
(母親がヨンイに自分 (母親) の髪を洗わせた。)
- b. *emeni-ka yengi-eyeky caki os-ul ip-hi-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT 自分 服-ACC 着る-TSUF-COMP する-PAST-IND
(母親がヨンイに自分 (母親) の服を着させた。)
- c. *emeni-ka yengi-eyeky caki-hanthey pap-ul mek-i-key ha-yss-ta.*
母親-NOM ヨンイ-DAT 自分-DAT ご飯-ACC 食べる-TSUF-COMP する-PAST-IND
(母がヨンイに自分 (母親) にご飯を食べさせた。)

(17) では、もし生産的使役の形式しか存在しなければ、被使役者の行為が自分の領域の中に納まることしか表すことができない。被使役者の方からさらに他者に行為が向かうこ

とを表すためには、派生形動詞を用いなければならない。ところが、そのようにすると、今度はその派生形動詞の意味制約によって、被使役者自身の領域の中に納まる行為は不可能となり、必ず他者に向かう行為を行わなければならない、という制約をうけることになる。

このように、1つの意味対立しかもたない一般の動詞が2つの形式を重複して用いることによって表現している(17)の意味は、2つの意味対立をもつ *ssis-ta* (洗う) タイプの動詞であれば、上記の(13a)のように派生形動詞だけでも客観的意味としては同じことを表すことが可能である。さらに、(18)のように2つの形式を重複しても客観的意味としては(13a)と同じ状況を表すものであることが理解される。

- (18) *cwuin-i noye-eykey caki pal-ul ssis-ki-key ha-yss-ta.*
 主人-NOM 奴隷-DAT 自分 足-ACC 洗う-TSUF-COMP する-PAST-IND
 (主人が奴隷に自分(主人)の足を洗わせた。)

次に、派生制約について考えてみよう。韓国語ではいかなる意味をもつ動詞が接辞-*i* や接辞-*wu* を含む動詞に派生するのか。この問題に関して、朴(1978)では、(12)のAタイプの意味対立をもつ動詞に注目している。朴は、派生を許すのは再帰の意味をもつ動詞であると主張している。ところが、彼の主張は、柳(1993b)によって全面的に否定される。なぜならば、柳は再帰的意味だけでは説明しきれない(12)のBタイプの意味対立をもつ動詞にも注目したからである。柳は(12)のBタイプの意味対立をもつ動詞について説明するために、使役者のオーソリティ(絶対性)の問題を動詞の派生条件として挙げた。彼によると、歴史的な視点から派生形動詞(使役動詞)の消滅現象を説明するためにも、その方がより適切であるという。

ここでは歴史的なことについては触れないが、この2つの議論は、われわれが主張する意味的他動性によって解決できる問題であると考えられる。つまり、(12)のAタイプとBタイプの基本形動詞は、自分の領域の中に行為が納まるという意味的自動詞の範疇に属するものである。このような動詞には、自分の領域の外に向かって行為が及ぶ、という意味的他動詞になるための十分な動機づけが存在する。逆にいえば、すでに自分の領域の外に向かって行為が及んでいる動詞であれば、さらに意味的他動詞にするための派生はしない、という派生制約を提出することができる。

たとえば、*ilk-ta* (読む) や *nolay-lul pwulu-ta* (歌う) のような基本形動詞は、主体の行為が、対格で表している歌に対して働きかけるという意味ではないため、自分の領域の外に向かって行為が及んでいるとはいえない。したがって、*ilk-hi-ta* (読ませる) や *nolay-lul pwu-li-ta* (歌わせる) のように派生形動詞をもつことができる。一方、次の *yel-ta* (開ける) や *kkay-ta* (割る) のように対象物にその行為の結果を残すような他動性の高い動詞は、(19)のように派生形動詞をもたない。その理由は、これらの動詞はすでに自分の領域の外に向かって行為が及んでいるからであると説明できる。

- (19) a. **apeci-ka chelswu-eykey changmwun-ul yel-li-ess-ta.*
 父親-NOM チョルス-DAT 窓-ACC 開ける-TSUF-PAST-IND

(父親がチョルスに窓を開けさせた。)

- b. * *apeci-ka chelswu-eykey changmwun-ul kkay-i-ess-ta.*
父親-NOM チョルス-DAT 窓-ACC 割る-TSUF-PAST-IND
(父親がチョルスに窓を割らせた。)

さらに、次の(20a)のように、対象の位置に他者のヒトを用いることが可能な他動詞は、すでに他者指向性の意味特徴を満たしているため、派生しないということがわかる。しかし、もしそのような動詞が(21a)の *ep-ta* (負ぶう) のように、対象がヒトであっても行為の結果が主語自身に残存する再帰的な意味をもつ場合は、自分の領域の外に向かう行為にするための意味的な動機づけが存在する。したがって、そのような行為を成り立たせるために、他者指向性の意味特徴を満たす(21b)のような派生形動詞が許される。

- (20) a. *chelswu-ka yengi-lul pal-lo cha-ss-ta.*
チョルス-NOM ヨンイ-ACC 足-INS 蹴る-PAST-IND
(チョルスがヨンイを(足で)蹴った。)
- b. * *chelswu-ka namswu-eykey yengi-lul pal-lo cha-i-ess-ta.*
チョルス-NOM ナムス-DAT ヨンイ-ACC 足-INS 蹴る-SUFF-PAST-IND
(チョルスがナムスにヨンイを(足で)蹴らせた。)
- (21) a. *chelswu-ka yengi-lul ep-ess-ta.*
チョルス-NOM ヨンイ-ACC 負ぶう-PAST-IND
(チョルスがヨンイを負ぶった。)
- b. *chelswu-ka namswu-eykey yengi-ul ep-hi-ess-ta.*
チョルス-NOM ナムス-DAT ヨンイ-ACC 負ぶう-SUFF-PAST-IND
(チョルスがナムス(の背中の上)にヨンイを負ぶわせた。)

以上のように、意味的他動性に基づく、使役構文の意味制約のみならず動詞の派生制約をも適切に説明することができる。

4.2.4. 1つの派生形動詞が関与する2つの構文と与格標示の特性

1つの派生形動詞が2つの構文——(12)のAタイプとBタイプの意味対立をもつ構文——に関与する場合、両構文はどのように異なり、どのように相関しているのだろうか。以下ではこの点に焦点を当て、これらの構文が表す意味特徴を明らかにしたい。

1つの派生形動詞で2つの構文に対応する意味を許すものとしては、4.2.2節で挙げているように、*ssis-ta* (洗う) と *ssis-ki-ta* (他者を洗う、他者に洗わせる)、*kkak-ta* (散発する) と *kkak-i-ta* (他者を散発してやる、他者に切らせる)、*pis-ta* (梳く) と *pis-ki-ta* (他者の頭を梳く、他者に梳かせる) などがある¹。これらの派生形動詞が関与する2つの構文とは、所有格と対格が交替可能な構文と与格だけが可能な構文の2つである (cf. 宋 (1992: 288-89))。以下、それぞれを所有格構文、対格構文、与格構文と呼ぶ。このような格交替が示す3つの関係は、所有格→対格→与格の順に、結合価変化のない構文から結

合価変化のある構文への項の増加とともに、意味的には使役に展開するという特徴をもつ (4.2.1.を参照)。つまり、意味的自他の対応関係をもつ構文から使役構文への展開が認められるのである。このような特徴をもつ派生形動詞やその動詞が関わる構文において重要である点は、次の2点に絞ることができる。

- (i) これらの派生形動詞は、なぜ2つの構文の意味を担うことが可能であるのか。
- (ii) その場合、与格構文はいかなる特徴をもつのか。

(i) に関しては、なぜこれらの動詞はその数が限られているのか、という問題点の解決にも繋がる。さらに (ii) に関しては、語彙的使役の被使役者の特徴が浮き彫りにされることが期待される。

まず、2つの構文の意味特徴を観察するために、次の (22) に対応する (23) の2つの構文をみてみよう (例 (1-2) も参照)。

- (22) emeni-ka pal-ul ssis-ess-ta.
母親-NOM 足-ACC 洗う-PAST-IND
(母親が足を洗った。)
- (23) a. emeni-ka ai- {uy/lul} pal-ul ssis-*ki*-ess-ta.
母親-NOM 子供- {GEN/ACC} 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
(母親が子供の足を洗った。)
- b. emeni-ka hanye-eykey pal-ul ssis-*ki*-ess-ta.
母親-NOM 下女-DAT 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
(母親が下女に (母親の) 足を洗わせた。)

(22) の文には、(23) の2つの文——所有格と対格が交替可能な構文と与格だけが可能な構文——が対応する。これまでの議論に基づいて考えてみると、(22) と (23) の意味対立はいかなる場合においても、自分の領域の中に納まる行為であるのか、それとも他者に向かって行為が及ぶのか、という意味的他動性の基本的な対立の中にとどまらなければならない、という推論が成り立つ。しかしながら、なぜ (23 a) では、行為の結果を自分に残すのか、それとも他者に残すのかという対立が問題になるのか。他方、なぜ (23 b) では、自分が行為をするのか、それとも他者にさせるのか、という意味対立を問題にしていると解釈されるのか。これまでの議論では、そのような点については必ずしも明らかになっていない。

即ち、(23 a) では行為の結果を他者に残存させることが重要であり、他方の (23 b) では他者に行為をさせることが重要である。このように判断する根拠は何か。以下では、まずその点に関する適切な説明を試みる。

- (24) a. emeni-ka (hanye-lul sikhyses) ai-uy pal-ul ssis-*ki*-ess-ta.
母親-NOM (下女-ACC させて) 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
(母親が (下女にさせて) 子供の足を洗った。)

- b. emeni-ka (hanye-eykey) ai-uy pal-ul ssis-ki-ess-ta.
 母親-NOM (下女-DAT) 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親が(下女に)子供の足を洗わせた。)

(24) の (a, b) では括弧の中の被使役者の存在を省略すると、2つの文はまったく同じ文となり、(23 a) の所有格構文と同じものになることがわかる。このような結果は、これらの動詞が関与する構文では、別の拘りがなければ、その事態は母親が子供の足を洗ったという主語の直接行為として普通は解釈されるものであるが、(24) のように、括弧の中の被使役者を構文中に取り込むようになると、現実的には下女を介してその事態を成り立たせてもよい、という風に理解することができる。つまり、(24) の (a, b) の両構文における現実世界の被使役者は、構文中に存在してもしなくても文法的な影響を与えていないということから、いずれの構文においても重要度が低いものであると考えることができる。

ところが、(24) の (a, b) で注意すべきことは、現実世界の被使役者を構文中に取り込む際に、一方の (24 a) では、-lul sikhyese (—をして／—にさせて) のような文法的にも重要度が低い形式を用いるのに対して、もう一方の (24 b) では、文法的には重要度が高い与格が用いられている、という点である。このような相違は、次のような文において文法性に影響を与えることが観察される。

- (25) a. emeni-ka (hanye-lul sikhyese) ai-lul pal-ul ssis-ki-ess-ta.
 母親-NOM (下女-ACC させて) 子供-ACC 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親が(下女にさせて)子供の足を洗った。)
- b. ?? emeni-ka (hanye-eykey) ai-lul pal-ul ssis-ki-ess-ta.
 母親-NOM (下女-DAT) 子供-ACC 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親が(下女に)子供の足を洗わせた。)

(25) の (a, b) は (24) の (a, b) の所有格を対格に入れ替えた文である。この場合も、(25) の (a, b) の括弧の中の被使役者を省略すると、両者はまったく同じ構文となり、(23 a) の対格構文と同じものになることがわかる。ところが、(25) の (a, b) の括弧の中の被使役者を構文中に取り込もうとすると、(25 a) は適格であるが、他方の (25 b) は不適格な文として判断されるのである。

なぜ、(25 a) の文では所有格を対格に入れ替えても適格な文として成り立つのに対して、(25 b) の与格構文ではそれが許されないのだろうか。これに関しては次のように考えられる。即ち、(25 a) のように所有格と対格が交替可能な構文では、行為が向かう相手が他ならぬ子供であるため、所有格の子供は対格に交替することが許される。しかし、(25 b) の与格構文では、行為が向かう相手が被使役者の下女であるため、所有格の子供を対格に昇格させることは許されない。つまり、(25 b) の不適格性は、被使役者の下女に向かって行為が及んでいるにもかかわらず、さらに子供を行為の対象として捉えてしまうような項を作ってしまったからである、と結論づけることができる。

このような結論が表す意味は、所有格と対格の交替が許される文では、(23-25) の

(a) で示したように、行為を誰が行うのかということには関心がなく、自分の体の上に行為の結果が残存するのか、それとも他者の体の上に行為の結果を残存させるのか、という問題こそが重要であるということである。他方、(23-25) の (b) の与格構文では、行為の結果を誰に残存させるかということにはそれほど関心がなく、行為そのものを自分がするのか、それとも他者にさせるのか、という問題こそが重要であると判断されるのである。

このような判断は、2つの構文を受益構文に入れ替えた場合に読み捉えられる結果からも支持される。(詳細は4.3.1.節を参照)。次は(24)と比較されたい。

- (26) a. emeni-ka hanye-lul sikhyese ai-uy pal-ul ssi-*ki-e-cwu-ess-ta*.
 母親-NOM 下女-ACC させて 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-やる-PAST-IND
 (母親が下女にさせて子供の足を洗ってやった。)
- b. ?? emeni-ka hanye-eykey ai-uy pal-ul ssi-*ki-e-cwu-ess-ta*.
 母親-NOM 下女-DAT 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-やる-PAST-IND
 (母親が下女に子供の足を洗わせてやった。)

(26 a) のように他者に行為の結果を残存させる、という意味を表す構文では相手の他者に利益を与えることとも不調和しない。ところが、(26 b) のように自分が行為をせず他者にその行為をさせる、という意味を表す構文では、それが相手に利益を与える行為であるとして考えるには無理が生じる。したがって、(26 b) は(24 b) と違って、不適格と判断されると考えられる。たとえば、もし語用論上、被使役者の下女が自分に子供の足を洗わせてくれることを母親に頼んだとしても、それを(26 b) のような派生形動詞の構文で表すことは不可能である。そのような状況を表すためには、(27) のように生産的使役を用いなければならないのである。

- (27) emeni-ka hanye-eykey ai-uy pal-ul ssi-*key-ha-ye-cwu-ess-ta*.
 母親-NOM 下女-DAT 子供-GEN 足-ACC 洗う-COMP する-やる-PAST-IND
 (母親が下女に子供の足を洗わせてやった。)

このような構文も ssi-ta (洗う) 動詞タイプだけに限られることに注意すべきである。つまり、前節で考察したように、A タイプの意味対立しか表さない他の動詞は、接辞-*i* を用いる派生形動詞と -*key hata* を用いる生産的使役の2つの形式を重ねて用いなければ(27) のような使役状況は表現できないのである。

このように、生産的使役と違ってこれらの派生形動詞が関与する与格構文は受益構文の意味と調和しないことがわかる。つまり、自分が行為をせず他者に行為をさせるという意味対立を示す派生形動詞の構文パターンは、被使役者に利益を与えることと相反するものである。しかし、なぜ生産的使役と異なるのかはまだ明らかでない。

その要因は次のように分析される。(i) (24 b) で観察されるように、被使役者は省略されても文法的には影響を与えない。(ii) このような被使役者は、文法的には動作主 (AGENT) として認められていないけれども、現実的にはその行為を行うエージェント

(agent) である。われわれは、このように統語構造では保証されない現実世界のエージェントは、その意味素性——意志性と潜在的能力——を取り消すことで構文中に取り入れることが可能であると考えている（第2章の 2.2.3.を参照）。つまり、この特徴が、(27)のように統語構造で保証される生産的使役の文法的な動作主との違いであると考えてるのである。このような見方が妥当であると受け入れられるためには、与格構文の被使役者に与えられている与格標示はいかなる性質のものであるかを提示しなければならない。

その前にまず、2つの構文と対応を許す基本形動詞の意味特徴を明らかにしてみよう。なぜこれらの動詞は2つの意味対立を表せるか。基本形動詞の *ssis-ta* (洗う) の用法をみると、次のような特徴が観察される。

- (28) a. *emma, na pal ssis-ess-eyo.*
ママ 私 足 洗う-PAST-POL.MOD
(ママ、僕 足 洗ったよ。)
- b. *emma, na pal ssis-ko iss-eyo.*
ママ 私 足 洗う-ASP-POL.MOD
(ママ、僕 足 洗っているよ。)

(28) の (a, b) はそれぞれ 2 通りの意味解釈が可能である。1つは、主語が動作主であるか否かを問題にする場合、もう1つは、主語は動作主であるか否かが重要でなく、ただ行為の結果を保有するものが主体である否かを問題にする場合である。一般的には、主語が動作をして自分に行為の結果が残存するものであると理解される。が、もし (28) のように主語が子供である場合、誰かから洗ってもらった場合でも、又は現在洗ってもらっている最中でも、(28) のような文が言える。

即ち、(28) の文では、現実世界において実際に行為を行う人の存在そのものをキャンセルして、あたかも主語自身がすべての行為を行ったかのように捉えることが可能である。たとえば、子供が母から「信ちゃん、今何してる？」と聞かれた場合、(28b) の答えであれば、姉が弟の足を一生懸命洗っている場面も想定できる。このように現実世界において実際に存在するエージェントをキャンセルすることが可能であるのは、(24) の (a, b) の構文のように派生形動詞だけでなく、(28) のような基本形動詞の構文においても同じであることがわかる。

このような意味的特徴は、佐藤 (1997) で観察される、いわゆる「介在性の表現」と類似する。次の例は佐藤からの引用である。ただし、(29a) の括弧の中は筆者が付け加えた。

- (29) a. 患者が注射をした。(患者が医者に依頼して注射をしてもらった場合)
b. 浩が顔写真をとった。(写真屋に依頼して顔写真をとってもらった場合)

(29) のような文の特徴も、2 通りの解釈が可能であるところにある。1つは、主語が動作主であるか否かだけが問題にされる場合と、もう1つは、主語は動作主であるか否かは重要でなく、ただ行為の結果を保有するのが主体であるか否かだけが問題とされる場合で

ある。(29b)の主語は、おそらく顔写真の所有者として行為の結果を保有するのであるといえよう。

このように考えると、1つの派生形動詞で2つの構文の意味を担うことが可能な動詞は、それに対応する基本形動詞が介在性の解釈を許すものである、という意味条件を備えている動詞であると考えることができる。つまり、これらの基本形動詞は、自分の領域の中に行為が納まるという意味的他動性にに基づく意味制約をもつもので、さらに介在性の解釈を許す動詞でなければならない、という2重の意味制約が存在することが浮き彫りにされる。このことから、このような意味条件をもつ動詞はその数が少ないということも予測できる。

たとえば、次の *meli-lul kkakk-ta* (頭を散髪する) は自分の領域の中に行為が納まるという意味的自動詞の意味特徴が満たされているとともに、一般的には専門職業の理髪師を介在して行われる行為であるとして理解される点で、2つの意味条件が揃っていることがわかる。一方、「家を建てる」は、大工による介在性の解釈は許されうるが、動詞の意味においてはすでに自分の領域の外に行為が向かっている、という点で意味的自動詞の範疇に属さないものであることがわかる。したがって、この動詞は派生形動詞をもたないことが正しく予測される。しかしながら、前者は2つの意味条件が揃っているため、次の(30a)のように他者に行為の結果を残存させるという意味対立を問題にする構文を成り立たせると同時に、(30b)のように現実に行為を行うエージェント (cf. 片桐(1997)の「社会的エージェント」²⁾) を被使役者の位置に導入することも可能である。

- (30) a. *cangkun- i pwuha tul- {uy/lul/* eykey} meli-lul kkakk-i-ess-ta.*
将軍-NOM 部下.PL-{GEN/ACC/*DAT} 頭-ACC 散髪する-TSUF-PAST-IND
(将軍が部下たちの頭を散髪してやった。)
- b. *cangkun- i ipalsa-eykey pwuha tul-uy meli-lul kkakk-i-ess-ta.*
将軍-NOM 理髪師-DAT 部下.PL-GEN 頭-ACC 散髪する-TSUF-PAST-IND
(将軍が理髪師に部下たちの頭を散髪させた。)

したがって、(30)の(a, b)は上記の(24)の(a, b)と同じ構文パターンに入れることが可能であることがわかる。即ち、(30a)においても現実に存在する被使役者を *-lul sikhyese* (ーをして/ーにさせて) の形式を用いて表現することが可能であると同時に、(30b)においては与格標示の被使役者を省略しても文法的には影響を与えない。言い換えれば、(30a)のように被使役者の存在そのものをキャンセルするか、又は(30b)のように与格標示を用いて一応導入はするものの被使役者の意味素性をキャンセルしてしまうか、という相違であると考えられる。このような特徴を示すことによって、1つの派生形動詞が関与する2つの構文は、まったく異なる構文ではなく、お互いの接点が存在することがわかる。

このような理解の上に立つと、次のような構文がなぜ韓国語の話者にとって一般的に不適格な文と判断されるのか、を説明することができる。

- (31) a. ?? emeni-ka ai-eykey pal-ul ssi-*ki*-ess-ta.
 母親-NOM 子供-DAT 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供に足を洗わせた。)
- b. ?? emeni-ka ai-eykey meli-ul kkakk-*i*-ess-ta.
 母-NOM 子供-DAT 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供に頭を散發させた。)

(31) の文が許されるためには、まず子供の体の上に行為の結果が残存してはならず、なおかつ、子供は行為を行う目的だけのために導入されるエージェントでなければならない。ところが、そのような状況は語用論上の制約によって普通は受け入れられない。もし、普通の状況でない文脈、たとえば自分の子供をいじめる悪い母親であれば子供の人格を無視してエージェントとして捉えることも理解されなくはないかもしれない。そのような意味は、次の (32) のように再帰代名詞を 2ヶ所用いると表すことが可能になる。即ち、(32) は若い母親が自分で行為をせず他ならぬ自分の子供に自分の足を洗う行為をさせた、という予想外の状況を話者が目撃したということ報告する文である。

- (32) celmun emma-ka caki ai-eykey caki pal-ul ssi-*ki*-tela.
 若い母親-NOM 自分 子供-DAT 自分足-ACC 洗う-TSUF-PAST.MOD
 (若い母親が (他ならぬ) 自分の子供に自分の足を洗わせたのよ。)

最後に、先ほどの被使役者に与えられている与格標示の性質に立ち返って考えてみよう。われわれは、構文中の被使役者を省略しても文法的には影響を与えない場合、そのような被使役者を生産的使役の被使役者と同様に動作主として扱うことはできないと判断する。したがって、派生形動詞を用いる語彙的使役において、被使役者に与えられる与格標示は、動作主マーカーではなく、単に行為に対する指示や命令を受け取る側 (recipient) に与えられるマーカーであると考えられる。それは、次の (33-34) のような構文も適切に説明できる点で矛盾しないことがわかる。(34) の *sikhi-ta* (させる) は *ha-ta* (する) の語彙的使役である (第3章の 3.3.1.を参照)。

- (33) a. sensayngnim- i ai tul- {uy/ul/eykey} mwulup-ul kkul-*li*-ess-ta.
 先生-NOM 子供.PL- {GEN/ACC/DAT} 膝-ACC 跪く-TSUF-PAST-IND
 (先生が子供たちを跪かせた。)
- b. emeni-ka ai- {uy/lul/? eykey} pap-ul kwulm-*ki*-ess-ta.
 母-NOM 子供 {GEN/ACC/? DAT} ご飯-ACC 抜く-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供のご飯を抜かせた。)
- (34) a. appeci-ka wueyithe-eykey pap-ul *sikhi*-ess-ta.
 父親-NOM ウェイター-DAT ご飯-ACC させる-PAST-IND
 (父親がウェイターにご飯を注文した。)

- b. *apeci-ka caki atul-eykey pap-lul sikhi-ess-ta.*
 父親-NOM 自分息子-DAT ご飯-ACC させる-PAST-IND
 (父親が自分の息子にご飯を炊かせた。)

(33 a) の所有格構文は、その構文の意味内容を変えないことなく、対格だけでなく与格とも交替可能である。その点で *ssis-ta* (洗う) タイプの動詞とは異なることがわかる。もし、(33 a) の3つの構文において、微妙な違いがあることが感じられるとするならば、それは与格構文の方が所有格構文や対格構文より指示的状況をより明らかに表出しているという点だけである。つまり、(33 a) の動詞が表しているのは、意味的自他の対応関係のみせる構文においても、指示的状況として理解すべき事態が存在するという点である。その場合は、構文の意味内容を変えずに対格だけでなく与格交替も許される。したがって、この場合の与格交替は、その状況をより明らかに表現するために許されたものであると判断することができる。このような判断を受け入れると、(33 b) のような構文ではなぜ与格交替が許されないか、を正しく説明することができる。即ち、(33 b) の与格構文の不適合性は、指示的状況を想定することができないからである。なおかつ、*mek-i-ta* (食べさせる) や *ip-hi-ta* (着せる) などのように、具体物の移動も存在しないわけである。

次に、(34) の (a, b) の意味解釈は、語用論上の要因によって左右されることがわかる。即ち、(34 a) のように注文を受け取る側 (ウェイター) という専門職の人物が現れると、文の意味は、ご飯をもってくることを注文の内容として提示したことを表す。他方、(34 b) のように専門職の人物でなければ、自分が行為をせず、他者にご飯を炊くことを指示した、という風に理解される。もし、両者を文法的な動作主として理解するならば、なぜ文の意味が語用論的要因に左右されて、なおかつ、被使役者は異なる行為をそれぞれ行うことが許されるのか、が説明できない。一方、両者の意味役割を単に指示・命令を受け取る側であると理解すれば、(34) の (a, b) のようにその解釈が語用論上の要因に左右され、なおかつそれぞれ異なる行為を行うことを表しても、それはその意味役割とは相反するものではないため、両者の意味的相違は説明可能になる。

以上のように、派生形動詞が他者に行為をさせるという意味を表す場合、その構文に用いられる与格標示の被使役者は、意味素性をキャンセルされたまま、指示や命令などを受け取る側の受容者 (recipient) であると判断される。他に、派生形動詞が行為の結果を残存させる (12) の A タイプの意味を表す場合の与格標示の特徴については、4.3.3 節を参照されたい。

語彙的使役構文の意味特徴を理解する上で残された問題は、語彙的使役において上のような語用論上の解釈を左右する要因は何か。それは使役状況といかに相関するのか、を具体的に提示することである。

4.2.5. 使役状況と慣習化された目的

次の文は、普通文字どおりの事態として理解されることなく、慣用的 (慣習的) な意味解釈を受ける。

- (35) a. namphyen- i anay-lul wul-*li*-ess-ta.
夫-NOM 妻-ACC 泣く-TSUF-PAST-IND
b. 夫が妻を泣かした (泣かせた)。
(36) a. 田中さんは一人息子をやっと大学に入れた。
b. 金先生は落ちこぼれのわが息子を一生懸命指導して、大学に入れた。

(35) の (a, b) の wul-*li*-ta と「泣かせる」は、文字どおりの事態が起こったという解釈より、たとえば、浮気をして妻を「悲しませた」のように、慣用的 (慣習的) 意味の解釈を受けるようになる。もし、(35) を「太郎と花子」に入れ替えても、2 人の関係が「夫と妻」のような関係を表すような文脈さえ与えられれば、殴るなどの直接行為によって文字どおりの事態が引き起こったという解釈は受けず、直接行為は存在しなくても事態は起こったという慣習的な解釈を受けるようになる。(36) の場合も、基本的には同じである。つまり、(36 a) は「父と息子」の関係であり、(36 b) は「先生と学生」の関係である。このような 2 者間の関係の相違は、それぞれの慣習化された目的の違いを表すことができる。したがって、(36 a) では「大学に入学させた」と解釈されるが、一方、(36 b) の場合は、「大学に合格させた」と解釈され、それぞれ異なる慣用的 (慣習的) 意味を表すことになる。

ここでわれわれは、このように構文の意味解釈を左右する意味論的な要因 (semantic factors) として、「社会・家族関係役割語」(Socio-Family Relational Role Words ; 以下、「関係役割語」と略する) という概念を導入したい。この「関係役割語」の導入によって、使役者と被使役者の 2 者間の社会・家族関係とその役割が担う意味機能にのっとなって構文の意味が解釈されることを的確に捉えることができる。

次の文では、関係役割語の機能によって構文の意味が左右されるとともに、使役状況もそれに従って決定されることが観察される。例は、Shibatani (1973 b : 58) からの引用である。

- (37) a. We brought Chomsky to Berkely.
b. We brought Chomsky to our house.

(37) の (a, b) は、それぞれの使役状況が違うことに気が付くであろう。即ち、(37 a) は、一般に指示的状況 (あるいは、招待状を送るなどのよくありがちな慣習的な状況) であるが、(37 b) の場合は、直接操作の状況であると解釈される。なぜ (37) の (a, b) の使役状況は異なるように理解されるのであろうか。それは、Shibatani で指摘されているように、(37 b) は (37 a) と違って慣習化された目的が見当たらないため、直接操作の状況であると考えられると説明できる。ところが、なぜ (37 a) には、慣用化された目的が存在すると解釈されるが、一方、(37 b) の場合は、それが存在しないと解釈されるのであろうか。

つまり、(37) の (a, b) は両方とも We と Chomsky が関わっていることには変わらない。が、(37 a) の 2 者間の関係と (37 b) の 2 者間の関係は、明らかに異なるも

のであることがわかる。即ち、(37a)では言語学者としての Chomsky が選ばれるが、(37b)では個别人物としての Chomsky が選ばれる。このように同じ We と Chomsky の関係ではあるが、(37a)ではパークレー大学の学生（及び、言語学の関係者）と有名な言語学者という関係役割語の機能が働くようになる。一方、(37b)では、両者とも個别人物としてしか解釈されないので、関係役割語の機能は働かないことがわかる。

このように、関係役割語は、文脈によって、その機能が果たされるか、果たされないかが決定される。したがって、もし関係役割語の機能が文脈によって遂行された場合、当該の語彙的使役は、関係役割語の意味機能によって表される慣習化された目的が存在すると解釈される。この場合の使役状況は、その事態が起こりうる最も慣習的な状況（指示的状況が最も一般的である場合が多い）として解釈されるようになる。しかし、もし関係役割語の機能が文脈によって遂行されなかった場合、当該の語彙的使役には慣習的な状況が読み取れないので、直接操作をする状況としてしか解釈せざるを得なくなる。ただし、このような慣習的な使役状況は、たとえ指示的状況の場合でも、身体的操作をするのと同様のことが起こらなければならない、という風な理解が必要である。このように身体的操作と同じ効果を表す慣習的な状況は、「状況操作」(Situation Manipulations)であるといえよう³。したがって、次の文は、直接操作を伴う状況と指示的状況という2つの状況として理解されうるが、いずれにしる、「状況操作」による直接使役の意味であることがわかる。

- (38) emeni-ka ai-eykey os-ul ip-*hi*-ess-ta.
母親-NOM 子供-DAT 服-ACC 着る-TSUF-PAST-IND
(母親が子供に服を着せた。)

さらに次のような文では、関係役割語の機能が果たされると、慣習化された目的やそれに応じた使役状況を見いだすことができるようになる。が、その場合には、これらの文では介在性の表現が許される、ということが注目すべき点である。このような構文で問題として意識されるのは、現実世界の解釈と構文の統語構造が表す意味の間に不一致が生じる、という点である。このことは、しばしば直接使役か間接使役かという使役の意味に対する錯綜を招くことがある。

- (39) a. ヒトラーは（兵士にさせて）何百万人ものユダヤ人を殺した。
b. ヒトラーは何百万人ものユダヤ人を殺した。

(39) はヒトラーとユダヤ人が担う関係役割語の働きによって、一般的な殺人という意味よりも（大量）虐殺という意味として読み取られる。この場合、現実世界の事態からみると、(39)の(a, b)の意味はほとんど変わらないということがわかる。即ち、(39b)では(39a)のように実際に行為を行なう人（兵士）の存在は文中に現れてはいない。が、それにもかかわらず(39b)も(39a)と同様に、ヒトラーの命令を受けてその行為を実行する兵士の存在は認識可能である。むしろ、一般的には(39a)より(39b)のように、兵士は言語化されない方が普通であろう。たとえば、「田中さんは新しく家を建てた。」や「太郎は昨日散髪した。」などと同様に、慣習化された目的が読み捉えられると、実際の

行為を行う大工や理髪師が現実には存在するにもかかわらず、そのような現実世界のエージェントはキャンセルして、言語化しないのが普通である。

このような現象は、次の(40)のような文においても基本的には同じであると考えられる。ここで「基本的には」といったのは、いかなる道具を使ったかということが特別に問題にされない場合に、ということである。

- (40) a. 人夫がハンマーで岩を壊した。
- b. 人夫が岩を壊した。

(40)の(a, b)の関係は、(39)の(a, b)の関係と平行するといえる。なぜなら、(39b)の場合にヒトラーが自分の体を動かしてユダヤ人を殺したわけではないことがわかるように、人夫も自分の体で岩を壊していないことが読み取れるからである。言い換えれば、(39b)でもヒトラーが兵士を使ってそのような事態を引き起こしたことがわかるように、(40b)も人夫が何かの道具を使ってその事態を引き起こしたことが読み取れる。この場合、(39b)の兵士の存在がキャンセルされるように、(40b)の道具の存在もキャンセルされて言語化されない場合も生じうる。したがって、(39)の兵士は、(40)のハンマーと同様に、ある事態を引き起こすための必要な道具にすぎないということがわかる。このような兵士の存在は、人間道具として機能を果たすための典型的な(社会的)エージェント(片桐(1997)を参照)⁴であると考えることができる。このような事実が表しているのは、(40a)が間接的行為でないように(39a)もそれを間接使役であると見なすことはできない、ということであろう。

さらに、上記の(39a)を次の(41a)のように生産的使役の構文に入れ替えてみよう。この場合、(39)の(a, b)の関係は(41)の(a, b)の関係と平行するのであろうか。少なくとも(39b)は自然であり、それだけで完結する文であるが、(41b)は落ち着いた悪い文であり、それだけでは完結しない文であることがわかる。これは(41a)の兵士と(39a)の兵士では、文中での重要度が同等でない、ということを表す。では、(39a)と(41a)の被使役者の兵士は、具体的にいかに違うのであろうか。2つは、同じ動作主であるといえるのであろうか。

- (41) a. ヒトラーは兵士に何百万人もユダヤ人を殺させた。
- b. ? ヒトラーは何百万人もユダヤ人を殺させた。

現実世界の使役状況では、(39a)と(41a)で表されているのはそれほど変わらない事態である。即ち、使役者のヒトラーが兵士という、実際に行為を行う人に命令をすると、その命令を受けた兵士は、ユダヤ人を殺すという事態を引き起こす。その結果、ユダヤ人は死んだ、という一連の因果関係をもつ事態が1つの糸で繋がっているように引き起こされる。

もしこれを、Croft (1991)、Langacker (1991)などで提唱されたビリヤードボール・モデル(エネルギー伝達モデル; 河上(1996)を参照)を用いて説明すると、(39a)と(41a)はもちろん、(39b)もまったく同じように解釈されなければならなくなる。つ

まり、(i) 使役者のヒトラーがまだ兵士になにもエネルギーを与えていない状況、(ii) 兵士がヒトラーからエネルギーを受けた状況、(iii) ユダヤ人が兵士からエネルギーを受けた状況、(iv) ユダヤ人が死んだ状況、というように4つの状況が玉突き状態で展開していくことになる。

しかし、このようなビリヤードボール・モデルでは、(39 a) の兵士と (41 a) の兵士の文中での重要度の違い（つまり、意味役割の相違）はまったく区別できない。なおかつ、(40 a) のハンマーのような道具も同様に扱われることになる。つまり、ビリヤードボール・モデルによる事態解釈では、事態の参加者が根本的に自主性をもつもの（典型的にはヒト）であるか、自主性のないもの（典型的にはモノ）であるか。さらに、自主性をもつヒトであっても、その自主性が統語構造に反映されるものであるのか、されないものであるのか、といったことに対する区別はまったく考慮されない。

実際、(39 a) の兵士は、現実には自主性をもつ人間ではあるが、それは構文が示している統語構造にはまったく反映されていない。そのため、構文の中では動作主として認識されていないものであることがわかる。よって、(39 b) のように文中に現れなくても差し支えない。が、(41 a) のように構文の統語構造から与えられた動作主は、(41 b) のように文中に現れなければならない、と結論づけることができる。

このような理解の上で、前節の *ssis-ki-ta* (洗う、洗わせる) のような構文を再び取り上げてみよう。

- (42) a. *cwuin- i (noye-lul sikhyses) ai-uy pal-ul ssis-ki-ess-ta.*
 主人-NOM (奴隷-ACC させて) 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (主人が (奴隷にさせて) 子供の足を洗った。)
- b. *cwuin- i (noye-eykey) ai-uy pal-ul ssis-ki-ess-ta.*
 主人-NOM (奴隷-DAT) 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (主人が (奴隷に) 子供の足を洗わせた。)
- c. *cwuin- i (?? noye-eykey) ai-uy pal-ul ssis-ki-key ha-yss-ta.*
 主人-NOM (奴隷-DAT) 子供-GEN 足-ACC 洗う-TSUF-COMP する-PAST-IND
 (主人が (奴隷に) 子供の足を洗わせた。)

(42) の3つの文は、現実世界に基づいた解釈ではまったく同じ事態として理解されるが、構文の構造はそれぞれ異なっている。即ち、(42) の (a, b) は、派生形動詞を用いる語彙的使役であるが、被使役者の格標示の形式において異なる。一方、(42 c) では語彙的使役の上にさらに生産的使役の形式が用いられている。また、(42) の (a, b) の両構文は、被使役者の格標示において異なるにもかかわらず、両者とも被使役者を省略しても文法性には影響がでない、という共通点をもつ。他方、(42 c) では、被使役者を省略すると不適格な文になる。このような現象が表すのは、(42) の (a, b) のように構文の統語構造によって保証されていない被使役者、つまり現実世界の事態解釈において存在する被使役者は、文の中でキャンセルしてもかまわない。言い換えれば、キャンセルしても関係役割語の機能による慣習化された目的が読み取れるため、主人が誰かを介して子供を洗った、という文の意味が同様に表現されるのである。したがって、このような被使役

者を、(42c) のように生産的使役の被使役者と同様に動作主であるとして見なすことはできない、と判断されるのである。

4.2.6. 従来の研究の再考

前節で示した考察は、従来 of 韓国語の研究においては必ずしも正しく理解されていたことではない。たとえば、Yang (1972, 1974), Lee (1975), Song (1988), 宋 (1992 : 288) などでは、現実世界のエージェントと構文の統語構造が表す動作主を区別せず、与格標示を用いる語彙的使役の被使役者を生産的使役の被使役者と同様に動作主として見なしたため、その構文を間接使役として認める見方を取っている。上記の (38) を例にとると、指示的状況が見受けられるという事実から、彼らはこの構文を間接使役であると主張するのである。そのような見方は、現実世界の事態解釈と構文の統語構造が表す意味における被使役者の意味役割を混同していることが明らかである。実際に、このような錯綜は、従来 of 韓国語の使役構文の分析において大きな障害として存在していたことは否定できない事実であろう。

このように現実世界と構文の統語構造が与えている参加者の意味役割の混同は、与格標示を用いていない次のような文においてもみられる。次例は、Yang (1974 : 91), Song (1988 : 217-18), 宋 (1992 : 295) などでは、語彙的使役ではあるが、その意味用法は直接使役でなく生産的使役と同様に間接使役を表すものであると説明されている。韓国語学ではこのような見方を取る立場の方が主流であるといえるが、そのように判断する背景には、(i) 被使役者が実際に行為を行う人である、(ii) 直接使役とは身体的操作 (physical manipulations) による使役状況として解釈されるものである、という2つの理由があることが指摘できる。

(43) a. oypwu sonnim-ul mence ta-ywu-psi-ta.

外部 客.POL-ACC 先に 乗る-TSUF-HOR.let us-IND

(外部のお客さんを先に乗せましょう。)

b. emeni-ka sonnim-ul salangpang-ey ca-ywu-ess-ta.

母親-NOM 客.POL-ACC サラン部屋-LOC 寝る-SUFF-PAST-IND

(母親がお客さんをサランバン (お客さん部屋) に泊めた。)

まず、理由 (i) については、現実世界の事態によって解釈される被使役者の役割と、構文の構造から与えられる被使役者の意味役割を区別する必要がある。(43) の「お客さん」は、現実世界では行為を行う人であるが、統語構造が与えている被使役者の意味役割は、動作主でなく自主性を考慮しない対象にすぎないのである。

次に、理由 (ii) については、Shibatani (1973b : 56-65), Shibatani (1976 : 259-69) を参考にしていきたい。Shibatani によると、語彙的使役は基本的には身体的操作 (physical manipulations) の使役状況として理解されるものであるが、次の (44) のように指示的状況の場合でも、語彙的使役を用いることができる (第2章の 2.2.2.-2.2.3. 節も参照)。(44) は身体的操作と指示的状況の両方とも考えられるが、ここでは後者の解

積だけを考察する。

- (44) a. 僕は通行人を止めた。
b. 母親は子供を二階に上げた。

たとえば、(44 a) の状況ならば、「あの、失礼ですが。」という言葉を使って通行人に立ち止まるという行為を行うことを促す、という指示的状況だけで、被使役の事態は、直接操作の場合と同様に、引き起こすことが可能である。この場合、使役者の主たる関心は、被使役者の実際の行為——つまり、通行人が止まるという被使役の事態——そのものにあるのではなく、タバコの火を借りるために、などの慣習的な目的に関心がある場合である。

(44 b) も、身体的操作でなく、指示的状況でも用いることができるが、子供を寝かせるために、という慣習的な目的がある場合である。つまり、語彙的使役は、身体的操作だけでなく、指示的状況の場合にも用いることができるのである。先ほどのわれわれの議論によれば、このような慣習的な状況は「状況操作」として捉えることができる。肝心なところは、Shibatani では、このような語彙的使役が表す指示的状況も、身体的操作と同様に、直接使役であることを認めていることである (1973 b : 61, 1976 : 267)。

では、再び (43) の例にもどって、理由 (ii) が妥当であるかどうかを考えてみよう。一般的な解釈では (43) は身体的操作ではなく、指示的状況などの状況操作によって被使役の事態が引き起こされると理解される。そして、(44) と同様に、被使役者の実際の行為——お客が何かに乗る、あるいは部屋で寝るといった被使役の事態——そのものに関心があるのではなく、慣習化された目的が存在することが認められる。つまり、(43) における使役者の関心は、被使役者をお客としてもてなすために、という慣習化された目的が存在するわけである。この場合、被使役者の自主性は考慮されないことが理解されよう。このような意味は結局、使役者の方からすべてのことをやってあげるといふ、待遇的精神によって説明できるものである。が、それは同時に、被使役者は対象物と同様に使役者の措置に従うだけであり、動作主としての自主的な行為は要求されない、ということと繋がるのである。

Song (1988) や宋 (1992) では、このような特徴を認識していないわけではない。しなしながら、彼は、使役者の責任やコントロールの下ですべての事態が引き起こされるものであることを認めながらも、被使役者は行為者であるから間接使役であるという結論を出すという矛盾に落ちいつているのである。宋とは違う見方として、直接使役であることを認める立場に関しては、孫 (1978) を参照されたい。

われわれは、(43) のように慣習化された目的によって読み取られる指示的状況又は状況操作の状況は、間接使役を表すものでなく直接使役であると考えよう。よって、上記の理由 (ii) は妥当でない。また、身体的操作が不可能であるという理由が、直ちに間接使役であるという結論を導き出すという論理には説得力がない。

従来の韓国語の語彙的使役の分析における以上のような問題点は、そもそも意味的他動性に基づく派生形動詞の統語及び意味特徴が考慮されなかったことに、その根本的な要因があるといえる。従来の研究におけるこのような問題は、4.4.節の統語現象の分析の際に再び検討する。

4.3. 語彙的使役の補充形式にはなぜ *cwu-ta* (やる) が用いられるのか

ここでは、接辞-*i* を用いる派生形動詞、すなわち語彙的使役が存在しないときには *cwu-ta* (やる) がその補充形式として用いられるという事実を提示する。このように派生形動詞の補充形式にはなぜ *cwu-ta* が用いられるのか、という問題は、両者の共通点として意味的他動性に基づく他者指向性の意味特徴を浮き彫りにすることによって解決できる。さらに、このような意味特徴を考慮する立場に立てば、語彙的使役のみならず *cwu-ta* 構文における2重対格の性質も同時に説明できる、ということを以下で議論する。

4.3.1. *cwu-ta* 補充形式の意味機能

派生形動詞の意味機能を代行しているように見受けられる *cwu-ta* は、次の3つのタイプの動詞とともに用いられる。

- (45) (i) *cwu-ta* 補充形式が必須的である動詞 (対応する派生形動詞が存在しない)
- (ii) *cwu-ta* 補充形式が任意的である動詞 (対応する派生形動詞も存在する)
- (iii) 派生形動詞の上にさらに *cwu-ta* 補充形式を補助的に必要とする動詞

まず、(45) の (i) のタイプについて考察してみよう。このタイプの動詞には、対応する派生形動詞が存在せず、基本形動詞に *cwu-ta* をつけて派生形動詞と同様の意味機能を表すことができる。次の (46) の (a, b) に挙げる2種類が存在する。

- (46) <*cwu-ta* 補充形式が必須的である動詞> (対応する派生形動詞が存在しない)
 - a. *masi-ta* (飲む) — *masi-e-cwu-ta* (飲ませる)
 - cwuy-ta* (握る) — *cwuy-e-cwu-ta* (握らせる)
 - b. *pilli-ta* (借りる) — *pilli-e-cwu-ta* (貸す)
 - kkwu-ta* (借りる) — *kkwu-e-cwu-ta* (貸す)
 - paywu-ta* (習う、教わる) — *paywu-e-cwu-ta* (教える)
 - cf. *kaluchi-ta* (教える)

- (47) a. *emeni-ka ai-eykey mwul-ul masi-e-cwu-ess-ta.*
母親-NOM 子供-DAT 水-ACC 飲む-やる-PAST-IND
(母親が子供に水を飲ませてやった。)
- b. *emeni-ka ai-eykey son-ey yenphi-ul cwuy-e-cwu-ess-ta.*
母親-NOM 子供-DAT 手-LOC 鉛筆-ACC 握る-やる-PAST-IND
(母親が子供に手に鉛筆を握らせた。)
- (48) a. *yengi-ka chelswu-eykey ton-ul pilli-e-cwu-ess-ta.*
ヨンイ-Nom チョルス-Dat お金-ACC 借りる-やる-Past-Ind
(ヨンイがチョルスにお金を貸した。)

- b. elen tul- i ai tul-hanthey nappuncis-man paywu-e-cwu-n-ta.
 大人.PL-NOM 子供.PL-DAT 悪いこと-ばかり 習う-やる-PRES-IND
 (大人が子供に悪いことばかり教えている。)

(46 a) は基本形動詞と派生形動詞の意味関係と一致しており、(46 b) は授受動詞の意味関係をなす。特に、(46 a) の動詞は、それぞれの上位語として *mek-ta* (食べる) 及び *cap-ta* (握る、掴む) が存在するが、これらの動詞には *mek-i-ta* (食べさせる) *cap-hi-ta* (握らせる、掴ませる) のような派生形動詞が存在する。したがって、(47 a, b) は *mek-i-ta* (食べさせる) や *cap-hi-ta* (握らせる、掴ませる) に入れ替えられても意味的には大した差はない。また、(48 b) の場合も *kaluchi-ta* (教える) という動詞が存在する。

次に、(45) の (ii) のタイプは、対応する派生形動詞が存在するため、*cwu-ta* は任意的ではあるが、派生形動詞と違って *cwu-ta* を用いると構文の意味内容を変えずに許容される格交替の範囲が、所有格と対格からさらに与格まで受け入れられるようになる。

(49) <*cwuta* 補充形式が任意的である動詞> (対応する語彙的使役も存在する)

- a. *ssis-ta* (洗う) — *ssis-e-cwu-ta* (洗ってやる) cf. *ssis-ki-ta*
kam-ta (自分の髪の毛を洗う) — *kam-a-cwu-ta* (人の髪の毛を洗ってやる) cf. *kam-ki-ta*
- b. (meli) *pis-ta* (自分の髪の毛を梳く) — *pis-e-cwu-ta* (人の髪の毛を梳いてやる) cf. *pis-ki-ta*
- c. (meli) *kkak-ta* (自分の髪の毛を散髪する) — *kkakk-a-cwu-ta* (人の髪の毛を散髪させる) cf. *kkak-i-ta*

- (50) a. *emeni-ka ai- {uy/lul/eykey} son-lul ssis-e-cwu-ess-ta.*
 母親-NOM 子供- {GEN/ACC/DAT} 手-ACC 洗う-やる-PAST-IND
 (母親が子供の手を洗ってやった。)
- b. *emeni-ka ai- {uy/lul/eykey} meli-lul pis-e-cwu-ess-ta.*
 母親-NOM 子供- {GEN/ACC/DAT} 髪の毛-ACC 梳く-やる-PAST-IND
 (母親が子供の髪の毛を梳いてやった。)
- c. *emeni-ka ai- {uy/lul/eykey} meli-lul kkakk-a-cwu-ess-ta.*
 母親-NOM 子供- {GEN/ACC/DAT} 髪の毛-ACC 切る-やる-Past-Ind
 (母親が子供の髪の毛を切ってやった。)

(49) の (a – c) の「基本形動詞+*cwu-ta*」の構成は、派生形動詞 *ssis-ki-ta*, *pis-ki-ta*, *kkakk-i-ta* に入れ替えることができる。その場合の両者の違いは、*cwu-ta* を用いる動詞は構文の意味内容を変えずに所有格と対格だけでなく与格とまで交替可能であるが、派生形動詞は構文の意味内容を変えずに交替可能な範囲は所有格と対格だけであり、与格になると構文の意味内容が変わってしまう、という点が挙げられる (例 (1 – 2) と 4.2.4 節を参照)。このように、1 つの派生形動詞が関与する 2 つの構文——所有格と対格が交替可能な構文と与格だけ可能な構文——では、「派生形動詞+*cwu-ta*」の形成を用いると、それを受け入れる構文と受け入れない構文とに別れる点が指摘される (cf. (26))。

- (51) a. emeni-ka ai- {uy/lul/eykey} son-lul ssis-*ki-e-cwu-ess-ta*.
 母親-NOM 子供- {GEN/ACC/DAT} 手-ACC 洗う-TSUF-やる-PAST-IND
 (母親が子供の手を洗ってやった。)
- b. ?? emeni-ka hanye-eykey ai-uy son-lul ssis-*ki-e-cwu-ess-ta*.
 母親-NOM 下女-DAT 子供-GEN 手-ACC 洗う-TSUF-やる-PAST-IND
 (母親が下女に子供の手を洗わせてやった。)

(51 a) のように、他者に行為の結果を残存させる、という意味を表す場合は、受益構文とも相反しない。が、(51 b) のように、他者に行為をさせる、という意味を表す構文は、受益構文と相反するものであることがわかる。したがって、他者に行為の結果を残存させる、という意味を表す場合、これらの派生形動詞は「基本形動詞+*cwu-ta*」に入れ替えることが許されるとともに、さらに「派生形動詞+*cwu-ta*」を用いることも可能になるのである。

Park (1994 : 53-56) は、子供は言語習得の過程で、使役の表現をするために基本形動詞に *cwu-ta* 動詞をつけるパターンを用いると報告している。次のデータは Park からの引用であり、グロスもそのまま用いる。

- | | | |
|---------|------------------------------|---------------------------------|
| (52) a. | pingping tol-a. <i>cwu-e</i> | pingping tol- <i>li-e.cwu-e</i> |
| | round turn.around-Ben-Req | round turn.around-Caus-Ben-Req |
| | 'Turn around repeatedly' | 'Turn me around repeatedly' |
| b. | nwu(p)-e. <i>cwu-e</i> | nwup- <i>hi-e.cwu-e</i> |
| | lie.down-Ben-Req | lie.down-Caus-Ben-Req |
| | 'Lie down' | 'Lay me down' |
| c. | sin sin-e. <i>cwu-e</i> | sin sin- <i>ki-e.cwu-e</i> |
| | shoe put.on-Ben-Req | shoe put.on-Caus-Ben-Req |
| | 'Put on shoes' | 'Put shoes on me' |
| d. | po-a. <i>cwu-e</i> | po- <i>i-e.cwu-e</i> |
| | see-Ben-Req | see-Caus-Ben-Req |
| | 'Look at it' | 'Show it to me' |
| e. | os pes-e. <i>cwu-e</i> | os pes- <i>ki-e.cwu-e</i> |
| | clothes take.off-Ben-Req | clothes take.off-Caus-Ben-Req |
| | 'Take off clothes' | 'Take my clothes off' |

Park では (52) の左側は、派生形動詞を習得する前の子供の発話であり正しくない文であるが、子供はそれを右側に示してある派生形動詞の構文と同じ意味で使っているという。これをみると、子供が派生形動詞の意味を表現するために用いるパターンも、実は (46) 及び (49) と同じパターンであることがわかる。

最後に、(45) の (iii) のタイプに入る動詞を挙げてみよう。これらの動詞は上の 2 つとは違うタイプである。即ち、すでに派生形動詞ではあるが、さらに *cwu-ta* を用いなけ

れば、次の (54) で示されるように、不自然な文になる。この文の不自然さは、おそらく派生形動詞だけでは、他者に向かって行為が及ぶという、他者に働きかける力及び他者にまで行為が到達する力が弱いためであろう。つまり、そのような意味機能を補うために *cwu-ta* が補助的に用いられていると考えられるのである。

(53) <派生形動詞の上にさらに *cwu-ta* 補充形式が補助的に必要である動詞>

a. *po-i-ta* (見せる) — *po-i-e-cwu-ta* (見せてやる)

b. *tul-li-ta* (聞かせる) — *tul-li-e-cwu-ta* (聞かせてやる)

(54) a. *chelswu-ka yengi-eykey yenghwa-lul* {?? *po-i/ po-i-e-cwu*} -*ess-ta*.

チョルス-NOM ヨンイ-DAT 映画-ACC {??見る-TSUF/見る-TSUF-やる} -
PAST-IND

(チョルスがヨンイに映画を見せた。)

b. *yengi-ka chinkwu-eykey umak-ul* {* *tul-li/ tul-li-e-cwu*} -*ess-ta*.

ヨンイ-NOM 友達-DAT 音楽-ACC {*聞く-TSUF/聞く-TSUF-やる}-PAST-IND
(ヨンイが友達に音楽を聞かせた。)

以上のように *cwu-ta* はなぜ派生形動詞の補充形式として用いることができるのか。それは、*cwu-ta* がもつ意味機能を考慮に入れることによって説明可能である。*cwu-ta* には、

(55) ① 他者指向性の意味特徴をもつ

② 直接操作 (physical manipulations) をする

③ 他者に利益を与える。

という3つの意味機能が挙げられる。このような3つの意味特徴は、基本形動詞と派生形動詞の意味対立において、他者に行為をさせる、という場合の指示的状況とは一致しない。が、他者に行為の結果を残存させる、という場合の直接操作の状況とは一致する。なお、後者のような意味特徴をもつ派生形動詞は、他者に利益を与えるという意味とも相反するものではない。そのため、このような意味対立を表しうる動詞には、派生形動詞 (語彙的使役) の補充形式として *cwu-ta* が用いられると考えられる。

4.3.2. *cwu-ta* の他者指向性と2重対格

cwu-ta を典型とする授与動詞は、2重対格を許すという点で派生形動詞と共通の特徴をもつ。即ち、次の (56) の派生形動詞と同様に、(57) の授与動詞においても、同じ格交替のパターンが得られる。

(56) a. *emeni-ka ai- {eykey/lul} sin-ul sin-ki-ess-ta*.

母親-NOM 子供- {DAT/ACC} 靴-ACC 履く-TSUF-PAST-IND
(母親が子供に靴を履かせた。)

b. emeni-ka ai- {eykey/lul} chayk-ul ilk-hi-ess-ta.
 母親-NOM 子供- {DAT/ACC} 本-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供に本を読ませた。)

(57) a. chelswu-ka yengi- {eykey/lul} ton-ul cwu-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ- {DAT/ACC} 金-ACC やる-PAST-IND
 (チョルスがヨンイにお金をやった。)

b. chelswu-ka yengi- {eykey/lul} yenge-ul kaluchi-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ- {DAT/ACC} 英語-ACC 教える-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに英語を教えた。)

(56-57) の (a) は両方とも、主語を出発点とする具体物の移動が存在し、それが与格名詞句を着点として行為の結果を残存させる、という意味を表す。他方、(56-57) の (b) では具体物の移動は存在しない。が、主語を出発点とする、ある抽象的な物の移動が存在することを認めることができる。即ち、(56-57) は、移動物の内容においては具体物であったり、抽象物であったりはするものの、自分 (主語) の方から相手の他者に向けて何が移動するという点では同じであることがわかる。この場合、与格名詞句は何かを受け取る側、つまり受容者という共通の意味役割を与えることが可能である。

このような意味的な共通点を考慮すると、派生形動詞と授与動詞がともに2重対格を許す理由として、他者に向かって行為が及ぶ、という意味的他動性にに基づく要因を考慮することができる。このような理解の上に立つと、授与動詞は派生形動詞と同様に他者指向性の意味特徴を表すものであるから、pat-ta (もらう) や paywu-ta (習う) のように行為の方向性がその逆である動詞は、行為が自分の領域の中に納まるという意味を表すため2重対格は許されない、という予測が成り立つ。

(58) a. chelswu-ka yengi- {eykey/hantheyse/*lul} ton-ul pat-ass-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ- {DAT/SOUR/*ACC} 金-ACC もらう-PAST-IND
 (チョルスがヨンイからお金をもらった。)

b. chelswu-ka yengi- {eykey/hantheyse/*lul} yenge-ul paywu-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ- {DAT/SOUR/*ACC} 英語-ACC 習う-PAST-IND
 (チョルスがヨンイから英語を習った。)

(58) の与格や脱格は対格とは交替不可能である。この場合の与格は、着点の意味を表すものでなく、脱格と同様の機能をするものであることを改めて理解する必要がある。即ち、(58) では他者に向けて行為が及ぶものでなく、むしろ、意味的にはその移動物が自分 (主語) の領域の中に納まるため、(58) の動詞の意味は派生形動詞と意味対立をなす基本形動詞の意味に近いといえる。

このように派生形動詞と授与動詞の2重対格の性質は、他者に向かって行為が及ぶという意味的根拠を共通にする点によって説明できる。このような観察に基づいて考えてみると、次のような提案が可能である。

- (59) 行為が他者に向かって及ぶという意味的他動性をもつ動詞は、その他者を行為の直接対象として捉えることができる。その場合、本来もつ対格以外にさらにその他者にも対格を付加することができ、その結果2重対格を許すことになる。

(59) の提案を受け入れると、*cwu-ta* (やる) と意味的には同様であっても、*cwu-ta* 動詞のような2重対格を許さない動詞の存在を、予測することが可能になる。たとえば、*pachi-ta* (納める、捧げる)、*pannap-ha-ta* (返納する)、*hensang-ha-ta* (献上する)、*napphwum-ha-ta* (納品する)、*kicung-ha-ta* (寄贈する)、*kipwu-ha-ta* (寄付する) のように、意味的に *cwu-ta* と同様の動詞や、*pwuchi-ta* (送る)、*ponay-ta* (送る) のような動詞は、授与動詞のように2重対格は許されない⁶。なぜなら、これらの動詞は、行為の対象としての他者を要求するのではなく、着点としての場所を要求する動詞であるからである、と説明することができる。これを示したのが (60) である。また、*cwu-ta* 動詞においても、着点が場所である場合には2重対格を許さないという予測も成り立つ。これについては (61) を参照されたい。

- (60) a. *chelswu-nun nala- {ey/*lul} seykwum-ul pachi-ess-ta.*
 チョルス-TOP 国- {LOC/*ACC} 税金-ACC 納める-PAST-IND
 (チョルスは国に税金を納めた。)
- b. *chelswu-ka yengi- {eykey/*lul} phyenci-lul ponay-ess-ta.*
 チョルス-NOM ヨンイ- {DAT/*ACC} 手紙-ACC 送る-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに手紙を送った。)
- (61) *chelswu-ka cip- {ey/*ul} ton-ul cwu-ess-ta.* (cf. 李 (1988 : 227))
 チョルス-NOM 家- {LOC/*ACC} 金-ACC やる-PAST-IND
 (チョルスが家にお金をやった。)

一方、派生形動詞では他者の身体部分が行為の着点として場所的に用いられる場合でも、(62) のように対象の他者と着点の場所とを分離して表すことも可能である⁶。

- (62) a. *chelswu-ka yengi-lul meli-ey moca-lul ssuy-wu-ess-ta.*
 チョルス-NOM ヨンイ-ACC 頭-LOC 帽子-ACC 被る-TSUF-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに頭に帽子を被せた。)
- b. *chelswu-ka yengi-lul son-ey cim-lul tul-li-ess-ta.*
 チョルス-NOM ヨンイ-ACC 手-LOC 荷物-ACC 持つ-TSUF-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに手に荷物を持たせた。)

任 (1987 : 28) と李 (1988 : 135) では、*cwu-ta* 動詞でも (62) のような構文パターンに現れることが観察されている。

- (63) *yengi-ka chelswu-lul tongsayng-eykey chayk-ul cwu-ess-ta.*
 ヨンイ-NOM チョルス-ACC 弟-DAT 本-ACC やる-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスの弟に本をやった。)

(63) は極めて不自然な文であるといわざるをえないが、もしこの構文が受け入れられるとすると、それは (62) のような派生形動詞の構文パターンに依拠して解釈されると考えられる。つまり、(62) の第 1 対格は所有格が基本であり、格交替によって対格及び与格にまで交替されうるものである (4.2.1.を参照)。それになぞらえると、(63) の第 1 の対格も所有格と解釈することができるからである。この場合、(63) の不自然さは、(62) のように分離不可能な所有関係でないため、行為が向かう方向を正しく理解することが妨げられたからであると説明できる。

以上のような観察から、派生形動詞及び授与動詞は、他者を行為の直接対象として捉えているという意味的な根拠によって、その他者に対格を与えることができると考えられる。したがって、*cwu-ta* のような授与動詞の 2 重対格と派生形動詞の 2 重対格の類似点は、両者ともに意味的他動性に基づく他者指向性の意味特徴を表すからであると説明できる。また、*cwu-ta* (やる) と *pat-ta* (もらう) のような授受動詞は、なぜ **cwu-i-ta* (やる-TSUFF) と **kaluchi-i-ta* (教える-TSUF) や、**pat-i-ta* (もらう-TSUF) と **paywu-i-ta* (習う-TSUF) のような派生形動詞が存在しないのか、という問題も同時に説明可能になる。即ち、前者の *cwu-ta* (やる) のような授与動詞は、それ自身が派生形動詞と同様の意味機能をすでに表しているからであり、後者の *pat-ta* (もらう) のような動詞は、*cwu-ta* のような対応する動詞がすでに存在するからであろう。

このような授受動詞の意味関係は、次の (64) で示すように、基本形動詞と派生形動詞の意味対立と類似していることを提示できる。

(64)

基本形動詞 / <i>pat-ta</i> (もらう) 動詞	派生形動詞 / <i>cwu-ta</i> (やる) 動詞
自分の領域の中に行為が納まる	他者に向かって行為が及ぶ
行為の結果が自分 (主語) に残存する	行為の結果が他者に残存する

4.3.3. 2 重対格の文法的機能

ここでは、2 重対格の文法的な機能について考えてみよう。使役構文と授与動詞構文に現れる 2 重対格は動詞が付与する格であるかどうか、という議論がある。たとえば李 (1988 : 216-29) によれば、授与動詞構文の与格名詞句に与えられる対格は、動詞によって与えられるものではないので、目的語として考えることはできないという。彼は、このように動詞によって与えられない対格を、任 (1972, 1979) に従って、主題化 (topic-in-situ) の '*ul*' (を) であると規定して、この場合の '*ul*' (を) を対格として認めない立場を取る。さらに、この '*ul*' による主題化というのは、次の (65) のように、動詞句の中に主題の節点を設けることによって統語的に説明されている。(65) は、李 (1988 : 227) に基づいて筆者が再作成したものである。

- (65) a. X-NOM Y-ul Z-ACC V- (V ; 授与動詞)
 b. [S [NP X-NOM] [VP [NP TOP e] [NP Y-DAT] [NP Z-ACC] [V V-]]]
 c. [S [NP X-NOM] [VP [NP TOP Y_i-ul] [NP e_i] [NP Z-ACC] [V V-]]]

つまり、(65 a) の授与動詞の2重対格構文は、(65 b) のようなD-構造をもつ。(65 b) の構造から、与格名詞句に ‘ul’ (を) が与えられると、それは (65 c) のように、空所の ‘TOP’ の位置に移動して表示されるというのである。

(65) のような構造は、統語構造の中に、語用論のレベルの概念である主題 TOP の成分を設けているという点で極めて不自然な構造であると言ざるを得ない。また、(65) のような統語構造による説明では、次の (66) の (i) と (ii) に挙げる意味制約がなぜ引き起こされるのか、という根本的な問題の解決に至ることができない。さらに、(66) の (iii) に挙げるように、授与動詞と構文的に類似する派生形動詞の2重対格構文に対しても、統一的に扱うことは困難である。なぜなら、(65) の統語構造では、派生形動詞の被使役者に付与される対格も、目的語ではなく主題として扱われることになるからである。つまり、(65) の統語構造に基づいて考えると、語彙的使役構文の被使役者にも対格を与えることができないという結論を導き出すことになる。したがって、(65) の提案は、構文的に類似する派生形動詞と与格動詞を統一的に扱うことができないため、不適切である。

- (66) 授与動詞の与格名詞句に対格が現れる場合、
 (i) なぜ、[+animate] の意味素性をもつ名詞句に限られるのか。
 (ii) *cwu-ta* (やる) 動詞と意味的に類似する動詞、たとえば、*pachi-ta* (捧げる) や *kipwuha-ta* (寄付する) などは、なぜ *cwu-ta* のような授与動詞と異なるふるまいをみせるのか。
 (iii) (55-56) で観察されるように、派生形動詞と授与動詞の2重対格構文は類似している。(65) の構造は、このような派生形動詞の2重対格構文に対しても説明を与えることが可能なのか。

伝統文法学者の崔鉉培 (1937, 1994 : 419-20) によると、派生形動詞を用いる使役構文は、次の (67 a) のように、被使役者に対格を与えるのが基本的な用法であるが、目的格が2つも表示されるという「負担」を避けるために、(67 b) のように与格に入れ替えられる場合があるという。

- (67) a. *emeni-ka kannani-lul cec-ul mek-i-ta.*
 母親-NOM 赤ん坊-ACC 乳-ACC 食べる-TSUF-IND
 (母親が赤ん坊にお乳を飲ませる。)
 b. *emeni-ka kannani-eykey cec-ul mek-i-ta.*
 母親-NOM 赤ん坊-DAT 乳-ACC 食べる-TSUF-IND
 (母親が赤ん坊にお乳を飲ませる。)

即ち、(67a) のように対格で標示される kannani (赤ん坊) を、(67b) のように与格に入れ替えても意味の差はないが、強いていえば、対格の場合は人を重視する表現であるが、与格で表示されると、それは事を重視する表現になるという。また、2つの対格の出現については、1つは、本動詞 mek- (食べる) によって与えられるものであるが、もう1つは、派生接辞 (彼の用語では使役の補助語幹) -i によって与えられるものであると説明される。

崔では、なぜ与格より対格の方が基本であるかに関する根拠は提示されていない。が、それは、われわれが主張する意味的他動性に基づいて考えると、結合価の増加をみせない構文にみられる所有格の段階を考慮に入れることによって、この問題に対する根拠が提示できる。即ち、他者指向性の意味特徴をもつ派生形動詞は、もっとも基本的な構文として所有格構文が存在する。その構文において、他者はまだ1つの項として独立に存在するものではないが、所有格から対格、そして与格へと交替するにつれて独立の項として認められる。さらに、それによって使役への展開が許されることになるのである (4.2.1.節を参照)。したがって、使役に展開した段階においてもっとも基本的な用法は対格である、ということは誤った判断ではないと言える。

次の例で確認できることだが、使役への展開における重要な点は、他者を直接対象の項として導入する際に、もっとも典型的には対格交替が許されるということである。つまり、対格は制限されないが、与格は動詞の意味によって制約を受けることが指摘できる。

- (68) a. emeni-ka ai- {uy/lul/? eykey} pay-lul kol-*li*-ess-ta.
 母-NOM 子供 {GEN/ACC/? DAT} 腹-ACC 空く-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供の腹を空かした。)
- b. sensayngnim- i ai tul- {uy/ul/eykey} mwulup-ul kkwul-*li*-ess-ta.
 先生-NOM 子供.PL- {GEN/ACC/DAT} 膝-ACC 跪く-TSUF-PAST-IND
 (先生が子供たちを跪かせた。)
- c. emeni-ka ai- {lul/eykey} pap-ul mek-*i*-ess-ta.
 母-NOM 子供 {ACC/DAT} ご飯-ACC 食べる-TSUF-PAST-IND
 (母親が子供にご飯を食べさせた。)

(68) の (a - c) はそれぞれ、(a) 所有格と対格の格交替を許す動詞、(b) 所有格と対格と与格の交替を許す動詞、(c) 対格と与格の交替を許す動詞である (4.2.2.節を参照)。これらの中で与格が許されるのは、(68b) のように指示・命令を受け取る側 (recipient) として指示的状況が読み取れる場合や、(68c) のように具体物の移動が想定でき、その着点として理解される場合である。一方、(68a) は指示的状況と具体物の移動の両方とも想定できないため、与格の出現は制約されると考えられる (以下の (72) と比較参照)。

即ち、他者を動詞の直接対象の項として導入する場合、対格は問題なく受け入れられるが、与格は意味的な要因によって左右される。このような事実を根拠にすると、上記の崔の主張は的を外れたものではないことがわかる。

また、使役構文の分析においては、このように対格表示を基本とする見方が、日本語との平行的な説明が可能になる点で有利である。柴谷 (1978 : 261-62) によると、日本語の使役構文では2重対格目的語制約が働いているため、対格を2つ取ることができな

い。よって、次の (69) のように複文が自動詞を含んでいる場合は、被使役者を対格にしても与格にしてもよい。一方、(70) のように複文が他動詞を含んでいて、すでに対格助詞「を」をとる名詞句がある場合は、被使役者は対格を伴って起こることができないため、必ず与格が付加されるという。

- (69) a. [太郎 [花子 歩く] させた]
 b. 太郎は花子に歩かせた。
 c. 太郎は花子を歩かせた。
- (70) a. [太郎 [花子 本 読む] させた]
 b. 太郎は花子に本を読ませた。
 c. * 太郎は花子を本を読ませた。

(69) の文において、「に」使役文は被使役者が動作主の場合に限られ、被使役者の自主性を尊重した表現であるのに対し、「を」使役文は被使役者の使役行為の対象としての役割を重視した表現である。一方、(70) は「に」使役文しか表層化しないため、意味的に「に」使役文と「を」使役文の意味の差が不明瞭なものになっていると説明されている (柴谷 (1978 : 313, 318))。

このように、日本語の使役構文においても、被使役者が動作主でなく対象の意味役割を担う場合、それに付加される格標示は対格が基本である。が、2つの対格目的語を派生する構造は2重対格目的語制約によって排除されるため、与格目的語に変換されるということになる。一方、韓国語の派生形動詞を用いる使役構文では、被使役者は動作主でなく対象であり、かつ、韓国語には2重対格目的語制約が存在しないため、2つの対格目的語を派生することが可能である。この場合に被使役者に付与される対格は、動詞との意味関係によって、与格に入れ替わってもよい、ということになる。したがって、被使役者に付与されるこのような与格標示は、日本語のように動作主マーカーとして用いられるものとは異なると判断することができる。

このような判断は、次の (72-73) の例からも納得されるだろう。

- (72) emeni-ka ai- {uy/lul/eykey} pay-lul kol-*li*-e-noh-ass-ta.
 母-NOM 子供- {GEN/ACC/DAT} 腹-ACC 空く-TSUF-おく-PAST-IND
 (母親が子供に腹を空かせたままにしておいた。)
- (73) a. emeni-ka ai- {lul/?? eykey} kel-*li*-ess-ta.
 母親-NOM 子供- {ACC/?? DAT} 歩く-TSUF-IND
 (母親が子供を歩かせた。)
- b. emeni-ka ai- {lul/eykey} kelum-ul kel-*li*-ess-ta.
 母親-NOM 子供- {ACC/DAT} 歩き-ACC 歩く-TSUF-IND
 (母親が子供を歩かせた。)

(72) は、(68 a) と比較すればわかるように、行為の結果を他者の体の上に残存させるという意味を表すようになり、(68 a) とは違って与格を受け入れるようになる。つまり、

(72) では「一しておく」のような表現を用いることによって、構文の意味が「他者（の体の上）にそうして置いた」という風に解釈されるようになる。この場合は他者を場所的に用いることが可能になるため、与格が許されると考えられる。

次に、(73) を日本語の (69) と比較してみよう。(69) の (b, c) と違って、(73a) では対格を与格に交替することはできない。ところが、同じ動詞であっても (73b) のように 2 重対格をつくる構造では、その被使役者に与格を与えても適格な文として受け入れられうる。その理由としては、2 重対格構文または与格他動詞構文をつくることによって、*cwu-ta* 構文と同様に理解されうる状況が整ったからであると考えられる。このような与格構文は、日本語の (69b) のように動作主の意味役割を担う構文とは当然異なる。意味的な観点からみても、(69b) の与格の使役構文は、被使役者の自主的行為を誘発するものである。指示的状況においては強制度が低い。が、他方の韓国語の与格の使役構文は、対格構文と同様の意味をもつため、指示的状況においても強制度が高いものとして見なされるということになる。このような意味的な差は、日本語は生産的使役を用いるが、韓国語は語彙的使役を用いるということに根本的な要因があるとして、理解されなければならない。言い換えれば、語彙的使役では、被使役者を動作主として受け入れられうる統語構造が用意されていないため、いかなる場合にも対象の意味役割しか与えられない。一方、生産的使役では被使役者を動作主として受け入れられうる統語構造が用意されている、ということである（詳細は次の 4.4 節を参照）。

最後に、なぜ日本語には 2 重対格目的語制約が存在するが、他方の韓国語にはそのような制約が存在しないのか、という問題について考えてみよう。それは日本語と韓国語における他動性の基準の違い——日本語は統語的基準によるが、韓国語は意味的基準による——を説明することによって、両言語の相違が明らかにされると考えられる。即ち、韓国語は意味的他動性を基本にするため、統語的な制約である 2 重対格制約は意味をなさないのである。一方、日本語は統語的他動性を基本にするため、統語的制約である 2 重対格制約を反映せざるを得ない、というように説明できる。

以上をまとめると、韓国語の場合、第 1 対格に位置する他者は、行為の直接対象の項として導入するためのものであるから、使役構文だけでなく *cwu-ta* 構文においても、それは動詞が付与する文法的な目的語であると規定できる。

4.4. 統語現象

4.4.1. 統語構造と直接使役 vs. 間接使役

Shibatani (1973b, 1976) では、語彙的使役と生産的使役の 2 つの形式が担う使役の意味は、それぞれ直接使役と間接使役に対応するとして説明される。この 2 つの使役形式の相違は、文の中に動作主が 1 つあるか 2 つあるかという、事態の参加者が担う意味役割の違いから特徴づけられる。つまり、使役の状況が示す原因事態 (causing event) と結果事態 (caused event) を 1 つのイベントとして捉えるか、2 つの分離したイベントとして捉えるかという、話し手が事態を把握する際の、その捉え方に依拠するものなのである。ここで重要なのは、そのような事態把握は統語構造にも反映されるという考えである。つまり、語彙的使役は 1 つのイベントとして受け入れられるために直接使役の意味を表すが、

生産的使役は2つのイベントとして受け入れられるために間接使役の意味を表す。

このような考え方の基本的なところは、使役連鎖 (causal chain) の関係にある現実世界の2つの事態がいかに概念化されて統語構造に反映されるのか、それを問題にするものであると理解される (cf. 第2章の 2.2.3.節)。したがって、他動詞と同様の統語構造をもつ語彙的使役であれば、当然使役連鎖の関係にある2つの事態は単一イベントとしてしか受け入れられない。が、他方の生産的使役では、2つのイベントとして受け入れられる統語構造をもっている、ということである。要するに、直接使役や間接使役の概念は、現実世界の事態が表す意味ではなく、統語構造が表す意味に基づいたものであることが理解されよう。

韓国語の場合、語彙的使役の分析において厄介な問題は、(A) 統語的に他動詞である多くの動詞が対応する語彙的使役をもつ、(B) その場合、被使役者には動作主マーカースとして見なされやすい与格標示を用いることができる、という点にある。日本語を含めて他言語の事情からみても、(A) のような特徴をもつ動詞は語彙的使役とは対応せず、生産的使役と対応するのが一般的である (Haspelmath (1993), Levin & Rappaport Hovav (1995), Shibatani (1998) を参照)。

このような韓国語の特徴は、語彙的使役の統語構造が必ずしも生産的使役のそれと明らかに区別できるものではなかったため、従来の語彙的使役の分析において、直接使役か間接使役かを混同する大きな要因として働いていたように思われる (4.2.5. - 4.2.6.節を参照)。韓国語における直接使役か間接使役かに関する論争は、変形文法の枠組みの中で Yang (1972, 1974) と Shibatani (1973 c, 1975) によって提起される。Yang は Shibatani を批判して、韓国語の語彙的使役の意味は生産的使役と同意であり、したがって間接使役の意味を表すものである、という主張をする。これは韓国語学では同意説と異意説の論争として呼ばれている (高 (1990 : 500-10))。一方、Song (1988) と宋 (1992) では、2つの形式は同意ではないことは認めるものの、相変わらず語彙的使役は生産的使役と同様に間接使役の意味を表すものである、と主張される。今日の韓国語学では、有 (1982) や宋昌善 (1993) のように、語彙的使役は他動詞と同じ統語構造をもつものである、という見方もないわけではない。しかし、Song (1988) や宋 (1992) と少し立場が異なるにしても、語彙的使役は間接使役の意味を表しうるものであるという見方が支配的であるといえる (Lee (1975 : 17-24) も参照)。

ここで問題になってくる点は、韓国語の語彙的使役は果たして2つの事態を別々に入れる受け皿をもった統語構造が用意されているものなのか、ということである。Yang や Song などは、Shibatani で両構文 (語彙的使役と生産的使役) を区別するために提案された、副詞、「そうする」、再帰代名詞などのテストフレームが、韓国語の語彙的使役においても生産的使役と同様に振舞う、と主張する。もし、それが正しければ、韓国語の語彙的使役は2つの事態を受け入れられる統語構造をもっており、被使役者も動作主の意味役割を担うものであると結論されることになる。ところが、そのような結論はこれまでのわれわれの主張と相反するものとなる。

したがって、以下では、副詞、再帰代名詞、否定と敬語の4つの統語現象から、語彙的使役は単一イベントとしてしか受け入れられない統語構造をもつものであることを証明していきたい。本節のもう1つの関心は、意味的他動性を基にして発達した使役が統語的

に許容される範囲はどこまでであるか、という点である。それは、派生形動詞の与格構文が、他動詞構文と同様の統語現象をみせるかどうかを検討することによって証明できる。

4.4.2. 副詞

実は、韓国語の語彙的使役が使役連鎖の関係にある原因事態と結果事態を2つの分離したイベントとして捉えられているものではないということは、容易に証明できる。それは、次のような時間副詞や場所副詞、頻度副詞などの解釈から判断されうる。もし、次の(74-76)の文で2つの分離的なイベントとして解釈することが可能なのであれば、次のような時間副詞(句)や場所副詞(句)、頻度副詞(句)などは、2通りに解釈される曖昧文の解釈を受けることができる。言い換えれば、与格標示をもつ被使役者が動作主であれば、その文は2つの動作主をもつようになる。したがって、(74-76)の副詞は、修飾のスコープが2つに跨るため、どちらの動作を修飾するかを選択することになる。よって、曖昧文の解釈が可能でなければならない。しかし、もし、単一イベントを表すものであれば、曖昧な解釈は受けることはない。

- (74) a. cwuin- i noye-eykey *caki cen-ey* pal-ul ssi-*ki-ess-ta*.
 主人-NOM 奴隷-DAT 寝る前に 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (主人が奴隷に寝る前に(主人の)足を洗わせた。)
- b. apeci-ka atul-eykey *cenyek 10 si-ey* chayk-ul ilk-*hi-ess-ta*.
 父親-NOM 息子-DAT 夜10時に 本-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
 (父親が息子に夜10時に本を読ませた。)
- (75) a. sinlang- i sinpwu-eykey *kyelhonsikcang-eyse* nolay-ul pwul-*hi-ess-ta*.
 花婿-NOM 花嫁-DAT 結婚式場で 歌-ACC 歌う-TSUF-PAST-IND
 (花婿が花嫁に結婚式場で歌を歌わせた。)
- b. sensayngnim- i chelwu-eykey *untongcang-eyse* chayk-ul ilk-*hi-ess-ta*.
 先生.POL-NOM チョルス-DAT 運動場で 本-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
 (先生がチョルスに運動場で本を読ませた。)
- (76) a. cwuin- i noye-eykey *3pen* pal-ul ssi-*ki-ess-ta*.
 主人-NOM 奴隷-DAT 3回 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (主人が奴隷に3回(主人の)足を洗わせた。)
- b. apeci-ka atul-eykey *1 sikannaynay* chayk-ul ilk-*hi-ess-ta*.
 父親-NOM 息子-DAT 1時間の間ずっと 本-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
 (父親が息子に1時間の間ずっと本を読ませた。)

(74 a) の解釈は、主人が寝る前に奴隷に自分の足を洗わせることと、奴隷は自分が寝る前に主人の足を洗うということが同時に成り立たなければならない。(74 b) の場合も、夜10時に父が息子に本を読ませることと、息子が10時に本を読むということが同時に成り立つものとして解釈される。つまり、この文は、使役者の行為と被使役者の行為が、同時に平行して引き起こるため、両方の行為が起こる時間を共に限定することになるのである。

る。この場合、(74)の時間副詞(句)は、使役者の行為が行われる時間だけ指定するとか、被使役者の行為が行われる時間だけを言い表すことは不可能である。つまり、分離的イベントとして解釈されることは決して許されない。たとえば、「母が10時にお湯を沸かした」と言えば、「母が10時に沸かした」ことと、「10時にお湯が沸いた」ことが同時に成り立つ単一イベントとして捉えられるのと、同じである。

このようなことは、(75)と(76)の場所副詞や頻度副詞などでも同様である。即ち、「サッカー選手が公園でボールを蹴った」ことであれば、サッカー選手も公園にいて、そのボールも公園で蹴られたわけであり、「太郎が太鼓を3回叩いた」ことなら、太郎が3回叩くことと、その太鼓も必ず3回叩かれたことが同時に解釈される。また、「母が30分間息子にお説教した」ことであれば、母が30分間のお説教をしたことともに、息子も30分間母のお説教を聞いた(まじめに聞いたかどうかという問題とは別)ということが前提とされる。このように、(75)も、使役者と被使役者が同じ場所に共にいなければならない。(76a)の場合も、使役者が3回させたことと、被使役者もそれに応じて3回の行為をしたということが同時に成り立つ。(76b)では、使役者と被使役者の行為が、同時間に成り立つ単一イベントとして捉えられるものである。言ってみれば、原因と結果の2つの事態が単一イベントの表裏の事件のように捉えられているということである。

Yang (1974)では、時間副詞などが使役者の行為と被使役者の行為がともに限定されるという、語彙的使役の解釈上のこのような特徴をもって、修飾のスコープが2つに跨る、曖昧文の解釈を受けるといふ。Yang (1974: 112-14)が提示した例をみてみよう。

- (77) a. John-i Mary-lul *kyosil-eyse* wul-li-ess-ta.
 ジョン-NOM メアリ-ACC 教室-で 泣く-SUFF-PAST-IND
 (① 教室でジョンが、メア리를泣かせた。)
 (② ジョンが、メア리를教室で泣かせた。)
- b. John-i Mary-lul *5pwuntongan* wus-ki-ess-ta.
 ジョン-NOM メアリ-ACC 5分間 笑う-SUFF-PAST-IND
 (① 5分間ジョンが(継続的に)メア리를笑わせた。)
 (② ジョンが、メア리를5分間笑わせた。)

(77a, b)では、教室でジョンがメア리를泣かせるとメアリが教室で泣くという事態が起こる。又、5分間ジョンがメア리를笑わせるとメアリも5分間笑うということが同時に成立つ、という解釈を受けられるものである。つまり、「教室で」と「5分間」は、使役者と被使役者を両方とも修飾するという点では正しいが、それは曖昧文の解釈を受けられるものではない。なぜなら、ジョンの行為だけ限定するとか、あるいはメアリの行為だけを限定するというようなことは不可能であるからである。Yangで提示するような①②の解釈はむしろ、同時に成り立つ単一イベントを表すものであると言うべきものである。

語彙的使役のこのような解釈上の意味的特徴は、生産的使役と比較すると、より明らかになる。上記の(74-76)は、(78-80)のように生産的使役に入れ替えられると、副詞(句)の修飾のスコープは、使役者の行為を限定するか、あるいは、被使役者の行為を限定するか、両者の中で1つを選択することができる。よって、これらの文は、2通りの

解釈が可能になるわけである。なお、それぞれの解釈は、単一イベントとして捉えられるというより、2つの分離的なイベントとして解釈される。

- (78) a. cwuin- i noye-eykey *cenyek-ey caki cen-ey* pal-ul ssi-key *ha-yess-ta*.
主人-NOM 奴隷-DAT 夜寝る前に 足-ACC 洗う-COMP する-PAST-IND
(主人が奴隷に寝る前に (主人又は奴隷の) 足を洗わせた。)
- b. apeci-ka atul-eykey *cenyek 10 si-ey* chayk-ul ilk-key *ha-yess-ta*.
父親-NOM 息子-DAT 夜 10 時に 本-ACC 読む-COMP する-PAST-IND
(父親が息子に夜 10 時に本を読ませた。)
- (79) a. sinlang- i sinpwu-eykey *kyelhonsikcang-eyse nolay-ulpwulu-key* *ha-yess-ta*.
花婿-NOM 花嫁-DAT 結婚式場で 歌-ACC 歌う-COMP する-PAST-IND
(花婿が花嫁に結婚式場で歌を歌わせた。)
- b. sensayngnim- i celswu-eykey *untongcang-eyse* chayk-ul ilk-key *ha-yess-ta*.
先生.POL-NOM チョルス-DAT 運動場で本-ACC 読む-COMP する-PAST-IND
(先生がチョルスに運動場で本を読ませた。)
- (80) a. cwuin- i noye-eykey *3 pen* pal-ul ssi-key *ha-yess-ta*.
主人-NOM 奴隷-DAT 3回 足-ACC 洗う-COMP する-PAST-IND
(主人が奴隷に 3 回 (主人又は奴隷の) 足を洗わせた。)
- b. apeci-ka atul-eykey *1 sikannaynay* chayk-ul ilk-key *ha-yess-ta*.
父親-NOM 息子-DAT 1 時間の間ずっと 本-ACC 読む-COMP する-PAST-IND
(父親が息子に 1 時間ずっと本を読ませた。)

(78–80) の副詞 (句) の解釈は、使役者の行為を修飾するか被使役者の行為を修飾するかという、両者の中で1つを選択することができる。それによって、2つの解釈可能性が出てくる。1つは、使役者の行為は副詞 (句) の修飾を受けるが、被使役者の方は修飾を受けない場合。もう1つは、その反対に、被使役者の方は副詞 (句) の修飾を受けるが、使役者の行為は修飾を受けない場合である。たとえば、(78) のように、時間副詞が修飾する行為の時間を基準時と呼ぶことにすると、使役者の行為が基準時に行われたとすれば、被使役者の行為は基準時に行われておらず、少なくともそれより後になるのである。次に、被使役者の行為が基準時に行われたとすると、使役者の行為はその基準時と同時に起こらないので、少なくとも、その前であるように解釈される。つまり、(78) の文は、(74) のように同時に成り立つ単一イベントを表すものではなく、分離的に行われる事態であることがわかる。(79–80) も、(78) と基本的には同様である。即ち、(79) の場所が、使役者の行為が行われた場所であれば、被使役者の行為は他の場所で行われると解釈されるが、それと反対に、被使役者の行為が行われた場所を指定することになると、今度は使役者の行為が他の場所で行われると解釈される。(80) も、使役者が一遍に「3 回」あるいは「1 時間ずっと」行為をしたと解釈されることも、被使役者が一遍に「3 回」あるいは「1 時間ずっと」行為をしたと解釈されることも可能である。

さらに、使役者の行為だけに焦点を当てると、被使役者の行為は限定されなくなってしまうことから、被使役者の行為はキャンセルされてもまったく正しい文として成り立つ

ことができる。たとえば、(78 a) であれば、「主人が奴隷に寝る前に足を洗うように指示したけれども、奴隷は洗わなかった」という意味を含むことができる。このような状況を (78 b) をもって説明すると、今朝、父親が夜 10 時になったら息子に本を読むように指示した、という事態があった場合、(i) 息子が夜 10 時にそれを実行した、(ii) 夜 10 時になっていないため、まだ結果事態が成立していない、(iii) 夜 10 時が過ぎているが、結果事態は成立していない、という 3 つの状況が存在することになる。

このように、副詞 (句) の解釈は、語彙的使役の解釈と生産的使役において、それぞれ異なる特徴をみせる。即ち、語彙的使役 (81A) は「1 通りの解釈=単一イベント」として解釈されるが、生産的使役 (81B) は「2 通りの解釈=分離的なイベント」として解釈されることが確認される。それは、次のように示すことができる。

(81) [CAUSING EVENT] vs. [CAUSED EVENT]

A. 語彙的使役

[Causer [x (時/場所/回/時間)] 引き起こす]

同時に [Causee [x (時/場所/回/時間)] 行為をする]

B. 生産的使役

[Causer [x (時/場所/回/時間)] 引き起こす]

あるいは [Causee [x (時/場所/回/時間)] 行為をする]

上記のように、時間副詞や場所副詞、頻度副詞などは、語彙的使役の場合は単一イベントとして解釈されるために、使役者と被使役者の両者の行為をともに限定しなければならなくなる。これを、語彙的使役の「同時性の原則」として呼ぶことにしよう。次の文は「同時性の原則」に違反するものではない。(82--83) は、曖昧な解釈を受ける文であると、Song (1988 : 194-95) が提出した例である。

(82) a. emeni-ka ai-lul 2 sikantongan ca-ywu-ess-ta.

母親-NOM 子供-ACC 2時間 寝る-TSUF-PAST-IND

(母親が子供を 2 時間寝かせた。)

b. emeni-ka ai-eykey olaytongan ku os-ul ip-hi-ess-ta.

母親-NOM 子供-DAT 長い間 その服-ACC 着る-TSUF-PAST-IND

(母親が子供に長い間その服を着せた。)

(82) の (a, b) では副詞が修飾するスコープが母親の行為であるとしよう。すると、子供も同時に母親の行為を被る状態にあり、2 時間寝させられる又は (たとえば、鏡の前で) 長く服を着させられつつある状況にあることを含意しなければならない。一方、これらの副詞は行為の結果の持続時間として考えることもできる。その場合、子供が 2 時間寝ることや長い間その服を着ているということは、母親による行為の結果として成立つため、そのような状態の最初と最後——たとえば、寝かせてから 2 時間後子供を起こすことや長い間新しい服を着替えさせないことなど——は、使役者の母親がコントロールするものでなければならない。即ち、子供が自主的に 2 時間寝るとか長い間服を着ていることはでき

ないものなのである。したがって、(82) は Song でいうように2つの解釈が可能な曖昧な文ではあるが、それはわれわれが問題にする分離的な事態解釈を許すものではない。

次に挙げる様態副詞においても、Song (1988 : 193-94) と宋 (1992 : 281) では (82) の時間副詞などと同様に、修飾のスコープが2つに跨る曖昧文の解釈を受けるものであるという。(82) とともに、このような例は、語彙的使役の被使役者が動作主であり、間接使役であるという彼の主張に確固たる証拠を与えるものであった。

- (83) a. emeni-ka ai-eykey os-ul cal ip-hi-ess-ta.
母親-NOM 子供-DAT 服-ACC よく 着る-TSUF-PAST-IND
(母親が子供にうまく服を着せた。／母親が子供に良い服を着せた。)
- b. emeni-ka ai-eykey emswukhakey chayk-ul ilk-hi-ess-ta.
母親-NOM 子供-DAT 厳粛に 本-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
(母親が子供に厳粛に本を読ませた。)

(83 a) は母親の服の着せ方がうまいということと、もう1つは、行為の結果として良い服を子供が着ている、というものである。つまり、後者の場合は子供がみずから良い服を着るものでなく、母親が良い服を着せた結果良い服を着ているという結果状態であることに注意されたい。次に、「厳粛に」のような様態副詞はむしろ話者のそのような状況に対する判断であろう。話者がそのように判断する根拠も、使役者と被使役者の両者の行為が同時に「厳粛に」していなければ正しく成り立つものではないのであろう。即ち、副詞が両者の状態をともに限定していなければ (83 b) の文は矛盾することになる。

さて、次の (84) のような様態副詞 (句) は同時性の解釈を受けない。この場合の副詞は使役者=主語の行為を限定することこそあれ、決して被使役者の行為は修飾しない。これは、上記の「厳粛に」のような様態副詞類とは意味的に違うもので、使役者と被使役者の行為が同時に限定されることはない。この場合、様態副詞は使役者の行為しか修飾しない、言い換えると、曖昧な文の解釈を与えない、ということである。これは「同時性の原則」に従う副詞の存在とともに、語彙的使役が単一イベントとして捉えられるものである、という本稿の主張に、さらなる根拠と与えることは疑いがない。

- (84) a. cwuin-i noyey-eykey wusu-myanse pal-lul ssi-ki-ess-ta.
主人-NOM 奴隷-DAT 笑いながら 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
(主人が笑いながら奴隷に (主人の) 足を洗わせた。)
- b. apeci-ka 5 sal toyn atul-eykey calansulepkey kul-ul ilk-hi-ess-ta.
父親-NOM 5歳なる 息子-DAT 誇らしげに 文字-ACC 読む-TSUF-PAST-IND
(父親が誇らしげに5歳の息子に字を読ませた。)

以上から、韓国語の語彙的使役は、与格構文であっても原因と結果を分離した2つのイベントとして受け入れるための統語構造は用意されておらず、単一イベントとして捉えていることがわかる。即ち、語彙的使役は、被使役者の動作主としての自主性が考慮されず、対象として扱われる他動詞構文なのである。

4.4.3. 再帰代名詞

韓国語の再帰代名詞には、たいへん興味深い現象が観察される。たとえば、日本語の再帰代名詞の「自分」は、必ず文の主語が先行詞になるが、韓国語の場合は、必ずしも主語が先行詞にならなくてもよい。

- (85) a. *nay_i-ka yengi_j-eykey caki_{i,j} iyaki-lul ha-yess-teni, hwa-lul na-yss-ta.*
私-NOM ヨンイ-DAT 自分 話-ACC したら、怒り-ACC 出す-PAST-IND
b. 私_iがヨンイ_jに自分_{i,j}の話をしたら、(ヨンイが) 怒った。
- (86) a. *chelswu_i-ka yengi_j-eykey caki_{i,j} iyaki-lul ha-teni, pwukkulewu-ha-yess-ta.*
チョルス-NOM ヨンイ-DAT 自分 話-ACC して、恥ずかしい-がる-PAST-IND
b. チョルス_iがヨンイ_jに自分_{i,j}の話をし、(チョルスが) 恥ずかしがっていた。

(85-86) の (b) をみると、日本語の再帰代名詞の「自分」は必ず主語が先行詞であることがわかる。ところが、(85-86) の (a) をみると、韓国語の *caki* は必ずしも主語が先行詞になるとは限らない⁷。なお、韓国語の *caki* は文脈照応をしない場合もある。その場合は、2人称代名詞の「あなた」=「聞き手」を指すことになる。したがって、(85-86) の (a) の再帰代名詞 *caki* は、すべて「あなた」に置き換えることも可能である。

このように、韓国語の再帰代名詞は必ずしも主語が先行詞になるとは限らないので、ここで意図する目的のテストには不適切であることがわかる。つまり、日本語の再帰代名詞「自分」であれば必ず主語が先行詞となるため、生産的使役では使役者と被使役者の両方を先行詞とする解釈を許す (cf. Shibatani (1973 b, 1976))。よって、副詞の修飾スコープが生産的使役において2つに跨る曖昧文の解釈をうけるように、再帰代名詞も曖昧文の解釈をうけることができる。ところが、韓国語では、次の (87) のような再帰代名詞が、使役者と被使役者の両方を先行詞とする解釈が成り立つ場合があっても、それは日本語の生産的使役のように被使役者が動作主であるから再帰代名詞の先行詞になれる、という証拠にはならないのである。ただし、(87 b) では *cwu-ta* (やる) 受益構文と共起した場合に、被使役者を先行詞として解釈する可能性が高くなる、という点に注目してほしい。

- (87) a. *emeni_i-i ai_j-lul caki_{i,j} pang-eyse ca-ywu-ess-ta.*
母親-NOM 子供-ACC 自分 部屋-LOC 寝る-TSUF-PAST-IND
(母親が子供を自分の部屋で寝かせた。)
- b. *apeci_i-ka atul_j-eykey caki_{i,j} os-ul ip-hi-e-cwu-ess-ta.*
父親-NOM 息子-DAT 自分 服-ACC 着る-TSUF-やる-PAST-IND
(父親が息子に自分の服を着せてやった。)

任 (1987 : 149,294) では、再帰代名詞 *caki* の機能は、文法的な役割を果たすものでなく、先行詞を心理的な主語化 (主題化) する意味論的な役割を担うものであるという。そのために *caki* の先行詞は、話者 (彼の用語では観察者) の感情移入による経験者でなければならないとされる。それに従うと、(87) のような現象は、むしろ語用論的な要因を

分析することによって、明らかにされる問題であるということがわかる。

次は、再帰代名詞 *caki* の先行詞が文法的な要因でなく、語用論的要因によって決定される例である。

- (88) a. *chelswu*₁-ka *yengi*₁-lul *caki*_{1,1} cip-ey teyliko-wa-ss-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ-ACC 自分 家-LOC 連れて-来る-PAST-IND
 (チョルスがヨンイを自分の家に連れて来た。)
- b. *chelswu*₁-ka *yengi*₁-lul *caki*_{1,1} cip-ey teylyeta-cwu-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ-ACC 自分 家-LOC 連れて-やる-PAST-IND
 (チョルスがヨンイを自分の家に連れててやった。→送ってやった)

上記の (85–86 a) をみると、韓国語では 1 人称主語は *caki* の先行詞になれないが、3 人称主語は *caki* の先行詞になると判断される。ところが、(88) の例をみると、その判断は修正する必要があることがわかる。つまり、3 人称主語であっても (88 a) のように、*teyliko-o-ta* (連れてくる) の事態構造の中では、主語のチョルスが先行詞となるが、(88 b) のように、*teylyeta-cwu-ta* (送ってやる) の事態構造の中では、対象のヨンイが先行詞になるのである。

ここで、*caki* の先行詞の解釈には、次のような 2 つの原則が働くと考えられる。まず、第 1 は、一般に 1 人称主語は *caki* の先行詞になれない⁸。第 2 は、3 人称の場合は、主語が先行詞になる場合と、対象が先行詞になる場合がある。前者は、*teyliko-o-ta* (連れてくる) のような事態構造をもつ場合であり、後者は、*teylyeta-cwu-ta* (送ってやる) のような事態構造をもつ場合である。これを仮に、「主語 (自分) 中心の事態構造」と「対象 (他者) 中心の事態構造」として区別することにしよう。すると、「対象 (他者) 中心の事態構造」ではその対象を再帰代名詞の先行詞として解釈することが許される、ということである。

このような理解の上で、3 人称主語の使役構文をみてみよう。次の文は意味的な制約によって、*cwu-ta* (やる) 受益構文とは共起不可能な文である (4.2.4. 及び 4.3.1. 節を参照)。

- (89) a. *cwuin*₁-i noye₁-eykey *caki*_{1,1} pal-ul ssi-ki-ess-ta.
 主人-NOM 奴隷-DAT 自分 足-ACC 洗う-SUFF-PAST-IND
 (主人が奴隷に自分 (主人) の足を洗わせた。)
- b. *emeni*₁-ka hanye₁-eykey *caki*_{1,1} meli-lul pis-ki-ess-ta.
 母親-NOM 下女-DAT 自分 頭-ACC 梳く-SUFF-PAST-IND
 (母親が下女に自分 (母親) の髪の毛を梳かせた。)

(89) の再帰代名詞 *caki* は、主語 (= 使役者) だけを先行詞とし、被使役者を先行詞とすることはない。このような照応関係は先ほどの議論に従うと、「主語 (自分) 中心の事態構造」であることがわかる。

ここで、(89) を上記の (87) と比較してみる必要があるだろう。(87) ではなぜ被使役者が再帰代名詞の先行詞として解釈されるのか。この問題は、再帰代名詞の先行詞が

文法のレベルでなく語用論のレベルで決定されるものであることを考慮に入れると、両者の相違は動詞の意味によって説明可能であるように思われる。即ち、(87)の派生形動詞は他者に行為の結果を残存させる、という意味を表すが、(89)は自分が行為をせず他者に行為をさせる、という意味を表すものである。要するに、(87)は他者への利益供与のための事態を成り立たせることが可能であるが、(89)は自分の利益のために事態を成り立たせるものである、という意味的な要因が存在する。この場合、(87)は他者である被使役者を中心とする事態構造として解釈することが許される、という風に理解できる。

もし、(87)の被使役者が動作主であるために、被使役者が *caki* の先行詞になりうると考えるのであれば、なぜ(89)の被使役者は動作主になれず、なお再帰代名詞の先行詞にもなれないのか、が説明できない。さらに、次の(90b)のような構文では、なぜ不適格な文として理解されるのか、を説明することもできない。

- (90) a. *apeci_j-ka atul_j-hanthese caki_{i,/*j} os-ul pes-ki-e-nay-ess-ta.*
 父親-NOM 息子-SOUR 自分 服-ACC 脱ぐ-TSUF-出す-PAST-IND
 (父親が息子が着ている自分の服を脱がせた。)
- b. ?? *apeci_j-ka atul_j-eykey caki_{i,/*j} os-ul pes-ki-e-cwu-ess-ta.*
 父親-NOM 息子-DAT 自分 服-ACC 着る-TSUF-やる-PAST-IND
 (父親が息子に自分の服を脱がせてやった。)

即ち、同じ動詞であっても(90a)では使役者の主語が先行詞として解釈されうるが、他方の(90b)では *caki* に照応する先行詞が存在せず、解釈不可能な文になるのである。

このような現象は韓国語の再帰代名詞 *caki* は文法的な要因によって決定されるものではない、といったわれわれの分析を正当化するものである。

次に、1人称主語の使役構文をみてみよう。韓国語の再帰代名詞 *caki* は1人称を先行詞とすることはできない、という制約が存在することを想起してほしい。なお、(91)の文は(89)と同様に、*cwu-ta* (やる) 受益構文と共に起ることができない、ということにも注意すべきである。

- (91) a. * *na_j-nun noye_j-eykey caki_{i,/*j} pal-ul ssi-ki-ess-ta.*
 私-TOP 奴隷-DAT 自分 足-ACC 洗う-TSUF-PAST-IND
 (私は奴隷に自分の足を洗わせた。)
- b. * *na_j-nun hanye_j-eykey caki_{i,/*j} meli-lul pis-ki-ess-ta.*
 私-TOP 下女-DAT 自分 頭-ACC 梳く-TSUF-PAST-IND
 (私は下女に自分の髪を梳かせた。)

上記の(85a)では、1人称主語である場合、再帰代名詞 *caki* は与格名詞句を先行詞とすることが可能であったことがわかる。ところが、(91)のような派生形動詞においては、与格名詞句の被使役者が先行詞になることは許されない。つまり、(91)の再帰代名詞は文中のいずれの名詞句とも照応することがないため、解釈不可能な文になるのである。

なぜ(91)は(85a)と違って、与格名詞句の被使役者が再帰代名詞の先行詞になれ

ないのだろうか。ここで、(91)と同じパターンを示す構文と、(85 a)と同じパターンを示す構文を取り上げてみよう。

- (92) * *na_j-nun chelswu_j-eykey caki_{i/j} chayk-ul 1 kwuen cwu-ess-ta.*
私-TOP チョルス-DAT 自分 本-ACC 1冊 やる-PAST-IND
(私はチョルスに自分(チョルス)の本を1冊あげた。)
- (93) *na_j-nun chelswu_j-eykey caki_{i/j} chayk-ul tollye-cwu-ess-ta.*
私-TOP チョルス-DAT 自分 本-ACC 回す-やる-PAST-IND
(私はチョルスに彼の本を返した(直訳; 私はチョルスに自分の本を渡した。))

(92)は *cwu-ta* (やる) 構文であるが、(93)は *tollye-cwu-ta* (返す) の文である。前者は、(91)と同様に、1人称主語と与格名詞句のチョルスのいずれも *caki* の先行詞になれないため、不適格な文だと解釈される。一方後者は、(85 a)と同様に、1人称主語は *caki* の先行詞になれないが、与格名詞句のチョルスは先行詞になることができる。

このように(91)と(92)が同様に不適格であり、他方の(85 a)と(93)が同様に適格であるのは、いかなる要因によるものであろうか。この2つのパターンの適格性も、やはり構文の意味的要因によって左右されるものとして考えるべきであろう。その意味的要因を(92-93)の構文から考察してみよう。まず気づくことは、(92)の *cwu-ta* (やる) は、(93)のように *tollye-cwu-ta* (返す) に入れ替えられると、与格名詞句は再帰代名詞の先行詞になれる、という点である。その場合、両構文は意味的に次のような相違が存在する。(93)では、与格名詞句のチョルスがもともと本の所有者であり、同時にこの事態における到達点として解釈される。つまり、(93)の *tollye-cwu-ta* (返す) 構文では、対象のチョルスを中心に事態が引き起こされる、ということになる。一方、(92)の場合は、本はチョルスの所有物ではない。少なくとも、*cwu-ta* 構文にはそのように解釈すべき根拠が与えられていない。このような事態はすべて主語を中心に引き起こされるものであると考えることができる。その場合、この文は1人称主語であるため、1人称主語制約によって不適格な文と判断される、ということになる。

次に、(91)のような構文は *cwu-ta* 受益構文と共起不可能であるが、同じ動詞でも次の(94)では *cwu-ta* 受益構文と共起可能である。この場合、(94)は、(91)と違って与格名詞句の被使役者を *caki* の先行詞とする解釈が許される。このような相違がなぜ存在するのか、という問題は、結局構文の意味を寄り所にして考えなければならない。即ち、(94)は(91)と違って、他者に行為の結果を残存させる、という構文の意味があり、それは他者への利益供与という意味と相反するものでない。したがって、他者中心の事態構造として理解することができる、ということである。

- (94) a. *nay_i-ka tongsayng_j-eykey caki_{i/j} pal-ul ssi-ki-e-cwu-ess-ta.*
私 NOM 弟-DAT 自分 足-ACC 洗う-TSUF-やる-PAST-IND
(私が弟のために足を洗ってやった。)

- b. *nay₁-ka nwuna₁-eykey caki_{1,1,1} meli-ul pis-ki-e-cwu-ess-ta.*
 私-NOM 姉-DAT 自分 頭-ACC 梳く-TSUF-やる-PAST-IND
 (私が姉のために髪の毛を梳いてやった。)

したがって、(85 a) と (93) は対象 (他者) 中心の事態構造を与えるものであるが、他方の (91) と (92) ではそのような事態構造を許さないものである。このように考えることによって、再帰代名詞 *caki* の照応関係をうまく説明することができる。

以上をまとめると、韓国語の再帰代名詞 *caki* は、文法的な要因でなく語用論的要因によって照応関係が決定される。つまり、先行詞は、主語又は動作主といった文法的な要素と照応するものではない。したがって、派生形動詞を用いる語彙的使役において、もし被使役者を先行詞とする解釈が許されても、そのままそれが動作主であるという根拠にはならない。むしろ、その解釈は、受益構文と同様の事態構造をもつことによって許されるものなのである。即ち、他者への利益供与という意味的要因によって、対象 (他者) 中心の事態構造が与えられると、被使役者は *caki* の先行詞として解釈されうるのである。このように韓国語の語彙的使役は、副詞の修飾スコープが表す現象と同様に、再帰代名詞の解釈においても、1つのイベントしかを表すことができない、というわれわれの主張を強く支持するものとなる。

4.4.4. 否定と敬語

韓国語の否定形には、不可能の意味を表す *mos/-ci mosha-* と、単なる否定を表す *an/-ci anh-* がある。その中で *mos* と *an* は動詞の前に用いられて、その後ろにくる動詞の意味を否定することになる。ここでは、不可能の意味を表す *mos* を中心に考察していきたい。一方、敬語表現には接辞 *-si* がある。動詞の語幹の後ろに接辞 *-si* を用いると、その行為の主体=主語に対する話し手の敬意が表される。次の (95) を参照されたい。

- (95) a. *yengi-nun tali-lul tacihese, amwuteyto mos ka-n-ta.*
 ヨンイ-TOP 足-ACC けがをして、どこにも NEG.can 行く-PRES-IND
 (ヨンイは足にけがをしたので、どこにも行けない。)
- b. *halapenim-kkeyse chelswu-lul chachu-si-ess-ta.*
 祖父.POL-NOM.POL チョルス-ACC 探す-HON-PAST-IND
 (おじい様がチョルスをお探しになった。)
- c. **chelswu-ka halapenim-lul chachu-si-ess-ta.*
 チョルス-NOM 祖父.POL-ACC 探す-HON-PAST-IND
 (チョルスがおじい様をお探しになった。)

(95 a) では、*ka-ta* (行く) 動詞の前に *mos* が用いられて、「行けない」という行為の主体=主語の不可能を表す。一方 (95 b) の *-si* は、*chach-ta* (探す) 動詞の語幹の後ろに用いられて、行為の主体に敬意が表されることがわかる。したがって、(95 c) のように、対象 (= 目的語) に対する敬意を表すために *-si* を用いることはできない⁹。

ここでは、否定と敬語を表すこの2つのマーカーが、それぞれ使役者の行為を制限するのか、それとも被使役者の行為を制限するのか、ということを見ていく。もし、語彙的使役の被使役者が動作主であるとする、*mos*と敬語の*-si*は、被使役者の行為についても、適切な解釈が与えられなければならない。なぜなら、否定の*mos*は動詞の前に用いられるので、副詞のように動詞の語幹の意味だけを制限することが予想されるからである。また、敬語の*-si*は、生産的使役であれば使役者と被使役者の両方に用いることができるからである。(下記の(98)を参照)。

次の例を分析してみよう。

- (96) a. *ku namsensangnim-i yengi-eykey chayk-ul mos ilk-hi-tela.*
 その男先生.POL-NOM ヨンイ-DAT 本-ACC NEG.can-読む-TSUF-PAST.MOD
 (あの男の先生はヨンイに本を読ませられなかったのよ。)
- b. *taythonglyeng-to chelswu-eykey-nun caki pal-ul mos ssis-ki-tela.*
 大統領-も チョルス-DAT-TOP 自分足-ACC NEG.Can 洗う-TSUF-PAST.MOD
 (大統領もチョルスには自分(大統領)の足を洗わせられなかったのよ。)

(96)は、話し手が目撃した場面を聞き手に伝える形式の文である。(96 a)では、たとえば話し手は、その男の先生がヨンイに恋愛感情を持っていることを知っている。そして授業中の先生の様子をみていると、どうもヨンイには本を読ませることができない、ということが話し手に読み取られる。この場合、話し手は、(96 a)のような文を発することができる。(96 b)は、たとえばチョルスが奴隷の中で一番権威をもっている人である場合である。たとえ大統領であっても自分の足を洗わせるために、彼を思うがままに使うことはできない。このような判断ができるような状況が話し手に読み取られたなら、(96 b)のような文を発することができる。この場合、*mos*は、使役者の「その男の先生」と「大統領」の行為が不可能であることだけを意味し、決して被使役者のヨンイとチョルスの行為が不可能であることを表すことはできない。

ところが、もし(96)の語彙的使役を、下記の(97)のように生産的使役に入れ替えると、今度は、使役者の行為が不可能であることを表すことはできなくなり、被使役者の行為が実現不可能であるように使役者が阻止することを表すようになる。

- (97) a. *ku namsensangnim-i yengi-eykey chek-ul mos ilk-key ha-tela.*
 その男先生.POL-NOM ヨンイ-DAT 本-ACC NEG.can-読む-COMP する-
 PAST.MOD
 (あの男の先生がヨンイに本を読めないようにした(阻止した)。)
- b. *taythonglyeng-to chelswu-eykey-nun caki pal-ul mos ssis-key ha-tela.*
 大統領-も 太郎-DAT-TOP 自分 足-ACC NEG.can 洗う-COMP する-
 PAST.MOD
 (大統領も太郎には自分の足を洗えないようにした(阻止した)。)

(97)を(96)と比較してみよう。(96)は使役者の不可能を表すが、(97)は被使役者の

不可能を表す。これは、(96) の語彙的使役では、ilk-*hi*- (読む-TSUF-) までが *mos* の修飾のスコープの中に入るが、(97) の生産的使役では、ilk- (読む) までしか入らない、ということを示すものである。つまり、ilk-*hi*- (読む-TSUF-) は、il- (読む) と同様に動詞の語幹として働いていると判断できる。

次に、敬語-*si* を観察してみよう。敬語-*si* は、使役者と被使役者のどちらが尊敬の対象であるか、を確かめるための手だてとして有効である。次の (98) の生産的使役では、-*si* が2回も用いられている。1番目の-*si* は、被使役者の行為に敬意を表すために使われているが、2番目の-*si* は、使役者の行為に敬意を表すためのものである。つまり、生産的使役では、使役者だけでなく被使役者の行為に対しても、敬語の-*si* を用いることができるのである。

- (98) halmeni-kkeyse halapeci-kkey nolay-lul pwulu-*si*-key ha-*si*-ess-ta.
 祖母-NOM.POL 祖父-DAT.POL 歌-ACC 歌う-HON-COMP する-HON-PAST-IND
 (おじい様がおばあ様に歌をお歌いになるようになさった。)

ところが、語彙的使役では、使役者の行為に対して敬語の-*si* を用いることはできるが、被使役者の行為に用いることはできない。それは、次の2つの要因によって、被使役者の行為は-*si* の修飾のスコープの中に入ることができないからである。まず第1に、pul-*li*- (歌う-TSUF) は形態的に1つの語幹を形成するため、それを分離して他の要素を入れることは不可能である (例えば、(99 a))。第2に、使役者より社会的地位の高い人を被使役者に用いることはできない (例えば、(99 b))。したがって、使役者と被使役者が両方とも同じぐらい尊敬すべき人物である場合でも、被使役者は-*si* の修飾のスコープの中に入ることはない (例えば、(100))。

- (99) a. * halapeci-kkeyse halmeni-kkey nolay-lul pwul-*si*-*li*-ess-ta.
 祖父-NOM.POL 祖母-DAT.POL 歌-ACC 歌う-HON-TSUF-PAST-IND
 (おじい様がおばあ様に歌を歌わせになさった。)
- b. * chelwu-ka halapeci-kkey nolay-lul pwul-*li*-*si*-ess-ta.
 チョルス-NOM 祖父-DAT.POL 歌-ACC 歌う-TSUF-HON-PAST-IND
 (チョルスがおじい様に歌を歌わせになさった。)
- (100) halapeci-kkeyse halmeni-kkey nolay-lul pwul-*li*-*si*-ess-ta.
 祖父-NOM.POL 祖母-DAT.POL 歌-ACC 歌う-TSUF-HON-PAST-IND
 (おじい様がおばあ様に歌を歌わせになさった。)

(99 a) の不適格性は、語形成規則を守らなかったためであり、(99 b) は、使役者は被使役者より社会的な地位が高くなければならないという意味制限を破ったからである。一方、(100) は、pwul-*li* (歌う-TSUF) という複合語幹の後ろに敬語-*si* をつけることは可能であるが、その場合、敬語-*si* の修飾のスコープは使役者の行為のみであることを表す。つまり、語彙的使役では、(98) の生産的使役のように、使役者と被使役者の両方に-*si* を用いることができないばかりでなく、被使役者 ((99) の「おばあ様」) は、敬語の

修飾のスコープの中に入ることは不可能であるということになる。

ではなぜ、(98)の生産的使役では、被使役者の行為が敬語の修飾のスコープの中に入るのに対して、(99-100)のような語彙的使役では、被使役者の行為が尊敬の修飾のスコープの中に入ることができないのであろうか。それは、次のように考えることができる。つまり、動作主が主語のときは敬語の修飾のスコープの中に入れるが、対象が目的語のときは敬語の対象になれない。言い換えれば、被使役者が動作主であれば、その行為の主体である被使役者に敬意を表すことができる。したがって、生産的使役はそのような条件を揃えているので、被使役者に敬語を用いることができる。他方、語彙的使役ではそのような条件を揃えていないので、被使役者に敬語を用いることはできない。よって、語彙的使役の被使役者は動作主ではない、と結論づけることができる。

以上のように、*mos* と敬語-*si* の修飾のスコープを観察した結果、語彙的使役は1つの語のように振舞うため、被使役者はその修飾のスコープの中に入ることはできない。つまり、使役者だけがそのスコープの中に入ることがわかる。したがって、統語構造における被使役者の文法的な地位は動作主ではなく対象であり、よって、語彙的使役は2つのイベントを表すことはできないと結論づけられる。

4.5. おわりに

本章では、次の3点を明らかにした。第1点は、意味的他動性に基づく結合価変化のない構文はいかにして項を増やすことができ、使役に展開するのか。これに対しては、項の増加は格交替によってなされ、それとともに使役化する、ということの説明した¹⁰。このような韓国語の現象から導き出される重要な点は、意味的他動性がなぜ使役と相関するのか、ということである。それは、両者がともに行為の方向性を中心とする、意味に基づいた文法現象であるからという点であろう。このような見方から、われわれは他動性と使役の連続性を論じることができる。

第2点は、語彙的使役と *cwu-ta* 構文の相関についてである。即ち、(A) 語彙的使役の補充形式として *cwu-ta* が用いられる、(B) 使役と非使役の対立は、意味的に *cwu-ta* (やる) と *pat-ta* (もらう) の意味的対応関係と類似する、(C) 両構文は2重対格の現れ方において一致する、(C) 語彙的使役と *cwu-ta* はともに「他者指向性」の意味特徴をもつ動詞である、などの特徴が挙げられた。このような特徴によって、意味的他動性に基づく両構文の関連を浮き彫りにすることができる。

第3点は、意味的他動性に基づく構文から発達した使役構文において、統語的に許される範囲はどこまでであるかということである。具体的にいえば、格交替によって展開された語彙的使役の与格構文はいかなる特徴をもつ構文であるか、という点である。つまり、与格標示の被使役者は動作主であるか、それとも、対象であるか。そして、その構文の意味は単一イベントとして理解されるか、それとも、2つのイベントとして理解されるか。これに対しては、語彙的使役の統語構造は2つのイベントを別々に入れる受け皿をもっておらず、1つのイベントしか表現できないと結論づけられた。さらにこれは、上記の第2点に挙げた特徴を考慮に入れると、語彙的使役は2重他動詞構文または与格他動詞構文の統語構造に依拠していると言えるのである。

最後に、第2章で提起された問題をこれまでの議論を踏まえて整理してみよう。言語の一般的傾向と異なり、なぜ韓国語には人間の行為を表す多くの動詞が語彙的使役をもつことが可能なのか。それは、韓国語が意味的他動性に基づく動詞の自他対応の体系をもっているからだと説明できる。よって、韓国語では、語彙的使役の被使役者は無生のモノや非意志性のヒト (inanimate & non-volitional human) のパラメータをもち、それは日本語より遥かに広い範囲を含めるものであることが正しく理解できる。このような議論に基づくと、他動性と使役の関連は、行為の方向性を問題にする意味に基づいた文法現象として捉え直すことができ、その点において両者は連続して存在するのである。

第5章
態の派生関係と受動化 (I)
——自動詞の受動化とパラメータ——

5.1. 全体の概観

5.1.1. 韓国語における態の派生関係の問題点

本章から第7章までは、態（ヴォイス）の派生関係と関連する韓国語の母国語話者の直観に基づくデータによる分析を行う。従来の研究において看過されてきた問題を以下のごとく指摘する。

- (i) 受動文の範疇は何を根拠に決められるべきか。
- (ii) 他動性の意味的側面が態の派生関係において2つの異なった役割を担うが、それはなぜか。
- (iii) 従来、能動と受動の対立に関して他動詞を中心とした文法関係の変換であると規定されているが、これは正しい見方であるか。そのような立場からは韓国語の態派生関係のいかなることが説明できないのか。

まず、(i) に関する現象を見てみよう。韓国語において受動文に用いられる形式は、一般に非生産的な接辞 *-i* とその変異形 *-hi*, *-li*, *-ki*、そして生産的な助動詞 *-ci-ta* (漢語動詞は *-toy-ta* (なる)) があるといわれている¹。ところが、実際は、これらは受動にだけ用いられる形式ではない。次のように自発、可能、再帰、受動といった、ヴォイスの範疇に関わる連続的な意味現象が観察されることがわかる。

- (1) a. *cecello mwun- i yel-li-ess-ta.* (無生自発)
自ずと 門-NOM 開ける-ISUF-PAST-IND
(自然にドアが開いた。)
- b. *toyncangkuk-ey pap-ul mal-a mek-uni, pap- i cello mek-hi-tela.* (有生自発)
味噌汁-LOC ご飯-ACC 混ぜて食べたら、ご飯-NOM 自ずと食べる-ISUF-
PAST.MOD
(味噌汁にご飯を混ぜて食べたら、(私は) ご飯が自然に食べられたのよ。)
- c. *son- i el-ese, yenphil- i cal an cap-hi-n-ta.* (可能)
手-NOM 凍って、鉛筆-NOM よく NEG 握る-ISUF-PRES-IND
(私は) 寒さで手が堅くなって、鉛筆がよく握れない／握れない。)
- d. *pal-ey ttong- i palp-hi-ess-e-yo.* (再帰)
足-LOC うんこ-NOM 踏む-ISUF-PAST-POL.MOD
(あなたの) 足がうんこを踏んでそのうんこが(あなたの)足の下にあります。)
(私の) 足がうんこを踏んだので、(私の) 足元にくっ付いてしまいました。)

- e. *yengi-ka chelswu-hanthey pal-ul palp-hi-ess-ta.* (受動)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 足-ACC 踏む-ISUF-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに足を踏まれた。)
- (2) a. *cepsi-ka cecello kkay-ci-ess-ta.* (無生自発)
 皿-NOM 自ずと 割る-ci-PAST-IND
 (お皿が自然に割れた。)
- b. *col-li-ese, nwun- i cakkwuman teph-e-ci-n-ta.* (有生自発)
 眠る-ISUF-ので、目-NOM しきりに 閉じる-ci-PRES-IND
 (眠くて、臉がしきりに閉じられてしまう (臉がしきりに下に降りてくる。))
- c. *kulehkey swypkey mwun- i cal yel-e-ci-l-kka-yo?* (可能)
 そんなに た易く 門-NOM よく 開ける-ci-Guess-INT-POL.MOD
 (そんなに簡単にドアが開けられるのでしょうか。)
- d. *ce kulim-un ku yumyengan hwaka phikhaso-ey uyhay kuli-e-ci-ess-ta.* (受動)
 あの絵-TOP かの有名な 画家 ピカソ-によって 画く-ci-PAST-IND
 (あの絵はかの有名な画家ピカソによって画かれた。)

(1-2)の(a)では無生主語を用いるが、自動詞文のように行為がひとりでの引き起こされたかのように表すため、動作主の存在は考慮されない。ところが、(1)の(b-d)と(2)の(b-c)では、動作主を表そうとすれば表すことができる。もし、動作主を構文中に表すのであれば、これらの構文は2重主格文もしくは与格主語文になるが、一般に1人称の場合が多い。なお、構文中には動作主を表さないほうが好まれる(詳細は第6章を参照)。意味的には、行為は動作主のコントロールのもとで引き起こされるものでなく、自ずと起こったという「自発」と、自ずと起こり得る(か、自ずとは起こり得ないか)という「可能」が存在する。たとえば、(1b)の自発では、行為は動作主の意志によって引き起こされるものでなく、何らかの刺激に動作主の食欲が促される。そのため、「ご飯」はひとりでの喉を通っているかのように表現される。一方、(1d)のように、動作主の行為が被害の意味と結び付きやすくなると、自発にはならず、動作主自身が引き起こした非意図的な行為に自分が影響を受けるという再帰の意味が表される。これらの自発や可能、再帰などは、中相(middle)と分類される態範疇に属するものである。(Kemmer (1993)、Shibatani (1985, 1998a)、柴谷(1997b)および本章の5.1.2節を参照。)

次に、(1e)と(2d)は受動文である。接辞*-i*受動文(1e)と助動詞*-cita*受動文(2d)という、2種類が存在する。この2つの受動文は形態だけでなく、統語的・意味的にも異なる点が指摘できる²。前者は有生主語とともに目的語があり、被害の意味と関連する。一方、後者は無生主語であり、目的語の残留は不可能である。なお、意味的にも中立的である。

以上のように、伝統文法などで一般に受動を表す形態として認識されてきた2つの形式は、実は受動だけに限らず、自発、可能、再帰といった態範疇の全般に広がる意味現象を担うことを見る³。なお、形態・意味・統語の面において異なる2種類の受動文が存在することや、自発や可能、再帰という中相範疇では表れることのなかった目的語が受動文には表れることなどの問題点が潜んでいる。この2種類の受動文の形式は次の(ii)に挙げ

る問題とも関連する。

(ii) の問題は、次の2つの側面から指摘できる。1つは、他動性が高い動詞は、接辞*-i*の派生動詞が存在しない。その場合は、接辞*-i*の代わりに、助動詞*-ci-ta* (なる) を用いて統語的に自動詞化するものである⁴。

(3) 他動詞	自動詞化	
a. <i>kkay-ta, kkay-ttuli-ta</i> (割る, 壊す)	<i>kkay-ci-ta</i> (割れる, 壊れる)	cf. * <i>kkay-i-ta</i>
b. <i>mwune-ttuli-ta</i> (倒す)	<i>mwune-ci-ta</i> (倒れる)	cf. * <i>mwune-i-ta</i>
c. <i>ssule-ttuli-ta</i> (倒す)	<i>ssule-ci-ta</i> (倒れる)	cf. * <i>ssule-i-ta</i>
d. <i>pwuswu-ta/pwuse-ttuli-ta</i> (壊す)	<i>pwuse-ci-ta</i> (壊れる)	cf. * <i>pwuse-i-ta</i>
e. <i>okuli-ta/okula-ttuli-ta</i> (へこます)	<i>okula-ci-ta</i> (へこむ)	cf. * <i>okul-li-ta</i>

上の(3)の(a-e)の他動詞は対象物の状態変化を表すもので、他動性の高い動詞の例である⁵。これらの動詞にはなぜ接辞*-i*の派生制約が存在し、*-ci-ta*を用いるのか、という問題が存在する。

もう1つは、次の(4-5)の(a)のように他動性の低い自動詞には接辞*-i*を用いる派生形動詞が存在する。その場合は意味的に、自発((4-5)の(b))及び受動(4c)に近い動詞が見い出される。特に、(4)の(a-c)には、外からの影響を表す「風」という要素が共通に存在する。この3つの文の意味的相違は、行為(ここでは動的事象)をなすに当たって主語の自立性がどれぐらい認められているのか、を考慮にする基準によって測ることができる。即ち、(4a)の自動詞基本形では、主語が自主的にその動きを生起させる性質をもつものとして表される。が、他方の(4)の(b, c)では主語の自立性は認められておらず、外からの影響を受けてこそその動きが成り立つものとして表出される。しかしながら、(4)の(b, c)の間にもさらに違いは存在する。それは、(4b)のように主語がその要素と一体化してその動きをなすのか、それとも、(4c)のように影響をもたらす外からの要素に動き全体が支配されているのか、という意味対立をみせるという点である。後者の場合は、影響をもたらす要素が主語の動的事象のすべてを支配しているため、独立に存在する他の要素として見なされるが、前者はそうでない。なお、(5)の(a)と(b)の対立においても主語が表す変化は、外からの影響——例えば、気温などの外的要因——を受けず自立的に成り立つと見なされているか、そうでないかを基本的な意味対立とする。(詳細は5.2.3節を参照。)

- (4) a. *nakeyp-i palam-ey na-n-ta.* (自動詞)
 落葉-NOM 風-INS 飛ぶ-PRES-IND
 (落葉が風に舞う。)

- b. *nakeyp-i palam-ey nal-li-n-ta.* (無生自発)
 落葉-NOM 風-CAUSE 飛ぶ-ISUF-PRES-IND
 (落葉が風に揺らぐ。)
- c. *moca-ka palam-ey nal-li-e-ka-ss-ta.* (受動)
 帽子-NOM 風-BY 飛ぶ-ISUF-行く-PAST-IND
 (帽子が風に飛ばされた。)
- (5) a. *kamnamwu-ey kam-i cwulengcwuleng yel-ess-ta.* (自動詞)
 柿木-LOC 柿-NOM ぞろぞろ 実る-PAST-IND
 (柿の木に柿が鈴なりに実っている。)
- b. *kamnamwu-ey kam-i cwulengcwuleng yel-li-ess-ta.* (無生自発)
 柿木-LOC 柿-NOM ぞろぞろ 実る-ISUF-PAST-IND
 (柿の木に柿が鈴なりに実っている。)

最後に、(iii)の問題点としては、能動と受動の対立を他動詞の直接目的語が主語に昇格するか、あるいは主語が降格するか (Perlmutter & Postal (1984)、益岡 (1987) など) という統語的な規定に従うと、まずは、同じ形態による意味的連続性を説明することができない。なお、(1 e)のように、受動文にだけ目的語が表れる理由も説明することが困難である。次に、能動文に直接目的語が存在せず、なおかつ語順の変化や文法関係の変換が起こらない (4 c) のような自動詞の受動は、態研究から外されることになる。

以上、3つの観点からの提示された態派生関係の問題点は、次のように要約される。

- (6) (i) 自発、可能、再帰、受動といった態現象を取り巻く意味範疇が、接辞-*i* (-*ci-ta* も同様) という1つの形式に担われていて、なおかつ、多岐にわたって共時的に観察される。
- (ii) しかも、目的語が残留する受動文と、文法関係の変換が起こらない自動詞の受動文が存在する。即ち、自動詞においては自動詞基本形と自発の対立や自発>受動への意味的展開には、語順の変化が見られない。よって、他動詞を中心とした文法関係の変換という統語的基準では、この現象を正しく扱うことはできない。
- (iii) 接辞-*i*と助動詞-*ci-ta*はヴォイスの意味範疇にほぼ平行して表れる。(ただし、再帰は助動詞-*ci-ta*には表れない。) その中で自発や可能において両者は、意味的にその区別が難しいほど極めて類似する。ところが、受動文になると統語的・意味的相違は見い出される。
- (iv) 対象物の状態変化を表す他動詞 (例 (3) を参照) は、接辞-*i*において派生制約が存在する。一方、-*ci-ta*にはそのような制約はない。この現象は、おそらく接辞-*i*と助動詞-*ci-ta*が担う態構文は、それぞれ異なる動詞の意味側面と相関する可能性を示唆するものと考えられることができる。

(6) の (i) と (ii)、(iii) と (iv) には、態研究に対する2つの大きな問題が潜んでいる。まず、(6) の (i) と (ii) には、態に対するこれまでの定義や考え方と矛盾す

るものが含まれており、これを正しく扱える新しい定義による理論が求められる。次に、(6)の(iii)と(iv)には2つの異なる受動形式が存在する。2つの形式が必要とされる理由として、われわれは受動構文の機能的相違——つまり、意味的自動化であるか統語的自動化であるか——を担うためであると考えている。

したがって、第5章から第7章までの3つの章にわたっては、上の2つの大きな問題点を取り上げて、意味的自動化と統語的自動化の観点から態の派生関係と受動化に関する議論を展開する。

5.1.2. 理論的な背景と研究目的

変形文法や関係文法などで広く主張されてきた、他動詞を中心とした文法関係の変換という態に対する規定は、態現象を説明しきれないと言わざるを得ない。前節で挙げた韓国語の問題点は、特に自動詞の態変換の場合(4-5)は語順の変化がないばかりでなく、文の構成要素もまったく変わらない。つまり、韓国語における自動詞の態変換には項の数も減らさず、唯一意味的変換(叙述内容の相違)だけが存在する。

一般に結合価の増加は使役の特徴であり(例えば、Comrie (1976))、結合価の減少は受動の特徴である(例えば、Perlmutter & Postal (1984))とされる。ところが、日本語の受動文においては項の数が減らないどころか、かえって使役のように項が増えるという問題が潜んでいる⁶。日本語の間接受動あるいは被害・迷惑受動といわれるものは、(7)のような自動詞の受動文だけでなく、(8)のような他動詞の受動文においても項の数を1つ増やす。次の例を参照されたい。

- (7) a. 太郎は夜中に隣の赤ん坊に泣かれて、眠れなかったそうだ。
- b. 僕は23年前中学1年の息子に死なれて、とても辛い思いをした。
- (8) a. 山田さんはお隣にビルを建てられて困っている。
- b. 僕は親友においしいものを先に食べられた。

態研究においてこのように不都合が生じるのは、態の定義に根本的な問題があり、それを正すべきであるという主張が、柴谷(1997b:1-32)、Shibatani(1998a, b)によって提起された。

まず、態についての現代的解釈と定義(Crystal(1997:413)とMel'cuk(1993:11)などの定義)では、次の3つの要点が含まれているが、このすべてに問題点があると指摘されている。①態は屈折範疇(inflexional category)として表される⁷。②態は文法関係の変換、または意味役割と文法関係の対応の変更(diathetic modification)をもたらす。③態の変化は意味の変化を伴わない。(詳細は、柴谷(1997b)を参照)。

一方、変形文法以前のいわゆる伝統文法における態の定義では、次の3つの点で正しいとされる。①主語と行為との関係のあり方という点から、態を意味的対立機能として捉えている。②主語という文法範疇への言及がなされている。③行為(action/activity)が言及されている。①のように、態を意味的対立であるとする定義では、一般に使役態と呼ばれるものも態の現象に入れることが可能になる。即ち、使役と非使役は主語と動詞(語

根)が表す行為との関係の対立(主語と動詞語根の表す行為の主が同一なのか、異なるのか)を表すことから使役を自然と態の体系に取り込むことができる。ところが、態の現代的解釈における、③の態の変化は意味の変化を伴わないとされる定義では、使役を態現象として捉えることができない。次に、②の主語という文法範疇への言及は言語類型論の観点から重要である。能動と受動の対立は動作主を中心として主語という文法範疇が確立している対格言語において典型的に観察されるが、そのような範疇が卓立していない言語(能格言語や「フィリピンタイプの言語」など)においては、一般に見られないという類型的事実と符合する。最後に、③のように態が行為を対象とした意味的な対立を表すという考えに立てば、態の対立は他動詞だけでなく、当然自動詞構文においても見られると予測させる。ところが、これまでの伝統文法や変形文法においては、能動と受動の対立を他動詞構文と直接的に結び付ける傾向があった。これも、態の対立は行為を中心に展開する、他動詞構文は典型的に行為を表す、よって、態の対立は他動詞構文に特徴的に見られる、というふうに、その関係づけは間接的になされるべきものであるとされる(柴谷(1997b: 3-12))。

したがって、柴谷(1997b)において、以上のような問題への解決は、能動と受動には基本的な意味対立があり、その対立におけるプロトタイプ的な発露があると考え⁸。

柴谷(1997b)と Shibatani(1998a)では、能動、中相、受動という三つのヴォイスの範疇は、次のような基本的意味対立を見せると考える。

(9) <ヴォイスの基本的意味対立>⁹

能動範疇：行為が主語のコントロールのもとに発生する。

中相範疇：行為が主語のコントロールのもとに発生し、その展開が主語の領域に納まっている。

受動範疇：行為が主語のコントロールによらず、他の独立した要素によってもたらされる。

この定義は、行為が主語のコントロールのもとに発生した(と見なす)かどうかという区別を基礎としている。ここで、注意すべきのは中相範疇(middle category)である。中相範疇には下記の(15)で示すように、再帰(reflexive middle)と自発(spontaneous middle)の区別が設けられる。上の中相範疇の意味モデルは再帰に近く、自発はむしろ受動範疇に近いというふうに理解される。たとえば、次のスペイン語の中相表現には再帰と自発が再帰代名詞(reflexive pronoun) 'se'によって表される。(Shibatani(1998b)より引用)。

(10) Spanish (Maldonado 1992)

a. Verónica se miró en el espejo. (Reflexive-middle)

'Veronica looked at herself in the mirror.'

b. Tachita se peinó. (Body-action middle)

'Tachita combed herself.'

- c. Tachita se santo. (Body-posture middle)
'Tachita sat down.'
- d. Se ven las montañas. (Spontaneous-middle)
'(We) see the mountains. /The mountains are visible.'
- e. Las gafas se quebraron. (Spontaneous-middle)
'The glasses broke.'
- f. Eros problemas se resuelven por autoridades competentes. (Passive)
'Those problems are solved by competent authorities.'

再帰の文法的意味は(10)の(a-c)のような構文によって典型的に表出されるもので、(9)の中相範疇の意味モデルである。一方、自発の文法的意味は(10)の(d-e)のような構文によって表出されるが、それは典型的な中相範疇が表すように行為が主語のコントロールのもとに発生したとは考えられない。むしろ、その行為の発生は主語のコントロールによらず、他の外因的要因によって誘発されることであり、その意味では受動に近いものである。しかしながら、まだその行為は主語に帰属するという点で、受動の意味範疇への展開にまでは至っていないということを表す。

このような自発の意味は、日本語の自発文においても明らかに表されており、受動文への展開も自発からの発達が確かめられる。次の(11)の(a)と(b)はそれぞれ古典日本語の自発と受動であるが、(12)の(a)と(b)は現代日本語の自発と受動である。(古典語は柴谷(1997b)からであるが、現代語は安達(1995)からのものに加筆した)。

- (11) a. 尼ども食べ残して採りて多く持ちけるその茸を「死なむよりは、いざこの茸乞ひて食はむ」と思ひて、乞ひて食ひける段より、またきこり人どもも、心ならず舞はれけり。(今昔物語)
- b. 蓮の車に押しひしがれたりけるが、輪の廻りたるに、近ううちかかりたるもをかし。(枕草子)
- (12) a. 私には故郷のことが懐かしいと思われる。
- b. 私は彼女に嘘つきだと思われても仕方ない。

(11a)のような古典語の自発は現代語には用いられない。現代日本語の自発は(12a)のように「思われる」「僣ばれる」「感じられる」のように1人称主語(与格主語)の内的動きを表す動詞に主に残されている(森山(1988)、森山・渋谷(1988)、杉本(1988)、植田(1998)などを参照)。即ち、古典語の自発は現代語より広く分布していたが、現代語ではそのほとんどが受動に展開し、自発の典型的な意味要素をもつ認識動詞類だけに主に残された、というふうに理解される。ところが、(12b)で観察されるように認識動詞においても受動への展開にさらされていることがわかる。それは叙述内容が主語の内的動きを表さず、その行為が主語と分離した他の独立した存在によって発生されることによって、受動の用法への展開が見られるのである。ここで、日本語は自発>受動という歴史的展開を認めてよいと思われるが、この二つを結び付ける要因として、自発と受動には主語と行為の分離のあり方において連続性があるということである(柴谷(1997b:13))。

自発の範疇について、スペイン語 (10e) と日本語の (11-12) の (a) は無生主語か有生主語かという違いと同時に、動作主が主語の位置に表れないか表れるかという区別が存在する。が、自発の文法的意味には相違がないと考えられる。前節の韓国語の分類では、前者は「無生自発」、後者は「有生自発」と区別した¹⁰。

さて、柴谷 (1997b) と Shibatani (1998a) で提案された (9) の意味対立は、次のような態構文をプロトタイプとして表出する。

(13) <態対立のプロトタイプの発露>

能動文 : John shaved Bill に相当する他動詞文で、次の意味を表す。

主語が動作主として行為を引き起こし、その行為が他の独立の要素、対象に及びそれに状態変化をもたらす。

中相文 : John shaved himself に相当する中相文で、次の意味を表す。

主語が動作主として行為を引き起こし、主語自身がその行為の影響を受け、状態変化を被る。

受動文 : John was shaved (by Bill) に相当する受動文で、次の意味を表す。

主語が対象として、他の独立に機能する動作主によってもたらされた行為の影響を受け、状態変化を被る。

上の表現形式を理想的な態範疇の表出としてするのは、次の機能的原理によって説明される。

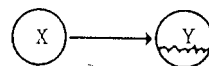
(14) <対比最大化の原理> (Principle of Maximization of Contrast)

文法的意味を最大化せよ。

つまり、柴谷 (1997), Shibatani (1998a) では能動文と受動文の対立が能動文と中相文の対立よりも、より大きな意味的対比を示すが、このことと「対比最大化の原理」とが態の対立の共時的分布と通時的発達を決定づけていると主張する。言い換えれば、共時的に観察される中相範疇は、中相から受動への発達過程と想定することができ、その通時的変化を推し進める推進力を「対比最大化の原理」に求めるのである。よって、発達過程は次の図で示すように、能動文と他の態構文間の意味的対比の最大化を目指していると考えているわけである。

(15)

能動 (Active)



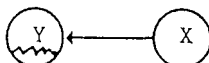
中相再帰 (Reflexive middle)



中相自発 (Spontaneous middle)



受動 (Passive)



Maximization of Contrast

以上紹介した3つの観点——(i) 意味を基準とした態範疇の意味的対立と(ii) 態対立に対するプロトタイプの考え方、そして(iii) 言語の機能的原理を表す「対比最大化の原理」——に基づく、統語的基準によって説明不可能であった態の派生関係(たとえば、前節の(4c)のような自動詞の受動及び(4a)と(4b)、(5a)と(5b)のような対立など)をも意味を基準とした態の対立によって適切に扱うことができる。同時に、共時的分布をなす多義的意味の痕跡は、「対比最大化の原理」によってその展開が有効に説明できると考える。

ここでとる研究方法は基本的には共時的研究でありつつも、韓国語の接辞-*i*と助動詞-*ci-ta*の受動化への展開過程を説明しようとするのが、第1の目的である。第2の目的は、受動化のあり方には、意味的自動化と統語的自動化の2つの機能によって説明すべき要素が存在することを主張するところにある。意味的自動化と関連する受動化は、典型的には目的語が残留し、したがって結合価の減少が起こらないものと規定する。意味的には他者から自分の領域に行為が納まるという特徴をもち、自分から他者に行為が向かって及ぶもの(第3-4章を参照)とは意味的自他の対立をなすものとする。したがって、このような受動構文は使役構文と類似する構造をもつことになり、使役と受動は意味的自他の関係において最大対立の対応関係をなすものとする。なお、このような見方をとると、日本語の間接受動や間接使役も視野に入れて扱うことができる。われわれは、このような使役と受動の対立関係を意味的他動性に基づく「対比最大化の原理」にその原理的な説明を求める。一方、統語的自動化と関連する受動化は、必ず結合価の減少を伴うもので、自動詞文と連続的に存在する。韓国語の場合は、前者(意味的自動化による受動)には接辞-*i*だけ用いられるが、後者(統語的自動化による受動)には助動詞-*ci-ta*が用いられる、という形式的な側面においても相違が表れる。

以上、態の派生関係と受動化に関する問題点とそれを解決するための新しい理論的枠組みおよび本研究の目的を全体的に概観した。ここで取り上げた問題点は、本章の第5章から第7章まで3つの章を設けて議論する。まず、本章の以下では自動詞の態派生関係と受動化を取り上げて、韓日両言語における受動化への方略の相違とそれによる構文構造上の違いを議論する。なお、そのような相違を説明するパラメータを提示する。次に第6章では、使役と受動と再帰の関連を明らかにする。韓国語の場合は再帰から受動への展開過程が想定されるが、ここで注目される点は次の2つである。1つは、再帰はいかなる構文条件と意味的要因によって受動化に向かうか。もう1つは、使役と受動はなぜ構造的に類似するか。なお、韓国語の場合は、使役はなぜ受動にも解釈可能な場合が存在するのか。この2つの点を、有生主語と被害受動の側面から取り上げて、有生主語を中心とした態対立はいかなる意味対立を示すか、を提示する。最後に、第7章では、統語的自動化の連続線上にみられる自発や可能、そして受動を考察する。

5.2. 自動詞の態派生関係と受動化

5.2.1. はじめに

多くの言語において自動詞の受動は非人称受身 (impersonal passive) であり、それは能動文の主語が降格し、構文上指示的主語 (referential subject) を欠如するものとなる。つまり、それは結合価を1つ減らすという、関係文法などでいわれる受動化の統語的基準を満たすものである (Perlmutter (1978)、Shibatani (1998 a, b) を参照)。次例を参照されたい。

- (16) a. Ze werken hier vaak. (active)
 They work here much
 'They work a lot here'
 b. Hier wordt vaak gewerkt. (impersonal passive)
 Here become much work.PP
 'It is worked a lot here.'

ところが、韓国語や日本語にみられる自動詞の受動は指示的主語をもつ人称受身 (personal passive) であり、しかも、結合価の減少という統語的基準によっては説明不可能なものである。つまり、韓国語の場合は結合価の変化がまったく存在せず、語順の変化もみられない (cf. (4))。一方、日本語はむしろ使役のように結合価の増加をもたらすものである (cf. (7))。

このような特徴をみせる両言語の自動詞の受動を、ヴォイスの研究領域として正しく扱えるためには、態の定義を意味的に規定する必要があり、それは態の対立を (9) で示した意味対立をなすものとして捉え直すことである。このような立場から韓国語と日本語の自動詞の受動文を考察すると、以下のような面白い現象が観察される。

- (i) 韓国語は多くの場合、自発に留まって、受動に展開する例は少ない。
- (ii) その理由としては、両言語における自発又は受動に参加する動詞の意味グループの相違が挙げられる。
- (iii) このような特徴は必然的に、受動構文の構成上の相違を招くことと関連する。
- (iv) ところが、意味的には同じ方向に向かっている。

これを議論するためにはまず、韓国語における自動詞の態派生関係を位置づける必要がある。次に、日本語との相違点を明らかにし、それを左右するパラメータを提示する。

5.2.2. 自動詞の態研究における韓国語の問題点

韓国語の自動詞に対する態研究は、その現象の本質を見極めるより、接辞-*i*の自動詞派生形は受動であるという機械的な認識とともに、受動文は他動詞と対応し、必ず結合価の減少をもたらすものであるという変形文法や関係文法などによる定義に拘束され、その対応する能動文を他動詞派生形に求めてきた (李・任 (1983 : 198-99)、宋 (1995 : 160-76))。以下、この問題について *nal-ta* (飛ぶ) を取り上げて検証してみよう。

自動詞 *nal-ta* (飛ぶ) は他動詞派生形 *nal-li-ta* (飛ばす) と自動詞派生形 *nal-i-ta* (揺

らぐ、飛ばされる)を同じ形でそれぞれ派生する。この場合、他動詞派生形には次の(17)のように、まずは自動詞との基本対立が存在する。

- (17) a. *yen- i palam-ey na(l)-n-ta.* (自動詞文)
 風-NOM 風-INS 飛ば-PRES-IND
 (風が風に飛んでいる。)
- b. *ai tul- i palam-ey yen-ul nal-*li*-n-ta.* (他動詞文)
 子供.PL-NOM 風-INS 風-ACC 飛ば-TSUF-PRES-IND
 (子供たちが風に風を飛ばしている。)

もし、他動詞派生形 *nal-*li*-ta* を自動詞派生形 *nal-*li*-ta* の能動文であるとすれば、その対応は次のようなものになる。

- (18) a. ?? *palam- i chima-lul nal-*li*-n-ta.* (能動文)
 風-NOM スカート-ACC 飛ば-TSUF-PRES-IND
 (風がスカートをなびかす。)
- b. *chima-ka palam-ey nal-*li*-n-ta.* (無生自発)
 スカート-NOM 風-CAUSE 飛ば-ISUF-PRES-IND
 (スカートを風になびく。)
- (19) a. ? *palam- i chima-lul nal-*li*-e-ponay-ss-ta.* (能動文)
 風-NOM スカート-ACC 飛ば-TSUF-行かせる-PAST-IND
 (風がスカートを飛ばした。)
- b. *chima-ka palam-ey nal-*li*-e-ka-ss-ta.* (受動文)
 スカート-NOM 風-BY 飛ば-ISUF-行く-PAST-IND
 (直訳 ; スカートを風に飛ばれていった。→スカートを風に飛ばされた。)

上のような能動と自発、あるいは能動と受動の対応は、宋(1995:171)が指摘するように、他動詞派生形 *nal-*li*-ta* (飛ばす)が同形の自動詞派生形 *nal-*li*-ta* (揺らぐ)を派生するという不自然なプロセスを設けなければならない。が、この問題はさて置いても、そこには次の3点に対し、その説明が困難である問題が存在している。

まず第1点は、自発と受動の連続性が捉えられない(前節の例(4)も参照)。(18b)の自発と(19b)のように意味的に受動に近いものは、主語がその動的事象に参与するのか、それとも他の要素による一方的なものなのか、という意味的相関があるとともに相違も表されるものである。具体的にいえば、両者とも動的事象は風によって誘発されるが、その展開においては主語(スカート)と他の要素(風)とが、分離せず一体となって揺れ動く(この場合スカートは人が着いている状況を指す)か、それとも、他の要素(風)に全面的に支配されて飛ばされてしまうのか、という意味的相違を呈する。この場合、動的事象を引き起こした原因が、前者には主語にも帰属すると見なされるが、後者は主語とは完全に分離され、他の要素のコントロールのもとに引き起こされたと見なされるのである。このような自発と受動との意味的連続性とその展開は、自動詞派生形 *nal-*li*-ta* の能動文を

他動詞派生形 *nal-ŏ-ta* に求める立場にとっては考慮されなくなる。

第2点は、自動詞を基本にする自動詞派生形には、実は (A) 他動詞派生形が存在しないものが多く、(B) 存在してもそのほとんどが自発の範疇に属し、受動に展開するのはその例が極めて少ない、というこの2点を指摘しなければならない（これについては、5.2.3.節の (21-23) を参照）。これは自動詞の受動又は自発の対立が他動詞派生形と対応しないという直接的な証拠になるわけであるが、この問題は次節でさらに取り上げたい。

第3点は、能動文と仮定されている (18-19) の (a) は、非文法的ではないが一般的な言い方ではなく、多少不自然さを感じるという欠点がある¹¹。

以上のように、韓国語の態研究において自動詞と自動詞派生形が表す態対立は、文法的変換という統語的基準に縛られていたため、その対応する能動文を他動詞に求めようとする傾向があった。さらに、このような立場においては自発という中相範疇を考慮していないため、すべて受動と判断するか、そうでなければ態研究から外して取り扱わないか、という不都合も生じている。ところが、それでは現象そのものが表す本来の姿を見極めることはできない¹²。

5.2.3. 自動詞と中相自発の態対立

柴谷 (1997b : 5) によれば、古典ギリシャ語の態対立には自動詞も参加でき、その対立は叙述内容の違いと相関する意味対立を基本とするものであった。

(20) 古典ギリシャ語

a. *politeuō* (Active) 'I am a citizen.'

b. *politeuomai* (Middle) 'I act as a citizen / I exercise civic rights for myself.'

(20) の (a, b) で見るように、古典ギリシャ語の第1次的な態対立は、能動と中相であり、統語的な変換は見られない。意味的には、「市民として行動する」という能動と「自分のために市民権を行使する」という中相が、態の意味対立をなす。このような態対立の特徴は、韓国語の自動詞と自発の態対立においても、同様の性質をもつことが観察される。即ち、韓国語の自動詞と自発の態対立には、統語的な変換は存在せず、叙述内容の違いによる意味対立だけが存在する。具体的にいえば、主語と行為（または動的事象や変化）との関係のあり方において、行為が主語のコントロールのもとに発生する（と見なす）ものなのか、それとも、主語以外の他の要素（外からの要因）に刺激されているのか、というものである (cf. (4-5) の (a) と (b) および (17a) と (18-19) の (b))。このような意味対立は、現代韓国語においても多くのデータを提示することができる。以下、そのデータの分析を見てみよう。

韓国語において自動詞と自動詞派生形は、(i) 他動詞派生形（語彙的使役）と同じ形で表れるもの (21) と、(ii) 他動詞派生形と形が異なるもの (22)、そして (iii) 対応する他動詞派生形が存在しないもの (23)、というふうに3分類できる。即ち、自動詞基本形は他動詞派生形のみならず自動詞派生形とも対応する。このような派生関係は、必ず他動詞派生形を派生した場合にのみ自動詞派生形が表れるという具合ではない。即ち、自動

詞派生形は他動詞派生形とは独立に存在するということがいえるのである¹⁸。このような自動詞派生形はその大部分が自発の意味範疇に属しているが、受動への発展もわずかの例ではあるが観察される。

自動詞基本形	自動詞派生形	他動詞派生形 (語彙的使役)
(21) nal-ta 飛ぶ、舞う	nal- <i>li</i> -ta 揺らぐ／飛ばされる	nal- <i>li</i> -ta 飛ばす
wul-ta 泣く、(汽笛)鳴る	wul- <i>li</i> -ta (他の要因によって)鳴る	wul- <i>li</i> -ta 泣かす、鳴らす
el-ta 凍る	el- <i>li</i> -ta (他の要因によって)凍る	el- <i>li</i> -ta 凍らせる
malu-ta 乾く	mal- <i>li</i> -ta (他の要因によって)乾く	ma- <i>li</i> -ta 乾かす
(22) sok-ta 騙される	sok- <i>hi</i> -ta 騙される	sok- <i>i</i> -ta 騙す
ssek-ta 腐る	ssek- <i>hi</i> -ta (他の要因によって)腐る	ssek- <i>i</i> -ta／ssek- <i>hi</i> -ta 腐らせる
sak-ta 醗酵する	sak- <i>hi</i> -ta (他の要因によって)醗酵する	sak- <i>i</i> -ta／sak- <i>hi</i> -ta 消化させる
nok-ta 溶ける	nok- <i>hi</i> -ta (他の要因によって)溶ける	nok- <i>i</i> -ta／nok- <i>hi</i> -ta 溶かす
kkay-ta 目が覚める	kkay- <i>i</i> -ta (他の要因によって)目を覚ます	kkay- <i>wu</i> -ta 起こす
cha-ta 満ちる	cha- <i>yi</i> -ta (他の要因によって)満ちる	cha- <i>ywu</i> -ta 満たす
(23) yel-ta 実る	yel- <i>li</i> -ta (他の要因によって)実る	
kolm-ta 膿む	kolm- <i>ki</i> -ta (他の要因によって)膿む	
tul-ta 神がつく、風邪をひく	tul- <i>li</i> -ta 神につかれる、風邪にかかる	
nolla-ta 驚く	nolla- <i>y</i> -ta (他の要因によって)驚く cf. おどろかるる	
col-ta 居眠りをする	col- <i>li</i> -ta 眠い	
selley-ta 心がときめく	selley- <i>i</i> -ta (他の要因によって)心がときめく	
kay-ta 晴れる	kay- <i>i</i> -ta (他の要因によって)晴れる	

kki-ta

kki-i-ta

霧や雲などが空にかかる／目脂や垢などが目あるいは体に付く

(他の要因によって)雲がかかる／(他の要因によって)目脂や垢が付く

上の自動詞と自動詞派生形の意味対立は、現実世界の様相をそのまま分割したものでなく、言語の概念化のレベルで再構成されたものと理解すべきである。実際、上の自動詞と自動詞派生形は客観的には同じ状況を指し示すことができる。たとえば、yel-ta/yel-*li*-ta (実る), kolm-ta/kolm-*ki*-ta (膿む), kkay-ta/kkay-*i*-ta (目覚める)などは、両者とも気候、ウイルス、うるさい音や悪夢などのさまざまな外的要因によって、行為または変化が起こる状況を指す。ところが、一方の自動詞派生形の場合は、行為または変化を引き起こす要因が動詞の概念化に積極的に取り入れられると考えられる。よって、その行為または変化は主語のみによって引き起こされるのではなく、他の要因に刺激されて発生したと見なされる。他方、自動詞基本形においては、外的要因はあくまでも語用論の要素にすぎず、行為または変化の発生は主語のみに帰属するものと見なす。

このような仮定は果たして妥当なものなのか。以下では、それを証明してみよう。まず、次の(24-25)は統語的な証拠である。自動詞基本形と自動詞派生形が統語上その相違を明らかにさせるのは、次の(24)の(a, b)のような構文でなく、(25)の(a, b)の構文においてである。即ち、自動詞基本形は(25)の(a, b)のように対格をもつ構文を許すことがある。自動詞基本形が対格をもって具現化する(25)の(a, b)の文では、あたかも行為またはその変化が主語のコントロールのもとに発生したかのように表されるため、能動の意味がより明らかに表れる。

- (24) a. kamnamwu-ey kam-i cwulengcwuleng {yel/yel-*li*} -ess-ta.
 柿木-LOC 柿-NOM ぞろぞろ {実る/実る-ISUF} -PAST-IND
 (柿木に柿が鈴なりに実っている。)
- b. congsoli-ey cam-i {kkay/kkay-*y*} -ess-ta.
 鐘の音-CAUS 寝-NOM {覚める/覚める-ISUF} -PAST-IND
 (鐘の音で目が覚めた。)
- (25) a. kamnamwu-ka kam-ul cwulengcwuleng {yel/*yel-*li*} -ess-ta.
 柿木-NOM 柿-ACC ぞろぞろ {実る/*実る-ISUF} -PAST-IND
 (柿の木が柿の実を鈴なりに実らせた。)
- b. ai-ka cam-ul {kkay/??kkay-*y*} -ess-ta.
 子供-NOM 寝-ACC {覚める/??覚める-ISUF} -PAST-IND
 (子供が目覚めた。)

一方、自動詞派生形も対格を許す場合がある。しかしその場合は、自動詞基本形とは対照的にむしろ主語が被害を被ったという受動の意味に展開する。(被害受動と対格の関連については、第6章を参照)。

- (26) *congso-li-ttaymwuney tancam-ul kkay-y-ess-ta.*
 鐘の音-のために 甘い寝-ACC 覚める-ISUF-PAST-POL.MOD
 (鐘の音のせいで甘い眠りから起こされた。)

(26) では、話者は行為を引き起こした原因要素を望ましくないものと断定することによって、行為は自分（主語）のコントロールのもとで引き起こされたものでない、という意味が訴えられる。このように被害の意味と受動が結び付きやすいのは、主語が自分に被害を被らせる行為は引き起こさないという意味的理由によって、主語と行為を分離することが可能になるからであると考えられる。

次に、上記の自動詞基本形の中で、動詞の語彙的意味が被害を表す *sok-ta*（騙される）のようなものがある。この自動詞は、意味的に受動に近いため行為が主語に帰属すると考えにくくなる場合が生じる。これは、日本語の自動詞「捕まる」と受動形「捕まえられる」の対立においても同じことがいえる。もし、自動詞基本形 *sok-ta* が「捕まる」と同様にその行為が主語に帰属するものであるというわれわれの主張が正しければ、次の (27-28) の (a) の「巧妙な方法で」のような副詞は、主語の行為を修飾するものとして解釈することが可能であるだろう。一方、(27-28) の (b) の自動詞派生形 *sok-hi-ta*（騙される）は、「捕まえられる」と同様に与格名詞句が動作主であれば、この副詞は主語でなく警察やチョルスの行為を修飾するものとして期待することができる。次の例を見てみよう。

- (27) a. 泥棒が警察に (巧妙な方法で) 捕まった。 (自動詞)
 b. 泥棒が警察に (巧妙な方法で) 捕まえられた。 (受動)
- (28) a. *yengi-ka chelswu-hanthey (kyomyohan pangpep-ulo) sok-ass-ta.* (自動詞)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT (巧妙な方法で) 騙される-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに (巧妙な方法で) 騙された。)
- b. *yengi-ka chelswu-hanthey (kyomyohan pangpep-ulo) sok-hi-ess-ta.* (受動)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT (巧妙な方法で) 騙される-ISUF-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに (巧妙な方法で) 騙された。)

(27-28) の (a) は、予測どおり「巧妙な方法で」の副詞が主語の行為を修飾し、泥棒やヨンイはそのような手法を使ったという解釈を許す¹⁴。一方、(27-28) の (b) では、副詞が修飾する行為は、与格名詞句つまり動作主の行為として解釈される。つまり、警察が巧妙な方法で泥棒を捕まえたことや、チョルスが巧妙な方法でヨンイを騙したことである。

このような結果から、自動詞 *sok-ta*（騙される）は自動詞「捕まる」と同様に行為の発生を許した責任が主語に存在すると見なす。一方、受動の *sok-hi-ta*（騙される）は、「捕まえられる」と同様にその行為の発生は他の動作主より引き起こされたもので、主語は動作の受け手にすぎない、ということがわかる。ただし、日本語の場合は、自動詞「捕まる」と受動形「捕まえられる」がそれぞれ異なる他動詞「つかむ」と「つかまえる」からの派生形である。が、韓国語は自動詞基本形から受動が派生するという点で異なる。

さらに、行為又は変化の発生に対する責任が主語のみに帰属すると見なすか、他の要

因による発生であると見なすか、という意味対立は、自動詞と自動詞派生形を否定文にした場合、より明らかに表出される。即ち、行為または変化の発生が主語のみに帰属すると見なされる自動詞の場合は単なる否定になる。一方、行為または変化の発生に他の要因も加わっていると見なされる自動詞派生形（無生自発）は（不）可能の意味が表される。

- (29) a. ppallay-ka comchelem cal an mal-(l)a-yo. (自動詞; 否定)
洗濯物-NOM なかなか よく NEG 乾く-POL.MOD
(洗濯物がなかなかよく乾かないんです。)
- b. ppallay-ka comchelem cal an mal-*li*-e-yo. (自発; 不可能)
洗濯物-NOM なかなか よく NEG 乾く-ISUF-POL.MOD
(直訳; 洗濯物がなかなかよく乾くことができません。)
- (30) a. i naycangko-nun elum-i comchelem cal an el-e-yo. (自動詞; 否定)
この冷蔵庫-TOP 氷-NOM なかなか よく NEG 凍る-POL.MOD
(この冷蔵庫は氷がなかなかよく凍らないんです。)
- b. i naycangko-nun elum-i comchelem cal an el-*li*-e-yo. (自発; 不可能)
この冷蔵庫-TOP 氷-NOM なかなか よく NEG 凍る-ISUF-POL.MOD
(直訳; この冷蔵庫は氷がなかなかよく凍ることができません。)
- (31) a. i kamnamwu-nun comchelem kam-i cal an yel-e-yo. (自動詞; 否定)
この柿木-TOP なかなか 柿-NOM よく NEG 実る-POL.MOD
(この柿の木はなかなか柿が実らないんです。)
- b. i kamnamwu-nun comchelem kam-i cal an yel-*li*-e-yo. (自発; 不可能)
この柿木-TOP なかなか 柿-NOM よく NEG 実る-ISUF-POL.MOD
(直訳; この柿の木はなかなか柿がよく実ることができません。)

(29-31) の (a) の自動詞基本形が単なる否定の意味しか表せないのは、次のように説明できる。自動詞基本形の否定は行為あるいは変化に対する責任が主語のみに帰属するため、その変化が起こらなかったことも、主語の属性や性質によるものと見なされる。一方、(29-31) の (b) の自動詞自発は自動詞基本形と違って、他の要因による自分の行為として理解されるため、2者間の対抗勢力が認識されるわけである。よって行為または変化の発生に当たって、他の要素が自分の行為に融合して自ずと引き起こされ得るか、それとも、他の要素が自分の行為に融合し得ず自ずと引き起こされ得ないのか、というのが常に関心の中に存在する。その場合、行為または変化の発生そのものは自発に根を挿しているが、行為または変化が発生しない場合は可能への意味転換が起こる。

よって、次のように外的要因によって主語が影響を受けているという文脈に入れ替えた場合、自動詞基本形より自動詞派生形の方がより適格な文となる。それは、自動詞基本形の場合はその行為または変化に対する責任が主語に存在すると見なされるが、自動詞派生形は他の要因によって自分の行為が成り立つと見なされるためである。このような結果から、自動詞基本形の意味は外的要因との因果関係を捉えていない、と判断することが可能である。よって (32-33) の (a) の不自然さは、動詞が表す意味が外的要因との因果関係によって成り立つと捉えたからである。

- (32) a. ? nayngcangko-ka kocangna-se elum-i an e-n-ta. (自動詞; 否定)
 冷蔵庫-NOM 故障したので 氷-NOM NEG 凍る-PRES-IND
 (冷蔵庫が故障したので、氷が凍らないんだ。)
- b. nayngcangko-ka kocangna-se elum-i an el-*li*-n-ta. (自発; 不可能)
 冷蔵庫-NOM 故障したので 氷-NOM NEG 凍る-ISUF-PRES-IND
 (冷蔵庫が故障したので、氷が凍ることができないんだ。)
- (33) a. ? hanpento pilyo-lul an cwu-ese kam-i an ye-n-ta. (自動詞; 否定)
 一度も 肥料-ACC NEG やる-ので 柿-NOM NEG 実る-PRES-IND
 (一度も肥料をやらなかったので、柿が実らないんだ。)
- b. hanpento pilyo-lul an cwu-ese kam-i an yel-*li*-n-ta. (自発; 不可能)
 一度も 肥料-ACC NEG やる-ので 柿-NOM NEG 実る-ISUF-PRES-IND
 (一度も肥料をやらなかったので、柿が生ることができないんだ。)

なお、次のように (34-35) の (a) では両者の差が見られなくても、それが目の前に起こっている自発的な変化やプロセスを捉えるようになると、(34-35) の (b) の自動詞基本形は不適格な文とされる。他方、(34-35) の (c) の自動詞派生形は適格な文とされる。つまり、現実世界に属する変化 (change of state) は外的要因 (external causer) によって引き起こされる、ということを理解すると両者の違いが正しく納得される。

- (34) a. hanul-i malkkey {kay/key-*i*} -ess-ta. (自動詞/自発)
 空-NOM きれいに {晴れる/晴れる-ISUF} -PAST-IND
 (空がきれいに晴れた。)
- b. ?? hanul-i cemcem kay-ko iss-ne-yo. (自動詞)
 空-NOM 段々 晴れる-ASP-MOD-POL.MOD
 (空が段々晴れつつありますね。)
- c. hanul-i cemcem key-*i*-ko iss-ne-yo. (自発)
 空-NOM 段々 晴れる-ISUF-ASP-MOD-POL.MOD
 (空が段々晴れ上がっていきますね。)
- (35) a. sangche-ka {kolm/kolm-*ki*} -ess-ta. (自動詞/自発)
 傷-NOM {膿む/膿む-ISUF} -PAST-IND
 (傷が膿んだ。)
- b. ?? sangche-ka cemcem kolm-ko iss-ta. (自動詞)
 傷-NOM 段々 膿む-ASP-IND
 (傷が段々膿みつつある。)
- c. sangche-ka cemcem kolm-*ki*-ko iss-ta. (自発)
 傷-NOM 段々 膿む-ISUF-ASP-IND
 (傷が段々膿みつつある。)

以上のように自動詞と自発の意味対立は、自動詞基本形には、そのような行為または

変化の生起が主語の性質（潜在的能力又は内在的属性）によるものとして捉えられていることがわかる。一方、自動詞派生形は外からの要因によって、自分の行為が成り立つものとして捉えられる。即ち、自動詞基本形には能動の意味をもたせて自発の意味は組み込まない。一方、自動詞派生形には自発と可能、そして受動という態範疇に存在する意味が確認される。これは日本語の「られる」が自発、可能、受動の構文に用いられることと平行する (Shibatani (1985)、Jacobsen (1991 : Ch.5) を参照) ¹⁵。

- (36) a. 僕は一晩中眠られなかった。 (可能)
b. 故郷にいる母のことが案じられる。 (自発)
c. 太郎は学校で先生に褒められた。 (受動)

ところが、韓国語の自動詞基本形は (29-31) の (a) のように否定の場合も可能への意味転換は起こらないので、自発は自動詞基本形概念には組み込まれていないと判断するわけである。この点では日本語の自動詞基本形と異なる。次のように日本語の自動詞は (不) 可能の意味を表すことができ、否定の自発表現が成立することがある (ヤコブセン (1989 : 240))。

- (37) a. いくら押しても窓が開かない。
b. そんなに複雑な問題はそんなに簡単には片付かない。

以上をまとめると、韓国語の自動詞と自発の態対立は、古典ギリシャ語と同様に叙述内容の違いと相関する意味対立を基本とするものである。即ち、自動詞と自発の対立は、主語と行為（または動的事象や変化）との関係のあり方において、それを引き起こした責任が主語のみに帰属するか、それとも他の要素から影響されているか、という意味対立をもつ、能動と中相自発の態対立をなしていると判断する。

5.2.4. 自動詞の受動化と韓日両言語の相違

さて、韓国語の自動詞の自発はいつ受動に発展するのだろうか。他の要因による自分の行為という自発の意味的側面は、一方では、受動への発展にさらされている (柴谷 (1997 b) 参照) といえる。が、実際韓国語の場合、受動に発展する自動詞派生形はわずかな例に限られる。そこには、いかなる制約が存在し、又受動化にはいかなる条件が必要とされるだろうか。

自動詞の受動文は日本語と比較してみると、次のように大きな違いが発見される。まず第1点は、韓国語の自動詞が自発又は受動と対立をなす動詞の意味グループは、日本語の自動詞が受動に参加する動詞の意味グループと異なる。大まかにいえば、それは関係文法などで主張されて自動詞の下位範疇として分類される「非対格動詞」(unaccusative verbs) と「非能格動詞」(unergative verbs) に相当する相違である (Perlmutter (1978) の仮説を参照)。即ち、韓国語は前者の自動詞グループが選択され、日本語は後者の自動詞グループが選択されるという具合である。第2点は、両言語における受動構文の構成上

の相違が表れる。これはおそらく、前述の動詞の意味上の特徴によって受動構文の構成を異にするものと判断される。ここでは、この2点の相違を通して、韓国語の自動詞の受動化にはいかなる制約が存在するのか、そして受動化するためにはいかなる要素が求められるのか、を提示したい。

日本語において自動詞が受動に参与できるか否かは、三上章 (1953 : 100-07) では「能動の自動詞」と「所動の自動詞」と区別されて、意味的には次のような対立をなすものとした。

- (38) a. ミヅカラ —— 有情 —— 動的 —— active
b. オノヅカラ —— 非情 —— 静的 —— inactive

受動に参与するのは、ミヅカラの「能動の自動詞」であり、参与しないのは、オノヅカラの「所動の自動詞」である。このような見解は、実は、本居春庭 (1828) の『詞の通路 (上)』においてすでに洞察されており、上記のミヅカラ (シカスル) とオノヅカラ (シカル) という自動詞の意味区別も、春庭の動詞の「自他」の分類においては、第一段動詞の意味的クラスを決定するものであった (島田 (1979) を参照)。受動との対応関係においても、春庭のミヅカラシカスルの第一段動詞は受動と対応するものであるが、オノヅカラシカルの第一段動詞は受動とは対応しない¹⁶。要するに、三上においても春庭においても日本語の自動詞が受動に参与できるのは、ミヅカラの「能動の自動詞」であり、それは典型的には有情物が中心となり、自然の力などもその仲間に入れる動的事象であると分類した。春庭の第一段動詞と三上章の自動詞の分類は、次のように例示できる。

- (39) a. ミヅカラシカスル (能動の自動詞)
たつ (人が立つ)、あう、とぶ、はしる、たたかう、すむ…
b. オノヅカラシカル (所動の自動詞)
たつ (煙がたつ)、はれる、たつ (絶)、やぶれる、われる、きれる、ある…

したがって、日本語において自動詞の受動文は、次の (40) の (a - c) のように動作主が有情物や自然の力、そして自転車のような自力をもったもの (Animate & Potent) の場合は成立するが、(41) の (a - c) のように動作主が無生物である場合は普通成立しない (柴谷 (1978 : 322-26)、Shibatani (1998 a, b))。ただし、日本語における自動詞の受動文は主語が関与しない事態が主語の意志と関係なく引き起こされてしまったため、主語は被害・迷惑を被る (少なくとも話者はそう判断する) というのが一般的な意味解釈である¹⁷。

- (40) a. 太郎は花子に急に走られた。
b. 私は母に死なれた。
c. 大雨に降られて、作物が台なした。

- (41) a. * 太郎は戸に急に開かれた。
 b. * 僕はうどんを食べる時、いつもメガネにくもられる。
 c. * 本を開いた途端、ページにやぶれられた。

ところが、韓国語において自発又は受動と対立をなす自動詞は、日本語でいえば、「乾く」「凍る」「晴れる」「濃む」「実る」などのように主に無生物の場合であり、それは (39) の分類でオノズカラシカルの「所動の自動詞」に該当するものである (cf. (21-23))。

たとえば、日本語の「能動の自動詞」の「飛ぶ」や「泣く」は、韓国語でも自動詞と自発の対立が成立する。しかしながら、日本語と違って韓国語は (44) のように無生の動きでは成り立つ (上例の (18) と (19) も参照) が、(42-43) のように有生の「鳥」や「人間」の動的事象では成り立たない。次に、(45) の (a, b) のように飛行機のようなものになると、日本語では自力をもったものであるために成り立つが、韓国語では無生物に分類されるために成り立つ。したがって、(43-44) でみるように、自動詞基本形においては有生と無生の両方に用いられ得る「wul-ta」(泣く、鳴る) は、自動詞派生形になると、なぜ無生の「wul-*li*-ta」(鳴る) しか成り立たないかが理解される。

- (42) a. say-ka na-n-ta.
 鳥-NOM 飛ぶ-PRES-IND
 (鳥が飛ぶ。)
- b. ? say-ka palam-ey nal-*li*-n-ta.
 鳥-NOM 風-CAUS 飛ぶ-ISUF-PRES-IND
 (直訳；鳥が風に飛ばれる。→鳥が風に揺らぐ)
- (43) a. ai-ka wu-n-ta.
 子供-NOM 泣く-PRES-IND
 (子供が泣く。)
- b. * ai-ka wul-*li*-n-ta.
 子供-NOM 泣く-ISUF-PRES-IND
 (直訳；子供が泣かれる。)
- (44) a. kicek- i wul-n-ta.
 汽笛-NOM 鳴る-PRES-IND
 (汽笛が鳴る。→汽笛が音を立てる。)
- b. kicek- i wul-*li*-n-ta.
 汽笛-NOM 鳴る-ISUF-PRES-IND
 (汽笛が鳴る。→汽笛が鳴り響く。)
- (45) a. こんなに低く飛行機に飛ばれては困る。
 b. pihayngki-ka palam-ey nal-*li*-n-ta.
 飛行機-NOM 風-CAUS 飛ぶ-ISUF-PRES-IND
 (飛行機 (の機体) が風に揺らぐ。)

そして、次のようにその中心的用法から外れた意志性のない人間の場合でも、日本語では

有情物 (animate) に分類されるから成り立つ。一方、韓国語の場合は、無生物 (inanimate) と同様に意志性がないという類似点で成り立つものと理解される。((46) は Shibatani (1998b) からの引用である)。

- (46) a. 子供に急に大きくなられた。
 b. 家内にまた太られた。
- (47) a. yengi-ka chelswu-hanthey wancenhi sok-ass-ta. (自動詞)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 完全に 騙される-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに完全に騙された。)
- b. yengi-ka chelswu-hanthey wancenhi sok-hi-ess-ta. (受動)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 完全に 騙される-PASS-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに完全に騙された。)

このように、日本語と韓国語は自動詞が受動化に参加するとしても、その内容はまったく異なっており、その中心となる動詞もそれぞれ異なる意味範疇に属するのである。つまり、日本語の自動詞の受動は有情物や自然の力、そして自力をもったもの (Animate & Potent) のパラメータの値をもつが、他方の韓国語の場合は、無生のモノや非意志性のヒト (Inanimate & Non-Volitional Human) のパラメータ値をもつことが明らかである¹⁸。

このパラメータによると、韓国語の自動詞はなぜ多くの場合、自発の段階にとどまり、極一部の動詞だけが受動化に進むか、ということが納得できる。受動に参加する最も適格な動詞は典型的には他動詞であることからわかるように、ヴォイス現象には行為 (activity, action) を表す動詞がその中心にある。即ち、日本語の自動詞のパラメータの値はそれに一致するが、韓国語のパラメータの値はそうでない、というのが両言語における自動詞の受動が生産的に実現するか否かを左右するものになると考えられる。

次に、両言語におけるパラメータ値の相違は、おそらく受動構文を構成するに当たっても必然的に異ならざるを得ない、ということ予測する。それは (48) と (49) の対立からわかるように、日本語における自動詞の受動文は、いわゆる間接受動 ((48a) の自動詞が (48b) のような受動文を構成する場合を指す) と呼ばれる受動文の構成を可能にするが、韓国語ではそれを不可能にする¹⁹。つまり、日本語のパラメータは、受動文の主語に、述語が表す行為の内容にまったく含まれていない要素を導入することを可能にするが、一方、韓国語のパラメータは、それを不可能にするのである。よって、韓国語の場合は、能動と受動または自発の両方においても、主語の行為を述語として設けられなければならないのである ((47) も参照)。このことはさらに、日本語の受動構文は、すでに主語が行為から完全に分離されることになるが、一方、韓国語の場合は、主語の行為をも言及しながら、他の要素によって主語の行為がいかにコントロールされるか、ということに常に注目せざるを得なくなるものである。

- (48) a. 風が吹く。 (能動)
 b. 木の葉が風に吹かれる。 (受動)

- (49) a. namwusip-i palam-ey na-n-ta. (能動)
 木の葉-NOM 風-INS 飛ぶ-PRES-IND
 (木の葉が風に(のって)舞う。)
- b. namwusip-i palam-ey nal-li-n-ta. (自発)
 木の葉-NOM 風-CAUSE 飛ぶ-ISUF-PRES-IND
 (木の葉が風に揺れ動く(木の葉が風に吹かれる。))

(48-49) の (b) は客観的状況ではほぼ同じ事象を表すものと考えられる。ところが、日本語の (48b) では、主語でない「風」の動的事象を述語として用いている。それに対して、韓国語の (49b) では、主語の「木の葉」の動的事象を述語として用いている。なおかつ、日本語の (48) の (a) と (b) の対立では、能動文では事象の外に存在するものを受動文の主語に登場させる。よって、受動文は能動文より結合価が一つ増える構文を構成する。このような構文構成には、主語でない動作主の行為を叙述内容として用いるため、受動への展開は進んでいることがわかる。それに対して、韓国語の (49) の (a) と (b) の対立では、構文の構成要素だけでなく語順さえもまったく変える必要はない。なぜならば、韓国語の能動と自発又は受動の対立は、主語の行為が他の要素によっていかにコントロールされるか、という意味的基準によってのみ決定されるからである。結局、主語と行為がどれほど分離されているかという、分離の度合いによって自発から受動への展開が表れることになるから、受動への展開には主語と他の要素(動作主)の2者間の意味関係に頼らざるを得なくなるのである。前節の (18b) と (19b) の意味的連続性を参照されたい。(他動詞については、6.2節を参照。)

5.2.5. おわりに

以上の観察から、韓国語の自発が多くの場合受動に発展しないのは、次の (50) のような受動化制約の要因が存在するからであると考えられる。他方、自発から受動に発展するのは、(51) のような条件が揃っている場合である。いずれにしろ、この制約の根源は自動詞の態対立に参与する動詞の選択によるものである、ということには疑う余地がない。

(50) <韓国語の自動詞の自発における受動化制約の要因>

- (i) 自発から受動への展開には主語と他の要素の2者間の意味関係に大きく頼ることになるが、一般に自発には他の要素が独立に機能するものとして認識されず、なお不明確・不確定である場合が多い。
- (ii) 自動詞の態対立に参与する動詞は無生物や非意志性の人間 (Inanimate & Non-Volitional Human) のパラメータ値をもつため、自動詞派生形が行為 (activity) を表すことが困難であるという制約が存在する。

(51) <韓国語の自動詞の自発における受動化の条件>

- (i) 他の要素が独立に機能するものとして認識されていること、そして主語はそれによって完全にコントロールされる状況である場合に受動化する (cf. (19b), (26), (46b))。

- (ii) 自動詞派生形が行為あるいは動的事象を表せる場合は、受動に展開しうる (cf. (19b))。
- (iii) 自動詞派生形が人間を主語とする場合は、受動化しうる (cf. (26)、(47b))。それは、被害受動になりうる状況が整っているからである。

(51) の (iii) のような状況の必要性は自動詞自発の主語に帰属する行為を完全に分離させるためである。前節の (26) では、主語が被害を被るという意味的な方略により、主語とその行為が分離可能になることが観察された。これで韓国語の受動にも被害という意味論的要素が登場できるわけであるが、これにより、日本語の被害・迷惑受動と意味論的に近づくことになる。しかし、日本語は、韓国語のように被害を通して受動に展開するものでなく、構文の構成上すでに述語の行為とはまったく関連のない要素が主語として導入されることによって、被害・迷惑の意味が構造的に獲得される、という点で異なる²⁰。韓国語の場合、接辞-*i* が受動への展開とともに、意味的に被害受動と結び付けられる、ということについては、さらに第6章で詳しく取り上げる。

本章で取り扱った問題は、次の3つの現象に対し、その説明を与えることを目的とした。(A) なぜ韓国語は自動詞と自動詞派生形の対立において、結合価変化のない構文を許すか。そして (B) なぜ、日本語の自動詞の受動はむしろ結合価を増加させるか。さらに、(C) それにもかかわらず、なぜ両言語の受動は意味的には同じ方向に向かっているか。これらの問題は、すべて、ヴォイスは統語的現象でなく意味的現象であると、その定義を捉え直すことによって解決できる。

このような結論は、接辞-*i* が意味的他動性に関与する形式である、といった第3章の結論と一致する点で、さらに強く支持される。つまり、接辞-*i* は対象に向かって行為が及ぶという意味的機能を果たす形式であり、受動は行為のあり方を問題にする意味的他動性と関連する現象であるということである。この2点を受け入れると、韓国語の場合は、なぜ非対格動詞がパラメータとして選択されるか、ということと、なぜ自発から受動への転換を許すか、ということに対する理由を、同時に説明することができる。

即ち、対象に行為が向かうという接辞-*i* の意味的機能は、主語の意味役割が対象である非対格動詞がパラメータとして選択されることと矛盾しない。次に、自発から受動への転換を許す理由は、接辞-*i* が行為について言及する意味的他動性と相関する形式であるという点と、さらに、行為の発生、つまり行為者を明確に表す方向に向かって発達を成し遂げた、という接辞-*i* の歴史的展開を仮定することによって解決できる。言い換えれば、接辞-*i* は対象と行為との関係のあり方を言及する形式であり、よって、自動詞の場合は非対格動詞が選択され、さらに、行為者を明示化する方向に向かって発達したと考えられる。すると、自動詞が受動構文を構成するに当たっては、行為者を新しく導入しなければならないが、それは、次のように実現される。つまり、行為者として発展可能性のある要素をすでに含んでいる自動詞が受動化に有利である (cf. (47))。このような見方では、韓国語の自動詞は、なぜ受動化の際に、結合価変化のない構文を許すかも納得できる。

一方、日本語の「られる」の場合は、行為者と行為との関係のあり方を言及する形式であり、よって、韓国語とまったく異なって、自動詞の受動には能格動詞が典型的に選択

されると説明できる。さらに、自動詞が受動構文を構成するに当たっては、述語が表す意味内容の外にある要素、つまり、対象を新しく導入する必要がある。このような見方では、日本語の自動詞は、なぜ受動化の際に、結合価を増加させる構文を許すか、に対する説明がつく。

以上をまとめると、韓国語と日本語の自動詞の受動は、統語的には大きく異なるが、意味的には行為のあり方を問題にする意味的他動性に基づく現象であるという共通点をもつ。

第6章
態の派生関係と受動化(Ⅱ)
——使役と受動と再帰の関連——

6.1. はじめに

よく知られているように、韓国語の接辞-*i* (-*hi*, -*li*, -*ki*) という文法形式は、使役とともに受動にも用いられており、しかも、1つの構文が使役にも受動にも解釈されうる場合がある。この場合、韓国語の受動は、結合価を増加させる使役と同じ構造を使うことになる。一方、日本語の場合は、異なる形式の「(さ)せる」と「(ら)れる」がそれぞれ使役と受動に当てられている。にもかかわらず、受動が使役のように結合価を増加させることや、その場合両者は相似的な構文関係に立っていることは、韓国語と同様である。それぞれ次の例を参照されたい。

韓国語

- (1) emeni-ka ai-hanthey cec-ul mwul-*li*-ess-ta. (使役/受動)
母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 嘔む-CAUS/PASS-PAST-IND
(使役; 母親が子供(の口)におっぱいを挟み入れた。→子供にお乳を飲ませた。)
(受動; 母親が子供におっぱいを嘔まれた。)

日本語

- (2) a. 太郎は花子に酒を飲ませた。(使役)
b. 太郎は花子に酒を飲まれた。(受動)

両言語がみせているこのような言語現象は、(A) 文法範疇として使役と受動はいかに関連するものなのか、(B) 目的語をもつ受動構文はなぜ成立しうるか、という2つの問題が密接に関連し合うものとして存在することを指摘している。つまりこの現象は、使役と受動を1つにまとめ上げて説明できる理論的枠組みを要求するものとして受け取れるのである。

この問題について本章では、使役と受動をヴォイスの意味的対立として捉えられうる意味的な基準があり、それは意味的他動性を提案することによって解決できることを主張する。

従来の研究においてヴォイスは、能動と受動の対立を中心として定義されてきた。これは、典型的な範疇しか研究対象にされていないことを意味する。次に、能動と受動の対立は文法関係の変換という統語的な基準だけが論じられ、意味的な基準が存在することは考慮の外にあった(第5章の5.1.2節を参照)。このような立場からは、上記のように韓国語や日本語では受動構文にも目的語が生氣でき、しかも、使役と同様な結合価増の構文をつくる、という問題をヴォイスの研究領域として正しく扱うことは困難である。

韓国語において使役と受動の関係に対する従来の研究では、李(1970, 1972)で上記の(1)のような文を「態の中和」として見なされて以来、(A) 使役と受動を共に表す

接辞-*i*は同じものなのかどうか、という問題がまず議論の焦点となった(梁(1979)、Kim(1982)、金(1983)、他)。一方、(B)受動形は使役形から直接発達したものである、という強力な主張も、李(1991)によって出された。いずれにしても、これらの議論には、使役と受動といった典型的な文法範疇だけが対象にされていたため、その中間に位置するさまざまな連続性が存在することについては、考慮されなかった。

即ち、使役への連続線上には、第3章および第4章で観察したように、因果関係(causal relations)によって定義されないもの(たとえば、*ssis-ta*(自分を洗う)と*ssis-ki-a*(他者を洗う)の対応)もあれば、単なる他動性強化の機能をもつ接辞-*i*(たとえば、*sit-ta*(載せる)と*sil-i-ta*(載せる)の対応)もある。なおかつ、受動への連続線上には、自発や再帰といった中相範疇に存在する接辞-*i*が存在する(6.2節を参照)。このような事実を抜きにして、受動を使役に直接関連づけようとする試みは、妥当性を欠くものであるといわざるを得ない。

したがって本章では、韓国語の受動構文は使役構文と直接関連するものではなく、中相から受動への発達によって間接的に関連づけられるものであることを以下で証明したい。異なる意味範疇に属する使役と受動、そして中相の再帰が互いに互いに関連するかは、3つの範疇がともに同じ接辞-*i*を用いる韓国語の現象からみていくのが有利である。なお、韓国語と日本語の相違については、パラメータを提示して説明する。

6.2. 再帰と受動の関係と連続性

6.2.1. 再帰的中相の位置付け¹

韓国語では、中相形式が別に存在するものでなく、受動と同じ接辞-*i*が用いられる。そのため、中相は受動と意味的に連続性を表すことになり、2つの態範疇は意味によって決定される。即ち、主語の行為性(agency)が述語の表す行為から分離されておらず、自分に帰属しているのか、それとも、完全に分離されて自分には帰属していないのか、という意味的基準が設けられる。再帰的中相の典型は、主語が動作主として行為を引き起こし、主語自身はその行為の影響を受け、状態変化を被る、という意味特徴を表すものである(第5章の(13)および柴谷(1997b)を参照)。

次の(3-5)の(a)の能動文に対応する(3-5)の(b)は、一般に受動文であるとされるものであるが、実際は再帰的中相の例である。この場合、(3a)は(3b)と意味的に対応しないことにも注意されたい。

- (3) a. *emma-ka ai-lul namwu-ey maytal-ass-ta.* (能動)
 母親-NOM 子供-ACC 木-LOC つり下げる-PAST-IND
 (母親が子供を木にぶら下げた。)
- b. *ai-ka emma-eykey maytal-i-ess-ta.* (再帰)
 子供-NOM 母-DAT つり下げる-ISUF-PAST-IND
 (子供が母にぶら下がった/すがり付いた。)

- (4) a. chelswu-ka yengi-lul an-ass-ta. (能動)
 チョルス-NOM ヨンイ-ACC 抱く-PAST-IND
 (チョルスがヨンイを抱いた。)
- b. yengi-ka chelswu-eykey an-*ki*-ess-ta. (再帰)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 抱く-ISUF-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに抱かれた。)
- (5) a. namphyen- i anay-lul ep-ess-ta. (能動)
 夫-NOM 妻-ACC 負ぶう-PAST-IND
 (夫が妻をおんぶした。)
- b. anay-ka namphyen-eykey ep-*hi*-ess-ta. (再帰)
 妻-NOM 夫-DAT 負ぶう-ISUF-PAST-IND
 (妻が夫に負ぶさった。)

(3-5)の(b)がもし、受動であれば、行為は主語のコントロールのもとで引き起こされたものであってはならず、他の独立した要素によって行為がもたらされなければならない。言い換えれば、(3-5)の(b)が受動であるためには、主語は自分が引き起こしていない行為を一方的に受ける側であり、他方、与格名詞句は動作主でなければならない。ところが、(3-5)の(b)は、主語の方が行為の引き起こし手(動作主)であり、与格名詞句は述語が表す行為の動作主ではない。これについて以下で証明する。

次に挙げる *maumkkes* (思いっきり) や *kouylo* (故意に) のような副詞は、動作主の行為を修飾するものとして理解される。これを理解した上、(6)と(7)の文をみると、この副詞が修飾するのは、それぞれ異なることがわかる。即ち、受動文の(6)では、与格名詞句のチョルスの行為を限定するものとして受け取れる。ところが、(7)の再帰の文になると、副詞が与格名詞句の行為を限定することはできず、すべて主語の行為だけ修飾することになる。つまり、再帰では主語が動作主であり、与格名詞句は動作主として機能しないことがわかる。

- (6) yengi-ka chelswu-eykey {maumkkes/kouylo} pal-ul cispalp-*hi*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT {思いっきり/故意に} 足-ACC 踏み躪る-PASS-
 PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに {思いっきり/故意に} 足を踏み躪られた。)
- (7) a. ai-ka emma-eykey {maumkkes/kouylo} maytal-*li*-ess-ta.
 子供-NOM 母-DAT {思いっきり/故意に} つり下げる-ISUF-PAST-IND
 (子供が母に {思いっきり/故意に} ぶら下がった/すがり付いた。)
- b. yengi-ka chelswu-eykey {maumkkes/kouylo} an-*ki*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT {思いっきり/故意に} 抱く-ISUF-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに {思いっきり/故意に} 抱かれた。)
- c. anay-ka namphyen-eykey {maumkkes/kouylo} ep-*hi*-ess-ta.
 妻-NOM 夫-DAT {思いっきり/故意に} 負ぶう-ISUF-PAST-IND
 (妻が夫に {思いっきり/故意に} 負ぶさった。)

さらに、次の例からは、上記の(3-5)の(b)の与格名詞句は、動作主でなく着点の名詞句であることが明らかにされる。それは、(3-5)の(b)の状況をより具体的に描写する場合、次の括弧の内容を入れてもよい、ということからわかる。

- (8) a. ai-ka emma-eykey (talli-e ka-se phal-ey) maytal-*li*-ess-ta.
 子供-NOM 母-DAT (走る 行く-て腕-LOC) つり下げる-ISUF-PAST-IND
 (子供が母(のところに)に(走って行って腕に)ぶら下がった。)
- b. yengi-ka chelswu-eykey (talli-e ka-se kasum-ey) an-*ki*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT (走る 行く-て胸-LOC) 抱く-ISUF-PAST-IND
 (ヨンイがチョルス(のところに)に(走って行って腕に)抱かれた。)
- c. anay-ka namphyen-eykey (talli-e ka-se tung-ey) ep-*hi*-ess-ta.
 妻-NOM 夫-DAT (走る 行く-て背中-LOC) 負ぶう-ISUF-PAST-IND
 (妻が夫(のところに)に(走って行って背中に)負ぶさった。)

(8)の(a-c)では、主語が行為の出発点であることを明らかにする意味内容——つまり、talli-e ka-se(走って行って)——を構文の中に入れて表現することができる。つまり、再帰では、主語自身が行為を引き起こしていることを言い表すことが可能であるととも、その場合の与格名詞句は着点の場所として機能するのである²。

このような与格名詞句の意味特徴は、まるで使役構文のような要素を含んでいるようである³。近代韓国語では、次のように用いられていることが観察される。

- (9) elin nwui tul-un hok (mwunho) son-to cap-ko (A) may-e tal-*li*-ko,
 幼い妹.PL-TOP たまに(ムンホの)手も 掴む-て 結ぶ-吊るす-ISUF-て、
 hok ekkay-ey (B) ol-*li*-e ep-*hi*-ki-to ha-ko,
 たまに 肩-LOC 上がる-TSUF- 負ぶう-ISUF-名詞化-も する-し、
 hok kasum-ey (C) wa an-*ki*-ki-to ha-mye…
 たまに 胸-LOC 来る 抱く-ISUF-名詞化-も する-ながら…
 (幼い妹たちはたまに(兄のムンホの)手も握ったり、(兄に)ぶら下がったり、
 たまには(兄の)肩に登り負ぶさったり、たまには(兄の)胸に来て抱かれたり
 もしながら…)

(李光秀「少年의悲哀」『青春』8号、1917.6)

現代韓国語では、(A)と(B)は用いられない。現代語ならば(A)は(8a)のように、複合動詞の前項動詞が接頭辞化して一語になっているが、他方の(B)はまったく理解が困難なものである。直訳すると、(A)は、「主語が兄の腕に自分自身を結び、その結果兄の腕にぶら下がる」ことであり、(B)は、「自分自身を兄の肩に上げて、負ぶさる」という具合である。ところが、現代韓国語では、(A)は複合動詞として認識されておらず、意味的にも分離しないため、単独語として「ぶら下がる」の意味になるが、(B)は「肩に登って負ぶさる」というふうに表現することができる。

即ち、近代韓国語の再帰的中相では、次の2つの点をより明らかに表出している。1つは、主語が行為の出発点であることを明らかにする意味内容が、構文の中に用いられている。もう1つは、主語と同一指示関係にある再帰代名詞が目的語の位置に存在し、まるで、それを省略したかのように表現する。このような意味的特徴に基づく、再帰の発達は使役と関連づけられなくはないが、実際に再帰代名詞を使役構文中に用いることが許されるのは、(10 a) のように、*an-ki-ta* (抱かせる) だけに限られる。即ち、自動詞派生形 *maytal-i-ta* (ぶら下がる) は *maytal-ta* (ぶら下げる) という基本形の他動詞が存在するため、派生形の他動詞 *maytal-i-ta* は存在しない。これは(11 a)を参照されたい。したがって、(9)の(A)において、再帰代名詞の存在が感じられるのは、*caki mom-ul maytal-ta* (自分の体をぶら下げる) のように、他動詞が与えるものであると考えられるかもしれない。しかし、実際は(11 b)で観察されるように不適格である。(12)の *ep-hi-ta* (負ぶせる) においても、再帰代名詞を使役構文中に用いるのは不自然である。

- (10) a. *yongi-nun chelswu-eykey caki mom-ul an-ki-ess-ta.* (使役再帰)
 ヨンイ-TOP チョルス-DAT 自分 体-ACC 抱く-TSUF-PAST-IND
 (ヨンイはチョルスに自分の体を抱かせた。)
- b. *yongi-nun chelswu-eykey kkochtapal-ul an-ki-ess-ta.* (使役)
 ヨンイ-TOP チョルス-DAT 花束-ACC 抱く-TSUF-PAST-IND
 (ヨンイはチョルスに花束を持たせた。)
- (11) a. **ai-ka emeni-eykey caki mom-ul maytal-i-ess-ta.* (使役再帰)
 子供-NOM 母親-DAT 自分 体-ACC つり下げる-TSUF-PAST-IND
 (子供が母に自分の体をぶら下げた/すがり付けた。)
- b. *ai-ka emeni-eykey {*caki mom/lipon}-ul maytal-ass-ta.* (他動詞)
 子供-NOM 母親-DAT {*自分 体/リボン}-ACC つり下げる-PAST-IND
 (子供が母親に {*自分の体/リボン}をつり下げた。)
- (12) a. ??*anay-ka namphyen-eykey caki-ul ep-hi-ess-ta.* (使役再帰)
 妻-NOM 夫-DAT 自分-ACC 負ぶう-TSUF-PAST-IND
 (妻が夫に自分を負ぶわせた。)
- b. *anay-ka namphyen-eykey aki-lul ep-hi-ess-ta.* (使役)
 妻-NOM 夫-DAT 赤ん坊-ACC 負ぶう-TSUF-PAST-IND
 (妻が夫に赤ん坊を負ぶわせた。)

つまり、(10 a) だけを見ると、使役再帰の(10 a)から、主語と同一指示関係にある再帰代名詞句の項を削除することによって、(4 b)のような再帰の中相範疇が成り立つようにみえる。しかし、(11-12)の(a)が表すのは、再帰の中相範疇は、使役再帰の再帰代名詞句の項の削除から導かれるのではなく、純粹に接辞-*i*の機能によるものであると判断することができる。このような判断は、次節の「非制御性再帰」の存在も同様に扱えることから妥当に支持される。したがって、韓国語の再帰的中相は、再帰代名詞を目的語の位置に表さないのが典型であり、使役構文との相違は、目的語の存在有無によって判断されることになる。

さて、(3-5)の(b)の再帰的中相では、主語が行為をコントロールしているし、主語が引き起こす具体的な動作も構文の中に表すことができた。したがって、次のように命令形と共起できるのは、むしろ当然である。

- (13) ppalli na-hanthey {maytal/an/ep} -li/ki/hi-ela.
 早く 私-DAT {ぶら下げる/抱く/負ぶう} -ISUF-IMP
 (早く私(の腕/腕の中/背中)にぶら下がれ!/抱かれ!/負ぶされ!)

以上をまとめると、(3-5 b)の再帰的中相の構文は、次のように特徴づけられる。

- (14) <韓国語の再帰的中相構文の特徴>
 (i) 主語は動作主であり、その行為をコントロールする。
 (ii) 与格名詞句は着点の場所であり、主語と同一指示関係にあってはならない。
 (iii) 主語は自分自身の行為によって状態変化を被る。
 (iv) 被害の意味合いはない。
 (v) 目的語(再帰代名詞句を含む)は存在しない。

即ち、(14)が表す内容は、再帰的中相の主語は、行為の出発点においては動作主であるが、行為の終着点においては、むしろ行為の受け手の対象となる。それは、主語と独立に存在する他者の関与によってその行為が主語自身にもどって来たからである、と説明できる。この場合、行為の終着点における他者の関与は、着点の与格名詞句の動作主としての芽生えである、という点に注目する必要がある。

6.2.2. 非制御性再帰

次の(15-17)の(a)の能動文に対応する(15-17)の(b)は、(3-5)の(b)と異なるタイプの再帰的中相である。

- (15) a. pal-lo ttong-ul palp-n-ta. (能動)
 足-INS うんこ-ACC 踏む-PRES-IND
 (足でうんこを踏む。)
 b. pal-ey ttong-i palp-hi-n-ta. (非制御性再帰)
 足-LOC うんこ-NOM 踏む-ISUF-PRES-IND
 (直訳; 足にうんこが踏まれる。→足にうんこがくっつく感触がある。)
- (16) a. pal-lo tol-ul cha-n-ta. (能動)
 足-INS 石-ACC 蹴る-PRES-IND
 (足で石を蹴る。)
 b. pal-ey tol-i cha-i-n-ta. (非制御性再帰)
 足-LOC 石-NOM 蹴る-ISUF-PRES-IND
 (直訳; 足に石が蹴られる。→石が(勝手に置かれていて)足にぶつかる。)

- (17) a. ip-ulo molay-lul ssip-nun-ta. (能動)
 口-INS 砂-ACC 噛む-PRES-IND
 (口で砂を噛み砕く。)
- c. ip-ey molay-ka ssip-*hi*-n-ta. (非制御性再帰)
 口-LOC 砂-NOM 噛む-ISUF-PRES-IND
 ((私の) 口の中に砂が噛み砕かれる触感がある。)

(15–17) の (b) には、文中に表れていない (つまり、普通表現しない) 行為の引き起こし手である 1 人称の人物が存在する。そしてその人物の身体部分が場所格を用いて表れる。意味的には、行為の引き起こし手は、非意図的に引き起こした自分の行為に、自分自身が影響を受けることを表す。

このような 3 つの特徴を、前節の (3–5) の (b) と比較しながら、さらに具体的に見てみよう。まず第 1 に、前節の (3–5) の (b) と違って、(15–17) の (b) には 1 人称制約が存在し⁴、なおかつ行為の主体は所有格を基本にして、主格と与格に交替できる⁵。それによって、2 重主格構文と与格構文が可能になるわけである。即ち、このような格交替によって主格主語と与格主語が可能となると考えられる。よって、(18) は、(19) のように 3 人称に入れ替えられると、不適格な文となる。

- (18) na- {uy/ka/hanthey} ip-ey molay-ka ssip-*hi*-n-ta.
 私- {GEN/NOM/DAT} 口-LOC 砂-NOM 噛む-ISUF-PRES-IND
 (私の口の中に砂が噛まれる感触がある。)
- (19) ?? yengi- {uy/ka/hanthey} ip-ey molay-ka ssip-*hi*-n-ta.
 ヨンイ- {GEN/NOM/DAT} 口-LOC 砂-NOM 噛む-ISUF-PRES-IND
 (ヨンイの口の中に砂が噛まれる。)

このような人称制約が再帰的中相構文に表れる理由は、次のように説明できる。即ち、この構文において主語と行為の関係は、主語のコントロールによらず、運動器官である身体部分を通して非意図的に引き起こしたことによって結果される。その行為が主語自身にもどって来た場合、身体部分は感覚器官として機能する。この場合、述語は一種の心理動詞 (感情・感覚動詞) のように働き、自分のことはいえるが、他人のことは、直接的にはいえないという意味制約が働くようになる⁶。よって、主語は行為の非意図的な引き起こし手であると同時に、行為の受け手でもあり、なおその行為を感覚的に経験する、という経験者の役割も同時に与えられる⁷。これによって、1 人称主語制約が説明できると同時に、与格主語が用いられる理由に対しても適切な答えを与えることができる。つまり、両者 (主格主語と与格主語) は、同様に非意図的な経験者の意味役割を担うとともに、もう一方では、与格の方が主格より主語の行為性が低く、受動により近い、という中相の中での連続性を見出すものとして説明できる。

第 2 に、(3–5) の (b) と (15–17) の (b) は、両方とも身体部分が着点の具体的場所として表れうる ((3–5) の (b) は (8) を参照)。しかしそれは、前者においては与格名詞句の身体部分であり、一方、(15–17) の (b) においては主語の身体部分

である。この違いは、(3-5)の(b)における与格名詞句は主語と異なる他者であるため、この文は、独立に機能することが可能な他の要素を構文の中にもっていることと関連する。即ち、受動文への展開可能性として構文的条件が揃っているということになる。もし(3-5)の(b)の与格名詞句が、行為の全てをコントロールする動作主として機能さえすれば、この文は再帰から直ちに受動に展開するだろう。

一方、(15-17)の(b)では、その事態の成立において、他の要素の関与は見当たらない。もし、主語に影響を与えている他の要素が存在するとすれば、それはむしろ、第2主格の成分であろう。それは、(15-17)の(b)の第2主格(cf.(18))が、(20-22)の(b)のように場所格または原因格に交換可能であることから理解されよう。この場合は、過去時制を用いるが、それとともに、対応する能動文も変化があることに注意されたい。ただし、(15-17)の(b)と(20-22)の(b)の文には、時制のみならず主語制約においても相違が観察される。(15-17)の(b)の文は現在時制を用いており、なお1人称主語制約が存在する。しかし、(20-22)の(b)の文は現在時制を用いることは不自然であり、しかも、人称制約も存在しない⁸。

- (20) a. pal- {ey/lo} ttong-ul palp-ass-ta. (能動)
 足- {LOC/INS} うんこ-ACC 踏む-PAST-IND
 (足にうんこがくっ付きちゃった。/足でうんこを踏んだ。)
- b. pal-i ttong-ey palp-*hi*-ess-e-yo. (非制御性再帰)
 足-NOM うんこ-LOC/CAUSE 踏む-ISUF-PAST-POL.MOD
 (直訳；(うんこを踏んでしまったせいで私の) 足がうんこに付かれました。)
 (直訳；(うんこを踏んでしまったせいであなたの) 足がうんこに付かれています。)
- (21) a. pal-lo tol-ul cha-ss-ta. (能動)
 足-INS 石-ACC 蹴る-PAST-IND
 (足で石を蹴った。)
- b. pal-i tol-ey cha-*i*-ess-ta. (非制御性再帰)
 足-NOM 石-LOC/CAUSE 蹴る-ISUF-PAST-IND
 (石のせいで足が石にぶつかった。)
- (22) a. meli-lul cenpostay-ey pwutic-chi-ess-ta. (能動)
 頭-ACC 電信柱-LOC ぶつける-PRES-IND
 (頭を電信柱にぶつけた。)
- b. meli-ka cenpostay-ey pwutic-*hi*-ess-ta. (非制御性再帰)
 頭-NOM 電信柱-LOC/CAUSE ぶつける-ISUF-PAST-IND
 (頭が電信柱にぶつかった。)

(15-17)の(b)にしる(20-22)の(b)にしる、行為を受ける側は行為の引き起こし手である主語(省略された第1主格の人物)であることに変わりがない。そして、その原因を提供する要素は、(15-17)の(b)のように主格であったり、(20-22)の(b)のように場所格または原因格であったりとして用いられるが、それが行為を引き起こす動

作主であることはできない。つまり、(15-17) の (b) や (20-22) の (b) の文は、主語が行為をコントロールする意志的な動作主ではないという側面は受動に近い。しかし、行為をコントロールする他の要素の存在はまだ確立していないという側面においては、受動への展開を待たなければならない。

第3に、(3-5) の (b) と (15-17) の (b) には意味的相違が存在する。即ち、(15-17) の (b) の主語は、自分の非意図的動作によって行為そのものによる影響を感覚的に経験することになる。言い換えれば、自分の行為なのに自分のコントロールから離れたところで引き起こされてしまうため、被害の意味に結び付きやすくなる。このような意味特徴に注目して、(15-17) の (b) の文を「非制御性再帰」と呼んでおきたい。

したがって、次の (23b) のように、被害の意味でなければ、非制御性再帰であると判断されず、むしろ中相自発として理解される。即ち、非制御性の行為が被害の意味に結び付きやすくなると、非制御性再帰であるとされるが、非制御性の行為が被害の意味に結び付かない場合には、自発の範疇に侵入する。よって、(23b) は、(24b) のような典型的自発とは多少距離はある。しかし、主語がコントロールしないのに、主語（表現されていない1人称の人物）に帰属する行為は自ずと起こる、という自発の文法的意味においては共通点をもつ。

- (23) a. son-ulo 100won ccali tongcen hana-lul cap-n-ta. (能動)
 手-INS 100 ウオン 玉 1つ-ACC 掴む-PRES-IND
 (手で百ウオン玉を一個握る。)
- b. son-ey 100won ccali tongcen hana-ka cap-hi-n-ta. (自発)
 手-LOC 100 ウオン 玉 1つ-NOM 掴む-ISUF-PRES-IND
 (直訳；(私の) 手に百ウオン玉が一個握られる感触がある。)
- (24) a. toyncangkuk-ey pap-ul mal-a mek-ess-ta. (能動)
 味噌汁-LOC ご飯-ACC 混ぜて食べる-PAST-IND
 (味噌汁にご飯を混ぜて食べた。)
- b. toyncangkuk-ey pap-ul mal-a mek-e-ni, pap-i cello mek-hi-tela. (自発)
 味噌汁-LOC ご飯-ACC 混ぜて食べたら、ご飯-NOM 自ずと食べる-ISUF-
 PASTMOD
 (味噌汁にご飯を混ぜて食べたら、(私は) ご飯が自然に食べられたのよ。)

以上から、再帰的中相とは別に、非制御性の再帰的中相、つまり非制御性再帰を設ける必要があることがわかる。なお、再帰的中相から中相自発までの展開において、非制御性再帰の介在が認められる。このような中相範疇の相互関係およびその連続性は、次のようにまとめられる。受動は次節を参照されたい。自発については、第7章でさらに取り上げる。

(25) <中相範疇と受動の関係と連続性>

主語の行為性 (高>低);	能動 >>	再帰的中相 >	非制御性再帰 >	自発 >>	受動
	↓	↓	↓	↓	↓
意味特徴;	制御性	再帰/制御性	再帰/非制御性	自発/非制御性	非制御性
独立した他の要素の存在;		有り	無し	無し	有り
被害の意味;		無し	有り	無し	有り

6.2.3. 受動化の意味的要因

では、上の (25) に示した中相範疇の特徴は、受動への展開においていかに貢献するか、という問題が当面の課題となる。受動文の例を見てみよう。

- (26) a. *namphyen-i anay-lul kwutwu pal-lo cispalp-ass-ta.* (能動)
 夫-NOM 妻-ACC 靴 足-INS 踏み躪る-PASS-PAST-IND
 (夫が妻を靴を履いた足で踏み躪った。)
- b. *anay-ka namphyen-hanthey kwutwu pal-lo cispalp-hi-ess-ta.* (受動)
 妻-NOM 夫-DAT 靴 足-INS 踏み躪る-PASS-PAST-IND
 (妻が夫に靴を履いた足で踏み躪られた。)
- (27) a. *yengi-ka chelswu-lul cha-ss-ta.* (能動)
 ヨンイ-NOM チョルス-ACC 蹴る-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスを蹴った。)
- b. *chelswu-ka yengi-hanthey cha-i-ess-ta.* (受動)
 チョルス-NOM ヨンイ-DAT 蹴る-PASS-PAST-IND
 (直訳; チョルスがヨンイに蹴られた。→チョルスがヨンイに捨てられた。)
- (28) a. *koyangi-ka cwuy-lul cap-a mek-ess-ta.* (能動)
 猫-NOM ねずみ-ACC 捕る-食う-PAST-IND
 (猫がねずみを捕食した。)
- b. *cwy-ka koyangi-hanthey cap-a mek-hi-ess-ta.* (受動)
 ねずみ-NOM 猫-DAT 捕る-食う-PASS-PAST-IND
 (ねずみが猫に捕食された。)
- (29) a. *chelswu-ka yengi- {uy/lul} pal-ul palp-ass-ta.* (能動)
 チョルス-NOM ヨンイ- {GEN/ACC} 足-ACC 踏む-PASS-PAST-IND
 (チョルスがヨンイの足を踏んだ。)
- b. *yengi-ka chelswu-hanthey pal-ul palp-hi-ess-ta.* (受動)
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 足-ACC 踏む-PASS-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに足を踏まれた。)
- (30) a. *yengi-ka chelswu- {uy/lul} engtengi-ul cha-ss-ta.* (能動)
 ヨンイ-NOM チョルス- {GEN/ACC} 尻-ACC 蹴る-PAST-IND
 (チョルスがヨンイにお尻を蹴られた。)

- b. chelswu-ka yengi-hanthey engtengi-ul cha-i-ess-ta. (受動)
 チョルス-NOM ヨンイ-DAT 尻-ACC 蹴る-PASS-PAST-IND
 (チョルスがヨンイにお尻を蹴られた。)

(26-30) の (b) は、次の 3 つの点において共通する。(i) 与格名詞句は再帰的中相構文のように着点の場所でなく、動作主である。(ii) 主語は行為から完全に分離されて、行為は他の要素によってコントロールされる。(iii) 主語は被害を被る。

(i) において、与格名詞句が動作主であるか否かは、himkkes (力いっぱい) や kyomyohan-pangpep-ulo (巧妙な方法で) のような副詞を構文中に用いることによって確かめることができる。即ち、これらの副詞は動作主の行為を修飾すると期待される。予測どおり、(31) の (a, b) では与格名詞句のチョルスやヨンイが力いっぱい相手の身体部分を踏むことや蹴ることを表し、(31c) の「巧妙な方法で」も猫の行為を修飾することができる。(上記の例 (5) も参照。)

- (31) a. yengi-ka chelswu-hanthey himkkes pal-ul palp-hi-ess-ta.
 ヨンイ-NOM チョルス-DAT 力いっぱい 足-ACC 踏む-PASS-PAST-IND
 (ヨンイがチョルスに力いっぱい足を踏まれた。)
- b. chelswu-ka yengi-hanthey himkkes engtengi-ul cha-i-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンイ-DAT 力いっぱい 尻-ACC 蹴る-PASS-PAST-IND
 (チョルスがヨンイに力いっぱいお尻を蹴られた。)
- c. cwya-ka koyangi-hanthey kyomyohan-pangpep-ulo cap-a mek-hi-ess-ta.
 ねずみ-NOM 猫-DAT 巧妙な方法で 捕る-食う-PASS-PAST-IND
 (ねずみが猫に巧妙な方法で捕食された。)

即ち、(26-30) の (b) の受動文は、構文的には (3-5) の (b) の再帰的中相に近く、意味的には (15-17) の (b) の非制御性再帰と連続性がある。よって、受動構文を、中相構文からの発達と認めると、次の 2 点を受け入れることになる。第 1 点は、与格名詞句は、着点から動作主に拡張した。第 2 点は、(A) 主語に帰属する行為が完全に分離されることと、(B) 着点の与格が動作主に拡張すること、そして (C) 被害の意味、この 3 つは密接な関連がある。

では、再帰的中相構文において着点であった与格は、いかにして動作主になることができたのであろうか。まずは、(26-30) の (b) の構文を見てみよう。(26-28) の (b) と (29-30) の (b) の構文パターンには、主語の身体部分を目的語として用いるか否か、という違いが存在する。しかし、このような構文上の相違にもかかわらず、両構文の主語は被害を被るという意味においては変わりがない。即ち、受動への展開には、被害という意味論的要素が求められる、という風に捉える必要がある。

次に、(26-27) の (b) と (29-30) の (b) における述語の語構成と、その意味的相違を観察してみよう。まず、(26b) は、(29b) のような目的語を用いる代わりに、動詞に接頭辞を用いている。(26b) の接頭辞 *cis-* は、*palp-ta* (踏む) という動詞に力動性 (kinesis) を強化し、語彙的意味による被害性を高める効果をもつ。次に、(27b) と (30

b)を見ると、目的語が構文中に表れる(30b)では、動詞は文字どおりの意味に用いられる。他方、目的語が表れない(27b)は、メタファーによる拡張が容易に行われ、慣用的意味に用いられる。即ち、受動文に存在する身体部分の目的語は、主語に文字どおりの物理的な影響による被害を与えるために用いられることがわかる。一方、目的語が存在しない受動文の場合は、力動性強化という方略をとることによって動作主の影響力を強め、徹底的に被害の意味を表すか、それとも、メタファーによる慣用的意味に転化する方法で、被害の意味を表すかである。たとえば、自動詞 *tol-ta* (回る)には、他動詞派生形 *tol-li-ta* (回す)は存在するが、文字どおりの意味を表す自動詞派生形 *tol-li-ta* (「回られる」や「回される」に当たるもの)は存在しない。ところが、「*yongi-nun pan ai-tul-hanthey tol-li-n-ta.*」(ヨンイはクラスの友達にいじめられている。)のように、自動詞派生形 *tol-li-ta* を「仲間はずれされる」や「いじめられる」という意味の慣用的用法に用いると、構文的にも(27b)と同様になって被害を表すことができる。

最後に、(28b)はたいへん興味深い現象である。(28b)には、複合動詞 *cap-a mek-ta* (捕る-食う)の派生形 *cap-a mek-hi-ta* (捕る-食われる)が用いられる。日本語であれば、「ねずみが猫に食われた。」として用いることはできるが、(28b)では *mek-hi-ta* (食われる)だけ用いるのは不自然である。では、なぜ *cap-* (捕る)という動詞を用いなければ受動化しにくく、必要とされるのだろうか。それは、おそらく行為の出発点 (source) を複合動詞の前項動詞に用いることで、その行為を与格の動作主から直接コントロールされるものとして理解させるためである、という風に説明することで納得できる。このような例は、古典日本語においても観察される。

- (32) あをやかなる御簾の下より几帳の朽木形いとおややかにて、紐の風に吹きなびかされたる、いとおかし。(枕草子、八十九。金水(1991:91)より)

(32)の「吹きなびかされる」は、現代日本語では用いられないが、古典日本語においては、動作主「風」に帰属する「吹き」を前項動詞に用いることで、主語(紐)の動きが他の要素(風)によって完全にコントロールされることを明示的に示すようになる。

以上のように、(26-28)の(b)に見られる3つの受動化のパターンは、いかなる方略で受動化に臨むか、ということを端的に示すものである。そこからは、(A)非制御性再帰に潜んでいる被害性の要素を最大化する、(B)構文的には再帰的中相(あるいは使役の構文パターン;これについては6.3節で検討する)を通して受動に展開する、ということが読み取れる。つまり、被害性という要素は、着点であった与格名詞句を動作主として機能するようにし、主語に帰属する行為を完全に削除するという、いわば受動化の意味的要因として働くことがわかる。

次に、(29-30)の(b)の受動文では主語の身体部分を目的語に用いるが、目的語が存在しない文と比較すると、それは主語の人物に対する文字どおりの物理的被害を与えるという意味を保つことと関連する。しかしながら、なぜ中相構文には表れなかった目的語が、受動文には表われ得たのか、という問題は説明をしなければならない。次節では、この問題を明らかにしたい。

6.2.4. 非制御性再帰から受動への展開

ここでは、前節に引き続き、非制御性再帰から受動への展開過程を明らかにしたい。なぜ、韓国語は中相範疇の中でも非制御性再帰がもっとも受動化に適切であるのか。そしてそこから発達した受動は、なぜ典型的に身体部分を目的語とする受動構文を構成するのか、を考察する。このような観察によって、受動構文は使役構文から独立した独自の発達過程を経ていることを提示したい。

次の(33-36)の(a)の能動文に対応する(33-36)の(b)は、非制御性再帰として考えられる文である。この場合、それぞれの能動文は、非制御性再帰構文と規則的に対応しないばかりでなく、能動文に存在する対格が主格に変換しないことに十分注意されたい。((15-17)の(a, b)と比較参照。)

- (33) a. panul-lo sonkalak-ul ccil-l-ess-ta. (能動)
 針-INS 指-ACC 刺す-PAST-IND
 (針で指を刺した。)
- b. (panucil-ul ha-taka calmos hayse kuman) sonkalak-ey panul- i ccil-*li*-ess-ta.
 (縫い物の作業中に誤ったせいでの) 指-LOC 針-NOM 刺す-ISUF-PAST-IND
 (直訳；(縫い物の作業中に誤って) 指に針が刺さった。)
 (→縫い物の作業中に誤って、つい針が(私の)指に当たってしまい、刺さった。)
- (34) a. pel- i nay nwun-ul sso-ass-ta. (能動)
 蜂-NOM 私目-ACC 刺す-PAST-IND
 (蜂が私の目を刺した。)
- b. (pelcip-ul calmos kentulyese kuman) nwun-ey pel- i sso-*i*-ess-ta.
 (蜂の巣を誤って触ったせいでの) 目-LOC 蜂-NOM 刺す-ISUF-PAST-IND
 (直訳；(蜂の巣を誤って触ったせいでの) 目に蜂が刺さった。)
 (→蜂の巣を誤って触ったせいで、(私の)目のところに蜂が飛んできて、刺さった。)
- (35) a. mos-ey os-ul kel-ess-ta. (能動)
 釘-LOC 服-ACC 掛ける-PAST-IND
 (釘に服を掛けた。)
- b. (chayksang sai-lul ppacyenaka-taka kuman) os-ey mos- i kel-*li*-ess-ta.
 (机の合間を通り抜けていく途中) 服-LOC 釘-NOM 掛ける-ISUF-PAST-IND
 (直訳；(机の合間を通り抜けていく途中) 服に釘が引っ掛かった。)
 (→机の合間を通り抜けていく途中、その場にあった釘が(私の)服に当たってしまい、引っ掛かった。)
- (36) a. chenceng-ey meli-lul pat-ass-ta. (能動)
 天井-LOC 頭-ACC 突く-PAST-IND
 (天井に頭をぶつけた。)

- b. (mwusimkho cali-eyse ilese-taka kuman) chenceng- i meli-ey pat-*hi*-ess-ta.
 (思わず席から立ち上がった途端つい) 天井-NOM 頭-LOC 突く-ISUF-PAST-
 IND

(直訳; 思わず席から立ち上がった途端つい) 天井が頭にぶつかった。)

(→思わず席から立ち上がった途端、天井が(私の)頭に当たってしまい、ぶつかった。)

(33-36) の (a) の能動文はそれぞれ格関係について異なる特徴をみせるが、対応する (33-36) の (b) の非制御制再帰では、能動文の対格名詞句が場所格として表れ、なおかつそれが典型的には動作主の身体部分であるという共通点をもつ。このような (33-36) の (b) の意味的パターンは、動作主の偶発的・非意図的な行為が動作主自身の身体上にその影響を及ぼす、という特徴を表す。よって、(35 b) は、(35 a) の能動文の意味内容と違って、必ず着ている服でなければならない、という制約を受けるようになる。ここで (33-36) の (b) の主格で標示されている「針、蜂、釘、天井」は、受動文の主語のように行為を被っている対象物ではない。能動文から確認されるように、それらは、針のように道具であったり、天井のような場所であったり、あるいは、釘のように「静的道具」であったりする⁹。蜂の場合は、相手に影響を与える直接的な行為者である。

では、(33-36) の (b) において行為の引き起こし手は、文の中に表されることができなくはない。もし、動作主を文の前面に生起させる場合は、(37) のように、所有格はもちろん、主格または与格を用いることもできる。この3つの構文パターンは、動作主が実際に影響を受けている身体部分の持ち主である、という共通の意味内容は変えない ((18) と比較参照)。ただし、与格を用いた場合は身体部分を省略した方がより自然である。

- (37) na- {uy/ka/hanthey} sonkalak-ey panul- i ccil-*li*-ess-ta.
 私- {GEN/NOM/DAT} 指-LOC 針-NOM 刺す-ISUF-PAST-IND
 (私の指に針が刺さった。)

さらに、(33-36) の (b) は、次の (38-41) の (b) のように、格関係を変えることも可能である ((20-22) の (b) と比較参照)。このような格関係の変化は、両者間の意味的变化においては、母国語話者にとってほとんど気が付かないほどの微妙な差異しか感じられない。これは受動文への展開の可能性においては、極めて重要な意味をもつと考えられる。能動文との対応においても、能動文における対格の身体部分が主格に変換される、という特徴も見逃せない。

- (38) a. panul- {eytaka/lo} sonkalak-ul ccil-l-ess-ta. (能動)
 針- {LOC/INS} 指-ACC 刺す-PAST-IND
 (針に指を刺した。/針で指を刺した。)
- b. (panucil-ul ha-taka calmos hayse kuman) sonkalak- i panul-ey ccil-*li*-ess-ta¹⁰
 (縫い物の作業中に誤ったせいで) 指-NOM 針-SINS 刺す-ISUF-PAST-IND

- (直訳；(縫い物の作業中に誤ったせいで) 指が針に刺された。)
- (39) a. *pel-i nay nwun-ul sso-ass-ta.* (能動)
蜂-NOM 私-ACC 刺す-PAST-IND
(蜂が私の目を刺した。)
- b. (*pelcip-ul calmos kentuly-ese*) *nwun-i pel-ey sso-i-ess-ta.*
(蜂の巣を誤って触ったせいで) 目-NOM 蜂-SOUR 刺す-ISUF-PAST-IND
(蜂の巣を誤って触ったせいで) 目が蜂に刺された。)
- (40) a. *mos-ey os-ul kel-ess-ta.* (能動)
釘-LOC 服-ACC 掛ける-PAST-IND
(釘に服を掛けた。)
- b. (*chayksang sai-lul ppacyenaka-taka kuman*) *os-i mos-ey kel-i-ess-ta.*
(机の合間を通り抜けていく途中つい) 服-NOM 釘-SINS 掛ける-ISUF-PAST-IND
(直訳；(机の合間を通り抜けていく途中つい) 服が釘に引っ掛かった。)
- (41) a. *chenceng-ey meli-lul pat-ass-ta.* (能動)
天井-LOC 頭-ACC 突く-PAST-IND
(天井に頭をぶつけた。)
- b. (*mwusimkho cali-eyse ilese-taka kuman*) *chenceng-ey meli-ka pat-hi-ess-ta.*
(思わず席から立ち上がった途端つい) 天井-LOC 頭-NOM 突く-ISUF-PAST-IND
(直訳；(思わず席から立ち上がった途端とことん) 天井に頭がぶつかった。)

(38-41) の (b) の文において重要な点は、行為を受けている身体分部が主格で標示されているということである。(38-41) の (b) の文が表す状況は、(33-36) の (b) の文と同様に、動作主自身が引き起こした偶発的・非意図的な行為に、自分が影響を受ける、という非制御性再帰の特徴を相変わらず保っている¹¹。

ところが、このような格関係の変化によって、(39 b) の「蜂」は独立した外からの要素として認識することができるようになる。その結果、受動文の動作主として発展する可能性を萌芽させる。なお、(40 b) の「服」は、(35 b) のように、身体部分 (つまり、服ならば必ず動作主が着ているもの) でなければならないという強い制約も緩和されて、動作主から離脱していくものも許すようになる (下記の (44-45) の (b) を参照)。

したがって、(38-41) の (b) の構文パターンには、(33-36) の (b) の構文パターンでは表せなかったものも容認可能となる。次の (A) (B) (C) の3つのタイプが存在することがわかる。(A) (33-36) の (b) の構文パターンと相互交換可能なもの、(B) (33-36) の (b) の構文パターンと相互交換不可能なもの、(C) 必ず身体部分あるいは付着物であることを要求しないもの。この中で (A) は、(33-36) の (b) と (38-41) の (b) の対応から、すでにその例を提示したことになる。(B) と (C) は、それぞれ (42-43) の (b) と (44-45) の (b) の如くである。

- (42) a. caktwu-lo sonkalak-ul cal-(l)ass-ta. (能動)
 押し切り-INS 指-ACC 切る-PAST-IND
 (押し切りで指を切った。)
- b. * sonkalak-ey caktwu-ka cal-*li*-ess-ta. ((31-34) の (b) の構文パターン)
 指-LOC 押し切り-NOM 切る-ISUF-PAST-IND
- (43) a. caktwu-lo sonkalak-ul cal-l-ass-ta. (能動)
 押し切り-INS 指-ACC 切る-PAST-IND
 (押し切りで指を切った。)
- b. caktwu-ey sonkalak- i cal-*li*-ess-ta. ((36-39) の (b) の構文パターン)
 押し切り-SINS 指-NOM 切る-ISUF-PAST-IND
 (直訳; 押し切りに指が切られた。)
- (44) a. nay-ka os-ul tencyese mos-ey kel-ess-ta. (能動)
 私-NOM 服-ACC 投げて 釘-LOC 掛ける-PAST-IND
 (私が服を投げて釘に掛けた。)
- b. (nay-ka os-ul calmos tencyese kuman) os- i mos-ey kel-*li*-ess-ta.
 (私が服を投げたのが失敗してしまって) 服-NOM 釘-LOC 掛ける-ISUF-IND
 (私は服を投げたが、失敗してしまいつい服が釘に引っ掛かった。)
- (45) a. nay-ka ling-ul tencyese mescikey maykcwupyengmok-ey kel-ess-ta. (能動)
 私-NOM リング-ACC 投げて見事にビールビンのくび-LOC 掛ける-PAST-IND
 (私がリングを投げて見事にビールビンに掛けた。)
- b. (nay-ka tencin) ling- i mescikey maykcwupyengmok-ey kel-*li*-ess-ta.
 (私が投げた) リング-NOM 見事にビールビンのくび-LOC 掛ける-ISUF-
 PAST-IND
 (私が投げたリングが見事にビールビンにかかった。)

(42-43) の (b) が用いられる状況は、押し切りで何かを刻み切る作業中に偶発的・非意図的に引き起こされた出来事であり、それによって、動作主自身が影響を受ける状況でなければならない。よって、calu-ta (切る) は、このような状況を表すのに、(38-41) の (b) の構文パターンは適切に受け入れられるが、(33-36) の (b) の構文パターンは不適切であるということである。一方、(44-45) の (b) の場合は、(35 b) のように必ずしも着ている服でなければならない、という条件を必要とするものではない。しかしながら、偶発的な出来事であり、望ましくないという意味がある (44 b) は、まだ非制御性再帰に近い。ただし、(45 b) はむしろ自発の意味が含まれる点において異なる。もし、(42-43) の動詞の場合も、身体部分が主格である非制御性再帰の構文パターンでなければ、次の文のように自発や可能、もしくはものの性質を表すのにも用いられうる。

- (46) i khal-un twubu-to cal (an) cal-*li*-n-ta.
 この包丁-TOP 豆腐-も よく (NEG) 切る-ISUF-PRES-IND
 (この包丁は豆腐もよく切れる/切れない。)

さて、(38-41) の (b) の構文パターンから受動構文になる寸前の構文パターンであるともいえるものが観察される。それは、(38-41) の (b) の構文パターンのまま、身体部分の主格を対格に入れ替えることによって見出される。つまり、次の (47-48) の (a) は (38-41) の (b) の構文パターンである。

- (47) a. chelswu-ka caktwu-ey sonkalak- i cal-*li*-ess-ta.
 チョルス-NOM 押し切り-SINS 指-NOM 切る-ISUF-PAST-IND
 (直訳; チョルスが押し切りに指が切られた。)
- b. chelswu-ka caktwu-ey sonkalak-ul cal-*li*-ess-ta.
 チョルス-NOM 押し切り-SINS 指-NOM 切る-ISUF-PAST-IND
 (直訳; チョルスが押し切りに指を切られた。)
- (48) a. yengi-ka panul-ey sonkalak- i ccil-*li*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 針-SINS 指-NOM 刺す-ISUF-PAST-IND
 (直訳; ヨンイが針に指が刺された。)
- b. yengi-ka panul-ey sonkalak-ul ccil-*li*-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 針-SINS 指-ACC 刺す-ISUF-PAST-IND
 (直訳; ヨンイが針に指を刺された。)

(47-48) の (a) と (47-48) の (b) は、身体部分の名詞句が主格と対格の対立をもつ。それによる意味変化は、主格よりも対格のほうがもっと強い影響が感じられる、つまり、対格の方が被害性をより強く感じさせるという意味的效果が高まるのである。しかしながら、相変わらず偶発的な行為によって動作主自身が影響を受ける、という非制御性再帰の意味から分離することはできない。そのため、まだ主語の行為性は主語に帰属している。即ち、(47-48) の (b) においても、主語自身が起こした出来事である場合が最も一般的な状況であるということである。

したがって、(47-48) の (b) の文は主語が被害を被るという点では、受動的である。しかし、主語でない他の動作主が存在することは困難であり、その点において、受動構文の特徴を備えていないということになる。

ところが、受動への展開は、(38-41) の (b) の構文パターンからも見出されることがある。それは、主語以外の名詞句が動作主として表れることが可能な、(39b) のような文において妥当する。即ち、(49a) は (50a) のように主格が対格に入れ替えられることによって、より被害性の意味が強く感じられる。よって、(50a) では、主語は一方的な被害者であり、独立した存在である「蜂」がその動作主であると認識される。この場合、動作主を表す格標示の交替も可能になり、受動文の動作主を表す与格の存在が認可される。

- (49) a. yangi-ka nwun- i pel-ey sso-*i*-ess-ta. ((38-41) の (b) の構文パターン)
 ヨンイ-NOM 目-NOM 蜂-SOUR 刺す-ISUF-PAST-IND
 b. * ヨンイが蜂に目が刺された。

- (50) a. yangi-ka pel- {ey/hanthey} nwun-ul sso-i-ess-ta.
 ヨンイ-NOM 蜂- {SOUR/DAT} 目-ACC 刺す-ISUF/PASS-PAST-IND
 b. ヨンイが蜂に目を刺された。

次に、(50 a) のような構文パターンを (47-48) の (b) に適用すると、対格をもつ有生主語の受動構文がいかんして成立するかを、統一的に説明することができる。即ち、次の (51 a) を (47) の (a) と (b) の連続性から捉えると、目的語をもつ受動構文は、非制御性再帰から被害性の要素を最大化する方向への発達によって生じた結果であるといえる。その結果、主語に帰属していた偶発的・非意図的であったその行為は完全に消失し、もう一方では、他の独立した存在を動作主として導入することが促され、受動文として成立したといえることができる。

- (51) a. chelswu-ka kkangphaytul-hanthey saykkisonkalak-ul cal-li-ess-ta.
 チョルス-NOM やくざ.PL-DAT 小指-ACC 切る-PASS-PAST-IND
 b. チョルスが暴力団に小指を切られた。

ここで、もう1つ注目すべき点は、(49 a) と (49 b) における韓国語と日本語の相違点についてである。即ち、韓国語は日本語と違って、受動文の身体部分に主格を用いることが許されるということである¹²。このような相違が表れるのは、むしろ当然であると考えべきであろう。つまり、受動文の展開において両言語はまったく同じ道を歩む必然性はないからである。というのも、日本語の受動は自発から発達したので、(49 b) の刺された対象である「目」は主格をとらない。これに対して、韓国語の受動は、非制御性再帰からの発達したため、身体部分である「目」が主格で表れてもよい¹³。

以上から、ここで仮定する受動の発達過程が正しければ、韓国語のいわゆる目的語残留受動の特徴について、次の4つの点を説明したことになる。まず第1点は、韓国語の目的語残留受動構文において、その目的語は、なぜ、主語の身体部分（あるいはそれに相当するもの）であることを強制するのか。第2点、目的語残留受動構文における身体部分の対格名詞句は、なぜ、主格とも自由に交換可能なのか。第3点、なぜ、語彙的に被害性を表しやすい動詞の方がそうでない動詞より、受動化に適切であるのか。第4点、このような受動文の発達は、なぜ使役構文とは独立に成り立つものとして見なすべきか。この最後の第4点は、さらに次節で取り上げる。

6.3. 使役と受動の関連

6.3.1. 韓日両言語の相違とパラメータ

韓国語における使役と受動はいかに関連しているかが問題である。どのような場合、使役構文は受動構文に転換可能なのであろうか。それを成立させる構文条件は何か、という問題を従来の研究内容に沿って観察を行ってみよう。ここでは特に、韓国語と日本語の比較研究から使役と受動の成立を説明しようとした Washio (1995) と鷺尾 (1997 a) を取り上げて、彼が提案した「関与」(Inclusion) と「排除」(Exclusion) のパラメータの

問題点を指摘する。その問題点の背景には、接辞-*i*と「(さ)せる／(ら)れる」は機能上いかに異なるか、つまり、両言語が選択した文法形式の機能上の相違はいかなることと関連するかを考えいれる必要がある。これらを根本的に以下で考察したい。ここでは、以上を鑑みて新しいパラメータを提案したい。

まず、次の構文から見てみよう。

- (52) a. emeni-ka ai-hanthey cecpyeng-ul mwul-*li*-ess-ta. (使役)
 母親-NOM 子供-DAT 哺乳ビン-ACC 嘔む-CAUS-PAST-IND
 (母親が子供(の口)に哺乳ビンを挟み入れた。
 →哺乳ビンで子供にミルクを飲ませた。)
- b. emeni-ka ai-hanthey cec-ul mwul-*li*-ess-ta. (使役/受動)
 母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 嘔む-CAUS/PASS-PAST-IND
 (使役; 母親が子供(の口)におっぱいを挟み入れた。
 →子供にお乳を飲ませた。)
 (受動; 母親が子供におっぱいを嘔まれた。)
- c. chelswu-ka tangkwucang cwuin-eykey sikyey-lul cap-*hi*-ess-ta. (使役/受動)
 チョルス-NOM ビリヤード主人-DAT 時計-ACC 取る-CAUS/PASS-PAST-IND
 (使役; チョルスがビリヤード屋の主人に(金の代わりに)時計を預けた。)
 (受動; チョルスがビリヤード屋の主人に(金の代わりに)時計を取られた。)

(52 a) は使役の意味しか表さないが、一方の (52) の (b, c) では二義性をもち、使役と受動の解釈をともに許す。以上を論拠にして、使役か受動かという解釈を決定する要素は主語と対格目的語の意味的關係にあると主張する者がいる (cf. Song (1967), 李 (1970, 1972), 朴 (1978), 李 (1991), 他)。つまり、(52 b) が (52 a) と異なる点を要約すれば、主語と対格目的語の關係が全体と部分という分離不可能な所有關係に結ばれているということに帰する。このような全体と部分という典型的な關係を基本にすると、(52 c) も (52 b) の拡張として認めることができる。したがって、(52 c) のように分離可能なものであっても主語に所属するものであれば、受動の解釈を許すという一般化を可能にすることができるように思われるかもしれない。ここまでは、正しい記述であると認めてよいであろう。

このような背景に立って、Washio (1995) と鷲尾 (1997 a) では、韓国語における目的語残留受動は、主語と目的語が典型的には全体と部分を基本とする意味的關係を結んでいる場合にのみ許されると規定している (1997 a : 27)。つまり、韓国語の目的語残留受動は日本語の間接受動より制約が厳しいもので、能動の出来事に受動文の主語が必ず「関与」するという条件が必要である、「関与受動」(Inclusion Passive) でなければならないと述べる¹⁴。一方、受動文の主語が残留目的語と意味的關係を結ばず、能動の出来事から排除される受動文は「排除受動」(Exclusion Passive) と呼び、これは日本語の間接受動を特徴づけるものであるとされる。

このような見方は、受動文の主語と能動の出来事との間の関与の度合を測ることで日本語の直接受動と間接受動の關係を捉えようとする見方、たとえば寺村 (1982), Kuroda

(1979), 久野 (1983), 柴谷 (1997 a) などとは、異なる立場のものであることを指摘しておかなければならない。つまり、関与の度合を考える見方の根本は、能動の出来事に何らかの関連がなければ間接受動の主語としても成立たない、ということである。このような理解からすると、鷺尾が提案する「関与」はかなり狭い意味で用いられていることがわかる。

典型的な例を挙げよう。鷺尾 (1997 a) によれば、韓国語の (53 a) は (54 a) のような「関与受動」の解釈は可能であるが、(54 b) のような「排除受動」の解釈は不可能であるということである。ところが、日本語の (53 b) は、(54 a) の「関与受動」と (54 b) の「排除受動」の二義性を許すという点で韓国語と異なると彼は述べる。(グロスは筆者による。)

(53) a. Chelswu-ka Yenghuy-eykey meli-lul kkak-i-ess-ta.
 チョルス-NOM ヨンヒ-DAT 髪-ACC 切る-PASS-PAST-IND

b. チョルスがヨンヒに髪を切られた。

(54) a. [E2 Chelswu ←AFFECT [E1 Yenghuy cut Chelswu's hair]]

b. [E2 Chelswu ←AFFECT [E1 Yenghuy cut Yenghuy's hair]]

(鷺尾 (1997 a : 28-30))

鷺尾の言い方では、ある出来事 E と主語 S (人物あるいは物) との関係において、韓国語では、S が E から「排除」されている場合は、受動の解釈は成立しない。したがって、(53 a) を受動と解釈するには残留目的語は主語のチョルスの髪でなければならない。ところが、使役の解釈になると事態は異なる。主語は E から排除された状況であっても許されるため、「チョルスがヨンヒに (ヨンヒの) 髪を切らせた。」という排除の状況は、使役の解釈しか受け入れられないと彼は述べている (鷺尾 (1997 a : 39, 43))。そのため、鷺尾によれば (53 a) の使役の解釈は、「チョルスの髪」である場合の関与と「ヨンヒの髪」である場合の排除の2つの解釈が可能であり、(53 a) は受動だけでなく、次の (55) の日本語に対応する使役も可能となる。

(55) チョルスがヨンヒに髪を切らせた。

とりあえず、ここで、Washio (1995) と鷺尾 (1997 a) の「関与」と「排除」をまとめておこう。

(56) (i) 韓国語の目的語残留受動に適用される「関与」と「排除」は、主語と目的語の意味的關係が典型的には全体と部分という所有關係を基本にするものである。

(ii) 韓国語の目的語残留受動は「関与受動」のみ許すが、日本語は「排除受動」も許す。

(iii) 韓国語の目的語残留受動は「関与」の状況でなければならないが、「排除」の状況になると、使役の解釈のみ許す。

(iv) したがって、「関与」と「排除」のパラメータは韓国語の使役と受動の成立も適格に説明する。

ではまず、(53 a) を使役文として解釈した場合、果たして (55) に対応する使役の意味が付与されるかどうか、という問題から観察してみよう。上の (55) は、残念ながら (53 a) の使役の解釈に対応する文ではない、という点が指摘される。なおかつ、(53 a) を使役として解釈するためには、さまざまな制約が存在することも理解しておく必要がある。

- (57) a. Chelswu-ka Yenghuy- {uy/lul/?? eykey} meli-lul kkak-i-ess-ta.
チョルス-NOM ヨンヒ-{GEN/ACC/??DAT} 髪-ACC 切る-TSUF-PAST-IND
(チョルスがヨンヒの頭を散髪してやった。)
- b. Chelswu-ka Yenghuy- {uy/lul/eykey} meli-lul kkak-i-e-cwu-ess-ta.
チョルス-NOM ヨンヒ-{GEN/ACC/DAT} 髪-ACC 切る-TSUF-やる-PAST-IND
(チョルスがヨンヒの頭を散髪してやった。)
- c. Chelswu-ka Yenghuy- {uy/lul/eykey} meli-lul kkak-i-e-noh-ass-ta.
チョルス-NOM ヨンヒ-{GEN/ACC/DAT} 髪-ACC 切る-TSUF-置く-PAST-IND
(チョルスがヨンヒの頭を散髪しておいた。)
- d. Chelswu-ka ipalsa-eykey caki meli-lul kkak-i-ess-ta.
チョルス-NOM 理髪師-DAT 自分 髪-ACC 切る-CAUS-PAST-IND
(チョルスが理髪師に自分 (チョルス) の髪を切らせた。)

(57) の (a – c) が表す内容は、(57 a) では与格制約が存在する。ただし、(57) の (b – c) のように *-cwu-ta* (–してやる) や *-noh-ta* (–しておく) と共起することになると、その制約は解消する、ということである。その場合、この3つの文が表す意味内容は、助動詞の意味を考慮に入れなければ同じである、という点も理解されよう。一方、(57 d) では与格制約はないが、理髪師はいかなる場合でも自分の髪を切ることはできない、という意味制約が存在する (詳細は第4章の4.2.4.を参照)。

このような理解を踏まえた上で、日本語の使役の (55) と比較してみると、次の3つの問題点が指摘できる。まず、第1に、両者には意味機能を異にする使役形式がそれぞれ選択されており、第2に、それによる構文上の相違や意味上の齟齬が存在する。第3に、(53 a) の「*meli-lul kkak-ta*」は日本語の「髪を切る」ということではなく、「頭を散髪する」という意味を表すため、それは一般に自分の髪を自分で切ることを指すものではない¹⁵。

即ち、韓国語の接辞-*i* 使役形は、非生産的かつ語彙的であり、直接使役の意味を基本とするものである。しかし、これに対応する日本語の「させる」は、生産的かつ統語的であり、間接使役の意味を基本とするものである、という決定的な相違が存在する (Shibatani (1973 b) とその他、ここでは第4章を参照)。このような相違は必然的に構文上の相違や意味上の齟齬を生じさせることになる。つまり、(55) の被使役者ヨンヒは、自主的な行為が可能な文法的な「動作主」であるが、他方の (53 a) は、たとえ使役として解釈してもその意味は、ヨンヒが行為を被る対象であるしかなく、何よりも自主的な行為が可能

な動作主であるわけにはいかないのである。したがって、「ヨンヒが自分で自分の髪を切る」という「排除」の状況を表す解釈は、日本語の(55)には可能であっても、韓国語の(53a)や(57)では構造的に不可能であるといわざるを得ない。

以上のような考察は、鷲尾(1997a)等の説の欠陥を明らかにする。韓国語の使役は「排除」の状況であれば適格なので、「関与」と「排除」のパラメータは、韓国語の受動と使役の成立にも適格に説明できる概念である、といったことは誤りなのである。つまり、韓国語の語彙的使役構文は、被使役者は文法的な「動作主」としては用いられない、という構文上の強力な意味制約が存在する。このような制約の存在は、いかなる意味をもつものなのか。このことを考慮するのであれば、「排除」という概念は、受動の成立は許さず、使役のみの成立を許す場合を説明するための、根源的なパラメータであるとはいえない。

実は、前述のような日本語と韓国語の相違を以下のようにまとめる。「させる」は、2つの出来事を表現することが可能な間接使役の形式であるが、他方の接辞-*i*の使役は、1つの出来事しか表現できない直接使役の形式である。これは、70年代における柴谷の使役研究を奇しくも証明したということが言えるかもしれない。

このように両言語で選択されている文法形式の機能上の違いを考慮すると、受動においても、使役と同様のことがいえることに気が付く。即ち、生産的な「られる」は(54b)のように2つのイベントを表現することができる。一方、使役と同様に非生産的な接辞-*i*受動は、(54a)のように1つのイベントしか表現できない。つまり、受動の(53a)は、(54a)のように主語SはE1に直接関与しているため、E1が起こると同時にE2も成立するというを表すものである。他方、(54b)では、そのような関係が成り立たないため、出来事E1と、それによって影響を受ける主語(E2)が2つのイベントとして結ばれていることになる(鷲尾(1997a)を参照)。

このような意味制約は、使役の(57)と(55)にも同様に働いている。(55)の「させる」は前述のとおり、直接使役と間接使役の両方を表すことで、1つのイベントとしても2つのイベントとしても表現することができる。ところが、接辞-*i*使役の場合は、(57)の(a-c)でみるように、「チョルスがヨンヒの頭を散髪してやった。」という意味である。このような出来事には、(A)チョルスが直接ヨンヒの髪を散髪してやる、(B)チョルスがヨンヒを床屋に連れていく、(C)チョルスが散髪代を支払う、などの使役状況が存在する。(57d)においても、理髪師は自分の髪を切つてはならず、主語のチョルスの髪を散髪する、という状況のみが与えられる。つまり、これは、使役文の主語は被使役の出来事に直接関わっていなければならない、なお、使役状況と被使役状況が指す2つの出来事は同時に起こらなければならない、という制約があることを表す。このような使役状況における制約が存在する理由は、直接使役という定義が含意しているように、2つの使役状況を統語上に1つのイベントとして成り立たせるためである、と理解される。これを、他動詞構文を構成する語彙的使役の「単一イベント制約」または「同時性の原則」と呼ぼう(これに対する統語的なテストは、第4章の4.4.2.-4.4.4.を参照)。

以上の考察から、次のような仮説を提案する。この仮説は、「単一イベント制約」や「同時性の原則」と基本的に一致するものである。なお、これは同じ接辞-*i*を用いる使役と受動の「必然的一致」であるといえよう。

- (58) 韓国語の接辞-*i* 使役と受動は、1つ以上のイベントを表現することはできない。よって、2つの状況が想定される場合は、同時に引き起こされる状況を作らなければならない。もし、それが不可能であれば、その動詞は使役も受動も成立しない。(下記の(60-61)の(a)を参照)。

以上のように、Washio (1995) や鷺尾 (1997a) の「排除」は、使役の成立を適格に予測するものではない。次は、このような「関与」と「排除」という基準においては、次の例の説明は困難であることを指摘したい。

- (59) a. *yenghuy-ka ai-hanthey chelswu panci-lul ip-ey mwul-li-ess-ta.*
 ヨンヒ-NOM 子供-DAT チョルス指輪-ACC 口-LOC 噛む-CAUS-PAST-IND
 (ヨンヒが子供にチョルスの指輪を口に挟み入れた。)
- b. *yenghuy-ka pwullyangpay-hanthey chelswu panci-lul ppayas-ki-ess-ta.*
 ヨンヒ-TOP 不良の人-DAT チョルス指輪-ACC 奪う-PASS-PAST-IND
 (ヨンヒは不良の人にチョルスの指輪を奪われた。)

(59a) は、受動の解釈は許されず、使役の解釈のみ可能である。鷺尾によると、これは「関与」の状況は許されないため、必ず「排除」の状況であるということになる。一方、(59b) は、受動しか成立しないものである。彼によると、これは「関与」の状況でなければならない。では、(59)の(a, b)の「ヨンヒ」と「チョルスの指輪」の意味関係は「関与」の状況なのであろうか。「排除」の状況なのであろうか。彼の説によれば、(59a) は「排除」でなければならない、(59b) は「関与」でなければならない。

われわれは、鷺尾の定義する「関与」や「排除」の概念は、韓国語の使役と受動の成立を説明するための根源的な要素であると思わずにはいられない。(59)では、「排除」の状況でも、使役のみならず受動も成立する場合があるということがわかる。では、なぜ(59a)では受動の解釈を許さず、(59b)は使役派生形の動詞をもたないのか、という根本的な問題に辿りつくことになる。それについては、このような制約をもたない日本語と比較した方がわかりやすいだろう。

- (60) a. **yenghuy-ka ai-hanthey chelswu panci-lul ip-ey mwul-li-ess-ta.*
 ヨンヒ-NOM 子供-DAT チョルス指輪-ACC 口-LOC 噛む-PASS-PAST-IND
 b. ヨンヒは子供にチョルスの指輪を口で噛まれた。(間接受動)
- (61) a. **yenghuy-nun pwullyangpay-hanthey chelswu panci-lul ppayas-ki-ess-ta.*
 ヨンヒ-TOP 不良の人-DAT チョルス指輪-ACC 奪う-CAUS-PAST-IND
 b. ヨンヒは不良の人にチョルスの指輪を奪わせた。(間接使役)

(60-61)の(a)は上例の(59)とまったく同じ文である。しかし、(59)とは逆にそれぞれ(60a)は受動の解釈を、(61a)は使役の解釈を許さない。なお、(60a)の動詞は(52b)のように受動派生形が存在するものであるが、他方、(61a)の動詞は使役派生形自体が存在しないものである、という背景も理解しなければならない。したがって、

(61 a) の不適格性は動詞の派生制約によるが、(60 a) は解釈制約、つまり単一イベントの制約によるものである。使役と受動が成立しない背景を理解するためには、まずこの2つの制約が存在することに注意が必要である。ところが、日本語は、(60-61) の (b) のようにそれぞれ「間接受動」と「間接使役」を許すため、まったく問題なく成立する。つまり、韓国語のような制約は存在しない。

では、なぜ、韓国語には使役と受動の成立可否に対する強力な制約、つまり派生制約や解釈制約が常に存在し、なぜ、日本語にはそのような制約が存在しないのか。このような違いを決定する要因は、当然両言語がそれぞれ選択した文法形式の機能上の違いと、そして、それによる構文上の意味的相違に還元することができる。

即ち、日本語の「られる」は (60 b) では、2つのイベントを表す間接受動しか許さない。使役の (61 b) の場合も、2つのイベントとして理解される間接使役のみを許す。このような日本語の例から判断すると、韓国語の (60 a) の受動と (61 a) の使役が成立しない理由は、この構文パターンで2つのイベントを表現することを強制するからである。一方、(59 a) の使役と (59 b) の受動が成立する理由は、この構文パターンで1つのみのイベントしか表わせないからである。つまり、これは上記の (58) の仮説を支持するものとなる。

この判断の妥当性は、(59) の例から説明できる。(59 a) の使役と (59 b) の受動において主語と目的語の意味関係は、両方とも所有関係を基本とする「関与」とか「排除」の問題ではないということには、すでに述べた。では、この文の主語と目的語は、いかなる意味関係に結ばれているのだろうか。(59 a) と (59 b) の共通点は、目的語が指すものは、必ず主語を出発点として移動するものでなければならない、というところにある。つまり、それは使役も受動も主語がその出来事に直接関わっていなければならない、という接辞-*i* の「直接性の制約」あるいは「同時性の制約」と呼ぶべきものが働くからである。したがって、(59 a) の使役の状況では主語のヨンイを出発点としてチョルススの指輪が子供の口にまで運ばれるということになる。それと同様に、(59 b) でも主語のヨンイがチョルススの指輪を嵌めているか、ないしはもっているかという状況が想定されなければならないのである。それにより、使役構文も受動構文も1つのイベントとして理解されることになる。

このことは、次の3つの点でまとめることができる。(i) 韓国語の接辞-*i* 使役と受動は、両者とも仮説 (58) を満たさなければならない、という強力な意味制約が存在する。

(ii) 韓国語と日本語の使役と受動の成立可否は、(62) で仮定する「直接関与」か「間接関与」かのパラメータによってそれぞれ説明できる。よって、(iii) 同じ形式を用いる接辞-*i* 使役と受動のみならず、日本語の「(さ)せる」と「(ら)れる」においても、2つの異なる文法範疇が同じパラダイムによって説明されることになる。

- (62) 韓国語の接辞-*i* 使役と受動は、1つのイベントしか許容しない形式であるため、両構文の主語はその行為や出来事に「直接関与」していなければならない。一方、日本語の「(さ)せる」と「(ら)れる」は、2つのイベントを許容する形式であるため、両構文の主語はその行為や出来事に「間接関与」することが許されなければならない¹⁶。

このような理解の上に立つと、次の2つの点に対しても、以下のように間接的に説明すべきであることがわかる。1つは、なぜ韓国語の受動は主語と目的語の意味関係が全体と部分という典型的な関与の状況が要求されるのか。もう1つは、なぜ、使役と受動は非対称性が生じるのか。非対称性とは、使役における直接関与の状況が、受動のように全体と部分の所有関係でなくても成り立つことから表れるものである。この2点に対する説明として、使役と受動は単一イベントとして理解される直接関与の仕方がそれぞれ異なる、と説明すればよい。

6.3.2. 受動と使役のクロスリンクと意味的他動性

前節では、使役と受動の共通点を統一的に説明することに注目してきたが、ここでは、使役と受動がいかなる点で異なっているかに焦点を当てる。そこから、受動は使役といかに関連しており、なぜ関連するようになるのかを新たに提示したい。

では、受動が使役と構文を共有して存在する場合、両者にはいかなる相違点が存在するかを考察していきたい。前節の(52)の(a, b)の例を再び取り上げてみよう。

- (63) a. emeni-ka ai-hanthey cecpyeng-ul mwul-li-ess-ta. (使役)
 母親-NOM 子供-DAT 哺乳ビン-ACC 嘔む-CAUS-PAST-IND
 (母親が子供(の口)に哺乳ビン(の乳首)を挟み入れた。
 →哺乳ビンで子供にミルクを飲ませた。)
- b. emeni-ka ai-hanthey cec-ul mwul-li-ess-ta. (使役/受動)
 母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 嘔む-CAUS/PASS-PAST-IND
 (使役; 母親が子供(の口)におっぱいを挟み入れた。
 →子供にお乳を飲ませた。)
 (受動; 母親が子供におっぱいを嘔まれた。)

(63 a) は使役しか成り立たず、(63 b) は受動が使役と構文を共有している場合である。この場合、使役と受動は、次の2つの点において相違点が指摘される。まず第1点は、(63)の(a, b)の使役において被使役者標示の与格は動作主ではなく、着点の場所である。即ち、目的語は使役者=主語を出発点として移動する、つまり提供されるものでなければならない。一方、(63 b)の受動の与格は使役と異なって動作主である。第2点は、受動文は使役文と意味的に対応しないという点である。即ち、(63)でmwul-ta(嘔む)は使役において文字どおりの意味を表すどころか、むしろ、相手の利益供与に関わる意味に変わっている。一方、(63 b)のように受動になると、文字どおりの意味を表し、なお、主語は被害を被ることを表す。

使役と受動における上のような2つの相違点は、次のような歴史的な変化を適切に説明している。たとえば、kulk-ta(掻く)という動詞は、中世韓国語では、使役派生形kulk-hi-ta(掻かせる)が確認される(例(64 a))。しかし、現代語では使役として不適格な文であるが(例(64 b))、受動としては用いられる(例(65))¹⁷。

- (64) a. …ai-lo hwuenhi tung-ul kulk-*hi*-ko, (中世韓国語 (杜詩言解); 使役)
 子供-INS 涼しく 背中-ACC 掻く-CAUS-して、
 (直訳; (父が) 息子をして涼しく背中を掻かせておいて、)
- b. *apeci-ka ai-hanthey tung-ul kulk-*hi*-ess-ta. (現代韓国語; 使役)
 父親-NOM 子供-DAT 背中-ACC 掻く-CAUS-PAST-IND
 (父親が息子に背中を掻かせた。)
- (65) namphyen- i anay-hanthey elkwu-ul kulk-*hi*-ess-ta. (現代韓国語; 受動)
 夫-NOM 妻-DAT 顔-ACC 掻く-PASS-PAST-IND
 (夫が妻に顔を掻かれた。)

(64) のような変化がなぜ引き起こされたのであろうか、という疑問に対する直接的な鍵は、中世韓国語と現在使用されている現代韓国語における被使役者標示の変化にあると考えられる。中世韓国語では、被使役者標示に-*lo* という道具格 (Instrument case) を用いているが、現代韓国語では与格に変化している¹⁸。即ち、(64 a) から (64 b) への変化と共に、(64 b) の構文パターンは kulk-ta (掻く) という動詞を受け入れられなくなったというべきであろう。

その理由は、主語と目的語の意味関係において同じ構文パターンを示している (63 b) と比べると、より明らかになる。(63 b) と同様に (64 b) の目的語は、主語を出発点として移動することを表すのは可能である。即ち、(63 b) のように、その目的語が着点の与格名詞句に移動することができる。にもかかわらず、(64 b) では述語が表すその事態も同時に成立するということを表すわけにはいかないのである。言い換えれば、このような相違は、(63 b) は1つのイベントとして成立することが可能な動詞であるが、(64 b) はそれが不可能な動詞である。よって、このように歴史的に衰退の道を歩まざるを得なかったと判断される¹⁹。これは、前節で提案した仮説 (58) と「直接関与」のパラメータによって、すでに説明可能なものである。一方、(65) の構文パターンは受動としては適切であり、なお、kulk-ta (掻く) は被害の意味を表すにも問題がない。即ち、受動の成立条件はすべて揃っているということである。

以上のように受動は使役と同じ構文を共有するとはいえるが、構文の成立条件はそれぞれ異なっており、さらに、同じ動詞であっても意味的にそれぞれ対応しないものである。したがって、たとえ主語と目的語が全体と部分の関係にあるとしても、使役と受動の成立が一致しないものも有り得る。それを証明する適切な例は、(66) によって提示される。

- (66) emeni-ka ai-hanthey cec-ul ppal-*li*-ess-ta. (使役/?? 受動)
 母親-NOM 子供-DAT おっぱい-ACC 吸う-CAUS/PASS-PAST-IND
 (使役; 母親が子供 (の口) におっぱいを挟み入れた。
 →子供にお乳を吸わせた。)
 (?? 受動; 母親が子供におっぱいを吸われた。)

(66) は、主語と対格目的語は全体と部分の関係にあるため、たとえば、Washio (1995)

と鷲尾 (1997 a) によれば、当然使役とともに受動も成立つと予測されるものである。ところが、(66) は、受動の解釈は成り立たない。即ち、(63 b) とまったく同じ構文パターンであり、意味的にも、(63 b) と類似した出来事を指すにもかかわらず、(66) は (63 b) と異なって受動としては解釈されないのである。

ところが、(66) の動詞も、次の (67) のような文脈では、受動として解釈しやすくなることがわかる²⁰。

- (67) ku namca-nun huphyelkwuy-hanthey phi-lul ppal-*li*-ess-ta. (受動)
 その男-TOP 吸血鬼-DAT 血-ACC 吸う-PASS-PAST-IND
 (その男は吸血鬼に血を吸われた。)

このような相違を説明するのに、語用論的要因による被害性の意味以外の要素は見当たらない。即ち、韓国語の受動化には、たとえそれが語用論的レベルあるいは語彙的レベルで左右されるものであるにしても、被害性という意味的要因は必須的であるということである。なお、それは、非制御性再帰から受動への展開において必要条件であったのである。

以上の議論から、有生主語を用いる目的語残留受動は、使役と構文的にクロスリンクする、つまり、使役の構文パターンに牽引されたような形で存在して、構文を共有するということである。(李 (1970, 1972) の「態の中和」と比較参照。)

では、なぜ使役と受動は構文的クロスリンクを許すのか。言い換えれば、なぜ許すべき必然性が存在するのか、ということの説明しなければならない。ここで、使役と受動を1つの概念でまとめ上げるべき抽象的レベルでの文法範疇が要求される場所である。なお、この点は、日本語の使役と受動も同様に説明できる普遍的なものでなければならない²¹。

ここでわれわれは、使役と受動は、有生主語を中心とした行為の方向性を意味対立とする、「意味的自他」の関係にあると主張する。即ち、使役と受動は行為が他者に向かって及ぶ意味的自他化と、行為が他者から自分の領域に納まる意味的自他化の両極に存在する。それを図式的に示すと、次のようである。(ただし、(68) は統語構造を表したものである。つまり、(68) (i) のような直接関与の場合は、論理的には2つのイベントとして分離することも可能であるが、統語構造では同時に起こる単一イベントとして表現するものとする。)

(68) (i) <直接関与>

- (A) S → E [NP-NOM/DAT NP of S-ACC V] ; 使役
 (B) S ← E [NP-NOM/DAT NP of S-ACC V] ; 受動

(ii) <間接関与>

- (A) S → E [NP-NOM/DAT NP-ACC V] ; 使役
 (B) S ← E [NP-NOM/DAT NP-ACC V] ; 受動

・ S : Subject ・ E : Event ・ V : Verb

・ NP of S : 全体と部分又は S を出発点とする NP

(68) の (A) と (B) は、自分 (主語) から他に行為が向かうか、他から自分 (主語) の方に行為が納まるか、という意味対立を基本とするものである。従来では、(68) の (A) と (B) のような関係を、方向性の違い (寺村 (1982 : 290) あるいは「遠心力」と「求心力」(Shimamori (1991))) という風に特徴づけられている。ここで問題にしたいのは、(68) の (A) と (B) の行為の方向性が表す文法的意味についてであり、それは典型的には有生主語の行為性 (agency) を中心とした「意味的他動性」を表すものである、と主張するわけである。

韓国語と日本語における使役と受動は、行為の方向性を基本的な意味対立とする意味的自他の関係を表すものである、という点で両者は共通する。しかし、出来事の成立のあり方においてはそれぞれ異なるといえる。韓国語の接辞-*i* は、(68) の (i) の直接関与の出来事しか許容しないが、日本語の「(さ)せる」と「(ら)れる」は、(68) の (ii) の間接関与の出来事も許容する。したがって、日本語の次のような文は、主語がその出来事に直接関与しているか、間接関与しているかによって二義性をもつ。

- (69) a. 母親は子供に哺乳ビンの乳首を嘔ませた。(直接関与使役/間接関与使役)
b. 太郎はすりにお客さんの時計をすられた。(直接関与受動/間接関与受動)

(69 a) は、直接関与使役の解釈をするためには、目的語の哺乳ビンの乳首は主語=使役者を出発点として移動する直接関与の状況でなければならない。そのために被使役者標示の与格は着点でなければならない。一方、間接関与の状況では、被使役者の自主的な行為に委ねるため (この場合、被使役者標示の与格は動作主マーカである)、主語=使役者はその出来事に直接関与することはできない。(69 b) の受動においても、直接関与の状況では、たとえば、「お客さんの時計」であってもそれが主語を出発点として移動するもの (たとえば、太郎が持っていたお客さんの時計) であれば、直接関与受動の解釈を受ける²²。ところが、間接関与の状況では、「お客さんの時計」は通常お客さんを出発点として移動するものと解釈される。たとえば、「すりにお客さんの時計をすられて、困っている。」といった解釈である。

ここで提案する「意味的他動性」は、有生の参加者の行為性を中心とした使役化と受動化が、意味的他動化と自動化の最大対立をなすものとする。このような考え方は、柴谷 (1997 b)、Shibatani (1998 a) で提案された「対比最大化の原理」に則って説明することができる。「対比最大化の原理」は、能動と受動の理想的な態範疇の表出を説明するための一大原理であるが、その基本は文法的な意味の最大化に対する推進力をこの原理に求めるものである。そして、それは、意味的他動性に基づく使役と受動の意味対立にも基本的には合致するものである。即ち、意味的他動性に基づく文法的な意味の最大化は使役と受動の対立によって表出される、ということがいえる。すると、なぜ日本語や韓国語は結合価を増やす受動文が成り立つのか、ということにも妥当な説明を与えることが可能になる。即ちそれは、意味的他動性に基づく「対比最大化の原理」に求めることができる。

6.3.3. 授受動詞の構文パターンとの関係

このように意味的他動性は、有生主語を中心とした行為の方向性を基本的な意味対立とするため、使役と受動の対立の他に「やる」と「もらう」といった類の動詞も当然意味的自他の連続線上に位置づけることができる。これらの動詞については、すでに寺村（1982：241-243）、柴谷（1995）などでもヴォイスの対立として取り上げられている。

杉本（1991）では、「に」格をとる自動詞の中で「受動詞」とも呼ぶべきものが存在すると主張し（例（70b））、それと平行に「他動詞的な受動詞」の存在も指摘している（例（72）の（b, c）と（73）の（b, c））。次の例文は、杉本から引用である。

- (70) a. 先生が家出した生徒を見つけた。
b. 家出した生徒が先生に見つかった。
c. 家出した生徒が見つかった。
- (71) a. 太郎が財布を見つけた。
b. * 財布が太郎に見つかった。
c. 財布が見つかった。
- (72) a. 太郎が次郎に本を貸した。
b. 次郎が太郎に本を借りた。
c. 次郎が太郎から本を借りた。
- (73) a. 太郎が花子に宿題を教えた。
b. 花子が太郎に宿題を教わった。
c. 花子が太郎から宿題を教わった。

(70-71)の「見つける-見つかかる」のような動詞は、(70)の(a)と(b)と(70-71)の(a)と(c)の2通りの対応関係が見られる。後者は通常統語的自他の関係であるため、無生主語か有生主語かに対する制約は存在しない。一方、前者のように「に」格をとる自動詞になると、有生主語（典型的には人間）でなければならないという制約が存在する。そのため、(71b)のように無生主語の場合は不適格な文となる。この場合、(70a)と(70b)の対応関係は、典型的には、人間を中心とした行為の方向性を基本的な意味対立とする意味的自他の関係にある、と位置づけられる。よって、次の(74)のようにこれらの自動詞が「を」格名詞句をとることも不自然ではない（杉本（1991：247-8）を参照）。

- (74) a. その泥棒は逃げていくところを警察に捕まった。
b. 太郎はカンニングをしているところを先生に見つかった。

つまり、(74)のような自動詞タイプは、「を」格名詞句をとるか否か、という統語的な基準によって、自他が決定されるものではない、ということを経験するのだろう。同様に、「助かる」も、「を」格名詞句をとっても、とらなくてもよい。

- (75) a. 命が助かった。
 b. 命を助かった。
 c. 危ないところを助かった。

即ち、杉本（1991）で主張された「に」格をとる自動詞（「受動詞」）及び「他動詞的な受動詞」の授受動詞は、他から自分の領域に向かって行為が納まる、という意味的自動化を認めることによって解決できる。したがって、(72-73)の授受動詞のパターンはもっとも典型的な意味的自他の関係にあることがわかる。なお、このような「に」格をとる自動詞や授受動詞は、目的語残留受動や間接受動などの「に」格をとる受動文と共に、意味的自動化の連続線上に位置づけられるものである。次の(76-77)を参照されたい。（例文は杉本（1991：234）を参照）。

- (76) a. 泥棒は警官に捕まった²³。
 b. 泥棒は警官に捕まえられた。
 (77) a. 太郎は次郎に英語を教わった。
 b. 太郎は次郎に英語を教えられた。

韓国語の場合、たとえば、次の日本語の受動文は、対応する接辞-*i*の派生形動詞が存在しない（ただし、(79e)は *po-i-ta*（見える）が存在するが、自発や自動詞に留まっている。）。そのため、行為が自分の領域に向かって納まる、つまり、求心力の方向性をもつさまざまな語彙が受動相当表現として用いられる。なお、それは授受動詞の構文パターンを基本にしていることも見逃せない。

- (78) a. 太郎は花子に本を渡された。
 b. 太郎は母に小言を言われた。
 c. 花子は友達に笑われた。
 d. 夫が妻に殴られた。
 e. 金刑事は犯人に銃を撃たれた。
 (79) a. 金先生は学生に尊敬された。
 b. 太郎は学校で先生に褒められた。
 c. 花子は夫に愛された。
 d. 太郎は花子に結婚の申し出を拒絶された。
 e. 僕は深夜の映画館で彼女と手を握っているところを会社の同僚達に見られた。

(78-79)の下線の動詞には、それぞれ次の(80-81)のような動詞が対応する。

- (80) a. *kenney-pat-ass-ta*. (渡してもらった)
 渡す-もらう-PAST-IND
 b. *tul-ess-ta*. (聞いた)
 聞く-PAST-IND

- c. *wusum-ul sa-ss-ta.* (笑いを買った)
笑い-ACC 買う-PAST-IND
 - d. *mac-ass-ta.* (当たった)
当たる-PAST-IND
 - e. *mac-ass-ta.* (当たった)
当たる-PAST-IND
- (81)
- a. *conkyeng (-ul) pat-ass-ta.* (尊敬を受けた)
尊敬 (-ACC) もらう-PAST-IND
 - b. *chingchan (-ul) pat-ass-ta.* (称賛をもらった)
称賛 (-ACC) もらう-PAST-IND
 - c. *salang (-ul) pat-ass-ta.* (愛を受けた)
愛 (-ACC) もらう-PAST-IND
 - d. *kecel-tanha-yss-ta.* (拒絶の目に会った→拒絶された)
拒絶-当面する-PAST-IND
 - e. *palkak-tanha-yss-ta.* (発覚の目に会った→発覚された)
発覚-当面する-PAST-IND

上記の「もらう」「買う」「聞く」「当たる」「受ける」「被る(目に会う)」などは、意味的自動化を実現させる語彙である。これらの受動相当表現の場合、被害の意味が強くなればなるほど、話者が受動文として認識する度合いも高くなるということが確認される。

一方、韓国語における語彙的使役の補充形式には、*-cwu-ta* (やる) が用いられていることを想起されたい。たとえば、*masi-e-cwu-ta* (飲む-やる: 飲ませてやる) や *cwy-e-cwu-ta* (握る-やる: 握らせてやる) のようである(詳細は、第4章の4.3を参照)。これは、韓国語の使役と受動は、意味的他動性に基づく授受構文パターンに依拠して存在することを証明してくれるものと考えられる。

6.4. おわりに

以上をまとめると、まず韓国語の接辞*-i*が担う3つの文法範疇、使役と受動と再帰の相関関係は次のようである。

- (i) 韓国語の受動は非制御性再帰から受動への展開過程が想定される。
- (ii) 受動に展開した構文には、再帰では存在しなかった目的語が表れる。それによって受動は結合価を増加させる使役と同じ構文パターンを獲得することになり、使役構文とクロスリンクする。

(i) と (ii) からは、受動の独自の発達過程は認められるものの、なぜ受動が結合価を増やしてまで使役と同じ構文パターンを獲得すべき必然性が存在するのか、という困難な問題が存在する。そこでわれわれは、使役と受動を1つの概念でまとめ上げるべき抽象的レベルでの文法範疇として、「意味的他動性」を提案したわけである。つまり、使役と受

動は有生主語を中心とした行為の方向性を意味対立とする、意味的自他の関係にあり、なおそれは文法的意味を最大化する「対比最大化の原理」によって推し進められたものと考えられる。このような見方をとると、韓国語のみならず日本語の間接受動や間接使役の関係も、意味的他動性とそれに基づく対比最大化の原理によって説明できるという、望ましい結果が出る。さらに、使役と受動を、ヴォイスの意味的対立として捉えることも可能になる。

次に、使役と受動における両言語の相違を押さえておこう。日本語は「させる」と「られる」という生産的な文法形式を選択している。それに対して、韓国語は、接辞-*i* が使役と受動の2つの文法範疇を担っており、それが語彙的な形式である、という大きな相違点が存在する。両言語が選択したこのような文法形式の相違は、韓国語の使役と受動は、構文の構造上単一イベントしか表現できないという制約が存在する。しかし、日本語では、2つのイベントを表現することができる、という決定的な違いを招くようになる。このような両言語の相違は、2つの出来事が表現可能か否かを決定する「直接関与」と「間接関与」のパラメータを提示する一方、異なる文法範疇の使役と受動を同じパラダイムをもって説明することができるようになる。

最後に、意味的他動性を受け入れると、授受動詞の構文パターンもヴォイスの意味的対立として捉えることができる。特に韓国語の場合は、受動表現に「もらう」類の授受動詞の語彙が用いられるのが観察されるが、それは接辞-*i* の派生制約による補充形式として位置づけることができる。そうすると、使役では授与動詞「やる」が補充形式として用いられることと対称的關係にあることになる。よって、韓国語の使役と受動は授受動詞の構文パターンに依拠して存在し、なおそれは、意味的他動性に基づいていることの反映である、といえるのである。

第7章 態の派生関係と受動化(Ⅲ) ——自発と可能と受動——

7.1. はじめに

7.1.1. 本章の課題と目的

前節では、受動が使役のように結合価を増加させて目的語をもつようになるのは、使役と受動が、有生主語の行為の方向性を中心とした意味的他動性に基づくヴォイスの意味的対立をもつからだ、と結論した。このような意味的他動性に基づく受動化を、意味的自動化の連続線上における受動化——これを「意味的受動化」であるとしよう——であるとすると、統語的自動化の連続線上における受動化——これを「統語的受動化」であるとしよう——として説明できるものも存在することがわかる。即ち、文法関係の変換という統語的基準による態の変換は、能動文の直接目的語が受動文の主語となるので、必ず結合価の減少を伴い、統語的に自動化する。

本章では、このような統語的自動化の連続線上における態の派生関係として考えられる自発や可能を取り上げて、受動化の観点から考察していきたい。ここで注目したいところは、韓国語の場合、意味的他動性には接辞-*i*だけが用いられ、一般的に生産的な受動形式であるといわれている助動詞-*ci-ta* (漢語動詞では、-*toy-ta*) は用いられない、という点である。即ち、有生主語の行為の方向性を中心とするヴォイスの対立には、接辞-*i*だけが用いられるが、次のように無生のモノを典型とする直接目的語を主語に用いた場合であれば、助動詞-*ci-ta*が表れ得る。したがって、-*ci-ta*は直接目的語を主語に用いて項を減らす、という点で、統語的自動化にだけ用いられる形式であることがわかる。

- (1) a. *yengi-ka chelswu-hanthey chayk-ul cwu-ess-ta.*
ヨンイ-NOM チョルス-DAT 本-ACC 与える-PAST-IND
(ヨンイがチョルスに本を与えた。)
- b. *ku chayk-un yengi-lopwuthe chelswu-eykey cwu-e ci-ess-ta.*
その本-TOP ヨンイ-SOUR チョルス-GOAL 与える-*ci*-PAST-IND
(その本はヨンイからチョルスに与えられた。)

一方、日本語の場合は、典型的に有生主語を用いる「意味的受動化」であるか、典型的に無生主語を用いる「統語的受動化」であるか、ということによる形態の変化はなく、両者とも「(ら)れる」を用いることができる。しかしながら、有生受動は生産的であるのに対して、無生受動は非生産的である、という点が注目される。それぞれ次の例を参照されたい。

- (2) a. 僕はアンデルセンの童話を、太郎に先に読まれて悔しかった。
b. 僕は新しい鉛筆を、弟に削られた。

- c. 太郎は先生に頭を叩かれた。
 - d. 太郎は先生に叩かれた。
- (3) a. * アンデルセンの童話が、太郎に読まれた。
 b. * 新しい鉛筆が、弟によって削られた。
 c. * サンドバックが、新井選手によって叩かれた。

(3) のような無生受動は、山田 (1908) をはじめとする伝統文法では、「非情の受身」または「非固有の受身」と呼ばれ、その成立に制約が存在することが早くから気付かれていた¹⁾。ここではこのように無生主語の受動に対する制約を、典型的に無生のモノを直接目的語とする能動文が受動文になる場合に起こる、つまり統語的自動化における受動化制約であると考えられる。

このような理解に立って、中相から受動への展開を考えた場合、韓国語の接辞-*i*と助動詞-*ci-ta* の2つの形式には、その中相範疇において次のような相違が存在することが指摘できる。即ち、接辞-*i*と助動詞-*ci-ta* は、第5章の例(1-2)を参照すれば、自発や可能においては、統語的にも意味的にも両者の区別が極めて困難である。しかし接辞-*i*には、助動詞-*ci-ta* には存在しない再帰の中相範疇が存在し、非制御性再帰から受動への展開が想定される。つまり、この場合は結合価を増やす受動構文が成り立つわけである。一方、助動詞-*ci-ta* は、無生受動に用いられ、必ず結合価を減らす受動構文を成立させる。したがって、接辞-*i* 受動と助動詞-*ci-ta* 受動は、中相範疇における非制御性再帰の存在有無によって、その典型的な現れかたにおいてまったく異なる受動構文を形成することになることがわかる。

ここで、このような議論が妥当なものとして受け止められうるためには、次の3つの点を説明する必要がある。

- (i) なぜ助動詞-*ci-ta* には、非制御性再帰の中相範疇が表れないのか。
- (ii) 接辞-*i*と助動詞-*ci-ta* の中相範疇には、自発や可能が併存する(第5章の例(1-2))が、2つ形式が担う自発や可能には、いかなる側面における意味的相違が存在するのか。つまり、なぜ助動詞-*ci-ta* には、統語的受動化への展開可能性が潜んでいるのか。
- (iii) 接辞-*i*が担う自発は、非制御性再帰といかに相関し、いかなる点で異なるのか。(cf. 第6章の(25))

この3つの点を明らかにすることは、自発から受動への展開を説明しようとする本章の課題として浮き彫りにされる。したがって、本章では助動詞-*ci-ta* を中心に考察することになるが、そこからはなぜ接辞-*i*と異なる発達過程をもつようになったのかを明らかにする。さらに、助動詞-*ci-ta* は受動においては日本語の非情の受身のような受動化制約が存在するが、自発や可能などの中相範疇においては生産的である、という点も指摘する。

7.1.2. 2つの形式の分布

本論に入る前に、まず韓国語の2つの形式はいかに分布しているかを理解しておく必要がある。接辞-*i*と助動詞-*ci-ta*は、前者は語彙的かつ非生産的であり、後者は統語的かつ生産的である。この2つの形式は、ともに他動詞にはもちろん自動詞にも用いられており、なおかつ重複も許す。その分布の状況は次のようである。

<他動詞の場合>

- (4) *yel-ta* (開ける)
 - a. *yel-li-ta* (開く)
 - b. *yel-e-ci-ta* ((開けてみたら、自然に) 開く)
 - c. *yel-li-e-ci-ta* ((勝手に) 開いてしまう)
- (5) *ilk-ta* (読む)
 - a. *ilk-hi-ta* ((自然に) 読まれる)
 - b. *ilk-e-ci-ta* ((読んでみたら、自然に) 読まれる)
 - c. *ilk-hi-e-ci-ta* ((勝手に) 読まれてしまう)
- (6) *pe-li-ta* (捨てる)
 - a. **pe-li-i-ta*
 - b. *pe-li-e-ci-ta* (捨てられる)
- (7) *kkay-ta* (割る, 壊す)
 - a. **kkay-i-ta*
 - b. *kkay-ci-ta* (割れる, 壊れる)

<自動詞の場合>

- (8) *kata* (行く)
 - a. **ka-i-ta*
 - b. *ka-ci-ta* ((行ってみたら、自然に) 行ってしまう)
- (9) *tong-i thu-ta* (東の空が明るくなる (夜が明ける))
 - a. *tong-i thu-i-ta* ((他の要因によって、自然に) 東の空が明るくなる)
 - b. **tong-i thu-ci-ta*
- (10) *el-ta* (凍る)
 - a. *el-li-ta* ((他の要因によって、自然に) 凍る)
 - b. *el-e-ci-ta* ((冷蔵庫に入れて凍るまで待ち望んでみたら、自然に) 凍る)
 - c. *el-li-e-ci-ta* (自動化接辞-*i+ci-ta*; (勝手に) 凍ってしまう → 不可能において自然 (なかなか勝手に凍ることは起こらない))
 - cf. *el-li-e-ci-ta* (他動化接辞-*i+ci-ta*; (冷蔵庫に入れて凍らせてみたら、自然に) 凍らせられる → 不可能 (なかなか凍らせることはできない))

(4-10) における2つの形式の分布の状況をまとめると、次のようである。

- (A) 2つの形式は、ともに他動詞にも自動詞にも用いられうる; 例(4)の(a, b)と(5)の(a, b)、(10)の(a, b)。

- (B) 接辞-*i*の派生形が存在しない動詞も、助動詞-*ci-ta*は可能である；例(6-8)の(b)。
(C) 自動化の接辞-*i*が用いられているにもかかわらず、さらに助動詞-*ci-ta*の重複も許される；例(4-5)の(c)と(10c)。

次に、上の分布の状況から2つの形式にみられる意味制約と、その特徴をまとめてみよう。

- (D) 対象物の状態変化を表す他動詞の自動化には接辞-*i*を用いることができない；例(7a)。(第5章の例(3)も参照。)
(F) 非能格の自動詞にも接辞-*i*は用いられない；例(8a)。
(G) 助動詞-*ci-ta*は、他動詞においては、まったく制約が存在しない。しかし、自動詞においては、自然現象の事象をさらに自動化するために用いられるのは不適切である；例(9b)。
(H) 状態変化を表す非対格の自動詞には、接辞-*i*も助動詞-*ci-ta*も許される；(10)

(F)と(H)については、自動詞に用いられる接辞-*i*は、無生のモノと非意志性のヒト(inanimate & non-volitional human)にだけ許されるといった、第5章の5.2.4節で提示したパラメータの値によって説明できる。

以上のような状況から判断すると、接辞-*i*とともに助動詞-*ci-ta*も、単にその統語的な機能に焦点を当てて、脱他動化(detransitivization)ないし統語的自動化(syntactic intransitivization)というラベルだけで済ませる問題ではないことがわかる。つまり、(4-10)の(a, b)においては、他動詞を統語的に自動化する機能は認められうるものの(なお、それが受動への展開においては重要な機能を果たすにしても)、(4-5)の(c)のように、2つの形式の重複も許すことや、なおかつ(8-10)のように、自動詞においても重複が許される、といった点も考慮に入れなければならないであろう。したがって、これらの形式のもっとも根本的な機能は、意味的機能にあることを認めることであり、統語的自動化の機能はそのような意味的機能によって付与されるものとして間接的に理解する必要があるように思われる。

したがって、これらの2つの形式に担われている自発や可能、そして助動詞-*ci-ta*の受動を考察するためには、まず-*ci-ta*の意味的機能を明らかにする必要がある。そのためには、本動詞-*ci-ta*から助動詞-*ci-ta*への文法化の観点から、受動化の過程を考察した方が妥当であろう。次に、助動詞-*ci-ta*は接辞-*i*の自発や可能とは、意味的にいかなる相違点が存在するか、さらに、助動詞-*ci-ta*が受動への展開においては、そのような意味的相違がいかに相関していくかを考察しなければならない。最後には、日本語の自発、可能、受動を考察し、韓国語との分布関係も比較してまとめる。

7.2. *ci-ta*の文法化と受動化

7.2.1. 本動詞 *ci-ta*

次は、本動詞として用いられる *ci-ta* の用法である。

- (11) a. *kkoch-i ci-ta.*
花が散る。
- b. *hay-ka ci-ta.*
日が沈む。／日が暮れる。
- c. *ssaum-eyse ci-ta.*
喧嘩で負ける。

(11) の (a, b) でみられる本動詞の *ci-ta* は、自然現象の「下向きの動き」を典型とするものであると理解される (沈 (1982), Lee (1993), Rhee (1996) 参照)。Lee (1993 : 109-10) では、*ci-ta* が表す下向きの動きは、2つの力の対立の中で1つが力のバランスを失った場合に起こる状態変化として把握される。たとえば、(11 a) では、恒常的状态においては、落ちようとする傾向をもつ花とそれを支えている茎が、力のバランスを保っている。ところが、支えている茎が花の落ちようとする傾向にあるその力に負けると、下向きの動きが起こる。(11 c) の意味用法はまさに、そのような対抗勢力の存在と、その対立の中から力のバランスが崩された片一方の下向きの動きを表すものであることは疑えない。

ところが、次の (12 a) の *cita* は自然現象の変化でもなければ、なおかつ対格をもって表れるといった不都合も存在する。さらに、(11) と違って (12 b) のように他動詞派生形も存在する。(11) は、(13) で示すように、他動詞派生形は存在しないものである。

- (12) a. *tung-ey cim-ul ci-ta.*
(自分の) 背中に荷物を背負う。
- b. *tung-ey cim-ul ci-wu-ta.*
背中-LOC 荷物-ACC 背負う-TSUF-IND
((他者の) 背中に荷物を載せる。)
- (13) a. * *kkoch-ul ci-wu-ta.*
花-ACC 散る-TSUF-IND
- b. * *hay-lul ci-wu-ta.*
日-ACC 沈む-TSUF-IND
- c. * *ssaum-ul ci-wu-ta.*
喧嘩-ACC 負ける-TSUF-IND

(12) の (a, b) は荷物が自分の領域の中に移動し、自分の背中に納まるか、それとも他者に向かって移動し、他者の背中に納まるのか、という意味対立をもつ。つまり、これらは「意味的自他」の対応関係を表すものである (第3章を参照)。このような「意味的自動詞」の *ci-ta* においても、たとえ自然現象の変化は表せないにしても、下向きの動きをもつ荷物とそれを支えている背中の対立という、対抗勢力の存在を基本的な意味パターンとして捉えている点は認められよう。

このように対抗勢力を基本にする意味パターンでは、対抗勢力そのものが *ci-ta* の主語に現れる場合もある。次の (14 a) では、ペアを作っている1組が主語であり、*ci-ta* が担

う意味は、2つの中で片方がなくなっていることを表す。即ち、対立する2つの中でその1つが消えてなくなることを表す点で、基本的には(11)の例との類似性を保っていることがわかる。たとえば、花が散ってなくなることや日が沈んで段々消えていくように。

(14) a. *ccak-i ci-ta.*

一方だけ残って、片一方はなくなっている。

b. *ccak-ul ci-wu-ta.*

ペアを作る。

次の *ci-ta* には、興味深い意味拡張が観察される。それは次の(15)の(a, b)のように、*ci-ta* が正反対の2つの状態変化を同時に表すことができる、という点である。つまり、(15a)は、下向きの動きを基本にして拡張し、消滅への状態変化を表すが、他方の(15b)では、それとは正反対にある特定の状態への新たな発生(生成)を意味するものとなり、消滅と発生の正反対の状態変化が1つの動詞に担われるようになるのである。

(15) a. *ellwuk-i ci-ess-ta.*

染みが落ちた。

b. *os-ey ellwuk-i ci-ess-ta.*

服に染みができた(現れた)。

(15)の(a, b)の存在は、次の(16)の*ci-ta*の意味用法を関係づけることができる。

(16) a. *cangma/hongswu/phwungnyen-i ci-ess-ta.*

梅雨/ 洪水/ 豊年が発生している。

b. *kunul/seymo/neymo/kak (-i) ci-ta.*

陰/ 三角/ 四角/ 角ができている。

c. *wenswu (-ka) ci-ta.*

怨讐の関係になっている。

(16a)は自然現象における事態発生を表す。一方、(16)の(b, c)では事態発生の意味より、すでにそのようにできているものやそのような関係になっていることを表す。特に、(16c)の意味は *tung-ul ci-ta* ((お互いの)背中を背く)とも言い替えられるように、2つの対抗勢力のそのような関係を表していることがわかる。

ci-ta の文法化のレベルで(16)の(b, c)が示す点は、意味的に形容詞に近づくということである。よって、(16)の(b, c)は括弧の中の主格を省略すると、一個の形容詞のように働くようになるが、次の(17a)では *ci-ta* の形容詞用法への拡張がみられる。さらに、(17b)になると、今度は名詞だけでなく形容詞の語幹などにも用いられるようになり、新たな形容詞を作り、そのようにできている様子を表すことができる。

- (17) a. *mes-ci-ta*/*kap-ci-ta*/*mith-ci-ta*/*twy-ci-ta*/*kilum-ci-ta*.
 粹- : おしゃれだ / 値段- : 高価である / 下- : 損する / 後ろ- : 後れる /
 油- : 肥えている。
- b. *twungkul-ci-ta*/*yamu-ci-ta*/*tabu-ci-ta*/*kenbang-ci-ta*
 丸い- : 丸い模様になっている / 堅い- : しっかりしている / がっちりして
 いる / 生意気である

以上のように本動詞 *ci-ta* の意味拡張においては、次の3つの点が注目される。

- (18) (i) 自然現象の変化を表す。
 (ii) その変化は対抗勢力の存在を前提として起こるものと見なされる。
 (iii) ある特定の状態への発生 (生成) を表すことができる。

つまり、*ci-ta* は自然の変化を基本にするものであるが、その変化を引き起こす要因として、対抗勢力ないし外的要因がその概念化の中に、積極的に取り入れられていると判断することができる。このような *ci-ta* は、世界の知識によって想定される2つの対立する対抗勢力が存在し、その中の一方のバランスが崩された場合に、消滅又は発生の変化が起こるものと見なされる。

7.2.2. 形容詞に用いられる助動詞-*ci-ta*

助動詞として-*ci-ta* は、生産的に形容詞及び動詞の語幹につくことができる。まず、形容詞に用いられる助動詞-*ci-ta* の用法からみてみよう。

- (19) a. *nal-i cemcem etwuw-e-ci-ko iss-ta*.
 日-NOM 段々 暗い-*ci*-ASP-IND
 (日が段々暗くなっている。)
- b. *kangmwul-i mal-a-ci-ess-ta*.
 川の水-NOM 清い-*ci*-PAST-IND
 (川の水がきれいになった。)

(19) の助動詞-*ci-ta* は、形容詞が表す意味の2つの局面に焦点を当てたアスペクト的意味を表すことができる。1つは、そうでない状態から形容詞が指示する状態への事態発生、つまり、最初の立ち上がりを表すものである。Lee (1993) では、それを「静から動きへ」(from rest to motion) の状態変化として把握し、それは恒常的状态 (たとえば、(19b) であれば、汚れている状態) を維持していた外的要因が取り除かれた場合に起こる状態変化であるとされる。このような状態変化を便宜上「 $- \alpha \rightarrow + \alpha$ 」として示してみよう。もう1つは、形容詞が指示する状態への完成 (accomplishment) に向けて変化する、という点である。前者に焦点を当てると、起動相 (inchoative aspect) である (C.M.Lee (1974) など) が、後者に焦点を当てると、完成点に向けて状態変化する漸進的なプロセスを表す

ものとなる。このような状態変化のプロセスは便宜上「 $(-\alpha) \rightarrow +\alpha$ 」のように示してみよう。

後者の $-ci-ta$ の意味は、漸進的な状態変化のプロセスを表す $-ka-ta$ （行く）と比較することができるが、 $-ka-ta$ には起動相は含まれていないという決定的な違いが存在する（cf. Lee (1978)）。即ち、(20 a) の $-ka-ta$ では暗くない状態から暗くなる状態への変化は捉えられず、暗い状態からより暗い状態に向かって段々進んでいくものとして捉えられる。このような $-ka-ta$ は「 $+\alpha \rightarrow (++)$ 」のように示すことができるだろう。よって、(20 b) のように $-ci-ta$ は $-ka-ta$ との重複が許されるが、このような重複においても(20 c)のように起動相を含まない $-ka-ta$ は前項動詞として用いることができない。

- (20) a. nal- i cemcem etwuw-e-*ka*-ko iss-ta.
 日-NOM 段々 暗い-行く-ASP-IND
 (日が段々暗くなっていく。)
- b. nal- i cemcem etwuw-e-*ci-ka*-ko iss-ta.
 日-NOM 段々 暗い-*ci*-行く-ASP-IND
 (日が段々暗くなっていく。)
- c. ?? nal- i cemcem etwuw-e-*ka-ci*-ko iss-ta.
 日-NOM 段々 暗い-行く-ASP-IND
 (日が段々暗くなっていく。)

次に、 $-ci-ta$ は(21)のように $-key toy-ta$ （-COMP なる）とも交換可能な場合がある。そのとき両者は意味的に類似するようにもみえるが、実はかなり異なる点も呈する。

- (21) a. elkwul- i ppalkay-*ci*-ess-ta.
 顔-NOM 赤い-*ci*-PAST-IND
 (顔が赤くなった。)
- b. elkwul- i ppalkah-*key toy*-ess-ta.
 顔-NOM 赤い-COMP なる-PAST-IND
 (顔が赤くなった。)
- (22) a. ?? phalan sinhotung- i ppalkay-*ci*-ess-ta.
 青信号-NOM 赤い-*ci*-PAST-IND
 (青信号が赤くなった。)
- b. phalan sinhotung- i ppalkah-*key toy*-ess-ta.
 青信号-NOM 赤い-*ci*-PAST-IND
 (青信号が赤信号に変わった。)

(21) の (a, b) では両者の意味的相違はそれほど明らかでないが、(22) の (a, b) の関係と比較すると、明らかな違いが表れる。両者の違いは、 $-ci-ta$ が内的要因による内から外への自発的な変化として捉えるに対して、 $-key toy-ta$ は外面的な変化そのものに焦点を当てたものと判断される。即ち、顔が赤いという状態は、たとえば飲酒を飲んだかも

しくは恥ずかしくて赤くなった場合もあるが、誰かが顔にペイントを塗ったため赤く変化している場合も有りうる。その場合、助動詞-*ci-ta*は前者にしか用いられない。他方、-*key toy-ta*は後者にも用いられうる。したがって、(22 a)の青信号は(21 a)の顔のように内的要因による内から外への自発的な変化(見えないところから見えるところへの現れ)として捉えられないから、不適格である。しかし、(22 b)は青信号から赤信号への切り替えという外面的変化として捉えられるため適格に受け入れられる。つまり、-*ci-ta*は内面から現れてくる変化として捉えるのに対して、-*key toy-ta*は外面上の切り替えによる変化として捉えている点で、両者は異なるといえる。

以上のように、本動詞の意味用法においては対抗勢力を基本にしたある特定の状態への発生を表したものが、形容詞に用いられる助動詞-*ci-ta*では、形容詞が指示する状態への変化を表すが、具体的には起動相を含む自発的な状態変化(「 $- \alpha \rightarrow + \alpha$ 」又は「 $(- \alpha) \rightarrow + \alpha$ 」; そうでない状態からそうである状態への変化)として用いられていることがわかる。

7.2.3. 自動詞に用いられる助動詞-*ci-ta*

次は、自動詞に用いられる助動詞-*ci-ta*の意味用法である。語用論的文脈としては次の3つのパターンが考えられる。

- (23) a. *na-to mollay ku nye-uy cip ap-ulo pal-i ka-ci-tela.*
私-も 知らずに 彼女-GEN 家 前-に 足-NOM 行く-*ci*-PAST.MOD
(自分も知らずに彼女の家の前に足が行ってしまった。)
- b. *pissan untonghwa-ul sin-ko talli-e-po-nikka, pal-ey pakhwy-ka*
高い 運動靴-ACC 履く-て走る-見る-たら、足-LOC 車輪-NOM
tal-li-n kes chelem cecello cal talli-e-ci-tela.
ついているもののように 自ずと よく 走る-*ci*-PAST.MOD
(高い運動靴を履いては走ってみたら、足に車輪がついているかのように自然にスムーズにと走れたよ。)
- c. *thayksi 1 tay-ey ku manhun salam tul-i ta tha-ci-tela.*
タクシー 1台-LOC その 多くの 人.PL-NOM 全部 乗る-*ci*-PAST.MOD
(1台のタクシーにあんなに大勢の人が全部乗れた。)

(23)の(a, b)では、行為が自分(動作主)のコントロールから離れたところで自然に起こってしまった、ということが表されている。この場合、動作主は1人称であることが要求される²。文脈上(23 b)が(23 a)と異なる点は、(A)非実現の状態から事態の実現に当たって、(B)動作主が意図をもって行為の実現に臨む、という条件が与えられていることである。しかしながら、(C)実際の行為の実現においては動作主の意図によるものでなく、自然に生起するに至る、という点で(23 a)と一致する。即ち、(23)の(a)と(b)は(A)と(C)の2つの過程においては共通するが、(B)においては異なる。

1人称制約については、自分がコントロールする行為でないのに自然に起こるとい

ことは自分にしか感知できないことである、ということに基づいている。特に、(23 b) では (B) の動作主の意図が、(C) においては否定されて、実際には自然的発生にその責任があると判断されるのである。このようなプロセスを間際で認識してそれを表現することが可能な人物は、普通話し手しかいないということによるのであろう。よって、通常は 1 人称とともに現在時制が用いられるが、上記のように動作主自身 (話し手) の過去の経験的事実を言い表す場合は、*tela* というモダリティ形式を用いることができる⁸。

では、なぜ (23 b) のような文脈は自発にも許されるのだろうか。その理由を理解するためには、上記の (18) を再び吟味する必要があるだろう。即ち、*ci-ta* は対抗勢力を前提にする自発的な変化を表すものである、という点である。このような点を考慮すると、(23 b) では動作主 (話し手) の意図が自然の生起に負けたことを *-ci-ta* が担っていることに気づく。つまり、(26 b) では対抗勢力の存在を動作主の意図という形で文脈に表出していると理解されるのである。

助動詞 *-ci-ta* に対するこのような分析は、(23 c) の文を理解の上でも極めて有効である。(23 c) は意味的には事態が自然に生起した、ということを表す自発の意味用法である (cf. Lee (1993) と Yeon (1994) では potentiality) が、(23) の (a, b) と違って動作主は 1 人称ではない。つまり、3 人称主語が用いられるが、自発であり受動ではない、ということである。

このように、なぜ、3 人称主語においても自発の表現が可能であるのか。その理由として、次の 2 つの点が考えられる。まず、話し手は観察者として自分が目撃した事態を表現する。それは (23 c) では自分の直接的な経験や目撃した内容を証拠として相手に伝達する *tela* 形式を用いることで保証される。次に、1 台のタクシーと大勢の人という対比の概念、つまり、対抗勢力を文中に表出する、という点である。

このような対抗勢力の存在は話し手の事態把握の認識に基づくものである。具体的に言えば、(23 c) の語用論上の文脈において話者は、1 台のタクシーと大勢の人が示す対立の状況では事態は実現しない、という見方をもっている。しかしながら、実際にその事態が行われてみたら、無理なく実現した、ということが言い表される。つまり、そのような見方による事態として話者に読み捉えられた場合、その事態は自発的に起こったものとして受け止められるということである。言い換えれば、それは普通であれば事態を引き起こすことができない状況であるにもかかわらず、実際には事態が発生した、ということを表すものである。このような表現は、実際に話し手の目からみた事態把握の認識に基づくものでなければ不可能であろう。

このように事態の実現に対する話者の見方が常に語用論的文脈を左右していることは、次の状態変化の自動詞においても同様である。

- (24) a. sakwa-ka ta ssek-e-*ci*-e-peli-ess-ta.
りんご-NOM 全部 腐る-*ci*-しまう-PAST-IND
(りんごが全部 (勝手に) 腐ってしまった。)
- b. sakwa-ka comchelem cal an ssek-e-*ci*-n-ta.
りんご-NOM なかなか よく NEG 腐る-*ci*-PRES-IND
(直訳 ; りんごがなかなかうまく腐りかからない。→腐りにくい。)

- c. *nayngcangko-ey neh-e nohun sakwa-to ssek-e-ci-tela.*
 冷蔵庫-LOC 入れる-置く りんご-も 腐る-*ci*-PAST.MOD
 (冷蔵庫に入れておいたりりんごも腐りかけていたのよ。)

(24) の (a) では、りんごが勝手に腐ってしまったという風に言い表すが、そのような言い方は話者の期待に反して変化が起こった場合に適切である。つまり、りんごが腐らないことを話者が期待していたからこそ可能である。一方、(24 b) の否定文では逆に、話者は変化が起こることを待ち望んでいるが、なかなか腐るといふ事態が起こらない場合に適切である。つまり、りんごが腐ることを話者が期待していたからこそ可能である。(24 b) のように自然に起こる傾向にあるものが否定されると、自然には起こりにくいということから不可能の意味を帯びることになる (Shibatani (1985), 第5章の5.2.3節を参照)。

では、(24 c) にはいかなる文脈上の前提が必要であろうか。(24) の (a, b) を参考にすると、それは、りんごを冷蔵庫に入れておくと腐りにくい、という前提が必要であるという予測はそんなに困難ではないだろう。ところが、そのような前提に反して、つまり、そのように思っていたにもかかわらず、実際には腐りかけていた。このような文脈を踏まえた上での事態発生が観察されると、話者は *ci-ta* を用いてその状況を言い表すことができる。

以上をまとめると、自動詞に用いられる助動詞-*ci-ta* では、非実現の事態から実現への推移を含む事態発生であることを基本的な意味パターンとする。つまり、形容詞に用いられる-*ci-ta* では起動相を含む自発的な状態変化 ($[-\alpha \rightarrow +\alpha]$ 又は $[-\alpha] \rightarrow +\alpha$; そうでない状態からそうである状態への変化) であるが、自動詞の場合においては、それが語用論的文脈を左右する形で存在するという風に説明すれば、以上のような文脈上の前提が必要とされる理由が正しく理解できる。

次に、自発から受動への展開を考える上で注目される点を指摘しておこう。つまり、(23 a) のように典型的な自発用法においては1人称主語しか許されない。ところが、(23 c) のように話し手が観察者であることが許されると、自発用法における3人称主語も受け入れられるようになる。それは、話し手自身の直接的な経験に基づく事態から、観察者としての客観的な事態把握が可能になったという点で重要である。

7.2.4. 他動詞に用いられる助動詞-*ci-ta*

では、他動詞に用いられる助動詞-*ci-ta* ではいかがであろうか。

- (25) a. *mwun-i cecello yel-e-ci-tela.*
 ドア-NOM 自ずと 開く-*ci*-PAST.MOD
 (ドアが自然に開けられた。/ドアが自然に開いた。)
- b. *na-hanthey-nun mwun-i cal an yel-e-ci-n-ta.*
 私-DAT-TOP ドア-NOM よく NEG 開く-*ci*-PRES-IND
 (私にはドアがうまく開けられない。)

(25 a) の文が用いられる状況を理解するためには、次の2つの点を考慮しなければならない。第1点は、有生自発であるか、それとも無生自発であるか。第2点、文脈上いかなる前提が必要であるか。前者の問題に関しては、(25 a) には2つの状況が考えられる曖昧性が存在する。1つは、有生自発として理解される場合である。それは動作主（話し手）自身がドアを開けたという直接的な経験に基づくものである。もう1つは、無生自発の場合である。それは話し手は観察者であり、自分の目撃による事態把握の内容を言い表すものである。前者の有生自発は(23 b) のような文脈に依拠して解釈することができる。それによると、1人称の動作主が意図をもってドアを開けてみたら、行為の実現においては自分の意図とは関係なく（私には意外にも）自然に開いた、という意味として解釈される。

(25 b) の1人称の与格主語文はこのような文脈をもつ自発を否定したもので、可能の意味への転換が表れる。一方、後者の無生自発の場合は文中に現れない他の外的要因の存在を想定することができる。それは、風のようなものでもよい（もしくは自動ドアでもかまわない）が、さらに話し手の焦点から完全に取り外された人物が存在する可能性もありうる（Shibatani (1985) の「動作主の脱焦点化」(agent defocusing) を参照）。たとえば、実際の状況では女中又はドアマンがいてドアを開けたことでも、話し手の事態把握においては自然にドアが開いた、という風に表現される。

次に、文脈上の前提の関連から考えてみよう。(25 a) において話し手が *-cita* を用いて表現しようとする意味は、1つは、閉まっている状態から開いた状態への変化 ($- \alpha \rightarrow + \alpha$) を事態発生として捉えようとする。この場合は、ドアが閉まっていた状態が文脈上の前提として事態発生に焦点を当てる、ということで「 $(- \alpha) \rightarrow + \alpha$ 」のように示してみよう。もう1つは、開くという完成点に向かって漸進的に動くそのプロセスに焦点を当てる、ということで、それは「 $(- \alpha) \rightarrow + \alpha$ 」のように示してみよう。即ち、(25 a) はこのような2つの意味が考えられる。つまり、前者では、閉まっている状態が話し手の事態把握の前提として存在し、そこから開くという事態発生が自ずと起こった、ということ表現するものとなる。一方、後者はプロセスの進行そのものに焦点を当てているものである。その場合、1人称の動作主（話し手）を用いる有生自発であれば、おそらく前者の意味を用いると予測される。一方、話し手は観察者であり、なおかつ状況上には動作主が存在するが、それを焦点から完全に取り外して表現するという無生自発の場合であれば、おそらく後者の意味がより適切であろう。

要するに、完成点に向かって進行するプロセスを表す状況の方が、起動相の場合よりも観察の状況として認識しやすい。なおかつ、話し手の観察の視点によって把握される事態の方が、1人称より3人称を用いやすい、という2つの理由が考えられるわけである。実際、次の(26) のように動きのプロセスを修飾する副詞を用いた場合、(26 b) のように1人称の動作主（話し手）の直接的な経験を言い表す有生自発の解釈は困難である。なお、1人称の有生自発から可能の意味に転換したと考えられる(26 c) も、動きのプロセスを修飾する副詞とは共起しない、ということも支持される。したがって、(26 a) が解釈される状況とは、(25 a) が2つの状況を表せることと違って、話し手は観察者である無生自発の場合に限られる。即ち、開くという完成点に向かってドアが徐々に動いていく、という意味を表すことになる。その場合、状況上では徐々に開くようにコントロールする動作主の存在を考えることもできるが、(26 a) の表現においては動作主の存在はまった

く考慮されていない。

(26) a. *mwun-i sesehi yel-e-ci-tela.*

ドア-NOM 徐々に 開く-*ci*-PAST.MOD

(ドアがゆっくり開いた。)

b. ?? *nay-ka mwun-ul hanpen yel-e-po-nikka, mwun-i sesehi yel-e-ci-tela.*

私-がドア-を一度開ける-みる-たら、ドア-NOM 徐々に開く-*ci*-PAST.MOD

(私がドアを一度開けてみたら、ドアがゆっくり開きはじめてたのよ。)

c. * *na-hanthey-nun mwun-i sesehi cal an yel-e-ci-n-ta.*

私-DAT-TOP ドア-NOM 徐々に よく NEG 開く-*ci*-PRES-IND

(私にはドアがゆっくりよく開かない。)

以上をまとめると、他動詞においても、自動詞に用いられる助動詞-*ci-ta* のように、非実現の状態から実現の状態に事態が発生した、ということを経典的な意味パターンとして、前者の状況を語用論的文脈の前提として成り立つ事態発生として捉えられていることがわかる。次に、話し手が観察者である場合は、-*ci-ta* は完成点に向かって漸進的に進行するプロセスを表すことができるが、そのときの状況上の動作主の存在はまったく無視される。つまり、他動詞に用いられる場合でも助動詞-*ci-ta* は自発の意味用法を基本にしているため、(i) 常に1人称の動作主が主語の位置に存在する有生自発として理解されやすい。

(ii) 話し手によって観察される動作主の存在が実際の状況においては存在するにしても、それを受動文の動作主として文中に表すことは困難である、という2つの点が挙げられる。

したがって、次の文の与格は動作主マーカーとして機能しない。それは、副詞の修飾のスコープから確認される。

(27) a. *neyteyllantu thim-i wuli thim-ul (ilpwule) mwune-ttuli-ess-ta.*

オランダ チーム-NOM われわれチーム-ACC (わざと) 倒おす-PAST-IND

(オランダのチームがわれわれのチームを(わざと)倒した。)

b. *wuli thim-i neyteyllantu thim-hanthey (ilpwule) mwune-ci-ess-ta.*

われわれチーム-NOM オランダ チーム-DAT (わざと) 倒れる-PAST-IND

(われわれのチームがオランダのチームに(わざと)敗れた。)

(27 a) の括弧の中の副詞 *ilpwule* (わざと) は、動作主である主語の行為を修飾している。ところが、(27 a) に対応する (27 b) では、動作主として想定されうる与格名詞句の行為を修飾することはできず、むしろ主語の行為を修飾すると理解されるのである。即ち、(27 b) はわれわれのチームがオランダのチームにわざと負けた、という意味を表す。この場合の与格は、対抗勢力の片一方を表す随伴格 (comitative case) であるように考えられる。

実は、助動詞-*ci-ta* は接辞-*i* 受動と違って与格を動作主として用いることはできない、という現象が観察される。それは次の (28) の (a) と (b) を比較してみると明らかである。

- (28) a. ?chelswu-hanthey mwun- i hwalccak yel-e-*ci*-ess-ta.
 チョルス-DAT ドア-NOM 広々と 開く-*ci*-PAST-IND
 (チョルスの方に向かって (チョルスのために) 大きくドアが開いた。)
- b. ?chelswu-ey uyhay mwun- i hwalccak yel-e-*ci*-ess-ta.
 チョルス-によって ドア-NOM 広々と 開く-*ci*-PAST-IND
 (チョルスによってドアがぱあっと開かれた。)

(28 b) のように、-*ey uyhay* (-によって) 形式を用いた場合は、まだ完全に自然な文として受け入れられることには抵抗があるにしても、チョルスはドアを開けた動作主として理解されうる。ところが、(28 a) のチョルスは決して動作主としては理解されないのである。(28 a) が理解される意味は、「チョルスのために大門が広々と開かれた」や「チョルスの前に未来への扉が広々と開いた」のような場合である。この場合の与格はおそらく方向格か受益格 (beneficiary) に近いであろう (cf. Lee (1993 : 117))。

7.2.5. -*ci-ta* の受動化

さて、(28 b) に対する自然な言い方は、次の (29) のように表現された場合である。

- (29) chelswu-ka pal-lo cha-se, mwun- i hwalccak yel-e-*ci*-ess-ta.
 チョルス-NOM 足-IND 蹴る-ので ドア-NOM 広々と 開く-*ci*-PAST-IND
 (チョルスが足で蹴ったので、ドアが大きくあいた／ひらかれた。)

(29) は (28 b) と同様にドアが開かれた事態を引き起こしたのがチョルスであると理解されるが、(28 b) のようにチョルスを受動文の動作主マーカ―を用いて表すことは困難である、といわざるをえない。

このような現象は、次の文においても同様である。次の (30 b) は (30 a) の能動文に対応するが、動作主のチョルスに動作主マーカ―を当てることはできない。なぜ、(30 b) が不自然であるかは、(31) の自然な文と比較すればより明らかである。それは、(31 a) の自然に起こる事態発生と同様に、(31 b) でも動作主のチョルスはその事態を直接コントロールするものでなく、動作主の何らかの行為が事態の実現のための原因となるものとしてしか捉えられないのである。

- (30) a. chelswu-ka molay cwumeni-lo kangmwul-ul mak-a-ess-ta.
 チョルス-NOM 砂袋-INS 川の水-ACC とめる-PAST-IND
 (チョルスが砂袋で川の水をとめた。)
- b. ??chelswu-ey uyhay molay cwumeni-lo kangmwul- i mak-a-*ci*-ess-ta.
 チョルス-によって 砂袋-IND 川の水-NOM とめる-*ci*-PAST-IND
 (チョルスによって砂袋で川の水が止められた。)

- (31) a. kang patak-ey molay-ka cha-ol-l-ase, kangmwul- i mak-a-*ci*-ess-ta.
 川の底-LOC すな-NOM 満ちる-上がる-ので川の水-NOM とめる-*ci*-PAST-IND
 (川の底に砂が積もりあがって、川の水がとまるという事態が起こった。)
- b. chelswu-ka molay cwumeni-lo mak-a-se, kangmwul- i mak-a-*ci*-ess-ta.
 チョルス-NOM 砂袋-IND とめる-ので、川の水-NOM とめる-*ci*-PAST-IND
 (チョルスが砂袋でとめたため、川の水がとめられた。)

つまり、(31) では、事態が成立していない状態から動詞が指示する状態への実現が起こった場合である。それを (31 a) では、川の底に砂が積もりあがったという自然現象のためであるとされるが、(31 b) では動作主の意図的な行為によってであるとされる。このように、他動詞に助動詞-*ci-ta* が用いられると、その事態の実現には動作主の意図的な行為の存在が強く認識される。しかし、その動作主の存在を受動文の動作主として表すことはまだ困難である。

では、-*ci-ta* が受動を成立させるためにはいかなる条件が必要であろうか。以上の状況から判断すると、-*ci-ta* 受動の成立には動作主の表れ方が注目される。次の (32) は (30 b) と比較すればわかるように、自然に受け入れられる。

- (32) maul salam tul-ey uyhay {tutie/kyewu} kangmwul- i mak-a-*ci*-ess-ta.
 村人.PL-によって {とうとう/やっと} 川の水-NOM とめる-*ci*-PAST-IND
 (村人たちによって {ついに/やっと} 川の水が止められた。)

(32) が (30 b) と違って適格に受け入れられる理由として、動作主の特徴が挙げられる。即ち、(30 b) と (32) の違いは個別人物であるか、複数の人物であるかであるが、それは次の (33) の受動文においても同様である。さらに、(34) のように官職名をもつ特別人物である場合も適格である。

- (33) a. maulsalam tul- i kil-ul nel-*hi*-ess-ta.
 村人.PL-NOM 道-ACC 広い-TSUF-PAST-IND
 (村人たちが道を拡張した。)
- b. maulsalam tul-ey uyhay kil- i nel-*hi-e-ci*-ess-ta.
 村人.PL-によって 道-NOM 広い-TSUF-*ci*-PAST-IND
 (村人たちによって道が拡張された。)
- (34) a. kim kyocang- i untongcang-ey theynisu kothu-lul mantul-ess-ta.
 金 校長-NOM 運動場-LOC テニス コート-ACC 作る-PAST-IND
 (金校長が運動場にテニスコートを作った。)
- b. kim kyocang-ey uyhay untongcang-ey theynisu kothu-ka mantul-e-*ci*-ess-ta.
 金 校長-によって 運動場-LOC テニス コート-NOM 作る-*ci*-PAST-IND
 (金校長によって運動場にテニスコートが作られた。)

Shibatani (1998 a : 108) によれば、受動文に表れる明確な動作主は「逆共感度ハイ

アラーキ」によって説明される。即ち、受動文の動作主は、自然の力>道具>公公団体>複数の人物 (generic human) >特別人物>3人称>1人称 (話し手) の順に表しやすい。韓国語の場合、助動詞-*ci-ta* は (A) 自然の力であれば無生自発として理解されるし、(B) 1人称の動作主が存在すればそれは有生自発にしか許されない。さらに、(C) 3人称の個別人物でも受動には困難であるが、(D) 複数の人物や特別人物あたりになると受動の動作主として受け入れやすくなる、というのが以上の観察である。この場合、(B) は話し手の直接的な経験を言い表すが、(A) と (C) と (D) は話し手の観察の視点による事態把握である。

このような点を考慮に入れると、統語的自動化の連続線上にある無生受動は、その動作主の表れ方は、話し手の事態把握の仕方と密接に関連すると考えることができる。つまり、村人たちや官職名の金校長はそのような事態を直接コントロールして引き起こしうる能力をもつ人物として、話し手は認知しやすい。さらに具体的にいえば、金校長のように履歴を背景をもって認知的に際立つ人物の方がそうでない人物より受動文の動作主として適格であることになる。たとえば、次の (35c) のような著名人も (35b) の個別人物の動作主と違って適格に受け入れられる。

- (35) a. *yengi-ka i kulim-ul kuli-ess-ta.*
 ヨンイ-NOM この絵-ACC 画く-PAST-IND
 (ヨンイがこの絵を画いた。)
- b. ? *i kulm-un yengi-ey uyhay kuli-e-ci-ess-ta.*
 この絵-TOP ヨンイ-によって 画く-*ci*-PAST-IND
 (この絵はヨンイによって画かれた。)
- c. *i kulm-un ku yumyenghan hwaka phikhaso-ey uyhay kuli-e-ci-ess-ta.*
 この絵-TOP あの有名な 画家 ピカソ-によって 画く-*ci*-PAST-IND
 (この絵はかの有名な画家ピカソによって画かれた。)

このような状況は、日本語の無生受動においても韓国語の-*ci-ta* 受動と同様である。即ち、動作主が個別人物である (36) はすべて不自然である。一方、(37) のように、動作主がそのような能力をもつ人物として認知されやすい人物、つまり、履歴を背景をもって認知的に際立つ人物である場合は、自然な文として受け入れられる⁴。

- (36) a. ? 2次線道路が、山田さんによって4次線道路に拡張された。
 b. ? 旗が、山中さんによって掲揚台の上に高く掲げられた。
 c. ? 2個のクリスタルのコップが、花子によって割られた。
 d. ? 駐車場のオートバイが、太郎によって倒された。
- (37) a. 管内の2次線道路が、新村長によって4次線の道路に拡張された。
 b. 旗が、水夫らによって掲揚台の上に高く掲げられた。
 c. すべてのクリスタルのコップが、おてんばの花子によってみんなばらばらに割られた。
 d. 駐車場のオートバイが、意地悪い太郎によって次から次へと倒された。

以上から、助動詞-*ci-ta* における自発から受動への展開には、まず、1人称を典型とする有生自発だけでなく、無生自発も許される、という点が注目される。この2つの自発の関連は、有生自発から無生自発への発達として考えられうる点が存在する。つまり、有生自発は話し手自身の直接的な経験を言い表すものである。しかし、無生自発になると、話し手の観察の視点から事態把握の内容を表現するようになる。これは、文法関係の変換を前提にする受動への展開においてはたいへん重要な要素であろう。次に、本動詞 *ci-ta* の概念化において注目される点として、対抗勢力の存在が挙げられる。それは、助動詞-*ci-ta* の自発用法においては文脈上の前提として表出されるが、受動への展開において、おそらく外的要因 (external causer) の存在を強く認識させる働きをした要素として考えることができる。

最後に、助動詞-*ci-ta* 受動が接辞-*i* 受動と違う点をまとめてみよう。まずは、文法関係の変換による受動——つまり、直接目的語が受動文の主語の位置に変換し、かつ項が1つ減るという統語的自動化に適した——が、助動詞-*ci-ta* によって獲得される。次に、動作主マーカーにおいては接辞-*i* 受動と違って与格は用いられず、-*ey uyhay(se)* (—によって) が用いられる、といった大きな相違がみられる。助動詞-*ci-ta* 受動のこのような特徴は、日本語の関連からみると、非情の受身や非固有の受身と呼ばれる無生受動における「によって」受動文に対応することになる。山田 (1908) をはじめとする伝統文法においては、すでにこのような日本語の特徴に着目して、無生受動、つまり非情の受身は日本語の固有の受身ではない、という指摘がある⁵⁾。

7.3. 2つの形式の自発と可能

7.3.1. 2つの形式の意味的相違

前節でわれわれは、文法化と受動化の観点から助動詞-*ci-ta* の自発と可能の意味用法についてはかなり詳しく取り上げてきたつもりである。ところが、自発や可能の意味用法は助動詞-*ci-ta* だけでなく、接辞-*i* においても平行に表れるため、両者は意味的にいかなる点で異なるものなのか、を明らかにする必要がある。

韓国語の接辞-*i* と助動詞-*ci-ta* の2つの形式の異なる意味に対する最も深い考察は、Lee (1993 : 271-309) によってなされている。Lee (1993 : 271-309) と Yeon (1994 : 121-130) では、自発は接辞-*i* だけのものであり、助動詞-*ci-ta* には自発の意味がないと主張している。具体的にいえば、彼らは-*ci-ta* の可能用法は認めるものの、自発用法は認めていない。このような立場では助動詞-*ci-ta* の自発範疇が正しく位置づけられていない、といわざるを得ない。この点においても、2つの形式の意味的相違から再検討する必要がある。

まずは、両者の意味的相違を明らかにすることからみてみよう。

(38) a. *toyncangkuk-ey pap-ul mal-a mek-e-ni, pap- i cello mek-hi-tela.*

味噌汁-にご飯-を入れて食べたら、ご飯-NOM 自ずと食べる-ISUF-PAST.MOD
(味噌汁にご飯を混ぜて食べたら、ご飯が自然に食べられたのよ。)

b. hankyewul-eyto chanmwul-ey pap-ul mal-ase hanpen mek-e-po-nikka,
 真冬-にも 冷水-LOC ご飯-ACC 入れる 一度 食べる-みたら,
 uyoylo pap-i swulswul cal mek-e-ci-tela.
 意外と ご飯-NOM すらすらと よく 食べる-ci-PAST.MOD
 (真冬にもご飯に冷水を入れて一度食べてみたら、意外にもご飯がさらっとよ
 く食べられたのよ。)

(39) a. papmas-i ep-ese tocehi pap-i an mek-hi-n-ta.
 ご飯の味-NOM なくて 到底 ご飯-NOM NEG 食べる-ISUF-PRES-IND
 (食欲がなくて、とてもご飯が食べられない(ご飯が口に入らない。))

b. sichey yep-eyse masisskey pap-i mek-e-ci-l li-ka iss-na.
 死体 傍-LOC おいしく ご飯-NOM 食べる-ci- わけ-NOM-あるもんか
 (死体の傍でおいしくご飯が食べられるもんか。(食べられるわけがない。))

(38-39) の (a) は接辞*-i* を用いた自発と可能の用法であるが、(38-39) の (b) のように助動詞*-ci-ta* を用いても、自発と可能の意味が表れる。(38 a) の自発は、動作主の意図によるコントロールではなく、食欲という生理的要素によって、ご飯が口に入るのが促されたため、自ずと食べられた、という意味である。一方、(39 a) では、(食欲さえあれば、自然に口に入ってしまうものなのに) 食べようと意図しても、肝心な食欲が問題になって食べられない、という否定による(不)可能の意味が表れる。したがって、(39 a) の可能の意味においても自発と同様に、行為の生起は動作主の意図によってコントロールされるのではなく、食欲という動作主の生理的要素によって左右されている。

では、助動詞*-ci-ta* はどうであろうか。(39 b) は、普通であればそのような条件で事態は起こり得ない。ところが、意図的に一度試してみたら、意外にもそのような条件においてさえも、ご飯がさらっとよく口に入る、という自発の意味が表される。このような文脈が必要とされる理由については、前節の議論を参照されたいが、要するに、食べられない状態から食べられる状態への変化が起こったという意味パターンを設けて、そこから動作主は意図をもって臨むが、行為の生起においては動作主の意図によってコントロールされるのではなく、自然にそのような事態が発生した、ということを表すのである。つまり、助動詞*-ci-ta* の自発はそのような文脈を基本的な意味パターンとして、存在すると理解される。その場合、動詞によって指示される事態への実現に至るといふ、行為の成り行きのプロセスが前面化するように受け取れる。(39 b) においても、仮においしく食べようと意図しても、そのような環境ではおいしく食べるという事態への成立には至らない、という未到達のところから逆理として可能の意味を表す。

このように、接辞*-i* と助動詞*-ci-ta* の2つの形式は、自発や可能の範疇を共有するわけである。しかしながら、接辞*-i* は、行為の生起を動作主の内的要因によるものとして受け止めることによって、その事態が動作主の意図によるものでない、ということを表す。一方、助動詞*-ci-ta* では、行為が非実現の状態から実現に至るといふ意味パターンを基本にする自然の発生として受け止めることによって、文脈上に存在する動作主の意図が否定されることになる、という違いが存在する。

2つの形式のこのような意味的相違が理解されれば、次の文でなぜ接辞*-i* だけ許されて、

助動詞-*ci-ta* は不適切であるのかが納得できる。

- (40) a. swuphyengsen ce meli pay-ka han chek po-*i*-n-ta.
水平線 あの遠く 舟-NOM 一隻 見る-ISUF-PRES-IND
(水平線の向こうに一隻の舟が見える。)
- b. *swuphyengsen ce meli pay-ka han chek po-a-*ci*-n-ta.
水平線 あの遠く 舟-NOM 一隻 見る-*ci*-PRES-IND
- (41) a. cong soli-ka tul-*li*-n-ta.
鐘 音-NOM 聞く-ISUF-PRES-IND
(鐘の音が聞こえる。)
- b. *cong soli-ka tul-e-*ci*-n-ta.
鐘 音-NOM 聞く-*ci*-PRES-IND

(40-41) の (a) のように視覚や聴覚に関する動詞は、行為の生起が動作主の感覚器官を通して成り立つものである。このような動詞には、(40-41) の (b) でみるように助動詞-*cita* を用いることはできない。なぜならば、助動詞-*ci-ta* は内的要因によって成り立つ自発でなく、行為の成り行きを表すことによって成り立つ自発を表すからであると説明できる。したがって、このように感覚器官などを通して自分にだけ感知可能な動詞の場合は、普通2つの形式が平行的に表れることはないといえる。

次に、無生自発の例をみてみよう。

- (42) a. i mwun-un cal an yel-*li*-nun mwun-ita.
このドア-TOP よく NEG 開ける-ISUF-PRES ドア-IND
(このドアはよく開かないドアだ。)
- b. i mwun-un cal an yel-e-*ci*-nun mwun-ita.
このドア-TOP よく NEG 開ける-*ci*-PRES ドア-IND
(このドアは(開けても)なかなか開かないドアだ。)

(42) では自発に起こりうる傾向にあるものが否定されたため、不可能の意味を帯びることになる。しかし、その中でも (42a) は、事態が生起しない理由を無生主語の性質又は内在的属性によるものとして言い表される。他方、(42b) は動作主が意図をもって開けてみても、開かない状態から開く状態への実現が起こらないという、その過程における生起に焦点が当てられる。即ち、前者は事態の生起において無生主語の性質又は内在的属性が問題とされるが、後者の場合は無生主語の動きのプロセスが起こらない、という事態の成り行きそのものを問題とする。

このような考察を受け入れると、次の不適格な文に対してもそれを正しく判断しその理由を適切に説明することができる。

- (43) a. *yel-li-n umakhoy.*
 開ける-ISUF-REL 音楽会
 (公開音楽会。)
- b. ?? *yel-e-ci-n umakhoy.*
 開ける-*ci*-PAST.REL 音楽会
 (開かれた音楽会。)
- (44) a. *wumsik-i mok-ey kel-li-ess-ta.*
 食べ物-NOM 喉-LOC かける-ISUF-PAST-IND
 (食べ物が喉に引っ掛かった。)
- b. * *wumsik-i mok-ey kel-e-ci-ess-ta.*
 食べ物-NOM 喉-LOC かける-*ci*-PAST-IND
 (直訳; 食べ物が喉に掛けられた。)
- (45) a. *nalssi-ka phwul-li-ess-ta.*
 天気-NOM 解く-ISUF-PAST-IND
 (直訳; 天気が解けた (暖かくなった)。)
- b. ?? *nalssi-ka phwul-e-ci-ess-ta.*
 天気-NOM 解く-*ci*-PAST-IND
 (直訳; 天気が解けるに至った。)
- (46) a. *swuswukkeykki-uy mwuncey-ka phwul-li-ess-ta.*
 なぞ-GEN 問題-NOM 解く-ISUF-PAST-IND
 (なぞの問題が解けた (解決した)。)
- b. *elyewun swuhak mwuncey-ka phwul-e-ci-ess-ta.*
 難しい 数学 問題-NOM 解く-*ci*-PAST-IND
 (難しい数学の問題が解けた。)

接辞-*i* を用いる (43 a) は、音楽会の性質 (そのような事態を生起させる性質をもつ音楽会) を表すものであるため、現実世界における事態の実現を表さなくても適切である。一方、助動詞-*ci-ta* を用いる (43 b) は、事態の成り行きそのものに焦点を当てるものであるため、実際の行為が起こらなければならなくなる。したがって、(43 b) は、どのような状態で開かれた音楽会であるか、という情報の量 (たとえば、場所や時間など) の不足のため (Grice (1975) を参照)、不適格とされる。もし、そのような情報が過不足なく補えられれば、(43 b) は関係節として成り立つことができる。

(44 a) は、飲み間違えて喉に引っ掛かった場合の偶発的状況を想定しなければいけない文である。この場合、状況でなく、文が言い表している意味は食べ物がまるで独りでに動ける性質をもつものであるかのように描写される。つまり、食べ物が喉を通過していく途中、勝手に止まってしまい、(引っ) 掛かった状態にある、というように。一方、(44 b) は、掛けられない状態から掛けられた状態への変化に至るプロセスを想定しなければならない。この場合はそのような行為の成り行きが存在しなければならないため、当然食べ物自体もそのような行為の結果として実際に喉 (首) に掛かっている状態にならなくなる。つまり、食べ物を喉 (首) に掛ける、という実際の行為の結果、喉 (首) には食べ物が掛

かっている、というようにである。よって、(44 a) は適格であるが、(44 b) は情報の量の過不足とは関係なく、世界の知識によって不適格とされる。

次の (45) と (46) では、接辞-*i*を用いる (45-46) の (a) をみると、(45 a) の天気は自ずと回復する力があると認識されるように、(46 a) のなぞの問題もそのような傾向にある性質をもつものとして見なすことができる。その場合は「解けた」という本来の意味から「解決した」という意味に拡張する。したがって、自然現象は自らそのような事態を引き起こしうる性質をもつものとして見なされるため、(45 b) のように助動詞-*ci-ta* を用いると、不適格である。一方、(46 b) が (46 a) と違う点は、動作主の行為の成り行きが前面化するという点である。即ち、解けられない状態から解けられた状態に実現した、という風に言い表されるのである。

このような2つの形式の意味的相違を仮に、「属性自発」と「成り行きの自発」として呼んでおこう。次節では、この2系列の自発をより詳しく考察して接辞-*i* と助動詞-*ci-ta* が担う自発範疇のあり方を明らかにしたい。

7.3.2. 2系列の自発と形式の重複

上記の (43-46) のような例は、Lee (1993 : 294-309) や Yeon (1994 : 121-130) では、接辞-*i* の適格性は自発の意味を表すためであるが、助動詞-*ci-ta* の不適格性は自発を表さないからであると判断される。つまり、Lee (1993 : 271-309) では、接辞-*i* は自発的、偶発的プロセスであり、そのプロセスに対する責任は主語の属性に帰属するため、自動詞の機能と類似する。一方、助動詞-*ci-ta* は非自発的であり、そのプロセスが起こったのは隠れた動作主にその責任があるという。

Lee の主張は、接辞-*i* に対してはわれわれの主張と基本的に一致しているが、助動詞-*cita* の自発用法を認めないものに対しては立場を異にする。即ち、われわれは、接辞-*i* や助動詞-*ci-ta* の基本的な意味用法は両方とも自発であり、可能は典型的には否定を介在して自発から転換すると考える。そして、2つの形式が担う自発の中で、接辞-*i* の「属性自発」より助動詞-*ci-ta* の「成り行きの自発」の方が焦点から外された動作主の存在を認識しやすくなるという点で、統語的受動化により適している、と主張するわけである。

では、今度は実例を通して助動詞-*cita* の自発用法を観察してみよう。

- (47) … na-nun i kaul-ey myeh kwuen-uy chayk-ul ilk-ul kes-ita.
私-TOP この秋-に 何冊-GEN 本-ACC 読む-FUT-こと-IND
swulswul (A) ilk-hi-nun chayk mal-ko cakkwumam (B①) tep-e-ci-nun
すらすら よむ-ISUF.REL 本ではなく、何度も何度も 閉じる-*ci*-PRES.REL
kulen chayk-ul kol-la ilk-ul kes-ita. … kulena cincca yangse-nun
そのような本-ACC 選んで読む-FUT-こと-IND. … しかし 本当の良書-TOP
ilk-taka cakkwu (B②) tep-i-nun chayk-ieya han-ta. … ku-wa kath-un
読む-途中しきりに閉じる-ISUF.REL 本でなければならない。… そのような
chayk-un cisik-ina mwunca-lo (C) ssu-y-e-ci-n key ani-la wucwu-uy
本-TOP 知識-か 文字-で 書く-ISUF-*ci*-PAST.REL ものではなく、宇宙-GEN

ipkim kath-un kes-ey uyhay (C) ssu-y-e-ci-ess-ul kes kath-ta.
 息吹きのようなもの-によって書く-I.SUF-ci-PAST-guess.REL ことのようにである。
 (私はこの秋に何冊かの本を読みたいと思う。すらすら (A) 読める本でなく、
 何度も何度も (B①) 閉じられてしまう (本の蓋が自ずと閉じられて何か考え
 させる) そのような本を選んで読みたいのである。…。しかし、本当の良書と
 は読む途中しきりに (B②) 閉じられる本でなければならない。……。そのよ
 うな本は知識や文字で (C) 書かれたのでなく、宇宙の息吹きのようなもの-に
 よって (C) 書かれたかのようにである。)

(法頂『無所有』 p.27)

(47) を簡略に示すと、次のようである。

- (48) (A) すらすら読める本でなく … ilk-*hi*-
 (B①) 何度も何度も閉じられてしまうそのような本 … tep-e-*ci*-
 (B②) しきりに閉じられる本 … tep-*i*-
 (C) 知識か文字で書かれたのでなく … ssu-*y-e-ci*-
 (C) 宇宙の息吹きのようなもの-によって書かれたかのように… ssu-*y-e-ci*-

(47-48) の (A) と (B②) には接辞-*i*が、(B①) には助動詞-*ci-ta* がそれぞれ用いられている。一方、(C) には、接辞-*i*と助動詞-*ci-ta* の交差的重複も許されている。意味的に、(A) は「(立ち止まって考えさせるものがないため) すらすらと読める (あるいは読まれてしまう) 本」である。ここで、接辞-*i*が用いられるのは、行為の生起の成否がその本の性質、つまりそのような行為を生起させる性質をもつ本という、その性質に根挿しているからである。

次に、(B①) と (B②) は「(考えさせるものが多くその中に含まれているため、自ずと思索に没頭してしまい、そのために) 本の表紙が何度も何度も自然に閉じられる (てしまうそのような) 本」という外延的意味においては、両者は同様である。ところが、一方の (B①) では、そのような行為の成り行きに焦点を当てているため、その行為の進行とともに事態成立の過程が前面化して表れるようになる。それに対して、もう一方の (B②) では、そのような行為を生起させる性質をもつ本として見なされる。即ち、行為の生起はその本の属性に根挿しているものと見なされるのである。

即ち、接辞-*i*を用いる (A) や (B②) だけでなく、助動詞-*ci-ta* を用いる (B①) も同様に自発を表すということは、明らかである。なお、前者の (A) や (B②) と、後者の (B①) の意味的相違は、「属性自発」と「成り行きの自発」によって有効に説明される。

ところが、問題は (C) のように2つの形式の交差的重複を許す場合である。上の (C) の場合は、自発より受動に近いといえる。が、次の (49) で観察されるように、典型的な自発用法も存在するからである。

- (49) insayng-un sal-ki elyep-ta nuntey
 人生-TOP 生きる-名詞化 難しい-というのに
 si-ka ilehkey swyp-key ssu-y-e-ci-nun kes-un pwukkulewun il-ita.
 詩-NOM こんなに た易く書く-ISUF-ci-PRES.REL こと-は恥ずかしいこと-IND
 (人生は生きがたいものなのに、詩がこうたやすく書けるのは恥ずかしいことだ。)
 (翻訳は伊吹 郷 訳『尹東柱全詩集』「やすやすと書けた詩」の一部)

(49) に、原文により即した訳をすれば「人生は生きがたいというのに、詩がこんなにたやすく書かれてしまうのは、恥ずかしいことだ」である。この場合、(49) の「ssu-y-e-ci-」(書かれる)において意味的に重要な点は、「詩が自ずと心の中から思い浮かび、それが勝手に書かれるという行為に至って、作品の詩として生まれる」という一連の事態成立の過程が描かれる点である。なお、それは動作主(作者)のみが感知可能な経験を言い表すものである。したがって、(49) の日本語の翻訳の「書ける」では、ひよっとすると作者の能力的可能の意味が込められている可能性がある。しかし、原文では、そのような読みはない、ということに注意していただきたい。

ここで問題にすべきなのは、接辞-*i* と助動詞-*ci-ta* は単独にも自発用法に用いられるのに、2つの形式の交差的重複を許しても、相変わらず自発用法が可能であるという点である。この問題については、2つの形式が担う自発の意味的相違を、われわれが提案した「属性自発」と「成り行きの自発」を受け入れることによって解決できると考えている。即ち、この提案は、接辞-*i* と助動詞-*ci-ta* の2つの形式が交差的重複を許しても論理的に矛盾しない。

具体的にいえば、(49) のように「[I] 詩が自ずと心の中から思い浮かび、[II] それ勝手に書かれるという行為に至って、[III] 作品の詩として生まれる」という一連の事態成立の過程が存在する場合、[I] → [II] に至る行為の生起は動作主の内的要因によるものであるが、[II] → [III] に至る進行過程は行為の成り行きに焦点が当てられたものである。この場合、前者は接辞-*i* が担う意味として捉えられて、後者は助動詞-*ci-ta* が担うものである、と説明すればよい。よって、2つの形式はその順番を入れ替えることはできない。

- (50) a. * ssu-e-ci-i-ta (書く-ci-ISUF-IND)
 b. * ilk-e-ci-i-ta (読む-ci-ISUF-IND)

このように2つの形式の重複は無生自発においても許されて、なおかつ自発の意味を表すことができる。

- (51) taymwun- i cimaumtaylo yel-li-e-ci-e-peli-ess-ta.
 大門-NOM 自分勝手に 開ける-ISUF-ci-しまう-PAST-IND
 (直訳；大門が自分勝手に開いてしまった。)

(51) が用いられる状況は、自分(話者)が意図していないにもかかわらず、大門が開い

てしまった場合であり、この文を用いて伝えようとする意味は、その事態に対する責任の所在が自分にあるのではない、ということを表す。つまり、事態成立に対する責任はすべて大門にあって自分ではない。この場合、勝手に開いてしまう大門には、その性質を問題にする「属性自発」が感じられるとともに、そのような性質によって事態成立まで勝手に起こった、という風に表現されるものとして受け取ることができる。

以上のように2系列の自発のあり方を正しく位置づけることによって、2つの形式が別々に用いられた場合にも有意義な説明を与えることができる。

- (52) a. ku cip taymwun-un ithul-maney yel-*li*-ess-ta.
 その家 大門-TOP 二日-で 開ける-ISUF-PAST-IND
 (その家の大門は二日ぶりに開いた。)
- b. ku cip taymwun-un ithul-maney yel-e-*ci*-ess-ta.
 その家 大門-TOP 二日-で 開ける-*ci*-PAST-IND
 (その家の大門は二日間かかって開かれた。)

(52) のように *ithul-maney* (二日で) という時間的限界を表す副詞句を用いた場合、接辞-*i* を用いる (52 a) では、二日間ずっと閉めていたその家の大門が、二日ぶりにその動的生起、つまり動的事象の出現が起こった、ということを表す。一方、助動詞-*ci-ta* を用いる (52 b) では、たとえば、話者が事態の成立を待ち望んでいるか、そうでなければ、その家の大門は錆びたり故障したりしてなかなか開かない、といったような特別な状況があると認識される。そのような文脈の上で、開かない状態から開く状態への変化が起こった場合、それは動的生起として見なされるのではなく、話者はそれをそのような過程における事態成立として受け止めることができる。つまり、事態が成立していない状態から事態成立に至るまでに二日間かかった、ということを表すのである。

次の (53-54) のように複数の事態を言い表す場合でも、両者の違いを正しく説明できる。

- (53) a. yocuum, etten chayk-i manhi phal-*li*-e-yo?
 最近、どんな 本-NOM たくさん 売る-ISUF-POL.INT
 (最近、どんな本がたくさん売れているのですか。)
- b. yocuum, etten chayk-i manhi ilk-*hi*-e-yo?
 最近、どんな 本-NOM たくさん 読む-ISUF-POL.INT
 (最近、どんな本がたくさん読まれているのですか。)
- c. yocuum, etten koki-ka manhi cap-*hi*-e-yo?
 最近、どんな 魚-NOM たくさん とる-ISUF-POL.INT
 (最近、どんな魚がたとくさんとれるのですか。)
- (54) a. ? yocuum, etten chayk-i manhi phal-a-*ci*-e-yo?
 最近、どんな 本-NOM たくさん 売る-*ci*-POL.INT
 (最近、どんな本がたとくさん売られるのですか。)

- b. ? yocuum, etten chayk-i manhi ilk-e-ci-e-yo?
 最近、どんな本-NOM たくさん読む-ci-POL.INT
 (最近、どんな本がたくさん読まれるのですか。)
- c. ? yocuum, etten koki-ka manhi cap-a-ci-e-yo?
 最近、どんな魚-NOM たくさん取る-ci-POL.INT
 (最近、どんな魚がたくさんとられるのですか。)

(53) は、ある一定の時点における複数の事態の生起の進み具合を聞くものである。たとえば (53 a) は本の売れ行きを聞く質問であるが、この場合、それは聞き手にとって直接的な経験であってもよいが、一般に観察者としての聞き手の意見が問われる文である。したがって、(53 a) の聞き手は普通書店の店員であるとされるが、(53 b) では、書店の店員や先生のようにその事象が観察可能な人である。(53 c) では、川の近くの住民が聞き手となる場合もありうる。即ち、聞き手はその事態を引き起こす動作主ではない。

一方、助動詞-*cita* を用いる (54) の状況は、動作主、つまり聞き手本人にとって、そのような行為がたくさん行われているかどうか聞かれる文として理解される。つまり、(53) は無生自発であるのに対して、(54) は有生自発であると理解されることになる。この場合、なぜ助動詞-*cita* は不自然なのか、ということであるが、それはある一定の時点における複数の (散発的な) 事態の生起を、一人の動作主体にとって起こるものとして結び付けて、表現することは困難であるからである、と説明できる。では、なぜ接辞-*i* は適切なのか。それはまず、第 1 に、接辞-*i* では複数の散発的な事態であっても観察者の視点から表現することができるからである。第 2 に、そのような事象が起こった場合、事態生起は他ならぬ主格が用いられている主語の属性によって起こる、ということを表すことができるからである。

以上のように、接辞-*i* は「属性自発」を表し、助動詞-*ci-ta* は「成り行きの自発」を表すと提案することによって、2つの形式が重複しても自発を可能にするメカニズムを明らかにすることができた。さらに、感覚動詞類にはなぜ助動詞-*cita* が不適切であるのか。自然現象の変化においても、なぜ接辞-*i* だけが許されるのか、といったこともわれわれの提案によって解決できる問題である。なお、*mantul-ta* (作る)、*cis-ta* (作る) などの動詞にはなぜ接辞-*i* 派生形が存在しないのか、ということに対しても説明を与えることが可能になる。それは、これらの動詞の目的語は行為によって新しく作成されるものであるため、その目的語が主語になる自動詞文では、「属性自発」は表せないからである。したがって、助動詞-*ci-ta* は自発を表さないというより、接辞-*i* が表す「属性自発」を表さないというべきであり、そして、助動詞-*ci-ta* が不適格である場合は、「成り行きの自発」に適切な文脈が整えていないからであると理解すべきであろう。残された問題は、接辞-*i* はなぜ非制御性再帰を表すことが可能なのかである。それは自発 (無生自発) といかに相関しながら存在するのかを明らかにする。(第 6 章の 6.2.2. と関連)

7.3.3. 非制御性再帰と自発の関連

非制御性再帰については第 6 章で詳しく取り上げたが、それは次のような構文を指す

ものであった。

- (55) a. sonkalak-ey panul-i ccil-*li*-ess-eyo.
指-LOC 針-NOM 刺す-ISUF-PAST-POL.MOD
(針が指に刺さった。)
- b. panul-ey sonkalak-i ccil-*li*-ess-eyo.
針-LOC 指-NOM 刺す-ISUF-PAST-POL.MOD
(針に指が当たってしまい刺さった。)

(55) のような文が用いられる状況は、縫い物の作業中などにうっかりして自分の指を刺してしまった場合である。そのとき、(55 a) のように道具の針が主格名詞句であると、針が勝手に動いてしまい指に刺さった、という風に表現される。一方、(55 b) のように主格名詞句が動作主自身の身体部分であると、今度は指が勝手に動いてしまい、針に当たってしまった、という風に言い表される。

なぜ、非制御性再帰には接辞-*i*が適切であるか。それは、主格名詞句がそのような事態を引き起こしうる性質をもつものとして見なされる「属性自発」を基本にするからである。このような接辞-*i*の性質は、次の文の適格性を判断することもできる。

- (56) a. {kemicwul/chima} -ka mom-ey kam-*ki*-n-ta.
{蜘蛛の糸/スカート} -NOM 体-LOC 巻く-ISUF-PRES-IND
({蜘蛛の糸/スカート} が体に巻き付く。)
- b. * namwutwungci-ka mom-ey kam-*ki*-n-ta.
木の切り株-NOM 体-LOC 巻く-ISUF-PRES-IND
(木の切り株が体に巻き付く。)
- (57) a. tengkwul-i namwutwungci-ey kam-*ki*-e ol-la-ka-n-ta.
つる-NOM 木の切り株-LOC 巻く-ISUF 上がる-行く-PRES-IND
(直訳；つるが木の切り株に巻き上がっていく。)
- b. ?? chelsea-ka namwutwungci-ey kam-*ki*-e ol-la-ka-n-ta.
針金-NOM 木の切り株-LOC 巻く-ISUF 上がる-行く-PRES-IND
(直訳；針金が木の切り株に巻き上がっていく。)

(56 a) の蜘蛛の糸やスカートは、客観的な事実として自らではそのような動きを生起させる性質をもつものではない。それにもかかわらず、(56 a) は自然な文である。それは次のように説明できる。(56 a) は、現実的な状況として、体の持ち主が直接動くという前提がなければならない。蜘蛛の糸やスカートが体に巻き付くという偶発的な出来事は、そのような前提によって成り立つものである。ところが、このような状況は、あくまでも現実世界の出来事であるにすぎず、この文が言い表す叙述内容では、蜘蛛の糸やスカートがあたかも自ずから体に巻き付くという出来事を引き起こしているかのように表現される。よって、(56 a) の主語は、そのような動きを生起させる性質をもっているように見なされるため、適切であるが、(54 b) の主語は、そのような動きを生起させる性質をもたないも

のとして見なされるため、不適切である。

一方、(57)の「つる」は、客観的事実としても自ら巻き上がっていく性質をもつものであるため、適切であるが、(57b)の「針金」はそのような動きを生起させる性質をもたないものであるため、不適切である。

さらに、次のように道を通り抜けて走れるはずの車が道に渋滞した場合や、煙突を通り抜けて外に出るはずの灰が煙突にいっぱい詰まっていた状況が存在する場合は、(59)のように道や煙突のような全体に焦点を当てて偶発的な事態発生として言い表すこともできる。また、(58)のように、車や灰のような動けるものに焦点をあてて主格を与えることも可能である。

(58) a. kil-ey cha-ka kkwak mak-*hi*-ess-ta.

道-LOC 車-NOM ぎっしり 塞ぐ-ISUF-PAST-IND

(道に車がいっぱい支えている。)

b. kwulttwuk-ey cay-ka kkwak mak-*hi*-ess-ta.

煙突-LOC 灰-NOM ぎっしり 詰める-ISUF-IND

(煙突に灰がいっぱい詰まっている。)

(59) a. cha-lo inhay kil- i kkwak mak-*hi*-ess-ta.

車-INS 因して道-NOM ぎっしり 塞ぐ-ISUF-PAST-IND

(車のせいで道がいっぱい支えている。)

b. cay-lo inhay kwulttwuk- i kkwak mak-*hi*-ess-ta.

灰-INS 因して 煙突-NOM ぎっしり 詰める-ISUF-PAST-IND

(灰のせいで、煙突がぎっしり詰まっている。)

以上のように、接辞-*i*が担う非制御性再帰や自発の中相範疇は、主格名詞句が自らそのような事態を生起させる性質をもつものとして見なされるといふ共通点が存在する一方、被害性の度合によって非制御性再帰か無生自発かが判断されるといふ相違点も存在する。即ち、(55) > (56) > (57-59)の順に被害性が高く、非制御性再帰と解釈される。一方、その逆の順は無生自発と判断される。このように被害性の存在有無は、自分が引き起こした行為を自分に還元させる、という再帰の意味を左右する意味的要因として働くことがわかる (cf. 6.2.3節)。

したがって、接辞-*i*の中相範疇が「属性自発」の特性によって説明できるとすれば、次のように1つの動詞に非制御性再帰と無生自発の両方の用法が表れても不思議ではない。

(60) a. kasi- i mok-ey kel-*li*-ess-ta. (cf. (44 a))

刺-NOM 喉-LOC かける-ISUF-PAST-IND

(刺が喉に引っ掛かった。)

b. yen- i cenkiwul-ey kel-*li*-ess-ta.

凧-NOM 電気線-LOC かける-ISUF-PAST-IND

(凧が電気線に引っ掛かった。)

つまり、(60) では、刺や凧が勝手に動いて喉や電線に引っ掛かったように言い表されるという共通点をもつ。しかし、(60 a) は、動作主自身の行為に自分が被害を被るという非制御性再帰であるが、(60 b) は無生自発である。つまり、前者は誤って、うっかり刺が喉に引っ掛かった場合でなければならない。他方、(60 b) では凧が勝手に飛び上がって引っ掛かる場合と、動作主が引き起こした偶発的な事故である場合の2つの状況がありうる。後者の場合、文中に表れていない動作主がもしそれを惜しむことがあっても、それは動作主自身に還元する再帰の意味を表すことはできない。

最後に、助動詞-*ci-ta* はなぜ非制御性再帰には不適切であるのか、という点である。それは助動詞-*ci-ta* は「属性自発」を基本にしないからである、ということで十分説明が与えられたと思われるが、実際、上の(55)を助動詞-*ci-ta*に入れ替えてみても、(61 a)では単に被害性の意味が出てこないだけであるが、身体部分を主格として用いる(61 b)は不適格な文となるのである。

- (61) a. sonkalak-ey panul- i ccil-(l)e-*ci-ess-eyo*.
 指-LOC 針-NOM 刺す-*ci*-PAST-POL.MOD
 ((自分も知らずに自ずと) 指に針を刺してしまった。/ 指に針を刺し得た。)
- b. ? panul-ey sonkalak- i ccil-(l)e-*ci-ess-eyo*.
 針-LOC 指-NOM 刺す-*ci*-PAST-POL.MOD
 (直訳 ; 針に指が当たるようになって刺さった。)

7.3.4. 日本語の自発と可能

ここでは、日本語の「(ら)れる」が担っている自発や可能を考察して、韓国語と比較してその分布関係をまとめてみよう。

- (62) a. 出稼ぎに外国にいった息子のことが案じられる。
 b. 満月をみると、昔のことが思い出される。
- (63) a. 大丈夫かなと思ったが、食べてみたら食べられた。
 b. 長い間の練習の甲斐もあって、今日はじめて、100キロのバーベルが持ち上げられた。 (尾上(1998:94))
- (64) a. この魚は食べられる。
 b. この人は、100キロのバーベルも簡単に持ち上げられる。

自発は、現代日本語においては、(62)のような認識動詞類だけに限られる。一方、可能の場合は(63)と(64)の2系列が考えられる。即ち、(63)は、現実界における実現(realization)を目当てにするものであるが、(64)は非現実界における実現可能性を問題にするものである、という点で異なる⁶。

具体的にいえば、実現を目当てにする場合の(63 a)は「不可能かと思ったが、意図を持ってやってみたら、その実現は(意外にも)自然に生起した」という意味であり、(63 b)も「ずっと実現できなかったことが、やっと生起するに至った」という意味を表す。

一方、実現可能性を問題にする場合の(64)の可能は、(64 a)では「主語である動作の対象物にそのような属性が備わっているため、誰でも意図さえすれば動作は実現可能な状態である」という不特定の人物における可能を表し、他方の(68 b)は特定人物における能力可能の意味を表す。

この2系列の可能の中で、実現を問題にする(63)は、韓国語の*-ci-ta*と対応可能であるが、非現実界の実現可能性を問題にする(64)は、接辞*-i*や助動詞*-ci-ta*が担っている可能とは対応不可能なものである。

したがって、(63)のようなタイプの可能は、韓国語の*-ci-ta*のように、個別的・一時的状況における一回の生起の実現を問題にするものであり、次のようなプロセスをもつと考えられる。

- (65) ①非実現の状態(不可能な状態) → ②動作主が意図をもって実現に臨む → ③しかしながら、実現は動作主の意図によるのではなく、自然に生起するに至る

つまり、(63)の可能は、(65)のような実現に至るまでのプロセス全体を考えてこそ、可能の意味が表出されるものと考え⁷。もし、このプロセスの②を省いて、①の非実現の状態から③の自然的実現だけを問題にすると、それは自発になってしまうだろう。なおかつ、②において参加した動作主の意図は、③においては否定されて、実際には自然的実現にその責任があると判断されるのである。このようなプロセスの存在を間際で認識し、表現することが可能な人物は通常話し手しかいないであろう。よって、一回の生起の実現を言い表す場合の自発——たとえば、「あなたには、あの草笛の音が聞こえるんですか。」のようなもの——と(63)のようなタイプの可能は、通常現在時制(過去は動作主の経験的事実をいう)と1人称をとる、ということが理由づけられるのではないだろうか。

以上のような考察から、実現を問題にする可能は自発とその意味を共有していることがわかる。したがって、韓国語の*-ci-ta*が自発と可能の2つの意味を担うことがこれによって説明できるとともに、韓国語の可能は自発の意味領域から拡張していない、ということも明らかにされる。一方、中相範疇における日本語の「(ら)れる」は、自発よりも可能において生産的であることがわかる。

7.4. おわりに

本章では、2つの形式には自発の範疇が併存しながらも、なぜ統語的受動化には接辞*-i*より助動詞*-ci-ta*が適切であるか、という問題を考察した。

即ち、助動詞*-ci-ta*受動は無生主語を典型として、動作主マーカ―に*-ey uyhay(se)*(—によって)が用いられる、という特徴をもつ。このような受動は、自発からの展開という観点からみると、無生自発にもっとも近い関係にあることが認められる。言い換えれば、無生自発において焦点から外された動作主の存在を文中に表出することが許されると、無生受動が獲得されると考えることができる。このような過程を考えると、無生自発は助動詞*-ci-ta*だけでなく、接辞*-i*の中相範疇にも存在するため、なぜ接辞*-i*ではなく助動詞*-ci-ta*の方がより適切であるか、という問題が存在するわけである。

われわれはこの問題について、接辞-*i* と助動詞-*ci-ta* が担う意味的相違や中相範疇の相違を明らかにすることによって説明した。即ち、2つの形式は自発や可能においては併存するが、非制御性再帰においては接辞-*i* だけに限られる、という点が注目される。接辞-*i* には、なぜ非制御性再帰とともに自発も同時に許されるのか。それは、接辞-*i* の非制御性再帰や自発が「属性自発」を基本にするものである、という意味的特徴を明らかにすることによって説明できる。即ち、自発や非制御性再帰は被害性の有無による相違はあるものの、行為の責任が自分（有生自発の与格主語）の内的要因及び主格名詞句（無生自発）の属性に帰属するものと見なされる点では共通する。ところが、受動への展開において、非制御性再帰は被害の意味を最大化することによって有生主語の意味的受動化を果たしている（第6章を参照）。しかし、それに対して、無生自発は「属性自発」の意味特徴によってむしろ自動詞に発展すると考えられる。

一方、助動詞-*cita* は、接辞-*i* の「属性自発」と違って、動詞が指示する内容の非実現の状態から実現の状態に至る、という成り行きに焦点が当てられた「成り行きの自発」の意味特徴を表す。「成り行きの自発」において重要な点は、文脈中に動作主の意図的行為が関与しているという点である。つまり、動作主は意図をもって行為の実現に臨むが、実際の実現においては動作主の意図によるものでなく、自ずと実現した、という意味を表す。助動詞-*cita* の受動は、このような文脈中に存在する動作主を構文中に表出することが許されることによって獲得されたと考えられる。

以上によって、韓国語の態範疇は自発がもっとも広く、受動はそれほど発達していない、という点が指摘できる。それは、日本語の「(ら)れる」は受動がもっとも広く、自発は「思い出される」のような認識動詞類にしか残っていない、ということとは対照的である。なお、可能においても、「大丈夫かなと思ったが、食べてみたら食べられた。」のような実現を問題にする可能には韓国語の-*ci-ta* が対応できるが、「太郎は生の牛肉が食べられる。」のような能力可能は表せない。即ち、韓国語の可能は、自発の意味領域から拡張していないのである。

一方、日本語の受動は、韓国語より生産的であるといえるが、実はそれも有生受動においてだけであり、無生受動になると、韓国語の-*ci-ta* 受動と同様の受動化制約が存在する。ここではこれを、統語的受動化における制約であると判断した。

第8章 結論

本論文でわれわれは、使役と受動を1つのものとしてまとめあげる文法範疇として、意味的他動性を提出した。即ち、使役と受動は有生主語の行為の方向を問題とするヴォイスの対立であり、それは意味的他動性に基づく文法的意味の最大対立をなすものと位置づけた (cf. 柴谷 (1997b))。それによりわれわれは、韓日両言語のヴォイスの体系を明らかにすることができた。

以下ではまず、第2章から第7章までの分析を要約する。次に、韓日両言語の態の派生関係とヴォイスの体系を図式的に表示して、両言語の相違を左右するパラメータを改めて提示する。最後には、本論文の意義を考えてみる。

8.1. 要約

第2章から第4章までは、他動性と使役の関連について分析した。まず、第2章では、日本語の語彙的使役と生産的使役のパラメータを提出した。即ち、語彙的使役の被使役者の位置には、無生のモノを典型とし、有生のヒトでも着点をもつ移動動詞であれば、用いることが許される。一方、生産的使役の被使役者の位置には、有生のヒトを典型とし、「吹かせる」や「凍らせる」「固まらせる」などのように無生のモノでも潜在的能力をもつ存在物と見なされるものであれば、用いることが可能である。したがって、生産的使役は有生のヒトと潜在的能力をもつモノ (animate & potent) をパラメータ値とし、語彙的使役は無生のモノと非意志性のヒト (inanimate & non-volitional human) をパラメータ値とする。

一方、韓国語は、たとえば、日本語の「笑わせる」「立たせる」「読ませる」などのように生産的使役形しか存在しないものにも、*wus-ki-ta*, *se-ywu-ta*, *ilk-hi-ta* などのように語彙的使役形が対応する。それは、人間の行為を表す動詞は対応する語彙的使役交替形をもたない、という Haspelmath (1993) の一般化や Shibatani (1998b) の研究とも符合しない点で、この問題に対する有意義な説明を与える必要が生じる。この問題についてわれわれは、韓国語の語彙的使役のパラメータは日本語と基本的には一致するが、非意志性のヒトを受け入れる範囲が日本語より広い、という風に理解すべきであると主張した。その理由については、第3章と4章で詳細な議論を展開した。

韓国語の語彙的使役は、従来の研究では一般に接辞 *-i* (*-hi*, *-li*, *-ki*, *-wu*, *-kwu*, *-chwu*) をもつ他動詞派生形動詞を指すものであるが、実は、基本形動詞と派生形動詞はその対応関係において、非使役と使役の対応関係を示さないものが多く存在する。第3章では、このように非使役と使役の対応関係を示さない構文を「結合価変化のない構文」として浮き彫りにした。この構文に対する問題意識は、韓国語の動詞の自他の区別は何を基準にするものなのか、という他動性の基準に関する根本的な問題に迫られたことによる。われわれは、韓国語の動詞の自他の区別は統語的基準によっては解決できず、意味的他動性を提出することによってこそ解決可能であることを主張した。つまり、基本形動詞と派生形動詞

は、形態と統語の対応関係でなく、形態と意味の対応関係を問題にすべきであり、それは、行為が自分の領域 (sphere) の中の納まるのか、それとも、行為が自分の領域の外に向かって及ぶのか、という意味を基準にする他動性 (意味的他動性) によって説明されるべきであることを明らかにした。

このような理解の上に立つと、従来は使役形動詞として扱われてきた *ssis-ta* (自分の体を洗う) と *ssis-ki-ta* (他者の体を洗う), *pes-ta* (自分の服を脱ぐ) と *pes-ki-ta* (他者の服を脱がせる) のような動詞の対応関係も、実は、意味的他動性に基づく派生形動詞であることがわかる。ではなぜ、これらの動詞は使役形動詞として扱われたのであろうか。それは、第4章で取り上げた「結合価変化のある構文」の成立において使役化を想定することによって解決できた。即ち、われわれは意味的他動詞構文から使役化への展開を仮定する。それは、意味的他動詞構文における所有格名詞句「他者の」が、所有格→対格→与格の順に格交替が行われるとともに、項の増加が果たされて使役化すると考える。このような考え方に基づくと、韓国語の語彙的使役の特性は、自分の領域の外に向かって行為が及ぶ、という意味的他動性のもっとも基本的意味から、他者の領域に向かって行為が及ぶ、という最大化を成し遂げる動詞において獲得されていることが理解されよう。

ここで注目すべきは、格交替によって展開された語彙的使役の与格構文はいかなる特徴をもつ構文であるのか、という点である。つまり、与格標示の被使役者は動作主であるのか、それとも、対象であるのか。そして、その構文の意味は1つの単一イベントとして理解されるのか、それとも、2つのイベントとして理解されるのか。この問題は70年代の変形文法の枠組みの中でもっとも重要な問題として議論されたものである (Yang (1972, 1974), Shibatani (1973c, 1975) など)。が、韓国語学界では現在にいたっても定説はなく、未解決の問題として残されている。われわれは新たな視点で、副詞、再帰代名詞、否定と敬語などのテストによる統語現象を再検討し、語彙的使役の与格構文は被使役者が動作主でなく対象であり、なおかつ、単一イベントとして理解される直接使役であることを確認した (Shibatani (1973c) 参照)。

われわれにとってこの問題の重要性は、意味的他動性が使役に展開する場合、統語構造が許容する構文の最大範囲を浮き彫りにすることにあつた。われわれは、語彙的使役構文は、授与構文 (*cwu-ta* 構文) に依拠していると主張できるいくつかの証拠を提示した。即ち、(i) 語彙的使役の補助形式には、たとえば、*masi-e-cwu-ta* (飲む-やる; 飲ませてやる), *cwuy-e-cwu-ta* (握る-やる; 握らせてやる) などのように、*cwu-ta* (やる) が用いられている。(ii) 両構文における与格名詞句は着点である。(iii) 2重対格構文の現われ方が一致する。(iv) 語彙的使役と *cwu-ta* (やる) はともに「他者指向性」の意味特徴をもつ動詞である、という点が挙げられた。このような現象が表す意味の背景には、要するに、意味的他動性に基づく使役と非使役の対立は、意味的に *cwu-ta* (やる) と *pat-ta* (もらう) の意味的対応関係と類似する、という注目すべき点が存在するということであつた。

ここでいよいよ、第2章で残された問題に対する理由が提示できる。即ち、韓国語の語彙的使役のパラメータは基本的には日本語の語彙的使役と一致するが、なぜ非意志性のヒトを受け入れる範囲においては日本語より広いのか。それは、韓国語の動詞の自他の体系における意味的他動性を浮き彫りにすることによって、すでに説明できたことになる。

次に、第5章から第7章までは態の派生関係と受動化に対する分析である。まず、第

5章では、韓国語と日本語の自動詞の態対立について考察した。韓国語の自動詞の態対立は、古典ギリシャ語の能動と中相の態対立のように意味対立を基本にするものであり、日本語と異なる点として、(i) 態現象に参加する動詞の意味的範疇の相違（いわば、非能格動詞か非対格動詞かの相違）、(ii) 構文構成上の相違、の2点が挙げられた。

たとえば、「鳥が飛ぶ」は日本語では有生の性質によって「鳥に飛ばれる」という能動と受動の対立が成立つが、韓国語の *nal-ta* (飛ぶ) と *nal-li-ta* (揺れ動く) の対応は、「飛行機が飛ぶ」と「飛行機 (の機体) が風に揺れ動く」のように無生の性質によって能動と中相 (大部分の動詞は中相自発) の対立が成立つ。このように韓国語には、叙述内容の意味こそ変えるが、構文構成上においては語順さえもまったく変えない。さらに、中相自発から受動への展開においては、主語の行為性が他の要素によって完全にコントロールされることが要求される、という点を指摘した。したがって、韓国語の自動詞の受動は *sok-ta* (騙される) と *sok-li-ta* ((完全に) 騙される) のように、被害の意味を表す語彙において獲得されているという、注目すべき特徴が観察された。

以上のような、自動詞の態の派生関係における韓国語と日本語の相違は、次のパラメータで説明できた。即ち、日本語の自動詞は有生のヒトと潜在的な能力をもつモノ (*animate & potent*) のパラメータの値をもつ (柴谷 (1978), Shibatani (1998 a)) が、韓国語は無生のモノと非意志性のヒト (*inanimate & non-volitional human*) のパラメータの値をもつ。このような結果は、受動の成否は使役の成否と一致するといった、三上 (1953) や佐久間 (1983) をはじめ、旧くはすでに春庭 (1828) も認識していたように、受動と使役の根源的な関連を物語るものとして受け止めることができる。したがって、韓国語が日本語とまったく正反対のパラメータをもつとしても、考えてみれば、それは当然のことであり、別に驚くべきものではないことがわかる。なぜなら、韓国語の受動は使役と同じ接辞-*i* が用いられているため、パラメータにおける両者の必然的な一致が考えられなくはないからである。

では、韓国語の接辞-*i* が担う受動と使役は果たしていかに関連するものなのか、という問題が第6章で提起された。たとえば、*emeni-ka ai-eykey cec-ul mwul-li-ess-ta*. という構文は、「母親が子供におっぱいを (口の中に入れてお乳を飲むように) 嘔ませた。」という使役と、「母親が子供におっぱいを嘔まれた。」という受動の2つの解釈をともに許す。この両構文の意味的関係 (つまり、口に入れて嘔ませたから嘔まれたという結果が導かれるという風な) から、多くの言語学者は使役と受動の関係を直接関連づけようとした (李 (1991) など) が、われわれは、両構文は直接関連づけることはできず、受動構文は使役構文に牽引されたような形でクロスリンクしている、と主張した。そのように考えるのは、中相から受動への展開過程が問題となったからである。

即ちわれわれは、韓国語の接辞-*i* 受動は、再帰 > 非制御性再帰 > 受動への展開過程をもつと仮定した。この場合、再帰と非制御性再帰は非意図性や被害の意味の有無によって区別されるが、受動への展開においては非制御性再帰が有する被害の意味を最大化する方向に向かって拡張していることが観察されたのである。即ち、接辞-*i* 受動は非制御性再帰が有する被害の意味を最大化した結果、獲得されたものである。このような被害の意味の最大化は、一方では主語に帰属する行為性を完全に奪うという受動化への意味論的方略として働き、もう一方では、非制御性再帰の中相範疇には存在しなかった目的語を要求するこ

とになり、その結果、使役構文と同様に統語上には結合価増の変化が伴われた、という注目すべき展開が存在するのである。

ここで重要な問題は、なぜ、中相から受動への展開において目的語残留受動を作り上げて、使役構文と同様に結合価増の変化を引き起こすのか。要するに、受動構文はなぜ、使役構文とクロスリンクする方向に向かってその展開を推し進めたのか、という点である。われわれは、この現象がみせる問題の根源は、使役と受動を1つに纏め上げる文法範疇の要求にあると判断した。それをわれわれは、意味的他動性に基づく文法的意味の最大対立に求めたわけである (cf. 柴谷 (1997 b))。即ち、使役と受動は「意味的自他」の対応関係にあり、それは、自分から他者に向かって行為が及ぶのか、それとも、他者から自分に向かって行為が納まるのか、という有生主語の行為の方向性を中心とした意味的他動性における最大対立をなすものであると位置づけたのである。

韓国語の使役と受動に対するこのような議論は、日本語の「させる」と「られる」の関係においても同様に適用できるものである。しかしながら、注意すべきは、両言語が選択した文法形式の機能的相違を見逃してはならない、という点である。即ち、日本語の「させる」や「られる」は生産的な形式であるのに対して、韓国語の接辞-*i* は語彙的かつ非生産的な形式である。このような両言語間の相違は、使役構文と受動構文における統語的・意味的な最大許容範囲を左右する決定的な要素として作用しているのである。具体的にいえば、韓国語の接辞-*i* 使役と受動は両者とも同様に、直接関与の状況でなければならない、という強い制約が存在するが、それは語彙的な形式に加せられた、単一イベントとしてしか表現できない、という統語上の制約に他ならないと判断した (Washio (1995) および鷲尾 (1997 a) と比較参照)。それに比べて、日本語の「させる」と「られる」は両者とも同様に、間接関与の状況も許すが、それは、2つのイベントとして表現することが許されなければならない、という生産的な形式に与えられた統語上の許容であると判断した。ここで、われわれは、使役と受動をともに、同じパラダイムで説明できる、という望ましい結果を導き出すことができた。

さて、われわれの枠組みの中では日本語の「教える」と「教わる」、「授ける」と「授かる」なども、有生主語の行為の方向を中心とする意味的他動性に基づくヴォイスの現象として扱うことができた (cf. 寺村 (1982), 杉本 (1991), 柴谷 (1995))。一方、韓国語では、接辞-*i* の派生形をもたない動詞は、意味的自動詞に当たるさまざまな語彙を受動表現として用いている。たとえば、「愛される」は *salang-ul pat-ta* (愛をもらう) のように表現するが、*pat-ta* (もらう) の他にも、日本語の「聞く」「買う」「被る」「着る」「当たる」などに対応するものがある。このように意味的自動詞が受動表現に選択されるのは、使役と受動の意味的対応関係が、使役形 (派生形動詞) と非使役形 (基本形動詞)、及び、*cwu-ta* (やる) と *pat-ta* (もらう) と類似するからであるといえる。

最後に、第7章では、統語的自動化の連続線上に表れる自発、可能、受動について考察した。韓国語の場合、統語的自動化においては接辞-*i* の他にも、助動詞-*ci-ta* が用いられている。この2つの形式は自発や可能の範疇においては共存するが、統語的受動化 (統語的基準による受動化) においては助動詞-*ci-ta* が表れる。即ち、接辞-*i* の中相範疇には、自発の他にも非制御性再帰が存在し、被害の意味をもつ非制御性再帰 > 有生主語の受動に展開していたのに対して、他方の助動詞-*ci-ta* は、自発から無生受動に展開するものであ

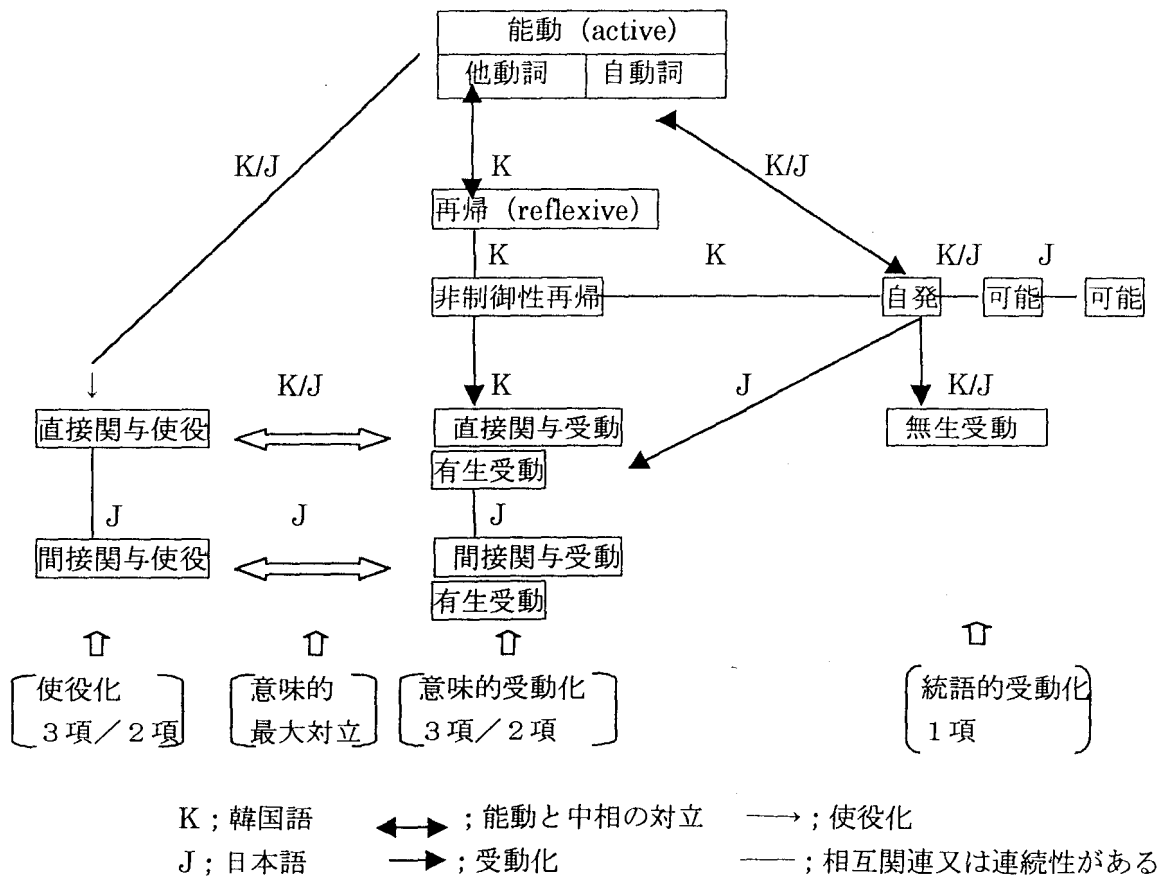
ることを明らかにした。

以上、第7章を日本語との関連でまとめると、韓国語の態範疇では自発がもっとも広く、受動はそれほど発達していない、という点が指摘できる。それは、日本語の「(ら)れる」は受動がもっとも広く、自発は「思い出される」のような認識動詞類にしか残っていない、ということとは対照的である。なお、可能においても「大丈夫かなと思ったが、食べてみたら食べられた。」のような実現を問題にする可能においては韓国語の*-ci-ta* が対応できるが、「太郎は生の牛肉が食べられる。」のような能力可能は表せない。即ち、韓国語の可能は自発の意味領域から拡張していないといえる。

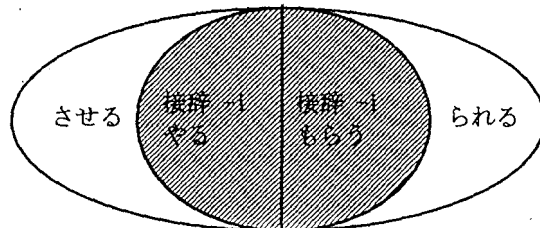
したがって、日本語の受動は韓国語より生産的であるといえるが、それも実は、接辞*-i*の有生受動に対応する日本語の有生受動においてであり、無生受動になると、韓国語の助動詞*-ci-ta* 受動と同様の制約が存在する、という点を指摘した。それは、旧くは山田(1908)をはじめ、近年においては金水(1991, 1993)で取り上げた、非情の受身あるいは非固有の受身といわれるもので、日本語の無生受動に対する制約であることは明らかである。われわれは、このような制約は統語的受動化における制約であると判断した。

8.2. 韓日両言語の態の派生関係とヴォイスの体系 (図式)

韓日両言語の態の派生関係とヴォイスの体系を図式的に示すと、次のようである。



両言語の使役と受動の関係は、次の図式のようなものである。



<パラメータ>

韓国語 (接辞-i)	日本語 ((さ)せる / (ら)れる)
無生のモノと非意志性のヒト (inanimate & non-volitional human)	有生のヒトと潜在的能力をもつモノ (animate & potent)
直接関与使役 / 直接関与受動だけ (単一イベントだけ)	間接関与使役 / 間接関与受動まで (2つのイベントまで)

8.3. 本論文の意義

本研究は、接辞-iのように1つの文法形式が自動詞と他動詞、使役と受動などすべての態範疇に用いられる、ということがなぜ可能なのか、という問題を出発点とした。この問題は、意味的他動性を想定することによって韓国語の動詞の全体的なパラダイムの解明として取り扱うことができた。韓国語の接辞-iの形式は、対象に向かって行為が及ぶ、という意味的機能をもつ、と定義できる。よって、文法的には主語であれ目的語であれ、かまわないことになり、言語現象の実際に即した説明が可能になる。このような意味的他動性の提出は、単なる個別言語の特徴を明らかにしたことだけに留まるものではない、という意義をもつ。

即ち、韓日両言語における使役と受動は、有生主語の行為の方向性を中心とする意味的他動性に基づくヴォイスの対立として位置づけられる。さらに、意味的他動性とヴォイスの関連は、他言語においても観察される。つまり、中相範疇を形態で示す言語では、典型的に「洗う」のような身体行為動詞 (grooming & body-action verbs) を中心に中相マーカが表れて、能動と中相 (再帰) の対立を示すが、この場合の中相範疇は意味的自動詞に属するものである (Kemmer (1993) 参照)。一方、韓国語では、基本形動詞が意味的自動詞に対応するため、受動の未発達に対する理由も説明できる。

最後に、本論文で取り上げた問題およびその解決は、韓日対照研究の射程を遥かに超え、言語類型論および普遍文法の研究に通じるものである。すなわち、言語構造は孤立的に存在するものでなく、いくつかの構文が関連しあって実現されるのが一般的である。これは、言語が歴史的産物としてあることからくる事実であるが、特にヴォイスの領域では、中国語をはじめ多数の言語において自発、受動、受益、使役などが関連構文として見られる。これらの関連性については、文法化の観点などからの接近も試みられているが、その総合的な研究は未開拓の分野である。本論文で示した問題意識および分析は、この研究領域における進展を促すものであることを願う。

脚注

第2章

- 1 伝統的に、使役は生産的な形式の「させる」を指すものであり、形態的に-e, -asなどを有する他動詞は使役として考慮されなかった。それが、60年代後半の生成意味論の枠組みの中で、たとえば、*kill*のような他動詞を CAUSE TO BECOME NOT ALIVE として分析されるようになってから、CAUSEの意味を含んでいる他動詞も使役として認められるようになった (McCawley (1968) を参照)。Shibatani (1973 b) では、このような他動詞を語彙的使役であるとし、規則的で生産的な形式、つまり「させる」のような生産的使役と区別している。即ち、語彙的使役は形態的には不規則で非生産的であるが、意味的には使役の意味を持っている一部の他動詞を指すようになる。よって、形態的に-e, -asなどを有する他動詞だけでなく、「割る」のように形態的な特徴を示さない他動詞もその中に入る。参考に、Comrie (1981, 1989) では分析的使役、形態的使役、語彙的使役の3分類を設けている。ここでは、Shibatani (1973 b) の用語を用いる。
- 2 Levin & Rapaport Hovav (1995) も参照。この分野の先駆的研究としては、本居春庭 (1828) の『詞の通路』があげられる。春庭では、ここでいう行為を表す自動詞は「みずから然する」(第1段動詞)であり、状態変化を表す自動詞は「おのずから然る」(第1段動詞)に分類される。この2種類の自動詞の中で、前者の「みずから然する」は「他に然さずる」(第3段動詞)とだけ対応し、後者の「おのずから然る」は「物を然する」(第2段動詞)とだけ対応する。言い換えれば、「みずから然する」は「物を然する」(他動詞)と対応せず、「おのずから然る」は「他に然さずる」(使役)と対応しない。春庭については、島田 (1979) と Shibatani (1998 b) を参照されたい。一方、Shibatani (1998 b) では、春庭の「みずから然する」は「S_a自動詞」、「おのずから然る」は「S_o自動詞」という用語を用いている。さらにこのような分類は、Perlmutter (1978) の仮説以来広く認められてきた非能格動詞と非対格動詞と大体一致する。
- 3 山田 (1936) ではヒトのモノ扱いに対して、ラッセルの認識論に基づいた指摘がある。即ち、人間は自我であり物体は彼我であるが、自我も彼我のように取り扱えば、「みずから然する」の自動詞も「おのずから然る」の自動詞として用いられうる。
- 4 Shibatani (1998 b) によると、現実世界の事態は言語化する前に概念化されるため、言語表現と現実世界とは一対一の対応関係を持たない。即ち、言語表現が表すのは現実世界そのものでなく、現実世界に対するわれわれの概念化なのである。
- 5 被使役者の意味素性として意志性と潜在的能力の2つを設けると、次の3つの文の意味的相違も適切に捉えることができる。

- (1) a. 監督はシナリオの台本どおりに花子に床の上に倒れさせた。
b. 太郎がわなを仕掛けておいて花子を泥沼に倒れさせた。
c. 太郎は花子を床の上に倒した。

(1 a) と (1 b) の意味的相違は、被使役者の意志性の有無によって説明できる。即ち、前者は被使役者の意志性が関与しなければならないが、後者は被使役者の意志性は関与しないのである。ところが、(1 b) と (1 c) の意味的相違は、意志性の有無によっては説明できない。つまり、両者とも被使役者は意志性が関与しない対象であるという共通点をもっているのである。この場合、(1 b) と (1 c) の意味的相違を説明するためには、潜在的能力を想定することができる。即ち、(1 b) の文は自力で引き起こしうる潜在的能力だけで事態が引き起こされたと考えることである。すると、(1 c) は意志性や潜在的能力の両方とも関与していないものとして見なすことができる。よって、上の3つの文が表している意味的相違は、この2つの意味素性を設けることによって、それぞれ説明できるのである。

- 6 「花子は人事課に、道子は庶務課にそれぞれ回った。」のように配置転換のペアリストの解釈では、距離の移動でなくても許される。一方、「フォアードの山田君が休んでいるので、君がフォアードに回ってくれ。」のようにロテーションの解釈では、距離の移動であっても受け入れられる。
- 7 Levin & Rappaport Hovav (1995) では、英語の stand のような動詞を「空間配置動詞」(Verbs of Spatial Configurations) と呼んで、次の3つの意味用法を挙げている。

- (1) a. The statue stood in the park. (単純な位置<simple position>)
 b. We stood in the sun all day. (特定の姿勢の維持<maintain position>)
 c. The men stood when the President entered.
 (特定の姿勢の獲得<assume position>)

この3つの意味用法において重要な点は、無生主語の単純位置を表す(1 a)は語彙的使役に対応するが、(1)の(b, c)は語彙的使役が対応せず、生産的使役だけが許される、ということである。要するに、(1 b, c)のように、ある特定の姿勢を維持することや新たな姿勢を獲得することは、動作主である人間の意志性や潜在的能力なしには、普通起こらない。したがって、そのような意味素性が考慮されない無生物は、姿勢の維持や姿勢の獲得の意味用法をもつ動詞のような生産的使役を用いることは不可能であるということである。

- 8 たとえば、*kuki sə-la*. (そこに止まれ) と *yeyhcip acesi-ka cinakanun salam-ul kil-ey sey-wu-e-nohko, nongtam-ul ha-ko iss-ta*. (隣のおじさんが通りがかりの道を道端にとめておいて、冗談を言っている。) のような例が挙げられる。
- 9 柴谷方良教授のご指摘による。
- 10 「この荷物はのりですか。」 「大きすぎてのりません。」 のように疑問文や否定文では可能の意味が表れる点で、本文の例とは異なる。

第3章

- 1 注3を参照。

- 2 たとえば、李・任 (1983 : 198-99) と宋 (1995 : 160-76) では、自動詞の受動化においても、文法関係の変換あるいは結合価の減少といった統語的基準に合致するか否かを優先的に適用している。例えば、彼らは、自動詞 *nal-ta* (飛ぶ、舞う) の受動文として *nak-yep-i palam-ey nal-li-n-ta* (枯葉が風に揺れ動く) を取り上げている (本文の例 (6) を参照)。しかし、この文は自動詞文 *nakyep-i palam-ey na-n-ta* (枯葉が風に舞う) と比べてみると、語順の変化もなければ結合価の減少も見られない。そのため、自動詞と自動詞派生形を能動と受動の対立として判断するより、他動派生形 *nal-li-ta* (飛ばす) を自動詞派生形 *nal-li-ta* (揺れ動く) の能動文として対応させた方がより説得力があるという。このような見方は、動詞の形の変化を基本に態対立を捉えようとした一般的なヴォイスの定義からも外れてしまい、同じ形の派生形同士が能動と受動の対立をなすという不自然な結果を導き出してしまう。詳細は、第5章を参照。
- 3 接辞 *-i* と接辞 *-wu* は、概略的にいえばそれぞれの音韻環境によって形を変える異形態と考えられているものであるが、実際は、説明できないものも多い。伝統的には、これらの接辞は使役形と呼ばれている。詳細は、崔鉉倍 (1937, 1994 : 411-15, 424-29) を参照されたい。
- 4 (11b) のような例は、一般的には使役として扱われているが、Song (1967) は使役でなく転嫁的 (obviative) 意味をもつ他動詞文として特徴づけている。このように他動詞文として扱っているのは、鷲尾 (1997) にも見られる。
- 5 この指摘は、柴谷方良教授のご指導に負っている。
- 6 たとえば、子どもの服を脱がず状況などを想像していただきたい。
- 7 この場合の *oy-ta* (唱える) は、動作が大きくなった *oy-chi-ta* (大きい声で唱える、叫ぶ) と対応する。
- 8 特にソウル出身の話者は、*oy-wu-ta* の *-wu* を省略して *oy-ta* と音形的に同一にする現象が強く見られる。しかし、この場合の *oy-ta* は、念仏などを声に出して読むという意味の *oy-ta* と違って、*oy-wu-ta* からの省略であると認識している。
- 9 助動詞「*-nayta*」の意味については、Lee (1993 : 212-20) や門脇 (1997) に詳しい。
- 10 Vendler (1967) のアスペクトによる動詞分類と、金田一 (1950) の第4種の状態動詞を参照。両者については、影山 (1996) に概略が述べられているので参考になる。
- 11 この例文は、신기철·신용철 (編著) 『새우리말큰사전』と大阪外国語大学朝鮮語研究室 (編) 『朝鮮語大辞典』を参考にした。
- 12 三宅 (1996) では、「夜を…」のような「を」格はすべて対格であり、その動詞はすべて意図的であるという。韓国語の場合、対格をもつ基本形動詞と派生形動詞の意味対立から観察される意図性は、それが対象に向かっている意図性であるか、対象に向かわない意図性であるかを区別する必要がある。つまり、対格と意図性の関係はそのまま他動詞と同様の性質を表すとは断言できない。詳細は、次節を参照。
- 13 ここでいう「自動詞的意図性」は、「走る」「踊る」のような非能格自動詞がもつ意図性の性質と同様に考えてよい。
- 14 自動詞用法において、意図性又は自力で事態を引き起こしうる潜在的能力をもたない主語は、移動動詞と共起しないと不自然であることが次の例からも窺える。

- (1) a. say-ka nal-ass-ta.
鳥-NOM 飛ぶ-PAST-IND
(鳥が飛んだ。)
- b. *papsang-i nal-ass-ta.
お膳-NOM 飛ぶ-PAST-IND
(直訳 ; お膳が飛んだ。)
- (2) a. say-ka nal-a-ka-ss-ta.
鳥-NOM 飛ぶ-行く-PAST-IND
(鳥が飛んでいった。)
- b. papsang-i nal-a-ka-ss-ta.
お膳-NOM 飛ぶ-行く-PAST-IND
(お膳が飛んでいった。)

- 15 韓国語学では、これらの動詞を含めた自他同形の動詞は、「能格動詞」(李 (1972), 高 (1986))、「中立動詞」(Yeon (1994))、「中間動詞」(禹 (1996)) などと呼ばれている。
- 16 この文に対する非文法性の判断は、(78) の使役文に対応する非使役文ではないという意味である。
- 17 韓国語の「漢語動詞+*ha-ta*」と日本語の「漢語動詞+する」は必ずしも対応しない。たとえば、日本語の「汚染する」は韓国語では *oyem-toy-ta* (汚染-なる) となり、*oyem-ha-ta* は存在しない。詳細は、生越 (1982) を参照されたい。

第4章

- 1 実は、この3つの動詞以外は管見では見当たらない。
- 2 注4を参照。
- 3 状況操作という概念は、直接操作 (Shibatani 1973 b) の下位範疇として立てることができる。たとえば、試合を中止させるために監督が手を打つことや審判が白い旗をあげること、また、お客さんがタクシーを止めるために手を挙げることなどは、すべて状況操作の例として挙げられる。
- 4 片桐 (1997) では、情報提供・情報収集・コンサルティング・秘書業務・売買代理実行など、一定の社会的機能を人間に代わって果たす人工知能をもつ機械のことを、社会的エージェントと呼ぶ。ここでは、そのような人工知能をもつ機械のことを指すのではなく、個人がもつ人間らしさに含まれる人格や自主性などが無視された人間のことを指す。このような存在は、現実世界の事態では行為を行う人であるが、構文内ではその意味素性をキャンセルしたものと考えている。
- 5 漢語動詞の場合は、授与動詞と違う種類の2重対格構文をつくることができる。

- (1) yengi-ka tosekwun-ey chayk-ul pannap-ul ha-yss-ta.
ヨンイ-NOM 図書館-LOC 本-ACC 返納-ACC する-PAST-IND
(ヨンイが図書館に本を返却した。)

- 6 派生形動詞の中でも、*al-li-ta* (知らせる) のように着点の意味がより強い動詞は、2重対格構文をつくると、かなり不自然である。
- 7 詳しいことは、任洪彬 (1987 : 122-148) を参照のこと。任洪彬 (1987 : 127-8) によれば、主語が再帰代名詞の *caki* の先行詞になるのは、3人称のときが最も一般的である。しかし、1人称や2人称の主語が先行詞になる場合も、希ではあるが有りうる。その場合は、他者からの視点というものを導入する必要があるという。それについては注8を参照。
- 8 1人称主語が再帰代名詞の先行詞になるためには、「その当時」などの文脈が必要である。たとえば、*ku tangsi na-nun caki-uy il-to cal mos ha-nun papo-yess-ess-ta.* (その当時、私は自分の仕事もうまくできないバカだった。)
- 9 任洪彬 (1985 : 313,321) によれば、一般に目的語に対して敬語-*si* を用いることはできないが、敬語の対象となる人物が聞き手である場合は、聞き手敬語として-*si* を用いることができるという。たとえば、次の例は、「聞き手=先生」である場合である。(文法性の判断は任洪彬による)

- (1) ? *chelswu-ka sensayngnim-kkey kulen salam-ul ponay-si-ess-eyo?*
 チョルス-NOM 先生.POL-DAT.POL そのような人-ACC 送る-HON-PAST-INT
 (チョルスが先生にあんな人を送られたんですか)

たとえ、(1) のような文が成立っても、聞き手 (=先生) に敬意を表しているだけであるから、動作の主体としての「先生」に対して-*si* を使っているとはいえない。

- 10 韓国語のこのような特徴は、当然 Comrie (1976) や Comrie (1981, 1989) が提出した文法関係の階層性に当てはまるものではない。それに対する議論は、Yeon (1993, 1994) を参照。

第5章

- 1 崔鉉培 (1937, 1994)、Lee (1993) などを参照されたい。
- 2 この2つの形式による受動文はおおざっぱに言えば、日本語で分類されている2つの受動文に対応できる。日本語における受動文の2分類は、次のような5つの観点から命名されたものである。
 - (1) 対応する能動文があるか否かによる ; 直接受身と間接受身 (Howard & Niyekawa-Howard (1976)、柴谷 (1978) などを参照)
 - (2) 受動文の動作主マーカによる ; ニヨッテ受身とニ受身 (Kuroda (1979)、寺村 (1982) などを参照)
 - (3) 受動文の主語が有生か無生かによる ; 非情の受身と有情の受身 (山田 (1908)、金水 (1991, 1993) などを参照)
 - (4) 日本語固有の受動であるか西洋語からの影響によるものであるか ; 固有の受身と非固有の受身 (山田 (1908)、松下 (1930)、金水 (1991, 1993) などを参照)
 - (5) 受動文の意味的特徴による ; 中立受身と被害・迷惑の受身 (久野 (1983)、高

見 (1995) を参照)

このように区別する基本的な立場は、英語の受動文と統語的・意味的に同じものであるか、異なるものであるかを適切に捉えるためである。極おおざっぱに言えば、間接受身—迷惑受身—有情の受身—固有の受身—二受身、が同じ系列にリンクされ、直接受身—(中立受身)—(非情の受身)—(非固有の受身)—(ニヨッテ受身)は、おおまかな関連を示す。直接受身は括弧の他の分類とずれる場合が往々生じる。

- 3 崔鉉培 (1937, 1994) では、接辞-*i*は「被動補助語幹」、-*ci-ta* / -*toy-ta* (なる) は「被動補助動詞」として区別し、利害被動、可能被動、自然的被動という3つの意味用法があることを提示している。ところが、このような分類では、日本語においては松下大三郎 (1930) と同様に、可能や自発 (彼らの用語では自然的被動) を受動範疇の中に位置づけていることになる。その結果、韓国の伝統文法などでは可能や自発を受動の一つの意味用法として扱う傾向があり、可能や自発範疇に対する正しい位置づけは行われていないことが指摘できる。松下大三郎の『標準日本口語法』の分類は、以下を参照。

実質的被動；単純被動…旗が立てられた。

利害被動…子供が犬に吠えられた。

形式的被動；可能被動…そんな難しい字が小さい子供に覚えられますか。／

この本が私に読める。

価値被動…二度と見られた顔ではない。／この酒が中々飲めるよ。

自然被動…私にもそう思われる。／拙い字が書けた。

- 4 この場合の-*ci-ta*は、助動詞というより、接尾辞化している (cf. 高 (1974: 11) の準接尾辞)。よって、接辞-*i*と同じ資格を持つことになり、両者は相補的分布をなすと考えられる。
- 5 他動性の高低については Hopper & Thompson (1980) の研究があり、本稿の第3章で紹介している。ヤコブセン (1989) や角田 (1991) などで主張される他動性プロトタイプによると、状態変化を表す他動詞は他動性のプロトタイプに属するものである。
- 6 態現象と結合価の問題に対する詳しい議論は、Shibatani (1998b) を参照されたい。
- 7 韓国語の助動詞-*ci-ta*は動詞の屈折範疇でない。英語においても動詞の屈折範疇として過去分詞と、be 動詞の組み合わせであり、中国語などの孤立型言語では動詞の屈折という概念がそもそも当てはまらないという点が指摘される。
- 8 このようなプロトタイプ的な考え方には、人称受身 (personal passive) と非人称受身 (impersonal passive) も一つにまとめ上げなければならず、それは動作主が主語であるかそうでないかという対立として一くりに纏めて、人称受身を非人称受身より優位に置くということで反映される (詳細は、柴谷 1997b を参照されたい)。
- 9 柴谷 (1997b) では、「行為が主語の意志のもとに…」とされるが、ここでは Shibatani (1998a) に従って、意志を コントロール と引用する。
- 10 韓国語において、ここで採る自発の範疇は、形態的に受動と同じであり、なお受動と意味的な連続線上に位置づけられる。しかし、受動とは範疇を異にするという理由によって自発範疇を設定した。
- 11 Silverstein (1976) の名詞句階層によると、スカートなどのモノは自然の力と同様に

無生物に入る。ところが、モノが自然の力と異なる点は人の所有物として捉えられる点にある。それは話し手の自己中心性 (egocentrism) によって説明できるが、このことが語順と関係して、文の自然さと不自然さに関連すると考えられる。(角田 1991 : 39-61 を参照)。

- 12 自動詞の受動の存在については、早くは李 (1970) の研究において観察されている。そこでも自動詞の受動の存在は、韓国語の態研究の問題点として取り上げるにとどまっている。
- 13 これにより、自動詞派生形を逆使役化 (anti-causative) や脱他動化 (detransitive) として分析することのは困難である。即ち、逆使役化や脱他動化といわれるものは、他動詞から自動詞への派生を前提にするものである。たとえば、次に提示する日本語には、語根を共にする2つの自動詞が存在する。しかしながら、これらは1つは自動詞基本形であり、もう1つは他動詞からの派生形である。(西尾 (1954))。

- (1) a. あける (他) ←—あく (自)
 —→あかる (自)
- b. 沈める (他) ←—沈む (自)
 —→沈まる (自)
- c. 片付ける (他) ←—片付く (自)
 —→片付かる (自)

影山 (1997) では、日本語の自動詞化に係わる接辞を -e- と -ar- に大別し、前者は「反使役化」(たとえば、折る (他) — 折れる (自) のタイプ) であるが、後者は脱他動化 (上の (1) の例) の形態であるという。このような主張が可能なのは、それらはすべて他動詞から自動詞への派生関係を前提にしているからである。

- 14 したがって、自動詞基本形 sok-ta (騙される) は, sellyeng nay-ka kecismal-ul halcilate, tangsin-i na-hanthy com sok-a cwu-myen an toy-na-yo? (直訳; もし、私がうそを言うことがあっても、あなたが私に騙されてくれたらいかないのですか。→もし私がうそをいうことがあっても、あなたは何も言わずに黙っていてくださらなければならぬのですか。) のように、相手に直接その行為を要求することができ、この場合主語の行為は「黙っている」ことであると理解される。
- 15 ただし、接辞 -i は日本語の「(ら)れる」のように尊敬の意味は表さない。
- 16 春庭の第一段動詞のオノツカラシカルは、受動だけでなく使役とも対応しないものである。即ち、受動と使役に参与する自動詞はミツカラシカスル動詞だけである。これは、三上章 (1953) と佐久間 (1983) において、受身の成否は使役の成否と一致するという主張と繋がる。春庭の第一段動詞の意味区別と Perlmutter の非対格仮説との関連についての詳細は Shibatani (1998 b) を参考されたい。
- 17 久野 (1983) と Kuno (1989) によれば、被害受動の意味は「に」受動文の主語が、埋め込み文によって表される行為・心理状態に、直接的にインヴォルヴメントされて

いればいる程、中立受動として解釈しやすく、そのインヴォルヴメントが少なければ少ない程、被害受動の解釈が強くなる。これとほぼ同じ趣旨で、Washio (1995) と鷺尾 (1997a) では、関与 (Inclusion) か排除 (Exclusion) かという概念で説明する。即ち、排除は構造的に被害の意味を生み出すが、関与は必ずしもそうでない。日本語の被害・迷惑受動全般について詳しい意味記述と構文の意味的公式化は、Wierzbicka (1988 : 257-92) があるが、その外に、Oehrle & Nishio (1981) と Kuroda (1979) も参照。これまでの議論を総括した柴谷 (1997a) では、迷惑の意味の構文レベルでの創出は、距離による近接性と作用性として定義される関連性の働きによると主張する。

- 18 このパラメータの値は、韓日両言語ともに第2章で提示した使役のパラメータの値と一致する点に注目してほしい。なおそれは、韓国語の場合、使役と受動にともに用いられる接辞-*i*が同じ形式である可能性も示唆するものである。使役と受動の関連については、第6章を参照されたい。
- 19 Washio (1995) と鷺尾 (1997a : 26-7) では、日本語のような自動詞の受動 (間接受動) が韓国語には存在しない、という結果から、韓国語では自動詞は受動化できない、という判断を下している。(この判断はおそらく韓国語には非人称受身は存在しないという前提があったからであろう。)ところが、このような判断は、自動詞が受動に参与できる動詞が日本語と韓国語において互いに相違する、というパラメータは考慮されなかったため得られた結論であると理解される。確かに、鷺尾で示している次の受動文は日本語では言えるが (1 b)、韓国語では言えない (1 a)。しかし、それも *wul-ta* (泣く) という動詞は韓国語では *wul-li-ta* (泣かれる) という受動形を派生しない、というパラメータによる派生のレベルの問題である。つまり、日本語と韓国語における自動詞の受動はパラメータによって説明されるべきであり、自動詞が受動に参与可能な動詞の意味範疇の相違、即ち、パラメータによって、韓国語は日本語の自動詞の受動文のような間接受動は存在しない、という風に逆に説明すべきであろう。

- (1) a. **haksayng-i ai-eykey wul-li-ess-ta.*
 学生-NOM 子供-DAT 泣く-PASS-PAST-IND
 b. 学生が子供に泣かれた。

20 注17を参照

第6章

- 1 ここでは、中相再帰と再帰的中相という用語を区別して用いる。前者は再帰代名詞による中相である (第5章の例 (10)) が、後者は接辞-*i*による意味的再帰の中相である (本章の例 (1))。韓国語では再帰代名詞による中相は存在しない。よって、再帰的中相における接辞-*i*の機能は、意味的再帰を表すと規定することができる。そうするとそれは、再帰代名詞のように、主語=動作主という文法的範疇に直接再帰 (cf. 直接再帰機能 (Direct reflexive function (Goto (1987 : 27)), Abraham, W. (1995 : 4)) するものでなく、意味的範疇として対象に再帰する「対象再帰」として分析する

方法を考えることができる。

接辞*-i*が表す行為はすべて対象に向かって及ぶ（対象指向性又は対象再帰性と呼ぶことができる）という定義を与えれば、対象の文法的範疇は、目的語であっても主語であってもかまわないわけである。これにより、使役（他動詞）と受動、中相などの範疇に同じ接辞*-i*が用いられるのも、自然に説明がつけられる。

- 2 日本語と違って、韓国語は有生か無生かによって与格の形態が異なる。有生には-*eykey* や *hanthey* (に)、無生には-*ey* (に) が用いられる。そして、次のように有生の場所（着点）を表す場合も日本語では「～のところに」というべきところを、韓国語では与格だけ用いる。

- (1) *sensayng nim-hanthey ka-ss-ta.*
先生-DAT 行く-PAST-IND
(先生のところに行った。)

- 3 韓国語の語彙的使役における被使役者の与格標示は、動作主マーカ―ではなく着点の名詞句である。第4章を参照。
- 4 次のように行為の結果が主語に残存し、それが直接観察可能な場合に限っては、3人人称主語も許される場合がある。

- (1) *ai-ka pal-ey ttong-i palp-hi-ess-e-yo.*
子供-NOM 足-LOC うんこ-NOM 踏む-*i*-PAST-POL.MOD
(直訳；子供が足にうんこが踏まれました。
(→子供がうんこを踏んで、うんごが足にくっ付いてしまいました。)

- 5 この点は、第4章の4.2.1節で議論したように、使役構文の格交替のパターンと同様である。
- 6 韓国語の心理動詞（感情・感覚）における他動性と人称制約の問題に関する分析は、鄭（1997）を参照。
- 7 このような特徴は、井上（1976）、青木（1979）などで主張する非意図的他動詞（語彙的使役）構文と類似するところがある。
- 8 まだ起きていない事態を表す場合や、反復相を表す場合なら現在時制も受け入れられる。たとえば、「一步足を踏み間違えると、～。」のような条件節を用いたり、「しきりに」のような副詞を用いると、現在時制が許される。
- 9 注10を参照。
- 10 Lee（1993）では、この文のような *panul-ey*（針に）の-*ey*（に）は、場所でも道具でもない *Stative Instrument* であると規定している。ここでは、「静的道具」として用いるが、グロスには *SINS* と表記する。
- 11 李・任（1983：202）では、このような文を受動文（韓国語学の伝統において、受動文は「被動文」と呼ばれている）であると判断し、韓国語の受動文の特徴は、「脱行動性」、「非行動性」、あるいは状況依存性の表現に関連するという。つまり、行為

は動作主の意図にあるのではなく、偶然の状況にある、というのがその説明である。

- 12 従来における受動文の2重主格の成立に関する統語的な説明は、李・任 (1983 : 204-5)、任 (1978)、Washio (1995 : 223-249)、鷲尾 (1997 a : 52-60)、Gerdts (1991) などを比較参照されたい。Gerdtsについては鷲尾の一連の研究で詳しく検討されている。いずれにしても、能動と受動の文法関係の変換を基本としている分析である。
- 13 究極的には、韓国語の接辞-*i*と日本語の「(ら)れる」の機能上の相違に還元することができる。つまり、両言語における受動形式の相違は、第5章で提示したパラメータの値の相違——つまり、韓国語は Inanimate & Non-Volitional Human であり、日本語は Animate & Potent である——を見出すのが、それは結局、韓国語は対象と行為との関係のあり方を言及する形式であるのに対して、他方の日本語は行為者と行為との関係のあり方を言及する形式である、という違いから導き出されたものであると考えられる (5.2.5節を参照)。これを鑑みると、中相範疇において、接辞-*i*が非制御性再帰と相関し、「(ら)れる」が自発 (有生自発) と関連する、ということも道筋が立つ。
- 14 「間接受動」という用語は、日本語と韓国語、そして英語などで用いられている。しかし、その内容は必ずしも同質でないため、注意を要する。たとえば、英語では He gave her a letter. に対して She was given a letter. のように、3項動詞が受動化した場合、間接目的語が受動文の主語に選ばれる受動文のことを指す。一方、日本語は英語と異なっており、対応する能動文が存在しないものを指す。よって、自動詞の受動文はすべて間接受動に分類される。他動詞の受動文にも、「読まれる」「食べられる」などのように間接受動しか対応できないものもあれば、直接受動と間接受動の両方の解釈が可能になる場合もある。(日本語の間接受動に関する詳細は、Howard&Niyekawa Howard (1976)、柴谷 (1978 : 133-142, 322-326) を参照。)

ところが、韓国語において「間接受動」という用語は、李 (1970) によって初めて用いられるが、彼は目的語をもつ受動構文を間接受動と分類する。これによると、韓国語は英語のように3項動詞の間接目的語を主語として用いる受動文のことを言うものでもなければ、日本語の間接受動文の分類基準にも合致しないものであるということがわかる。即ち、日本語の目的語残留受動文には、直接受動も存在する (たとえば、私は母に小言を言われた。) ため、必ずしも間接受動には分類されない。したがって、ここでは、韓国語においては間接受動という用語を用いず、便宜上、目的語残留受動と呼ぶ。鷲尾 (1997 a) では、韓国語を日本語と同一線上で扱うために、目的語残留受動とともに間接受動という用語も用いるのが見られる。

- 15 「切る」には *calu-ta* という動詞が対応するが、この動詞は次のように、受動は成立させるが、日本語と違って使役は成立させないものである。

- (1) ?? *chelswu-ka yenghuy-hanthey meli-lul cal-li-ess-ta.* (使役)
 チョルス-NOM ヨンヒ-DAT 髪-ACC 切る-CAUS-PAST-IND
 (チョルスがヨンヒに髪を切らせた。)
- (2) *chelswu-ka yenghuy-hanthey meli-lul cal-li-ess-ta.* (受動)
 チョルス-NOM ヨンヒ-DAT 髪-ACC 切る-PASS-PAST-IND
 (チョルスがヨンヒに髪を切られた。)

なぜ、(1)は成立しないか、という問題は、この動詞の意味にその根本的な要因が存在すると考えられる。たとえば、*meli-lul calu-ta*。(髪を切る)では、自分で自分の髪を切っても、誰から切ってもらっても(つまり、誰かが介在しても)、なおかつ他人の髪を切っても別に良いわけである。しかし、*meli-lul kkak-ta*。(頭を散髪する)では、自分が自分の髪を切る、という状況をいうものではなく、なおかつ、他人の髪を切るということも許されない。つまり、*kkakk-ta*(散髪する)と違って*calu-ta*(切る)では、「ヨンヒが自分で自分の髪を切る」ことも可能であれば、「ヨンイが他人の髪を切る」ことにも制約が存在しない。ところが、このような意味をもつ動詞であれば、韓国語では語彙的な使役動詞を派生しない、ということである。このような制約が存在する根本的な理由については、本節と次節の以下で説明する。

- 16 ここで言う「直接関与」と「間接関与」は、主語と出来事との関連において、その2つが同時に起こる状況にあるか、そうでないかがもっとも基本的な条件である。したがって、たとえば、寺村(1982:243-247)で、主語とその出来事との影響関係が直接的であるか、身体部分や持ちもの、あるいは親類など主語と縁のあるものの介在による、間接的な関与であるか、による直接受動や間接受動の区別とは一致しない概念である。
- 17 この動詞の歴史的変遷については、Park(1994)でも詳しい観察がある。
- 18 許(1975)を参考にすれば、中世韓国語の資料において被使役者標示に与格を用いている例はほとんど見られない。被使役者標示は主に、*-lo hayekum*(-をして)、*-lul sikkhie*(-をさせて)である。
- 19 柳(1993 a, b)では、歴史的に消滅した使役形は、間接使役の構文パターンを要求するものであるという報告がある。
- 20 それにしても、この文のもっとも適格な言い方は、次のように *ppal-a-mek-hi* (吸う-食う-PASS-) という複合動詞を用いることである。次のような複合動詞を用いる理由については、本文の6.2.3節を参照。

(1) *ku namca-nun huphyelki-hanthey phi-lul ppal-a-mek-hi-ess-ta*. (受動)
 その男-TOP 吸血鬼-DAT 血-ACC 吸う-食う-PASS-PAST-IND
 (その男は吸血鬼に血を吸われた。)

- 21 使役と受動の関連に関する他の言語の状況は、Washio(1995)、鷲尾(1997 a)、佐々木(1997)、A.L.Malchukov(1993)などを参照されたい。
- 22 たとえば、次のような受動文は、受動文の主語と残留目的語との意味関係を所有関係に求めてきたため、研究者によって直接受動と間接受動の認め方が異なる。例文の括弧の中の分類は森山(1988)による。

(1) a. 僕は、太郎に殴られた。 (まともの受け身)
 b. 僕は、太郎に頭を殴られた。 (部分受け身)
 c. 僕は、すりに財布をすられた。 (所有受け身)

d. 僕は、交通事故で妻に死なれた。 (純粹な迷惑受け身)

寺村 (1982) では、(1 a) は直接受動、(1) の (b - d) は間接受動とするが、仁田 (1991) では、(1 a) はまものの受身、(1) の (b, c) は持ち主の受け身であり、(1 d) は第三者受身であるとする。よって、(1 a) が直接受動、(1 d) が間接受動 (第三者受動)、その間に (1) の (b, c) の持ち主の受身を設定することになる。中立的な立場として、森山 (1988) では、主語名詞の動きへの関与が大から小へと連続しているという。

23 「捕まる」の「に」格名詞句は動作主でなく、よって受動文のように振る舞まわない、ということに対する統語的なテストは、第5章の5.2.2節を参照されたい。

第7章

- 1 第5章の注2を参照されたい。
- 2 3人称が許されるのは、小説の地の文などのように作家の「透視的視点」(北原(1991))が許される特殊の状況が想定される場合に限られる。
- 3 tela形式に対する詳細は、徐(1990)を参照されたい。
- 4 この類の受動文は、益岡(1987)では「属性叙述受動文」、高見(1995)などでは「特徴づけ」と呼ばれている。
- 5 金水(1992)は、「非情の受身」と「非固有の受身」が一致するものではなく、西洋語の影響から発達したのは、「によって」受動文であるという。
- 6 尾上(1996, 1998)では、非現実界に属するものであるか、現実界に属するものであるかによって区別して、前者は「可能」、後者は「実現可能」と呼んでいる。
- 7 尾上(1996, 1998)では、ラレル形述語を持つ文を、「事態を個体の運動として語らず、事態全体の発生、生起として語る文」として特徴づけて、それを「出来文」としている。

参 考 文 献

- 高永根 (1974), 『現代国語의 接尾辞에 대한 構造的 研究』 (『現代国語の接尾辞に對する構造的的研究』), 光文社.
- 高永根・南基心 (1985), 『標準国語文法論』, 塔出版社.
- 高永根 (1986), 「能格성과 国語의 統辞構造」 (「能格性と国語の統語構造」), 『한글』 (『ハングル』) 第 192 号, ハングル学会.
- 高正儀 (1990), 「使動法」, 『国語研究 어디까지왔나』 (『国語の研究はどこまで来たのか』), ソウル大学校大学院 国語研究会 (編), 東亜出版社.
- 金錫得 (1979), 「国語의被・使動」 (「国語の被・使動詞」), 『言語』 4-2, 韓國言語学会.
- 金錫得 (1980), 「자리만듬성 (能格性, ergativete) 과 시킴월 (使動文) 되기 제약」 (「能格性と使動文になるための制約」), 『말』 (『言葉』) 5. (延世大学)
- 金次均 (1980), 「国語의 使役과 受動的 意味」, 『한글』 (『ハングル』) 169, ハングル学会.
- 金韓坤 (1983), 「이른바 ‘이’ 使役・被動的 화용론적 조건」 (「いわゆる ‘-i’ 使動と被動的の語用論的条件」), 『한글』 (『ハングル』) 180, ハングル学会.
- 柳性基 (1993 a), 『国語 使動詞에 관한 通時的 研究』 (『国語の使動詞に関する通時的的研究』), Ph.D., 全州大学校.
- 柳性基 (1993 b), 「사동사 파생조건」 (「使動詞の派生条件」), 『周時經學報』 12, 塔出版社.
- 柳性基 (1998), 『韓國語 使動詞 研究』, Hongmwunkak.
- 朴良圭 (1978), 「사동과 피동」 (「使動と被動」), 『国語學』 7, 国語学会.
- 朴良圭 (1985), 「国語의 再帰動詞에 대하여」 (「国語の再帰動詞について」), 『国語學』 14, 国語学会.
- 朴良圭 (1990), 『被動法』 (『国語の研究はどこまで来たのか』), ソウル大学校大学院 国語研究会 (編), 東亜出版社.
- 배희임 (1986), 「‘지-’ 와 被動」 (「‘-ci-’ と被動」), 『国語學新研究』, 塔出版社.
- 徐正秀 (1975), 『동사 “하-” 의문법』 (『動詞「ha-」の文法』), 蜚雪出版社.
- 徐正秀 (1990), 『国語 文法の 研究 I』 (『国語文法の研究 I』), 韓國文化社.
- 徐正秀 (1996), 『国語文法』, 漢陽大学校出版院.
- 孫호민 (1978), 「긴 形과 짧은 形」 (「長い形と短い形」), 『語學研究』 14-2. (ソウル大学)
- 宋복승 (1995), 『국어의 논항구조 연구』 (『国語の項構造の研究』), 보고서 (Pogo

- 社) .
- 宋錫重 (1992), 『한국어 문법의 새조명—통사구조와 의미해석—』 (『韓国語文法の新しい照明—統語構造と意味解釈—』), 知識産業社.
- 宋昌善 (1993), 『国語 -이-系 接尾辞의 他動化 機能 研究』 (『国語-i系接尾辞の他動化の機能に対する研究』), 博士論文, 慶北大学校大学院.
- 신경구 (1982), “Passive Constructions in Korean”, 『言語』 7-1, 韓国言語学会.
- 沈在箕 (1982), 『国語語彙論』, 集文堂.
- 우형식 (1996), 『国語 他動構文 研究』, Pakichung 出版社.
- 梁東揮 (1979), 「国語の被・使動」 (「国語の被・使動」), 『한글』 (『ハングル』) 166, ハングル学会.
- 有明姫 (1982), 「他動 接尾形과 ‘-게 하.’ 形의 意味比較—15世紀 国語를 中心으로—」 (「他動詞接辞と「-key ha-」形の意味比較—15世紀国語を中心に—」), 『우리말 研究』, 延世大学大学院.
- 李玟鎬 (1988), 『国語 格助詞「을/를」의 研究』 (『国語の格助詞「ul/lul」の研究』), 国語学叢書 12, 国語学会.
- 李玟鎬 (1994), 「国語 非対格 ‘을-NP’ 에 대한 解釈」 (「国語における対格でない ‘ul-NP’ に対する解釈」), 『言語』 19-1, 韓国言語学会.
- 李相億 (1970), 「国語의 使動・被動構文 研究」 (「国語の使動・被動構文の研究」), 『国語研究』 26, 国語研究会.
- 李相億 (1972), 「動詞의 特性에 대한 理解」 (「動詞の特性に対する理解」), 『語学研究』 8-2. (ソウル大学)
- 李익섭・任洪彬 (1983), 『国語文法論』, 学研社.
- 李향천 (1991), 『被動의 意味와 起源』 (『被動の意味と起源』), 博士論文, ソウル大学大学院.
- 任洪彬 (1972), 「国語의 主題化研究」, 『国語研究』 第 28 号.
- 任洪彬 (1978), 「国語 被動化의 意味」, 『震壇學報』 45.
- 任洪彬 (1979), 「‘을/를’ 助詞의 意味와 統辭」 (「ul/lul」助詞の意味と統語」), 『韓國學論叢』 2. (国民大学)
- 任洪彬 (1985), 「‘-시-’ 와 經驗主 想定의 視點」 (「-si-と経験者想定の視点」), 『国語學』 14, 国語学会.
- 任洪彬 (1987), 『国語의 再歸詞 研究』, 新丘文化社.
- 崔鉉培 (1937, 1994), 『우리말본』 (『韓国語の文法』), 正音文化社.
- 許雄 (1975, 1995), 『우리 옛말본—15世紀 国語 形態論—』 (『中世国語の文法—15世紀国語の形態論—』), 泉文化社.

- 青木怜子 (1977), 「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて1—」『成蹊国文』10, 成蹊大学日本文学科研究室. (須賀・早津 (編) (1995), 『動詞の自他』, ひつじ書房. に再録)
- 安達太郎 (1995), 「思エルと思ワレル」, 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (上)』, くろしお出版.
- 井上和子 (1976), 『変形文法と日本語 (上・下)』大修館書店.
- 井上和子 (1995), 「他動性と使役構文」, 『言語変容に関する体系的研究及びその日本語教育への応用』, 平成六年度科学研究補助金 (一般研究 (B)) 研究結果報告書.
- 植田端子 (1998), 「「自発」表現の一考察—自発文の二系列—」, 『日本語教育』96, 日本語教育学会.
- 奥津敬一郎 (1983), 「何故受身か?—視点からのケーススタディー—」, 『国語学』132, 国語学会.
- 生越直樹 (1982), 「日本語漢語動詞における能動と受動—朝鮮語 hata 動詞との対照—」, 『日本語教育』48, 日本語教育学会.
- 尾上圭介 (1998), 「連載: 文法を考える—6 出来文 (2) —」, 『日本語学』17-9, 明治書院.
- 影山太郎 (1996), 『動詞意味論—言語と認知の接点—』, 柴谷方良・西光義弘・影山太郎 (編) 『日英語対照シリーズ (5)』, くろしお出版.
- 片桐恭弘 (1997), 「社会的エージェントとメタ・コミュニケーション」, 『ATR 第10回研究発表会資料集』.
- 門脇誠一 (1997), 「朝鮮語の接頭辞 nay について」『日本語と朝鮮語の対照研究』, 国立国語研究所.
- 河上誓作 (1996), 『認知言語学の基礎』, 研究者出版.
- 北原保雄 (1991), 「表現主体の主観と動作主の主観」, 『国語学』165, 国語学会.
- 金水 敏 (1991), 「受身の史的変化—「によって」受身文の起源—」, 『言語理論と日本語教育の活性化』, 平成3年度科学研究補助金 (総合研究 (A)) 研究成果報告書.
- 金水 敏 (1993), 「受動文の固有・非固有性について」, 『近代語研究』第9集.
- 金田一春彦 (1950), 「国語動詞の一分類」, 『言語研究』15, 日本言語学会. (金田一春彦 (編) 『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房に再録)
- 久野 章 (1973), 『日本文法研究』, 大修館書店.
- 久野 章 (1983), 『新日本文法研究』, 大修館書店.
- 黒田成幸 (1985), 「受動文について久野説を改釈する—一つの反批判—」, 『日本語学』4-4, 明治書院.
- 黒田成幸 (1990), 「使役の助動詞の自立性について」, 『国広哲弥教授還暦退官記念論

- 文集：文法と意味の間』，くろしお出版。
- 権田直助（1888 明治二十七），『続史籍集覧 語学自在（上）』，近藤活版所。
- 佐々木勲人（1997），「第4章：中国語における使役と受動の曖昧性」，伊藤 真他 6 人
（共）『ヴォイスに関する比較言語学的研究』，筑波大学現代言語学研究会。
- 佐久間鼎（1936, 1983），『現代日本語の表現と語法』，くろしお出版
- 定延利之（1991），「SASE と間接性」，仁田義雄（編）『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版。
- 佐藤琢三（1997），「患者が注射をする」，『月刊言語』26-2，大修館書店。
- 島田昌彦（1979），『国語における自動詞と他動詞』，明治書院。
- 柴谷方良（1978），『日本語の分析—生成文法の方法—』，大修館書店。
- 柴谷方良（1995），「態（VOICE）再考」，平成七年度国語学会春春季大会（公開講演）。
- 柴谷方良（1997 a）「「迷惑受身」の意味論」，川端善明・仁田義雄（編）『日本語文法—体系と方法—』，ひつじ書房。
- 柴谷方良（1997 b），「言語の機能と構造と類型」，『言語研究』112，日本言語学会。
- 須賀一好（1981），「自他の違い—自動詞と目的語、そして自他の分類—」，『馬淵和夫博士退官記念：国語学論集』，大修館書店。（須賀・早津（編）に再録）
- 須賀一好（1994），「「雨やめて」という他動詞用法の消失について」，『森野宗明記念論文集：言語・文学・国語教育』，三省堂。
- 須賀一好・早津恵美子（編）（1995），『動詞の自他』，『日本語研究資料集』1 期第 8 卷，ひつじ書房。
- 杉本 武（1991），「二格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—」，仁田義雄（編）『日本語のヴォイスと他動性』，くろしお出版。
- 杉本和之（1988），「現代語における「自発」の位相」，『日本語教育』66，日本語教育学会。
- 高見健一（1995），『機能的構文論による日英語比較—受身文，後置文の分析—』，柴谷方良・西光義弘・影山太郎（編）『日英語対照シリーズ（4）』，くろしお出版。
- 鄭 聖 汝（1997），「韓国語の心理動詞構文の意味と語用論—感情・感覚形容詞とその派生動詞形を中心に—」，『神戸英米論叢』11，神戸英米学会。
- 角田太作（1991），『世界の言語と日本語』，くろしお出版。
- 寺村秀夫（1982），『日本語のシンタクスと意味 I』，くろしお出版。
- 西尾寅弥（1954），「動詞の派生について—自他対立の型による—」，『国語学』17，国語学会。（須賀・早津（編）に再録）
- 仁田義雄（1982），「再帰動詞，再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から—」『日本語教育』47，日本語教育学会。
- 仁田義雄（1991），「ヴォイス的表現と自己制御性」，仁田義雄（編）『日本語のヴォイスと他動性』，くろしお出版。

- 藤井義久・鄭聖汝 (1998), 「アラビア語と韓国語における強意形から使役に発展する派生形の研究」, 関西言語学会ワークショップ.
- 三上 章 (1953, 1972), 『現代語法序説—シンタクスの試み—』, くろしお出版
- 宮川 繁 (1989), 「使役形と語彙部門」, 『日本語学の新展開』, くろしお出版.
- 三宅知宏 (1996), 「日本語の移動動詞の対格標示について」, 『言語研究』110, 日本言語学会.
- 本居春庭 (1828), 『詞の通路 上』, 島田昌彦解説、勉誠社文庫 25.
- 益岡隆志 (1987), 『命題の文法—日本語文法序説—』, くろしお出版.
- 松下大三郎 (1930), 『標準日本口語法』, 中文館書店.
- 森山卓郎 (1988), 『日本語動詞述語文の研究』, 明治書院.
- 森山卓郎・渋谷勝己 (1988), 「いわゆる自発について—山形市方言を中心に—」, 『国語学』152, 国語学会.
- ヤコブセン, ウェスリー. M. (1989), 「他動性とプロトタイプ論」, 久野 章・柴谷方良 (編) 『日本語学の新展開』, くろしお出版.
- 山田孝雄 (1908 : 371-380), 『日本文法論』, 宝文館.
- 山田孝雄 (1936 昭和十一), 『日本文法学概論』, 宝文館.
- 山梨正明 (1994), 「連載: 日常言語の認知モデル (10) —メタファーとメトニミーによる概念領域の拡張—」, 『月刊言語』23, 大修館書店.
- 山梨正明 (1995), 『認知文法論』, ひつじ書房.
- 鷲尾竜一 (1997 a), 「第 1 章: 比較文法論の試み—ヴォイスの問題を中心に—」, 伊藤 真他 6 人 (共) 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 筑波大学現代言語学研究会.
- 鷲尾龍一・三原健一 (1997 b), 『ヴォイスとアスペクト』, 中右 実 (編) 『日英語比較選書』7, 研究社.
- 渡辺英二 (1995), 『春庭の語学研究—近世日本文法研究史—』, 研究叢書 161, 和泉書院
- Abraham, Werner (1995), “Diathesis : The Middle, Particularly in West-Germanic ; What does Reflexivization have to do with Valency Reduction ? . ” Werner Abraham & T. Givon & Sandra A. Thompson (eds.), *Discourse Grammar and Typology; Papers in Honor of John W. M. Verhaar*, Amsterdam : John Benjamins.
- Bak, Sung-yun (1982), “Causativization in Korean”, 『言語』7-2, 韓国言語学会.
- Comrie, Bernard. (1976), “The syntax of causative constructions : Cross-language similarities and divergences. ” M. Shibatani (ed.), *The Grammar of Causative Constructions (Syntax and Semantics 6)*. New York : Academic Press.
- Comrie, Bernard. (1981, 1989), *Language universals and linguistic typology*. 松本克己他 (訳) 『言語普遍性と言語類型論』, ひつじ書房.

- Crystal, D. (1997) , *A Dictionary of Linguistics and Phonetics*. (Fourth edition) , Oxford : Blackwell.
- Croft, William (1991) , *Syntactic Categories and Grammatical Relations : The Cognitive Organization of Information*. Chicago : The University of Chicago Press.
- Grice, H. Paul (1975) , "Logic and conversation. " Cole, Peter&Morgan, Jerry L. (eds.) *Speech Acts (Syntax and Semantics 3)* , New York : Academic Press.
- Haspelmath, Martin (1990) , "The grammaticalization of passive morphology. " *Study in Language* 14-1.
- Haspelmath, Martin (1993) , "More on the Typology of Inchoative/Causative Verb Alternations. " *Causatives and Transitivity*, B. Comrie and M. Polinsky (eds.) , Amsterdam : John Benjamins.
- Howard, I. And A. Niyekawa-Howard (1976) , "Passivization. " , M. Shibatani (ed.) , *Japanese Generative Grammar (Syntax and Semantics 5)* , New York : Academic Press.
- Hopper, Paul and Sandra Thompson (1980) , "Transitivity in grammar and discourse. " *Language* 56.
- Jacobsen, Wesley M. (1991) , *The Transitivity Structure of Events in Japanese*. Study In Japanese Linguistics, Shibatani, M, Series (ed) , Vol.1, くろしお出版.
- Kemmer, Suzanne (1993) , *The Middle Voice. TSL 23*, Amsterdam : John Benjamins.
- Kim, Han-kon (1982) , "Cause as the Deep Semantic Source of so-called Causative and Passive with Special Reference to the Methaphorical Interpretation of i Mopheme in Korean. " *Language Research* 18-1. (Seoul University)
- Klaiman, M. H. (1991) , *Grammatical Voice*. Cambridge University Press.
- Kozinsky, Issac&Polinsky, Maria (1993) , "Causee and patient in the causative of transitive : Coding conflict or doubling of grammatical relations? . " B. Comrie &M. Polinsky (eds.) *Causatives and Transitivity*. Amsterdam : John Benjamins.
- Kuroda, Shige-Yuki (1979) , "On Japanese Passives. " *Explorations in Linguistics ; Papers in Honnor of Kazuko Inoue*, Tokyo : Kenkyusya.
- Langacker, Ronald W. (1991) , *Foundations of Cognitive Grammar 2 : Descriptive Application*. Stanford University Press.
- Lee, Chung-min (1974) , *Abstract Syntax and Korean with Reference to English*. Seoul : 凡韓書籍株式会社.
- Lee, Kee-dong (1975) , "Lexical Causatives in Korean. " *Language Research* 11-2. (Seoul University)
- Lee, Kee-dong (1978) , "The Deictic Motion Verbs KATA and OTA in Korean. " Kim, Chin-W. (ed.) *Papers in Korean Linguistics*. , Hornbeam Press, Incorporated.

- Lee, Kee-dong (1993) , *A Korean Grammar : on Semantic—Pragmatic Principles*.
Seoul : 韓国文化社.
- Levin & Rappaport Hovav (1995) , *Unaccusativity : At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. MIT Press.
- Malchukov, A. L. (1993) , “The Syntax and Semantics of Adversative Constructions in Even. ” 『言語研究』 103, 日本言語学会.
- Mel’cuk, I. (1994) , “Inflectional category of voice : Toward a more rigorous definition. ”
In B. Comrie&M. Polinsky (eds.) *Causatives and Transitivity*. Amsterdam :
John Benjamins.
- Oehrle, Richard T. & Nishio Hiroko (1981) , “Adversity. ” Kathleen Farmer and
Chisato Kitagawa (eds.) , *Proceedings of the Arizona Conference on Japanese
Linguistics : The Formal Grammar Sessions*. Ann, Tucson Arizona ; Linguistic
Circle ; University of Arizona.
- Park, Jeong-woo (1994) , *Morphological Causatives in Korean : Problems in
Grammatical Polysemy and Constructional Relations*. Ph.D., University of
California at Berkeley.
- Perlmutter, David (1978) , “Impersonal Passive and the Unaccusative Hypothesis. ”
BLS 4.
- Perlmutter, David and Paul Postal (1984) , “The 1-Advancement Exclusiveness Law. ”
D. Perlmutter and C. Rosen (eds.) , *Study in Relational Grammar 2*, University
of Chicago Press.
- Rhee, Seong-ha (1996) , *Semantics of Verbs and Grammaticalization : The Development
in Korean from a Cross-Linguistic Perspective*. Ph.D., The University of Texas at
Austin. (『学位論文シリーズ』 219, 韓国文化社.)
- Sadanobu, Toshiyuki (1995) , “Two Types of Event Models ; Billiard-ball Models and
Moldgrowth Model. ” 『神戸大学国際文化紀要』 4.
- Searle, John R. (1983) , *Intentionality : An essay in the philosophy of mind*. Cambridge
University Press.
- Siewierska, A. (1984) , *The Passive : A comparative linguistic analysis*. London :
Croom Helm.
- Shibatani, Masayoshi (1973 a) , “Semantics of Japanese Causatives. ” *Foundation
of Language* 9.
- Shibatani, Masayoshi (1973 b) , *A Linguistic Study of Causative Constructions*. Ph.D.,
University of California, Berkeley.
- Shibatani, Masayoshi(1973 c) , “Lexical versus periphrastic causatives in Korean. ”
Journal of Linguistics 9-2, Cambridge University Press.

- Shibatani, Masayoshi (1975) , “On the Nature of Synonymy in Causative Expressions”
Language Research 11-2. (Seoul University)
- Shibatani, Masayoshi (1976) , “Causativization. ” Shibatani, M. (ed.) *Japanese Generative Grammar (Syntax and Semantics 5)* , New York : Academic Press.
- Shibatani, Masayoshi (1985) , “Passive and related constructions. ” *Language* 61-4.
- Shibatani, Masayoshi (1998 a) , “Voice Parameters. ” *Kobe papers in Linguistics* 1,
 神戸大学文学部言語学研究室.
- Shibatani, Masayoshi (1998 b) , “Issues in Transitivity and Voice : A Japanese Perspective. ” 神戸大学文学部未公開論文.
- Shimamori, R. (1991) , “Passive features of causative sentence. ” Kakeuti , L. L. (ed.) *European Studies in Japanese Linguistics*, Lodon : Lone Publications.
- Song, Seok-choong (1967) , *Some Transformation Rules in Korean*. Ph.D., Indiana University.
- Song, Seok-choong (1988) , *Explorations in Korean Syntax and Semantics*, Institute of East Asian Studies KRM 14, University of California Berkeley.
- Vendler, Zeno (1967) , *Linguistics Philosophy*. Cornell University Press.
- Washio, Ryuichi (1995) , *Interpreting Voice : A Case Study in Lexical Semantics*.
 Tokyo : Kaitakusya.
- Wierzbicka, Anna (1988) , *The Semantics of Grammar. SLCS 18*, Amsterdam : John Benjamins.
- Yang, In-seok (1972) , *Korean Syntax*, Seoul : Paykhap chwulphansa (百合出版社) .
- Yang, In-seok (1974) , “Two Causative Forms in Korean. ” *Language Research* 10-1.
 (Seoul University)
- Yeon, Jae-hoon (1993) , “Causatives and the Encoding of the Causee” , *Working Papers in Linguistics and Phonetics* 3, SOAS.
- Yeon, Jae-hoon (1994) , *Grammatical Relation Changing Constructions in Korean : A Functional-Typological Study*, Ph.D., SOAS. University of London.